毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年9月12日(月)

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎議案第37号の審査

○荒木かおる委員長 本日は、議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、 歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部、第1款議会費から順次審議を進めてまい ります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして、進行してまいりたいと思います。

審議を行う場合は、質疑開始の宣言時に挙手をお願いいたします。また、質疑内容は決算認定に関わる案件のみとさせていただき、簡潔明瞭な質疑とし、効率的な審議となりますよう、ご理解とご協力をいただきたいと思います。なお、執行部の入室については、新型コロナウイルス感染防止対策等により、所属長のほか副課長および担当係長6名以内とさせていただき、そのほかは室外にて待機とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。担当職員を入室させてください。

質疑を行うときに、ページ数をまず最初に言っていただけると、お願いいたします。

それでは、議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 歳入の部、12ページ、第1款町税について説明を求めます。

田邉税務課長。

[田邉和宏税務課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 下田委員。
- ○下田泰章委員 町税全体からの質疑させていただくのですけれども、当初予算額から見た収入済額が大分 2億数千万円ほどやはり多いというところがあるのですけれども、この辺というのは当初予算時、コロナ 等もあったとは思うのですけれども、その辺の読みというのはどういうような見解で見ていたのでしょう。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

令和3年度の当初予算につきましては、令和2年の10月ぐらいから試算のほうを始めまして、その当時新型コロナウイルス感染拡大がまだ先が見通せないというところでございまして、令和3年度におきましても令和2年度と同様な形で影響が多分にあるだろうということで試算のほうをしておりまして、ただ令和3年度に実際に入りまして、令和3年度当初は緊急事態宣言が発出をされておりましたが、後半におきましては景気の回復の兆しが若干見えてきておりまして、その辺りで差分が出ているという認識でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 今の質疑に重ねますけれども、当初予算では今課長が答弁したように、少し控えめに予算を計上したけれども、実際には少し上回ったという。ただ、前年対比でいくとそれぞれみんな減額です。要は税収としては年々減少傾向であるということです。特に固定資産税なんかもおおむね地価の下落等もあったり、これもいわゆる町の評価というものが表れているのだと思いますが、そういうものも減少してきているということの中で、この自主財源の確保というのが重要だろうと思います。交付税が全体の22%ですか、毛呂山町はこの決算でいくと。大変依存財源に頼っていますけれども、これらについて今後の決算を踏まえてこれからどういうふうに見通しを立てているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

今後の町税に関しましてでございますが、やはり委員おっしゃられるとおり、見通しにつきましては減少傾向は止められないものと認識をしております。個人町民税におきましては納税者の数が、生産年齢人口も減っているというところで減少が今後見込まれます。また、固定資産税におきましても、まだちょっと土地の下落傾向が続いておりまして、こちらにつきましても減少が続くものと見込んでおります。ただ、企業誘致等しておりまして、その辺りで土地のほうが農地から宅地へ課税変更というところで、その辺りの徴収の伸びというのもありますので、固定資産につきましては若干下がっていくにしても、そちらのほうについては少し増加まではいきませんが、増収といいますか、減少が比較的抑えられるものというふうに認識しております。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 法人町民税も前年に比べたら減収になっておりますよね。今毛呂山町の東部エリア、それから東部第二、それから南部ということで今企業が進出して工事進められていますけれども、これら奨励金があるものですから、10年が3年というサイクルではなかなかこの町に貢献というのが難しいのは分かっていますけれども、その後15年だとか20年元を取るのにかかるという、固定資産税を元に取るにはその程度の期間が必要だということも分かっていますけれども、肝腎はこういう企業は将来毛呂山町に法人町民税という形で何か貢献というのは考えられるのですか。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

法人町民税につきましては、まず令和2年度から令和3年度にかけて下がっているというところでございますが、こちらにつきましては法人町民税の法人割のほうの税率の改正がありまして、そこで令和2年度から令和3年度にかけては大きく下がっているというところでございます。今現在税率につきましては6%ということですので、今後においてこれの引き下げがなければ大きく下がるということはないというふうな認識をしております。企業が当然入ってくるということになりますと、それぞれ法人町民税が今後期待できるところで、またその法人のほうで町内の雇用も今後されていくと思われますので、そういったところの個人町民税の伸びというのも期待できるものというふうに認識をしております。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時46分)

○荒木かおる委員長 続きまして、12ページ、第2款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの 説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 14ページ、法人事業税交付金なのですけれども、昨年と比較して200%増と言っていますが、 この理由は何ですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人事業税交付金が211.5%前年度より増加した理由でございますが、令和2年度は県に納入された法人 事業税の率が3.4%だったところ、令和3年度からはそれが7.7%に分母のほうが大きくなったため、これ が一番の増額の理由でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それで、補正をしましたよね。最初は900万だったのが、1,500万に補正してますが、このタイミングはどういうことでこの1,500というのが出てくるのですか。その税率の通知があるわけですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人事業税交付金の補正の関係でございますが、こちらの法人事業税交付金は年間に3回、8月と12月と3月に入金のほうがございます。昨年度は、8月と12月の実績額を見まして、当初予算のほうとの差額、その辺のところに勘案しまして3月補正のほうで補正増のほうを、議決のほうをいただいたとこういうことでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それと、では同じことなのかもしれないですが、16ページ。ゴルフ場利用税というのがありますよね。これもやっぱり途中で補正をしていますよね。この辺もそのような途中で増額になってくるので、これでは1年だとこれぐらい増えるだろうということで補正しているわけですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、ゴルフ場利用税につきましても年間で3回、8月、12月と3月と入ってきますので、8月と12月の実績額が当時5,600万強でございましたので、その辺のところを勘案して補正増をお願いしたものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 利子割交付金とか配当割交付金、こういうものは最後に一括で来るということですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

利子割交付金と配当割交付金でございますが、こちらも入金のほうは8月と12月と3月の同じように年間3回入ってくるわけなのですが、なかなかこの利子割と配当割交付金につきましては8月と12月の実績を見て明らかに年度間で、これは当初予算と比べて増減があるという場合には補正のほうをお願いするというところなのですが、昨年度につきましては8月と12月の実績を見たところ、補正まではという判断をいたしまして、補正がなかったということでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 先ほども地方交付税のことをちょっとお話ししたのだけれども、二十何%増額になって、 私が先ほど言ったように予算の構成比の中で令和2年度は15%だったけれども、今年度は22.9%占めるよ うになっていますけれども、これは何か加算部分があるようなことを聞いていますけれども、基本的にい うとこの地方交付税の算出基準があります。そういったものに何か変化あったのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

昨年度の普通交付税についてのご質問でございますが、委員ご指摘のとおり、まず令和3年度、昨年度は全国の自治体にコロナ禍ということで国の補正予算に基づきまして普通交付税の追加交付がまずありました。その金額は、毛呂山町には2億3,844万6,000円、まず追加交付が、これは令和3年度限定ということでございますが、あったというのが今回決算で多くなった理由の一つでございます。

それと、通常のいわゆる当初算定、7月に算定される普通交付税につきましては、23億1,982万円ということであり、前年度と比較いたしますと1億9,000万円ぐらい増額となっているわけなのですが、これにつきましては基準財政需要額と基準財政収入額の差引きの額なのですが、内訳といたしまして基準財政需要額が約8,000万円ほど前年度比で上がりまして、基準財政収入額が1億700万円ほど減少したと、こういったことが令和3年度の普通交付税の特徴となってございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 まず、今のその1億9,000万円の増減、需要額と収入額が増えたということで、ちょっと幾つか具体的にどういうものが増えたのか。それから、この予算総額に占める割合が約23%というのは極めて私は高い数字だと思いますけれども、これは県内の他の自治体に比べてどうなのでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

基準財政需要額のほうが約1億9,000万円増加した理由でございますが、大きな点は高齢者保健福祉費のほうで約9,000万円ほど上がっているところなのです。これにつきましては、65歳以上の人口、また75歳以上の人口が増加していると、この点を加味して需要のほうが上がったと。

それと、もう一点、地域デジタル社会推進費というのが昨年度から新規に、これはDXの観点からなのですが、国のほうから新しい費目を設けまして、そちらのほうの分が約3,700万円ほど基準財政需要額のほうに入ってきております。そういったことで需要のほうが上がったというところでございます。

それと、普通交付税の決算ベースで約23%の構成比となっているところでございますが、毛呂山町につきましては県内の町村の中では普通交付税の額はかなり上位の部分に来ているのが事実でございます。つまり自主財源といいますか、町税自体の少ない点が過去から課題にはなっているといったところでございます。昨年度につきましては、この追加交付額がございましたので、交付税自体につきましては全体では増加になっていると、こういったことでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、最後、今の高齢化によって需要額が増えたという話がありました。これは、そうすると今後とも続くということですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

基準財政需要額の高齢者保健福祉費につきましては、算出基礎となるのが高齢者の人口がベースになっておりますので、委員ご指摘のとおり、高齢化がさらに進行すれば、この費目については増加するというものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 歳入のところで、39ページで臨時財政対策債が、令和3年度は予定どおりこういうふうな金額を示されているのですけれども、これは先の話をちょっと聞いておきたいのですけれども、令和4年度辺りから急激に政府は臨財債の支出の枠をすぼめて従来の交付税に代えていくというような政策をとっておりますけれども、従来言われているように臨財債の裏づけとして単年度の償還金は地方交付税の中で包括して出すということですけれども、令和3年度までの金額は既に町としては臨財債関係で60億ちょっとの金が起債されていると思うのですけれども、これについては令和4年度辺りから急激に減らされた場合に元利償還金というのはどういうふうな見通しになってくるのでしょう。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

交付税の代替的な部分であります臨時財政対策債についてのご質疑でございますが、委員ご承知のとおり、今年度の当初予算の編成段階あたりのほうから、国のほうが国税五税の税収増が多くなってきている

と、これを根拠に平成13年からスタートいたしました臨時財政対策債、臨時と言いながら約20年続いているものなのですが、これの意味を本来の普通交付税のほうに戻していくといいますか、そちらのほうに切り替えていくという方針に代えてきていると、このように感じているところでございます。実際に令和3年度決算の本町の臨時財政対策債につきましては、5億1,194万5,000円でございましたが、過日の補正4号のほうで上程いたしましたとおり、令和4年度の臨時財政対策債は1億4,734万4,000円と大幅に減額となっているところでございます。

委員ご心配の、こういった方針の中で今後の元利償還金の話でございますが、この臨時財政対策債の元利償還金、元金と利子につきましては後年度の普通交付税のほうで補填されると、これはもう国と地方のルールでございますので、極論から言いますと、例えば臨時財政対策債がゼロになった場合でも今まで借りております約60億の残高がございますが、その臨時財政対策債の残高につきましては後年度の普通交付税の中で公債費算入されますので、財政的には後から戻ってくるということで、財政担当としては認識してございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今返済する金額は基準財政需要額に必ず乗せればそのものがくるというふうに我々感じるのですが、僕よく言うのですけれども、交付税には名札がついていないので、これが返済のものだよということが担保されればよろしいのですけれども、60億というあまりにも本町にしては大きな起債を組んでいるものですから、それらについては十分気をつけて、こちらが気をつけるわけではないですけれども、国の方針をまげてもらうこと無くひとつ十二分に検討して確保していただきたいというお願いです。以上です。
- ○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。
- ○堀江快治委員 いいです。
- ○荒木かおる委員長 次に、18ページ、第14款分担金及び負担金、第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、20ページ、第6款国庫支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、26ページ、第17款県支出金について説明を求めます。 小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、32ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。 小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 平野委員。
- ○平野 隆委員 33ページのふるさと納税寄附金なのですけれども、これは集めている課は違うのですけれ ども、歳入ですから、ちょっと企財課長に聞くしかないと思うのですけれども、寄附金に対する課長の見 解というか、ちょっと教えていただきたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税寄附金についてのご質疑でございますが、令和3年度の決算額につきましては3,171万2,021円という結果でございました。委員ご承知のとおり、令和3年度は当初予算では7,000万円のふるさと納税寄附金を予算計上させていただいたところ、実績に基づいて補正予算のほうで3,900万円ほどの減額の補正のほうをご議決いただいたという事実がございました。非常に、この当初予算額で目標設定しておりました7,000万円がクリアできなかったというのは町当局といたしましても真摯に反省すべき点だと、このように認識しているところでございます。

なお、今年度につきましては当初予算額5,000万円という目標設定をしておりますので、ぜひともこちらの5,000万円が最低でもクリアできるような、そういった体制で創成舎のほうにも町全体で応援していくと、こういったところの認識でおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 そういう認識ということだと思うのですけれども、ふるさと納税に関しては平成20年ぐらいから始まって5年間ぐらいはたいした伸びもなかったのですけれども、令和元年だと日本全体で見ると大体4,800億ぐらいの受け入れ額があるというふうにされているのです。令和2年だと6,700億、令和3年だと8,300億ぐらいが大体日本全体で見たふるさと納税の額だと思うのですけれども、そうすると国民1人当たりにすると例えば五、六千円は寄附に携わっている計算になると、毛呂山町の人口規模だと大体2億二、三千万円ぐらいがボーダーラインというか、それ以上ないと勝ち組にもならないというふうに思うのですけれども、ただ担当している課が違いますけれども、それでも5,000万円を目標というと、平均値から見たら毛呂山町は2億二、三千万円を目標にしなくてはいけないと思うのですが、ただ企財としてこの歳入歳出を考えて予算を組んでいるわけですけれども、そういった中で課をまたいでそういうふうな課長の

もうちょっと高い考えというのはあるのでしょうか。ちょっと課長の見解をお伺いしたいのですけれども。

- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税についてのご質疑でございますが、そもそも歳入全般のほうの考え方といたしましては、 当初予算のほうである意味根拠といいますか、そういったものがない中で歳入をいたずらに膨らませると いうことは、やはり健全な財政運営からは疑問がつくのが、これが大前提でございます。

それと、あと企画財政課のほうといたしましては、まずは町の歳入の根幹は町税だという認識でいるのが第一でございます。ふるさと納税は、確かに全国的にブームといいますか、取り合いになっているのも、これも否めないところでございますが、やはり趣旨が寄附ということでございますので、持続可能なまちづくりの観点からいたしますと、やはり町税、ここのところの基本はずれてはいけないのかなと、このように認識しているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 23ページ戸籍住民基本台帳費補助金の中で、個人番号カード交付事業補助金というので、 1,080万4,000円とすっかり同じ名前で397万7,000円、これはどういうことで2つになっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

23ページの上のほうの個人番号カード交付事業補助金1,080万4,000円のほうでございますが、こちらは国のほうから町のほうに10分の10の補助率で入ってきまして、それを中間サーバー運営委託とかありましたJ―LISのほうにそのままトンネルといいますか、支出のほうをさせてもらっているものでございます。これは、全国的に同じルールで国から1回町に入ったものをJ―LISのほうに出しているというところでありまして、その下の個人番号カード事務費補助金397万7,000円でございますが、こちらはマイナンバーカードの交付事務で会計年度任用職員を住民課のほうで雇用のほうをしてございます。それに対する国庫補助金がつきますので、その部分の歳入というところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それから、先ほどの寄附金のところなのですが。
- ○荒木かおる委員長 何ページですか。
- ○高橋達夫委員 32、33ページの寄附金のところなのですが、去年は緑の寄附金というのがあったのですが、 今年はなくなってしまった理由は何なのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和2年度は、緑の寄附金があったのですが、これにつきましてはふるさと納税のほうを令和2年度は 創成舎が立ち上げる前まではみどりの基金のほうに入れて寄附金のほうがございましたので、令和3年度 は全てふるさと納税寄附金ということで受け入れていると、こういったことでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、この一般寄附金とか教育費寄附金とかまた別にありましたよね。これは、ふるさと納税の中に入っていたのではなくて、別に来ているのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、この一般寄附金と教育費寄附金につきましては、ふるさと納税とは別に町のほう に寄附のほうをしたいという気持ちがあったものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ふるさと納税でなくて教育費なら教育のために使ってくださいという寄附でこういうお金 がきたと、そういうことですか。ふるさと納税の中に教育で使ってくださいという項目があるのだと思う のですが、その辺のところはどうなのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変答弁が悪くて申し訳ございませんでした。この教育費寄附金につきましては、全くふるさと納税とは別のものでございます。返礼品等もございませんし、教育に関する事業等に使ってくださいという善意の気持ちの寄附でございまして、ふるさと納税のほうには現段階ではまだ、例えば教育に関することですとか子育てに関することだとか、そういった目的を創成舎のほうでは出してはいない状況でございますので、こちらのほうにつきましても過去から委員さんも含めまして、町当局のほうからもそういったような寄附をしていかないとやっぱりリピーター確保、寄附する人の気持ちにも応えられないということで強く要請のほうをしておりまして、今年度中には創成舎のほうでそういったような目的をふるさと納税の中に入れるというふうな話は伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 確かに、今課長が答弁あったとおり、寄附者は何か全部返礼品目当ての寄附者みたいな町 の考え方なのだよね。それでは失礼だよね。だから、やっぱり目的別につけられるような寄附を、項目を つけるほうがいい。

それから、この3,171万2,000円。これは、計算すると昨年は1,880万円ですけれども、そこへ町の職員が派遣したりなにかすると、結局は減っているような気がするのだけれども、どうなのでしょう。寄附の額は増えているのかもしれないけれども、実際に町のほうに入ってくる額というのは出るものが多いから減ってしまっているような気がするのですが、その辺はどう計算しているのでしょう。

- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税の実質の町への影響というご質問でございますが、まずこちら決算書にあるとおり、ふる さと納税自体は令和3年度に3,171万2,021円がいただいたというところでございます。ここから当然経費 のほうがございますので、この経費の中には返礼品の約3割分も込みでございます。また、創成舎への委託料ですとか町のホームページ、そういったしおりなんかも入れますと、約50%が経費ということになっておりますので、それが1,500万円。それでさらに、今度は逆に毛呂山町の住民の方がほかの自治体にふるさと納税を出しておりますので、その金額が、税務課のほうとそこは情報共有しているのですが、令和3年度は2,803万6,000円、毛呂山町から外に出ていったという金額がございます。ただ、ご承知のとおり、この金額の75%は交付税のほうで基準財政収入額に入りますので、それを相殺いたしますと959万8,000円黒字といいますか、プラスになっているというところなのです。ただ、ここからがどこまで見るかにもよるのですが、委員のほうからもご指摘いただいております、例えば創成舎の人件費ですとか、この人件費が2名、令和3年度は派遣しておりますので、その人件費が約1,200万強かかっております。これは、共済費ですとか全部含めた金額でございます。さらに令和3年度は地方創生推進交付金をいただいておりますが、その2分の1は町の負担分になりますので、そういったものが約1,100万ぐらいありますので、その辺まで全部見ますと、実際には1,000万強の赤字になるというのが、これは財政上の計算でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 39ページの雑入、太陽光発電余剰電力売上料、これはどこにある太陽光なのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら太陽光発電余剰電力の9,355円なのですが、こちら泉野学童の屋根についている太陽光でございます。なお、こちらは令和元年の9月で1キロワット当たりの単価が当時は48円、かなり早くからやりましたので、それが切れておりまして、今は1キロ当たり8.5円で売れているというところで、容量は3キロワットでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 町の庁舎にもあると思うのですが、それは売り上げはないのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

町のほうは、役場の2階の屋上のところにソーラーのほうを置かせていただいておりますが、こちら国 庫補助事業で入れさせてもらったのですが、これは防災の観点から入れさせてもらったものでありまして、 役場に蓄電池のほうも置いてあるのですが、売電のほうはしていないというところで、災害時に総務課の ほうが1日から2日は稼働できると、そういったような趣旨でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それから、やっぱり39ページで行旅死亡人等葬祭給付金というのがありますが、これは何 人ぐらいの人なのですか。何人いたのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

行旅死亡人のほうの給付費25万4,930円なのですが、すみません、こちらのほうはもう委員ご承知かなと 思うのですが、町のほうが最初立て替えたものを県のほうからそれを支払ってもらうということで入って くるものの趣旨でございます。

人数につきましては、令和2年度、こちらちょっと担当のほうが福祉課のほうにはなるのですが、すみません、把握してございませんので、ご理解賜りたいと思います。すみません。

- ○高橋達夫委員 福祉課に聞けば分かる。
- ○小峰一俊企画財政課長 分かります。
- ○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時23分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時24分)

○荒木かおる委員長 続きまして、歳出の部に入ります。 それでは、40ページ、第1款議会費について説明を求めます。 酒巻議会事務局長。

[酒巻義一議会事務局長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 この際暫時休憩します。

(午前10時26分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時28分)

○荒木かおる委員長 続きまして、40ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 堀江委員。
- ○堀江快治委員 お伺いしますけれども、昨今行政側は区というものを中心にいろいろな支出をしているようです。区長さんの手当てとか区への運営費。ただし、この頃は自治会という名前を非常に使って区という名称から自治会というふうに変わってきているところがかなりあるのですけれども、この行政機関と区との関係、それから行政機関と自治会との関係は、実態的には何か変化があるのですか。変わったことがあるのでしょうか。その点を、まずお伺いします。

- ○荒木かおる委員長 小林係長。
- ○小林伸行自治振興係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

現在69行政区ございますが、自治振興係の認識としましては自治会区及び行政区のいわゆる線引き、変わるところというものはないものと考えてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今ちょっと分からなかったのだけれども、各行政区なのだけれども、行政区は独自の判断で自治会を名のっていますよね。自治会というものの本質と区の本質というのは全く違うものなのです、本当は。これらは、どういうふうに今捉えておりますかという質問をしたのです。自治会というものはあくまでも自治会なのです。自治体と自治会とは変えれもしない、離れもしない、くっつきもしない一つの線がそこにはあるのです。区の行政というのは毛呂山町本来の区の行政と町と自治体との関係では非常に深く入り込んでいる関係なのです。これらを最近自治会という名称を使うところが多いのですけれども、これらについては何か変化があるのでしょうかという、そういうことをお考えになったことはございますかということです。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

自治会と行政区ということの関係性でございますけれども、最近自治会離れという形でいろいろ自治会員の会員さんとしてのつながりというのが希薄化してございますので、その中で住民同士のつながりというものを重視して自治会というのは運営されてきていると思います。以前は、行政区ということで町のほうからいろいろお願いごとがあったり、行政として区へお願いする案件というのが多かったのですけれども、そういうことだけではなくて、近年においては自治会独自のコミュニティを醸成するためにいろんな事業を展開してほしいということでいろんな情報を流したり、つながりを持っているような形で事業を展開しているわけなのですけれども、現状とするとなかなか地域でのつながりというのが薄くなってきていまして、どうしても町からのお願いごとというのが受け入れられなくなってきている。高齢化の状況の中で役員さんがいてもいないというような状況もありますので、できるだけ地域活動としての力というものをつけていただきたいという形で今進めていく考えではおりますけれども、なかなか難しいものではございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、今のところは同じように捉えているということなのでしょうけれども、先進的な視野を見ると自治会はやっぱり自治会です、あくまでも。住民自治を行っておるわけです。何が一番問題かというと、区の運営費を出します。区の運営費ではなくて、その名称は区ではなくて自治会になっているわけです。自治会にそういう運営費というものが出ていくならばそこのところの考え方を明らかにして、自治会の運営費なのか、区の運営費なのか、名称だけの問題ですけれども、実際には今大野総務課長が言ったとおり、自治会というのは非常に自分の自治、地区の自治というものを自分たちで行うという、町か

らの要請等が非常に少なくなってくるということなのです。そこら辺については、今すぐどうしろとは言いませんけれども、やっぱり区長会の皆さん等ともよく話し合って考え方というものを近いうちに統一していただかないといけないと思います。

- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

区の在り方あるいは自治会としての内容ということについてのご質疑かと思うのですけれども、やっぱり今区運営費ということで行政区さんのほうに支出はしてございます。その補助金の中でいろんな活動をしていただいているものでございまして、その活用についてはおのおのの区の中で考えていただいた事業を展開していただいていると認識してございますけれども、その自治会という行政区、これの在り方についてはその区によって考え方というのはなかなか同じものでないとは思いますので、区長会を通じていろいろ情報交換した中で全体的な認識を高めていきたいと考えてございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、もう一つ質疑させてください。顧問弁護士さんに弁護料120万円払っておりますけれ ども、令和3年度の相談等における実績はどのくらいあったのでしょうか。

それから、私たち知らなかったのですけれども、僕だけが知らなかったらあれだけど、弁護士さんが代わっております、従来の弁護士さんと。これらについては、やっぱり何らかの形で指示というか示していただかないと、弁護士さんが今までは男の方だったのだけれども、今度は聞くところによると女性の方だということなのですけれども、そういうものをきめ細かくやっていただかないと困る。

まず、質問の内容はどのくらい弁護士さんに対する質問件数あるいは相談件数がございましたか。

- ○荒木かおる委員長 小林係長。
- ○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、対住民へのサービスとしまして弁護士による法律相談の制度を設けてございますが、こちら相談 件数につきましては令和3年度135件となります。また、町の行政執行に際しまして、法律的見地から助言 をいただく弁護士の委託に関しまして、町がその弁護士に相談した件数は令和3年度10件でございます。 以上となります。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 まず、この一般管理費のところでちょっと質問しますけれども、総務課長、この行政報告書38ページ見ると、職員に対して高度な知識と想像力が必要であって適材適所の配置をはじめ、そういう研修には積極的に参加させるのだと。職員の人材形成能力開発に努めたと。また、能力実績主義の人事制度を目指して人事評価制度を実施しているということで報告されていますけれども、一生懸命やられておられるのだと思いますが、昨今のいろいろ状況を見ていると、まず私はやっぱり住民に対する接し方、そういうことについてはどういうふうな研修をされているのか。あるいは、いつも言うようだけれども、まずはやっぱり公務員は法令遵守ですから、その法令等についてのことについてどういうふうな研修するのか、そういうことを踏まえた上で、特に今町の各課の中でもいろいろ問題になっている課がありますけれ

ども、そういう意味ではやっぱりこの適材適所という意味でちょっと疑問に思いますが、その辺について どういうふうに町として考えて進めているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 大野課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

職員研修の内容でございますけれども、委員おっしゃるとおり、職員研修は非常に重要でございまして、そうした法令も含めて法令研修は当然実施してございますし、住民に対する接遇等含めたサービス向上に向けた能力開発をしてございます。そうした中で適材適所ということで、その職員に対して発揮できる部署、そこに人事配置をして実施をしているわけでございますけれども、職員の意識がやっぱり重要でございますので、職員おのおの住民に対して全体の奉仕者という認識の下にサービス向上に向けた努力をして、策に答えるというのは地方公務員法にもうたってございますので、当然その研修については職員おのおの研修の経験を積んでいただいていることになってございます。これは、今後もいろいろ問題が発生する、いろんな経験を踏まえて成長するものでございますので、その場その場でおのおのが成長できるように研修体制をしっかり整えて進めていきたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 とにかく250名の職員が皆さん一生懸命やっているのは分かるのだけれども、一部のそういう人がいるとやっぱりいろいろ町政に響いてくる。今現状としてそういう傾向があるのだと思います。いずれにしても町民に寄り添う姿勢というのはぜひ、これは職員は徹底していただきたいと思います。町民と一体とならなければ町なんかよくなりませんから、それはこの場を強く申し上げたいと、それは結構ですけれども。

次に、45ページの親と一緒に子育て応援事業補助金についてちょっとお聞きしますけれども、これは調べてみたら平成29年から始めているのです。ずっと行政報告書を昨日見ていましたら、平成29年から令和3年までに計27件に対して650万円の支出をしています。これらについては、これは定住促進というのが大きな目的だろうと思いますけれども、人口を減らさないと、維持していくための最低限の努力ということでやっているのだと、その辺の成果について、この5年間についてどういうふうに捉えているのかお聞きしたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 小林係長。
- ○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

親と一緒に子育て応援事業補助金につきまして、委員ご指摘のとおり、平成29年度から開始してございます。まず、実績といたしましては平成29年度で3世帯8名、平成30年度5世帯16名、令和元年度6世帯20名、令和3年度7世帯26名が実績となります。

効果につきましては、この補助金がもらえる世帯というのは親が毛呂山町に住んでいなければならないという条件がございますが、ただいまの実績を申し上げたとおり、例年こちら定住人口というのは増えてございますので、一定の効果があったものと考えてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 これは、今言ったように制度を見ると町外に1年以上住んでいる条件で町に転入して5年 以上住むというのですか、何かそういう規定がありますね、制限が、条件が。それから、子育て世代が申 請者だということでありますけれども、これは20万円以上で10%以内ということになっていますけれども、 例えば最高でどのぐらいだとかというのはどうなのでしょう。ちょっと参考事例を教えてください。
- ○荒木かおる委員長 小林係長。
- ○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

補助金額の上限につきましては、いわゆるリフォームもしくは新築を建築した際の費用の10%を上限としてございまして、その上限額は20万円となります。ただし、その施工業者が町内の業者であった場合には、その上乗せ分としまして上限30万円となります。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 課長、この制度によって 新たな定住者として 90人ということでございますけど、それ はそれとして評価しますけれども、これは行政報告書の73ページに住民登録取扱件数が出ていまして、転 入者と転出者が常に毎年発表されています。こういうところに直ぐに成果が表れるとは思いませんけれど も、最近の傾向としてどうなのですか、この転入件数とこの事業の目的はそういうところが目的なのでしょうから。転入者は、毎年毎年前年に比べて特に増えているとかではなく、逆に減っている状況です。転 出者についても、増えているとかではなく、多少減っているということで、要するに人工的な移動と言う ことではなくて、自然減がずっと続いている状況ですね 。こういうところに対して、こういう事業にお 金をかける以上は毎年ただやっているだけじゃなくて、何かそういう 目標的なことが必要だと思います。その辺については、これからこの事業を続けるにしても どの様に考えているのか 。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 こちら親と一緒に子育て応援事業補助金についてでございますけれども、平成29年からの実施で定住人数のほうが90人ということで成果が上がっているというふうには認識をしてございます。近年の人口の状況でございますけれども、確かに社会増としては大きな減少にはなっていないのですけれども、やっぱり自然減ということで死亡者、高齢化が進んでいますので、高齢者の亡くなる人数のほうが多くて出生者、子どもが生まれる人数が少ない、これによって人口減が進んでいるというふうに認識してございます。この定住もそうなのですけれども、子どもたちが増えると子育てに係る事業というものが今後重要になってきますので、親と一緒に子育てということで応援補助金を出していますけれども、子どもたちが増える、そういった事業を町は目指していくべきだと考えておりますので、そういった事業を増やしていきながら定住促進に向けた町の活性化にできればと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 何点か質問させてもらいます。まずですけれども、決算認定議案要求資料一覧の3ページ

で全体的な時間外勤務手当、過去3年間の推移というものがありますが、令和2年度と比べ、令和3年度 全般的にこの時間外勤務手当が増えています。主な要因としてコロナ関係のところで保健衛生総務費なん かは当然増えるのは分かるのですが、例えば社会福祉総務費であったり、あるいは国民健康保険事業費と いうのが大分2年度と比べて額が増えておりますが、それは一体どういう要因があるというのは分かるの ですか、まず。

- ○荒木かおる委員長 北島係長。
- ○北島 修職員係長 質疑にお答え申し上げます。

保健衛生総務費以外の時間外勤務手当の増加の要因でございますけれども、担当課のほうに確認したところ、人員の増減、人事異動に伴う増減によるものと伺っております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 そうすると、都市計画総務費もそういうことになりますか。すごく減っていますけれども。
- ○荒木かおる委員長 北島係長。
- ○北島 修職員係長 質疑にお答え申し上げます。 こちらにつきましても、やはり人員によるものでございます。 以上でございます。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 人事異動等があったということは分かるのですが、それを踏まえて先ほど長瀬委員からもありました、そういった各種研修事業等を行っておる中で時間外勤務手当が増えることというのはあまりよろしくはないのかなと、要するにノー残業デーだとか総務課のほうでも設けている中で。いろんなコロナのこともありますが、そういったところでの今の人事配置なんていうのは、令和3年度においてこの数字的なところからどういうような評価をしているのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の時間外が令和2年度より上がったということもございます。それは、コロナの関係があった2年度については時間外かなり減少したということもございます。3年度については、コロナの関係の保健衛生総務費がかなり影響を起こしての増というものもございます。さらに、先ほど係長が申し上げたとおり、人事の異動の関係でベテランのところの職員が異動して新たに一からという職員の部署がかなり時間外を費やしたという結果が出てございますので、その職員の能力の発揮具合ということもあるのですけれども、その辺の人事のバランスというものを少し変えた段階で時間外が増える傾向には当然あるのですけれども、そこをまずうまく考えた上で課のバランス、全体的な職員の配置、これは人数の定員管理の中でも当然人数と言うものが今まで同じ人数での中でやってきた中で業務が増えている、かなり仕事の割合というのは難しい部分もあるのですけれども、そこも踏まえた上で職員の能力を上げて時間外を削減していくということで今後考えていかなければということで自覚はしているものでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 情報クラウド事業でもそういった各種行政、皆さんの事務の負担軽減のためにいろんな設備投資をしているわけです、令和3年度においても。そういう負担軽減をするイコールやっぱり仕事量をなるべく減らしてこういったところに、数字的な根拠としてこれが減っていないと、要は設備投資したものが返ってきていないのかなというふうに見えるので、ちょっとその辺をお伺いしました。

それと、今回当初予算では地域コミュニティづくり補助金60万円と、実績として19万5,000円ですけれども、この辺の周知、どう考えているのか、それ等踏まえてなのですけれども、自治コミュニティ事業でしたっけ、宝くじ関係の補助金の令和3年度そういった実績がなく、今回決算になっていますけれども、その辺についても非常に財源が厳しい中での有効なものが今回上がらなかったというか決算の中では出ていないというところは、担当課としての私から言えばもう少し頑張ったほうが、周知を徹底したほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに、反省を踏まえてなのですけれども、お伺いしたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 小林係長。
- ○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、コミュニティづくり補助金につきましては、予算額としましては20件分で60万円予算計上をしておりました。実績は、19万5,000円で4自治会と3団体、計7地区及び団体に交付してございます。本来もうちょっと申請はあったのですけれども、やはり新型コロナウイルスの影響で区が中止をした事業もありまして、実績としてはちょっと寂しいものとなってございます。

また、宝くじの補助金につきましては、委員ご指摘のとおり、区長さんへの周知の仕方というのは区長会議においてこういう補助金がありますという資料を基に周知はさせていただいているのですけれども、やはり令和3年度につきましては実績がございませんでした。宝くじ補助金につきましては、上限250万円とかなり大きな額の補助金でございますので、今後各地区への周知の方法を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 45ページのストレスチェック委託料ありますけれども、毎年執行されていますけれども、 3年度のストレスチェックの成果を教えてください。
- ○荒木かおる委員長 北島係長。
- ○北島 修職員係長 質疑にお答え申し上げます。

ストレスチェックにつきましては、ストレスの程度を把握してメンタルヘルス不調を未然に防ぐことを 方針に行っております。令和3年度につきましては、307名がこちらのチェックを受けまして、高ストレス と判断されたものは35名でございました。その35名につきましては、産業医の面談のほうを勧めたという 状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

- ○平野 隆委員 分かりました。総務課には当然人事権があるわけですけれども、このストレスチェックの 結果を踏まえて、課長、どのようにこれ生かされていますか。ちょっとそれを教えてください。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

ストレスチェックを全職員対象に行いまして、35名という形の方が高ストレスというふうに出ています。 その中でかなり重度の方については産業医の面談を受けて対応してございますけれども、ストレスの原因 というのは様々でございますが、仕事におけるストレスというものがある場合については今の現状は難し いという判断の中で人事に影響すると考えてございますので、今の状況を把握した上で適材適所という形 で進めていければと考えてございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 その辺大変だと思うのですけれども。

ちょっと確認なのですけれども、この307名に対する35人という高ストレスって、どんな職場でも高ストレスはつきものですけれども、ほかの自治体と比べて、これというのは平均的なものなのですか。どこでも役所仕事をやっている方々というのはこれぐらいのパーセンテージでみんながストレスを抱えていたり、ちょっとそれに対応しなければならないような状況なのか、一応確認でそれを教えてください。

- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

他自治体との比較は、今のところ把握はしてございませんけれども、近年毛呂山町の職員の状況の中ではストレスを抱える職員が増えているという認識はございます。さらに、ストレスによって鬱病、病的な症状を起こして休職という形の職員も増えていますので、これについては対応を早期にしなければいけないという認識がございます。社会全体での新しい職員のほうがかなりストレスを抱えて病気になるという状況というのは増えているものではございますけれども、毛呂山町におきましてもそういった傾向があるという認識ではございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。でも、社会全体は今どうなのだろうとか、あるいはちょっと今他の自治体とは特に比べていないということなのですけれども、やっぱりもうちょっとアンテナを張って、越生町ではもっと多いのだとか少ないのだとか、地域性というのもあるのかもしれないですけれども、そういう基準とか比べるものがないと毛呂山町の職員さんはストレスが多いのだか少ないのだか判断材料にならないと思うのです。多いのであれば、やっぱり何か改善しなければならないところもあるだろうし、少ないのであればそういうものなのだと思うのですけれども、その辺はもうちょっと全体の中で町はどうなのだろうというのは、やっぱり人事権がある以上総務課というのはその権限があるので、その辺ちょっと把握するべきだと思うのですけれども、課長、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

そういった町の状況をまず把握するのは重要でございますので、調査もその一つの一環だと思います。 町の職員の状況はどうなのかということを人事担当として正確に把握した上で対処すべきでありますので、 十分注意した上で今後精査していきたいと考えてございます。

- 以上です。 ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。一意見ですけれども。

あともう一点ちょっとかぶってしまった質問でちょっと確認なのですけれども、親と一緒に子育て応援事業、これも行政報告書のほうにも載っていますけれども、これは当初予算150万円でそのとおりに執行されているのですが、これはちょっと例えばですけれども、件数が多かった場合には打ち切ってしまうとか、あるいは7件で150万円とちょっと計算がよく分からないのですけれども、さっき上限が20万円でその他30万円の場合もあるというあれだったのですけれども、それのシステムとしてもっとたくさん周知がされて申請者が増えればこの予算は補正して増やせるような類いのものなのか、あるいはもうこれで打ち切ってしまってこれだけというものなのか、ちょっとそれだけ確認でお願いします。

- ○荒木かおる委員長 小林係長。
- ○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

予算の上限と件数につきましては、毎年度予算の上限を一つの目安としまして申請を受け付けてございます。年度をまたぎそうなタイミングですとか工期が年度内に終了しないという世帯に関しましては、新年度予算が可決されたという条件の下、申請期限が間に合えば翌年度に回っていただくこともございました。なお、令和4年度につきましては、今議会の9月の補正予算にて70万円増減させていただきました。令和4年度もまだ半分ですけれども、申請件数が上限に達しそうなぐらい申請が来ていますので、補正増をさせていただきました。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 質疑いたします。

会計年度の任用職員の関係なのですが、令和4年で資料を見ますと101人が任用職員だということでございます。それで、新聞報道によりますと会計年度任用職員の場合ですけれども、200万円以下が6割を年収占めているということで報道されていました。本町の割合としては、この額ということではどう把握しているでしょうか、お聞きします。

- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員の収入につきまして200万円以下の割合ということでございますが、会計年度任用職員の個別の金額の割合を詳細に把握はしてございませんが、恐らく200万円以下の職員がほとんどという認識はございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 ほとんどということは、全国の6割程度だろうと、その認識というのはございますか。 それと、今ほとんどというのは、毛呂山町はそうするとかなり低いということになると思うのですが、そ の点どうでしょう。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

職員の収入につきましては、フルタイムとパートタイムありますので、時間によっても違います。確実 に単価が安い、低いという形での単純に比較は難しいものでございますので、じかに申し上げられないの ですけれども、1職員の年間の収入だけを見れば確かに200万円以下の割合というのは6割という上限より 多いかなという印象はありますけれども、やっぱり個々の対応が全国的に毛呂山町低いのだよという形で はないという認識はございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 ぜひそういう意味で、先ほど比較しないと対応なり、健康状況が分からないって私も もっともだと思いますので、ぜひちょっとその点を。

それで、会計年度任用職員はここに書いてあるように令和元年度から導入されたと思うのです。それでですけれども、年収の平均ということでは会計年度の制度が導入された前と後ではこの収入の平均というのはどういう比較になるでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 北島係長。
- ○北島 修職員係長 質疑にお答え申し上げます。

臨時職員から会計年度任用職員に切り替わったときの状況ですけれども、それにつきましては条件としては同じかそれ以上という形になっております。シフトが変わって条件が下がるということはございますが、同条件であれば同じより以上という形になります。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 それと、あと資料を見ますと、元年度は59、それで4年は101ということで、倍までは 行きませんけれども、非常に増えています。この点の理由ということではどういった理由があるかという ことで、お聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 高木副課長。
- ○高木 洋副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員の制度の導入につきましては、令和2年度から実施をさせていただいておりまして、 その時点で増えた職員というのは生活環境課の交通指導員が該当するものでございます。こちらは、21人 増えているというところでございます。令和3年度、4年度につきましてはその後保健センターのほうで ワクチン接種の業務ということで人数のほうが21人、18人と増加していることが主な要因でございます。 以上でございます。 ○荒木かおる委員長 この際11時25分まで休憩いたします。

(午前11時12分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時23分)

○荒木かおる委員長 次に、60ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費、第2目衆議院議員選挙費 について、説明を求めます。

大野 選挙管理委員会書記長。

[大野 勉選挙管理委員会書記長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 下田委員。
- ○下田泰章委員 一点ちょっと、私開票立会人になって皆様方の開票作業、選挙管理委員の皆さんの開票作業を見てちょっと思ったので、この場でというご質疑なのですけれども、委員さんは皆さん一生懸命お仕事なさられて各担当ごとにしっかりと事業がスムーズに、開票作業が進むようにやられているという認識はあるのですが、ただそういう中で委員さん、開票に当たる職員の皆さんの中には私が見る限りすごく温度差があるなというふうに思ったのです。例えば一生懸命テキパキと動く職員さんもいれば、自分の与えられた仕事を黙々とやればいいのだというような、先ほどの人事のことではないのですけれども、私はそれを見て今の毛呂山町の職員体制というものが、その開票作業において何か見えてきたなというふうに思うのです。課長が、いわゆる指揮を総指揮という形で取り仕切っているのだと思うのですけれども、特に開票作業について課長はスムーズには行っているのだと思うのですけれども、私はそのような、ちょっとそういうふうなものが見えたので、その辺というのはどう思っているのかなとちょっと聞きたかったのですけれども、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 大野選挙管理委員会書記長。
- ○大野 勉選挙管理委員会書記長 質疑にお答え申し上げます。

衆議院議員選挙の開票のときの職員の体制ということでございますけれども、今回の衆議院の選挙におきましては立候補者が多かったということもありまして、かなり開票時間が深夜に及んだということでございます。スムーズに業務をこなして早急に開票作業を終了したく進めたわけなのですけれども、結果的にはかなりの時間を費やしたというのは反省ではございますが、やっぱり何と言っても職員の動き一つで変わってくるのは当然でございますので、そこはまず私のほうで確認をしながら進めていたわけでございますけれども、職員の個々の取り組む姿勢だったり、能力だったりとかということについてはかなり重視しなければいけないなとは思っていますので、開票作業につきましてはできるだけ早い時間での開票作業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 ちょっと選挙関係聞きたいのだけれども、有権者数が令和2年度に比べて150人ぐらい減少

しています。ずっと減少していて寂しい限りだけれども、高齢者の方が亡くなるから減るのは分かるのだけれども、18歳から19歳が新たに増えてくるわけだよね。18歳、新しく。今有権者この中で18、19というのは、例えば現在でも何でもいいのだけれども、どのぐらいいるのですか。

- ○荒木かおる委員長 大野選挙管理委員会書記長。
- ○大野 勉選挙管理委員会書記長 質疑にお答え申し上げます。

今の有権者数のほうが減っているということのなかで、新しい18歳以上の方の人数をということでございますが、今手元にちょっと18、19歳の人数の数字のほうがちょっと今持っていないので、即答はできない状況でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 高齢者の方で亡くなる方と新たに18歳になる方の差し引き、有権者変わるだろうと思っています。そうなると全体的に減っているわけだから、18歳の人数はそんなにいないのですか。基本的に住所を変えていなければ有権者ですよね。それから、18、19が選挙制度で有権者に新たに加わりました、もう2年か3年前ですけれども。この人たちの投票率は把握できているのですか。
- ○荒木かおる委員長 大野選挙管理委員会書記長。
- ○大野 勉選挙管理委員会書記長 質疑にお答え申し上げます。

18歳、19歳の対象者については選挙権を有す形で人数のほうが増えているという形での話でございますけれども、やはり全体とすると有権者数は減ってきていると。こちら高齢化が進んでいる中でのものと認識はしてございますけれども、全体とすれば下がってきているというところではございます。さらに、投票率につきましても、ちょっと今の段階では数字というのが統計として把握はしてございません。これについては注視をしながら確認していきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 次に、62ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。 大野総務課長。

[大野総務課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に110ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消耗費から第3目防災費までの説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野総務課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 自主防災組織の関係でちょっとお聞きしたいのだけれども、令和3年度の報告書を見ると、 特に新たな設置はないという報告ですね。42組織で55行政区というのは令和2年度とは変化がないようで

すけれども、新たに結成するという地区があるのか、あるいは私が考えるのは残りの十二、三の行政区については基本的に規模が小さ過ぎてなかなかこういう設置というのは難しい状況ではないかと推測するのだけれども、この辺はどうですか。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織未設置区についての今の現状につきましては、確かに令和3年度につきましては設置していただける自主防災組織はなかったのですけれども、打合せ、調整のほうはさせていただいて、今年度4月1日に市場地区及び川角地区におきまして4月1日付で自主防災組織の設立のほうをしていただいたところでございます。また、常時機会があるごとに協議のほうさせていただいておりまして、現状シャルマンコーポさん、宿谷さん、あと旭台団地南さん等で、今ここを区長さん経由でそういった前向きなところで進んでいるところもございます。町といたしましては、今後もできるだけ多くの自主防災組織の設立に向けて推進のほうをさせていただいているところでございます。

また、確かにご指摘のとおり、小さい自治会、行政区等につきましては、なかなか難しい負担増であると難しいところも聞いております。また、そういった自主防災組織の在り方、小さいところは小さいなり、もしくは連携を組んだところも模索していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 この間本会議でも申し上げたけれども、設置率を100%目指していくことについてもちろん 問題はないのだけれども、それだけではなくてやっぱり実態というものを把握して、町が求める、自主防 災に求める活動というものがなくては意味のないことですから。これらについて町としてやっぱり一度立 ち止まって、その辺はきちんと方針を定めるべきだと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織の在り方について、一応根本から考え直す在り方について整理すべきではないかという形の質疑かと存じます。確かに、ご指摘のとおり自主防災組織、コロナ禍の中で活動のところが自粛等々で立ち止まってなかなか思うように進んでいない、設立してもなかなか活動していない、活動内容について迷っているところが多分に見受けられます。町といたしましては、ご指摘のとおり今町の中のほかの自主防災組織が何をやっているか、自分たちが何を進んでいけばいいかというところがやはりちょっと不明確になっている部分もあろうかというふうに認識しておりますので、自主防災組織連絡会議、コロナ禍の中で過去2年開けていないところではあるのですけれども、いま一度自分たちの存在意義、町としての関わり合いのやり方ということは整理していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員では、私のほうからちょっとご質疑をさせていただきます。

まず、これ毎回ちょっとお話をしているのですけれども、除細動器の扱いなのですけれども、これ178万5,294円執行していますよね、3年度。これまず、件数は増えているのでしょうか。それとも同じ横ばいの件数で推移しているのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 除細動器の金額の変遷についてお答え申し上げます。

こちらのほう、総台数35台については変わりないのですけれども、こちらのほう、内容につきましては 今まで外国製のフィリップス社のハートスタートというところの導入させていただいたのですけれども、 令和3年度のものから日本光電社の映像がついた、音声ガイダンスがついた性能が高いものを導入させて いただいたのですけれども、コストのほうにつきましてはかなりの、年数を減らしたというところで、あ と競争性のほうがかなり発揮いたしまして減額のほうが見込めておりますので、今後ここから入替えする とより一層の減額、令和3年度につきましては14台の変更という形になっていると思いますけれども、今 後また今年度、来年度に向けて多くの台数を更新するに当たってより一層の減額のほうが見込めると感じ ております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 この金額のは分かりましたけれども、一番大事なのは職員が実効性ある対応をすぐ取れるかということなのです。そうすると、職員が普通救命があるとかあるいは勇気を持ってそういった災害現場に立ち向かわなければいけないのだけれども、その辺の職員に対する意識改革であるとか、その研修状況であるとか、その辺ちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

町の職員に対するAED、除細動器の運用とかそこら辺の研修状況でございます。一昨年、令和3年度に実施のほう試みたのですけれども、第6波の関係でちょっと見送ってしまったという経緯がございます。町といたしましては、町の職員がやはり定期的に除細動器の救急救命のスキルを身につけることは大変重要だと感じておりますので、できるだけ全ての職員がそういったスキルを身につけるように西入間消防組合と連携して講習会の参加のほう促していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 実際この役所の中でも急に一過性の脳虚血発作というか、意識がなくなったとかあるいは 血圧の関係で急に意識が飛んでしまったとかいろんな関係があると思うのです。やはりそのときに職員が すぐさま最悪の事態を想定して、これはすぐAEDを持ってきてとにかくその場に置いておくのだと、何 かあっても困るから。そういう意識があるかどうかというのが、ちょっと私疑問なのです、はっきり言い まして。やはりそういう意識を持って取り組まないと、誰かの他人の命を救うわけですから、そのために

これだけのお金をかけているわけなので、これがやはり実効性がないと非常に困ると思うのです。だから、 そういった意識がみんな消防に頼むということは分かるのだけれども、職員同士がそういう意識の向上を 目指すような、そういった取組を町として、総務課として、災害対応としてきちっと考えていくべきだと 思うのです。消防がいなければできないという話では困るわけです。その件についてどう思うのだか。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、やはり消防が着く前にそういった体調急変された方の初動というのが命を守るために大変重要であることは、町としても認識してございます。ご指摘のとおり、意識改革といいますか、すぐそういったところに勇気を持ってAEDを持って駆けつけられるような意識改革をしていくような形で救急救命講習等々前向きに全ての職員が体験できるような形で考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 ぜひとも計画を持って進めるようにしてください。よろしくお願いします。

それと、先ほど長瀬委員のほうからもご質疑がありましたとおり、自主防災組織の考え方、これは町の考え方を聞くととにかく見守りでいいのだとか要救助者の救護に当たっていただければいいのだと、こういう考え方で進めているのですけれども、本来あるべき自主防災組織というのは町の防災計画に載っているとおり、それだけではないわけです。でも、それを進めてなおかつこういうお金を執行しているわけです。これについて、中身をどんなふうに町はこれから自主防災組織の育成であるとかあるいはスキルアップであるとか、こういったものをどう考えているのか、その辺もう一度お聞きします。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織の今後の育成の在り方、特に町で求めている安否確認とか、そういった情報のその先という形のご質疑だと思います。確かに、今自主防災組織設立しているところ、まだ組織の中未成熟なところにつきまして町といたしましては、まず最初にやっていただきたいところは安否確認の上の要救助者等々の連絡体制の構築というふうに求めておるところでございます。ただし、町の中でもかなり活発に活動していただいている自主防災組織さんございます。そこは、もうかなり毎年の訓練であったり意識を持った問題意識等取っていただいて活動していただいて、町のほうにも幾度となくご相談いただいているところもございます。そういったところで、先ほど申し上げております自主防災組織連絡会議の中で、やはり先行している自主防災組織さんとかの活動内容等を通して自主、自分たちの初動の中でどうやってそういった共助の中で連携して、地域の中で助け合っていけるかというところ、やはりご指摘のとおりやるべきことというのはかなりたくさんあるところでございます。そこら辺の中でそういったところの視点とか、そういったところを気づけるような機会、リーダー講習会ですとかそういった防災講演会等々を通して、特に連絡会議を通して注意喚起促していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 あと何点かありますか。 神山委員。
- ○神山和之委員 確かに答弁なのでそういった一辺倒の回答しか返ってこないの、現状で、見ていると確かに100%にしなければいけないってそこを目標に置いているだけにしか見えないのです。確かに、その自治会によって当然差があるというのは分かります。それは分かります。でも、やはり防災を担当しているのであれば、課長、そういったことをどんどん、どんどん段階を上げていくということが大事なのです。でも、それを区に任せるとか区にやらせてお金を払って、それで防災担当の総務課は終わりだということではないのです。自主防災組織をいかにどうこれからスキルアップしていくかということが、私は問題だと思う。何回聞いても同じような答弁なのです。でも、それは行き当たりばったりの答弁で、今後そういったものをどんなふうに総務課としてしていくのかという姿勢が全然伺えない、はっきり言いまして。だから、先ほど言った自主防災、リーダーを養成します、ではそのリーダーがどういう形の中でどういうふうな動きをしてどうしていくのかというのが何も見えない。ただ養成講座に参加させて防災リーダーを作りましたって話なのです。その人の活用がどうするかって、その先が見えてこない。非常にこれは憂慮すべきもので、とにかく100%いかないから100%に持っていくのだ、それが使命なのだ、後はつくったらもうそれでいいのだというのではなくて、今ある組織をきちっと盛り上げるような、そういった工夫が何かちょっと感じられないのですけれども、これについては総務課長、どんなふうに考えていますか。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織の今後の在り方ということでございますけれども、確かに委員おっしゃるとおり、町全体で自主防災組織立ち上げたいという目標を持ってございますので、これはどうしても達成したいという考えはあります。ただつくるだけでそれがよろしいかということでは、それはないので、今後その自主防災組織がどのように活動して地域の安全を守っていくかということは重要であります。その自主防災組織が機能するためには、町がどういうふうに支援して関わっていくかということが重要でありますので、先ほど主幹が言っていたとおり連絡会議で情報交換するのも必要でしょうし、各自主防災組織にそういった意識を根づかせるための必要なもの、本来自主防災組織がどうあるのかということを住民の方が理解しないと有事の際には機能しませんので、そこをうまく町のほうでリードして自主防災組織の育成、なかなか組織の体制としてできたばかりはどうやったらいいか分からない部分もありますので、進んでいるとことは進んでいるなりにかなりの実績を残していますけれども、有事の際に機能できる自主防災組織として、これはもう基礎の基礎ですので、そこをしっかりすれば町全体が安心安全につながりますので、そこはもうしっかり町のほうでも先を見据えた中で進めていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 この際午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時49分)

[○]荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。神山委員。

- ○神山和之委員 それでは、私のほうから自主防災組織のところ、よろしくお願いします。 この間の議会でも先輩議員か何かの答弁に対して防災士を今度養成するのだという、何かそういうお話がございますが、これは公費で防災士を養成するのか、ちょっとそこをお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防災士の資格の補助、支援につきましては自主防災組織の補助要綱の中に追加の要綱を加えさせていただいて、政府のほうで認める防災士の資格に関わる経費のほうにつきまして基本的に全額のほうを自主防災組織の支援の中に入れさせていただいて、支援を行うというものでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 その自主防災組織に対する防災士の補助については10分の10町から支給するのだよと、これは別にそこはいいのですけれども、防災士になった後に、資格を与えた後にその役割をどんなふうに考えているのか。また、それをどんな形で町は望んでいるところなのか、それをちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織の中の防災士の役割といいますか、やはり自主防災組織の代表、リーダーとなる方、現状においては自治会の会長さんもしくは行政区の区長さんが兼任されるところがほとんどの実情なのですけれども、やはりリーダーの方が長期間にわたって指揮を執っていただくところがやはり訓練とか活動の質、量ともに充足しているものがございますので、そういった長期間リーダーシップを取っていただける方という形で自主防災組織の中から申請をしていただいてという形になりますので、言葉が重なるようで申し訳ないのですけれども、長時間の方、長期的な観点に立って自主防災組織の活動を充実させていただける方という形で町のほうは期待しているところでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 今お話の中で区長さんであるとかそういった方というのはやっぱり1年とか2年とかで大 体変わるわけです。やはりそういう専門的な形の中で防災士として養成していくのであれば、きちっとし た固定した中で、先ほど言うように長期にわたって行える人、そういう形の人選の中で実際に可能なのか どうなのか、その辺どうなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

やはりその組織の中、大きな自治会、小さな自治会等あると思いますけれども、制度のほうを始めさせ

ていただいてどうなのかという形ではあるのですけれども、この方がという形で町のほうで指定するわけではないのですけれども、地区の中でやっていただき、ご自身の中で興味がある方、活動前向きな方というのを、もしその方がいらっしゃれば町からいかがですかみたいな声がけのほうはぜひさせていただきたいとは思うのですけれども、基本的にはその地域の中から上がってくるということをぜひ期待したいというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 分かりました。

次に、同じ113ページの中で災害用の備蓄の簡易トイレの借上料138万6,000円云々ってございます。これ 実際今何基どういうふうな内容の契約になっているのか、ちょっとその辺お聞きします。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらリース料のリース金額で出ている災害用のトイレでございます。こちらは、31基リースのほうを やっておりまして、こちらは電子型、排泄物を出した後凝固剤を入れて真空密着をさせることによって、 組合のほうが可能であればという形になるのですけれども、可燃物として廃棄できるような形を取るよう なビニールで圧迫して、そこで真空圧迫することによって外気と触れず、臭気も出ずという形で廃棄がで きるという形のトイレになっています。ただ、電化トイレでございますので、車のバッテリーもしくは町 のほうで別途用意している充電器等々を使った配電のほうが必要になってくるというものでございます。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 災害時にこういったものがフルに活用できるかどうかちょっと私も疑問だと思うのです。 通常の簡易水洗の流れのやつでためておくやつとか、そういう形が、電気が、ライフラインがきちっと通っていればいいですけれども、それがない場合にバッテリーとかあるいは発電機で対応しなければいけないと、それが今ある担当の中でそういったものがきちっと迅速に可能なのか、あるいはそれについて組合のほうに一般廃棄物として、まだ聞いていないのだけれども、それを焼却できるかという、例えば災害っていつあるか分からないわけですよね。この間の19号ではないけれども、800名からの人が避難所に避難をしたという経緯があるわけです。そこに、例えば電源が来ていなかったり、あるいはそういう状況があったときに本当に果たしてそれがそういう形で可能なのかというところ、その辺をやはりまだ組合にも実際にそれは確認をしていないのだという、そういうお話なのですけれども、それで大丈夫なのでしょうか。その辺ちょっとどのように考えているのかお答え願います。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

まず、組合の関係でございますけれども、基本的には現状においては一般廃棄物に、災害時につきましては市町村のほうで廃棄しなければいけなくて、それについては組合等と町が連携してやらなければいけないのですけれども、現状の感染症のものにおいては、焼却のほうは可能なのです。集排の関係でどうやってくるかということについては今ちょっと協議中でございますので、こちらのほうは早急に詰めていき

たいというふうには考えております。

また、その電気については町のほうでも蓄電池のほうを購入し、それとセットで利用することは想定しておるのですけれども、やはりそれとは別にライフライン長期間になったとき、想定してというわけではないのですが、別途段ボール型の簡易トイレ、こちらのほうがたしか116個備蓄のほうはしておるのですけれども、それも含めてやはりトイレというのはかなり最重要事項の一つであると認識してございますので。より一層の拡充のほうは求めていきたいというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 備えあって使わないことが一番いいのでしょうけれども、やっぱり災害があったときにこ ういったものの中でやはり故障したとか、確かにこういうトイレだと衛生上はいいかもしれないですけれ ども、故障の率が高いわけです。安定的な電源の供給が災害時に可能かといったらやっぱり不可能なわけ です。そういったときに、きちっとその手段を考えられる。私はトイレというのは、当然非常に重要だと 思っているのです。こういう災害時においてもこのトイレは伝染病の予防をしたり、そういった観点から も必要だなということは当然私も認識しているのですけれども、やはり排せつをきちっとどうするかとい う問題、だから本来であればさっきは責務規定のほうを今主幹のほうがおっしゃいましたけれども、責務 規定は当然市町村が処理すべきものなのです。でも、それを今は特別公共団体に委ねているわけですから、 やはりその収集運搬のし尿のくみ取りの業者であるとか、あるいはさっき言った組合が取ってくれるので あれば既に協定の確立ぐらいしていなければおかしいのです。毎年百何十万出してやっていてまだ組合と 確認をしているところだという、どうなのですか、それって。まして予測困難な災害ってあるわけですか ら、それをいまだにやっていないってこと自体がちょっと僕は疑問なのです。そんな難しいことではない ではないですか、協定をだって甲、乙で交わせばいいだけの話であって。そのときに、例えば一般廃棄物 の燃やすのではなくて普通のし尿であれば臨時的に、本来は緊急避難的行為として一時的な保管を許しま すよと、それをできますよと、そういうふうに一筆書いておけばいいだけの話です。そんな組合が協力し ないわけではないのですから、こんなこと早く、だってもう何年もこれやっているわけでしょう。何年も 予算取って同じことやっているわけではないですか。それがいまだ協定もできないとかあるいは今聞いて いるところだとか、それってこれちょっと私理解に苦しむのです。課長、どうなのですか、これ。今の私 への答弁に対してだけれども、課長の考えは認識的に。
- ○荒木かおる委員長 大野総務課長。
- ○大野 勉総務課長 災害時のトイレの問題で廃棄物という形をどうするかということでございますが、一 応組合のほうと協議を進めている段階だということではございますけれども、災害いつ発生するか分かり ませんので、そのようなところの協議というのは早期に進めて有事の際に対応できるように進めていきた いと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 では最後に、防災というのはそもそも私が言うまでもなくて皆さんも既にお分かりだと思 うのですけれども、地震とか台風等の災害が予測されるものについての対策を講じることなのです、防災

って。そういうことですよね、そうですよね、課長。その主管課が総務課であれば、やはり最低限のラインのことは先を見越してきちっとやるべきものだと私は思うのです。だから、こういう質疑をさせていただいたわけなので、もしそういうことがどこか落ち度があるようなものがあれば早急に対策を講じてきちっと運用ができるようによろしくお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 何点か質疑させていただきます。

まず、メール配信サービスの件ですが、これ令和3年度時点での利用登録者数は何名か、その利用者は 伸びているのか、その辺をお伺いします。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 質疑にお答え申し上げます。

メール配信システムの利用者数でございます。こちらのほう、昨年度末時点で1,188名でございます。こちらのほうは、年度当初につきましては令和3年度4月の段階では1,094名だったので、90名前後の増でございます。なお台風19号直後等々につきましては、759名でかなり少ない数字だったのですけれども、やはり災害が起きた後急激に伸びているというふうな実情でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これ、防災無線が聞きづらいとかというお話が、私もご相談受けるのですけれども、この メール配信サービスありますよというようなお話をすると登録してくれたりとかする方もいるので、これ もうちょっと積極的な周知と、またあと以前も申し上げましたけれども、西入間広域消防組合との連携の メール受信サービス、その辺も一緒にしていただけるような努力をお願いしたいと思います。

それから、避難訓練の関係なのですけれども、今回行政報告書でコロナの関係でSNS等とあと自治会、自主防災組織にDVDを配布したという実績ですけれども、この辺というのは実際果たしてどうなのかなという、私は思うのですけれども、疑問符もあるのですけれども、担当課として今回このような策をとっていますけれども、その辺についてどうお考えなのかお尋ねします。

- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

昨年度防災訓練といいますかコロナ禍であって町のいろんなイベントのほうが中止させていただいている中で、町の基本姿勢にのっとればなかなか開催できる実情ではなかったということから、町の体制等々せめて動画を撮影し、SNS等とあとDVD配布という形で全ての行政区さんに配布させていただいたところでございます。また、そちらのほう記録取ることによりまして、それ以外の例えば講演会とかそういった行政区から呼ばれたときに、改めてそういった動画媒体というのを配布させていただいたりですとか、そういった周知の機会でも活用することができたので、担当といたしましてはこれから動画をまた改めて活用する機会というのも含めて、より一層の活用を求めていきたいというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それから、国土強靱化計画、こちら当初ではコンサルを頼むということだったのですが、 職員の皆さんで策定したという成果品がありますけれども、これ策定に当たって見えてきた何か課題とい うのはあるのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

国土強靱化を作成するに当たって見えてきた課題という形でございますけれども、やはりリスクシナリオというものを作成するに当たって町のほうのどんな被害が起こるかというところで策定フローの中でどこに脆弱性が表れるのかというところを検討する機会がございまして、そこら辺の中で国が求める作成プログラムにのっとってやって大体同じようにはなってしまう可能性はあるのですけれども、やはり大災害時には通信ですとか道路網ですとか、一朝一夕には対応することは難しいところというのは事前に減災とかそういったものを求めるために常日頃からそういったところの視点を持っていろいろな公共施設等を整備していくソフト、ハードを含めてそういったものの視点というのはやはり必要なのかなというところを改めて感じたところでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これ、ちなみに計画は計画であって今見えてきたものというところに対して、当然国はそういったところに予算をつけて強くする、強靱化計画ですから改善しますよというようなプランですよね。 今後そういった予算だとかそういうことを立てて計画して国なりに要求だとか今回も河川の関係もそうですけれども、まさに強靱化しなければいけないところってあると思うのですけれども、その辺というのはどうなるのですか。
- ○荒木かおる委員長 小山主幹。
- ○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

強靱化に対するそういった施策については、こちらの国土強靱化計画というのが指針を示す計画になりますので、アンブレラ計画、その下にいろいろな各課、道路整備計画とかいろんな計画のほうが付随してくるところで、そういった強靱化計画の指針を基にそういった各課で持っている計画のほうが整備されて、各個別の計画を整備する中で強靱化計画に掲載されていることから、国が求める強靱化支援の項目のほうを要点化なり重点化の採択がされるという形になります。町のほうといたしましては、五箇年総合進行計画等々、そこら辺の調和をもちまして、そういった中で計画的に町のほうが進める事業の中で強靱化に当てはまるものを改めてそういった国土強靱化計画の中で当てはめていって、国のほうに申請していって重点化、要点化の項目の適用を受けるという形の、事務局としてはそういった支援のほうを図ってまいりますので、例えばハード面だったりというのは各課の付随する計画のほうの更新のほう、総務課のほうから助言もしあれば助言させていただいて整備のほうを進めていただくという立場になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 よろしいですか。

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時35分)

○荒木かおる委員長 続きまして、40ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

大澤秘書広報課長。

[大澤邦夫秘書広報課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 44ページ、45ページ、文書広報費なのですけれども、ここに当たるかどうかちょっとあれなのですけれども、今ラインでアンケート調査とかやられていると思うのですけれども、その結果というか集計とかそういったのはどのようにされているのかお伺いします。
- ○荒木かおる委員長 長谷川係長。
- ○長谷川 晃広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

集計につきましては、秘書広報課のほうで担当しておりまして、こちら電子申請であった申請のほうを 取りまとめまして、取りまとめたものにつきましては各課からのほうにフィードバックをしているような 状況でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 では、各課からフィードバックして検証しているということですよね。それをもって、 秘書課としてはそれを取りまとめてどのように反映していくのか、その道筋というか、それはどのように なっているのかお伺いいたします。
- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。
- ○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちなみに、令和3年度につきましては「広報もろやま」に関するアンケートともろバスに関するアンケートと2本のアンケート調査のほうをラインを通じて行っております。「広報もろやま」に関するアンケートにつきましては秘書広報課所管分のものになりますので、このアンケートの結果についてご答弁させていただきますと、当然ながらいろいろなご意見がありまして、今後の広報の編集に参考になるものについてはどんどん取り入れていこうと考えております。先ほど係長のほうから答弁がありました各課にフィードバックを、というところがまさにそこら辺のことを答弁したということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

- ○千葉三津子委員 その各課からフィードバックしてもらうというのの部分なのですけれども、それはスピード感を持ってやっていただいているのか、ちょっとお伺いいたします。
- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。
- ○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

アンケート結果について、町に対しての要望ですとかそういったものもございますが、予算が伴うもの、 伴わないものというものが当然ございます。予算が伴わなく、事務を改善することによって当然できるも のにつきましてはスピード感を持って対応ということは各課とも心がけているということでございます。 予算が伴うものにつきましては、次年度の予算要求の際には町民からのご意見がこういうことがあったと いうところで予算要求をして、それが翌年度の予算として通れば改善ができるということになります。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 当然アンケートをしていただいた町民の方にはそれなりの結果をもって報告する必要があると思うのです。こういうふうに改善されたとか、そういったことも大切なことだと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、すみません、私も45ページ、印刷製本費、「広報もろやま」だと思うのですけれど も、課長が考える「広報もろやま」、これを発行したことによる成果を教えてください。
- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。
- ○大澤邦夫秘書広報課長 「広報もろやま」の成果というご質疑でございます。「広報もろやま」の一番の目的というものは、町の行政の内容を町民に分かりやすく伝えるというのが一番の目的だと思います。そのために、秘書広報課の広報を編集している職員、2名でやっているのですけれども、うち1名につきましては秘書業務も兼務しているというところで実質2名弱で毎月広報を取材し、編集し、という作業を行っていると。月平均24ページの広報を作成しているという現状でございます。そういった多忙な中で分かりやすく、なるべく年の若い方に行政情報が伝わるような、響くような編集内容を心がけているというところでございます。今後は、なるべく目を通していただくようにカラフルで写真が多いような広報が作れればいいなと考えているところでございます。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 一生懸命やっていただいているという、よく分かりましたけれども、成果という言い方がちょっとあれだったのかもしれないですけれども、またさっきの千葉委員の質問でもいろいろ調査はされているということなのですけれども、課として「広報もろやま」、これだけのお金をかけて発行していますけれども、町民の方が、変な意味ではないのですけれども、全員読んでいるとは限らないというか何%の方に読んでもらっていて、若い人はどのくらいの方に目を通してもらっているのかというのを一生懸命作っているのですから、その辺は何らかの方法で把握したりとかしていますか。その辺ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどもラインのアンケートということで「広報もろやま」に対してのアンケート調査をしたところでございますが、当然ライン登録者数というものも現在4,000人強というところでございますので、全町民に対してのアンケート調査というものには該当にならないといったところでございます。ただ、全員にアンケートを出さなくても4,000人強の方に対してのアンケート調査である程度の広報に対するニーズですとかどのくらい活用していただいて読んでいただいているのかというものは把握できるかという認識を持っております。そういった中で、なるべく、先ほどの答弁と重複してしまいますが、若い方に読んでいただいてなるべく毛呂山町に興味を持っていただいて定住していただくというところを進めていきたいなと、その一役を広報が担っていければいいなと考えております。なるべく多くの方に読んでいただくような取組、今後進めていきたいなと考えております。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。ちょっと私の聞き方がよくなかったのかもしれないですけれども、おおよそ何人ぐらいの人に目を通してもらえるのだろうかとか、あとは少ない予算ではありませんから、少ない人数で大変だと思うのですけれども、どんな世代の人がどのくらい読んでくれているのかとか、あるいはよその市町の広報なんかも参考にしているのだと思うのですけれども、いかに興味を持ってもらえるかというのをやっぱり追求してほしいし、おおよそでいいから町民の何人ぐらいはちゃんと目通してもらっていると言えるぐらい、その辺も調査をしていっていただけたらもっと広報もよくなるのではないかなと思いますけれども、簡単で結構です、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 長谷川係長。
- ○長谷川 晃広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

令和3年度「広報もろやま」に関するアンケート結果なのですけれども、回答数は123人の方から回答をいただいておりまして、その中で年代というところも調査をしているのですけれども、やはり一番多い年代は40歳代の方が多いというところが一番多いです。また、2番目は50歳代というところで、やはり20歳代くらいの年齢はそんなに多くない現状なのですけれども、やはりラインの登録者自体も年代を確認しますと50代からの方が多いということで、あまり若い方は登録されていないような現状ありますので、ラインのほうの登録の周知のほうも併せて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、今のラインのお話があったのですけれども、そういった実績があるわけですけれど も、この行政報告には特段記載がないのですけれども、課長、今令和3年度アンケートは2件ということ なのですけれども、私ちょっと思ったのですけれども、令和2年度と比較すると令和3年度ってこのアン ケート調査って少ないのですか。同じくらいですか。まず、ちょっとそこを確認したいのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時53分)

- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。
- ○大澤邦夫秘書広報課長 失礼いたしました、質疑にお答え申し上げます。

令和2年度と令和3年度のラインアンケートの調査数の比較ということでございますが、具体的な令和2年度のアンケート調査数、今ちょっと手元に資料がないのですが、令和2年度のほうが調査数が多かったというのは間違いないお話でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 確かに私も登録してそう思ったのです。令和3年度、すごく少ないなと思いまして、何でなんだろうなというような、ちょっと疑問があったので、確認だったのですけれども、要するに逆に言うとそういったアンケートするような事案というか、そういったものがなかったという解釈なのですか。
- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。
- ○大澤邦夫秘書広報課長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、確かにラインアンケートにつきましては各課からこういうアンケート調査をしてもらいたいという要望で上げることもございますし、秘書広報課のほうから何かアンケート調査はないのかということで照会をかけてその旨を上げることもございます。各課で計画策定の際に当然住民ニーズというものを参考に計画策定をするということをしているかと思いますが、それの住民ニーズの把握の一つとしてラインアンケートというものを各課で利用していただければと思うのですが、そのアンケートを策定する時期にもよるかと思います。昨年度につきましては、計画策定に対してラインアンケートによる住民ニーズの把握というのが各課で必要がなかったことが多かったのかなというところで調査が少なかったのかなということで認識しております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 ラインアンケートが説得力があるものかとかないものかとかいうことは別としても、いわゆる一つのツールとしてはあるわけであって、これは秘書広報課ではないですけれども、考え方によっては今町の問題なんかでも起きている小中学校の統廃合だとか、そういったことのご意見を聞くのにも一つのラインというのは当然若い方の今度は登録にもつながってくるだろうと思うし、いろんなやり方はあると思うので、ぜひそういったところは今後各課と共有しながら、今回また令和4年度も広報のアンケートだったような気がしたのですけれども、そういったところでもなく、もうちょっと中に踏み込んだアンケート調査なんかも実施していただければなと思っております。

それと、この行政報告書の中にいろいろ町長への手紙だとか町民の声あるいは電子メールでいろいろ分野ごとにお話等手紙が来ていますけれども、この中でこういったご意見をいただいて、何か実際に改善されたというような件数というのは把握されているのですか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この件につきましては、平野委員からも一般質問のほうで内容のほうをいただいているところでございます。町長への手紙あるいは町民の声につきましては、全て町長まで目を通していただいて、匿名以外のものにつきましては、メールにつきましては匿名であってもアドレスが分かりますので、回答を要求している方につきましては全て回答しているという状況でございます。そういった中でできるものというものは、当然ながら早急に対応のほうはさせていただいているところでございまして、例えばまち課の案件でございますが、道路の花ですとか道に草が繁茂しているからというところは、できるものはすぐに対応しているというところでございます。具体的にどのくらいの要求に対してどのくらい既に対応したかという件数は把握のほうはしておりませんが、内容につきましては全て一覧にして取りまとめはしているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 最後に、広報のことなのですけれども、秘書広報課のほうで令和3年度も広報の件アンケート調査して、また今回もやっていましたよね。それって何かやっぱり変えようとか変えたいなというような思いがあってそういう今アンケートをやっているのですか。その辺って今後何かそういった意気込みがあってのことなのでしょうか。そこをお伺いします。
- ○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。
- ○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどの答弁ともやはり重複してしまうのですけれども、町の広報紙というものはやはり行政政策につきまして町民の方に分かりやすく伝えるというのが一番の目的だと思っておりますが、そのほかにもやっぱり町に対して興味を持っていただくというところも重要なことだと認識しております。それが、できがいいか悪いかというものを判断するものとしまして、広報コンクールというものがございます。今年度につきましては、この広報コンクール、ぜひとも入賞したいという意気込みがありまして、そのためにどういう紙面を作ったらいいかというところでアンケート調査のほうのご意見も参考にさせていただきたいというところもございまして、アンケート調査というものをさせていただいております。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 2時01分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時03分)

○荒木かおる委員長 続きまして、40ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び140ページ第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費の説明を求めます。

田口会計管理者。

〔田口雄一会計管理者詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

(午後 2時08分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時09分)

○荒木かおる委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 48、49ページの企画費の中で49ページの毛呂山町地域公共交通活性化協議会負担金、この 85万円についてちょっと説明ください。
- ○荒木かおる委員長 波田係長。
- ○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。

49ページ、毛呂山町地域公共交通活性化協議会負担金の85万円についてでございますけれども、内容といたしましては令和3年10月からのもろバス運行見直しに関しまして、運輸局のほうに運行の申請を行いました。その申請業務の委託が主なものでございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 昨年と比較して、桁違いに数字が違うのですが、これはどういうことですか。
- ○荒木かおる委員長 波田係長。
- ○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。

令和2年度との比較において金額が大きく異なるというご質疑でございますが、こちらにつきましては 令和2年度はもろバスにつきましては毛呂山町の地域公共交通改善計画に基づき運行を行っておりますが、 この計画改定を令和2年度に行いましたところから、その委託料部分令和2年度は経費をいただいており ましたので、令和2年度と3年度金額が異なっております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 今の説明ではわかりずらいが、委託先というのはどこになっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 波田係長。
- ○波田仁美企画係長 失礼いたしました、質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の申請業務の委託先でございますが、行政書士の高橋克典事務所でございます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 去年の委託先は。
- ○荒木かおる委員長 波田係長。
- ○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。 令和2年度の計画改定の委託業務でございますが、東日本総合計画株式会社でございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 企業誘致促進条例奨励金、これも大分去年と数字が違うのですよね。これはどういうことですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業誘致促進条例奨励金の金額についてのご質問でございますが、令和3年度決算額は476万1,250円と 前年度に比較いたしますとほぼ半分近く減っているというところでございますが、こちらは該当企業が現 在1社のみなのですが、そこの企業が令和3年度はコロナの影響で減収になったということでありまして、 地方税法の特例がございまして、償却資産、家屋等の課税標準額が2分の1になったと、固定資産税自体 が2分の1に減免されましたので、それに対応して奨励金のほうも2分の1ということでございます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 税金を払うコロナの関係で少なくなったので、その半分だからこの数字ということですね。 ちょっとお聞きしたいのですが、もう一度、このお金というのはこの金額は基準財政需要額に入るのです か。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの企業誘致促進条例奨励金につきましては普通交付税、いわゆる交付税のほうへの影響というのは、こちらのほうは結局通常ですと、昨年度につきましては2分の1と大体減っているわけなのですが、通常の年からしますと特段影響のほうは出るというものではございません、こちらにつきましては。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 もう一度よく説明してもらいたい。去年と今年と言うので無く、こういう数字は、この経 費が基準財政需要額のほうに、だから地方交付税を計算するときにこの数字が入って左右されるかって聞 いているのです。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの奨励金のほうにつきましては、基準財政収入額のほうにまず該当するのはご承知のとおり税収

のほうになりますので、そちらのほうは固定資産税が出てきますので、それは収入のほうは影響がありますと。ただ需要のほうにつきましては、これを歳出で出すことによって増減の影響はないというものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうしたらば、これから大変なのではないですか、こういうやり方やっていたら、そうで しょう。これ変えないといけないのでは。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この企業誘致促進条例奨励金につきましては、もともとが毛呂山町に企業を誘致するための、いわゆるインセンティブという趣旨で条例のほうを整備させてもらったというところでございます。過去にご承知のとおり、最初は10年間の奨励期間があったわけなのですが、なかなかやはり財政的効果のほうを総合的に勘案した場合に2分の1を出すという部分もございますので、今現在では3年間に短くしてもらったというところでございます。

今後なのですが、やはり今高橋委員ご指摘のとおり、果たして今企業が来ているわけですけれども、その企業がこちらのほうの奨励金目当てで来ているのかというのも当然ございますし、町の財政的効果を総合的に勘案した場合には、やはり見直しのほうはかけていく必要があるのかなと、このように考えているところでは思いますが、ただ一点総合進行計画の中に企業誘致の促進ということで、施策の一つとしてこの企業誘致促進条例、こちらのほうが入っている状況でございますので、そちらのほうも加味して企画財政課のほうといたしましては、今後見直しのほうに向けて現在検討しているということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そのことを言っているのではないのです。今1社ですよね。この次は、もっと大きい企業が来るわけですよね。それの固定資産税の2分の1、この次の場合は、トーカイの場合は10年だから、幾ら見直しって言ったってそれはできないでしょう。その分は、もうそういう決まりになっているのだから。何でこれを奨励金という形でやるのでなくて、税金を半額するという形、固定資産税の2分の1にするって、税金のほうを下げるって方法にできないのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

高橋委員のご質疑のほうの趣旨といたしましては、奨励金として交付するより税のほうを直接減免した 方が財政的効果があるのではないかと、こういったご質問かなと思います。大変失礼いたしました。

結論のほうから説明させていただきますと、結局例えば税のほうを減免したといたしましても、それは 町が独自に税の減免をするということですので、基準財政収入額のほうがそのことによって落ちるという わけではございませんので、結局財政的には奨励金で出しても、税を減免しても、総体的な町に対する歳 入には影響はないと、このようなシステムになってございますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 いや、税が減るのであるから、地方交付税をもらうときに税金が減れば地方交付税は増える関係になるわけでしょう。だけど、この場合は単なる経費で出てしまって基準需要額のほうへ入ってこないのだから、これが今400万とか500万、前の場合、だからこれがコロナがなければ大体1,000万ぐらいなのでしょう。では、仮りに1億になってしまった場合、税金のほうはその分取ってしまうのだから、固定資産税は増えますよ。固定資産税は増える、そうでしょう、税金で取るのだから。だけど、取ったのと、今後は出すほうとが別な窓口で出ているから、交付税をもらうときに税金は増えて交付税は減る、経費は出ていってしまうって計算にならないですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そちらの内容なのですが、例えば今回500万円だったとします。そのときに、では税の減免措置を毛呂山町が実施しておりましたら、当然500万円税が減収になるというわけなのですが、普通に考えるとその落ちた部分で収入が落ちますので、交付税が増えるというのがルールなのですが、ただあくまでその500万円減というのは毛呂山町が独自に減免したことですので、全国的な、あくまで基準財政収入額は国の標準税率での算出になりますので、結局は同じ、交付税は増えないというのが現実でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 よく分かりました。では、税金と言っても独自な額でやったのではだめだと。そうすると、 結構これから大きい企業が来ても、結構税収としては厳しくなって、だけれども固定資産税は入るのだか ら、交付税は下がりますよね、そういうことですよね。額は分からないけれども、その率は。そういうこ とですか、分かりました。ありがとうございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 午前中の定住促進策があったのだけれども、今回のこの空き家改修事業補助金、これは午前中の子育て世帯を呼び込むための補助金に似たような感じなのだけれども、これは居住もしていない、使用もしていない空き家が対象だということです。これを補助を使った後は5年以上の居住が条件だという大変厳しい条件だけれども、それにしても110万ありますけれども、これをちょっとどういう具体的な内容どうなのか、何件ぐらいの対象なのか、それから申請者というのはどういう方なのですか、これは。使ってもいない、使用もしていない、かなり空き家状況が続いている空き家に補助金をもらってリフォームして子供さんや何かが入っていくというのは一般的な例だけれども、そういう例なのかどうか。

それから、地域的にはどうなのですか。町内いろいろ地域ありますけれども、令和3年度についてはど ういう地域性があるのか、ちょっとその辺教えてください。

- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

空き家改修事業補助金110万円の決算額の中身というご質疑でございますが、まずこちらの事業の趣旨は 確かに定住促進というのも一つの趣旨なのですが、それとやはり空き家対策、こちらのほうの観点のほう がどちらかといったら強い部分もございます。委員ご指摘のとおり、5年以上の定住要件のほうをさせていただいておりまして、改修費用の2分の1、上限20万円と。町内の事業所に就業している場合にはさらに上乗せですとか、子育て世帯の方については上限が50万円まで引上げというふうな制度にさせてもらっているところでございます。そういった中で令和3年度の実績でございますが、この110万円の内訳といたしましては、4件の申請のほうがございました。内訳といいまして、町外から町内に転入された方が3件、町内から町内への転居が1件ということで合計4件でございます。それと、地域なのですが、この4件ですが、西大久保が1件、南台一丁目が1件、それと岩井西四丁目が1件、それと下川原地区が1件の空き家のリフォームというところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 空き家を少しでもなくすというのが第一の目的で、あとは定住促進もあるということで、 それでいいのだろうけれども、これは5年間というのは疑ってかかれば、何かこうリフォームしておいて 転売というほうも考えられるのだけれども、それはそれで空き家はなくなるので構わないのかもしれない けれども、補助金の意味からすれば5年間という条件がありますけれども、こういうのは5年間というの は何か追跡みたいなものは出されるのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの追跡といいますか確認でございますが、毎年年度末、また年度当初にこちらの住所については 登録のほうの確認のほうはさせていただいているところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 もう一つ、もろバスの件でお聞きしたいのだけれども、令和3年度、たしかこれは見直しを行った成果ですよね。コロナのせいなのかどうか分かりませんが、利用者数はやっぱり減少しています、若干。たしか見直しをして、いろいろ利用者を増やすべく見直ししたのだろうと思いますけれども、例えば運行経費の補償額も多少増えています。何よりも数年前に比べたら年間の乗車人数がかなり減少して回復の兆しがありませんけれども、これでいくと1日当たり平均80人利用者が、ということであまりにもこの利用者数が伸びていかないというのは、理由がよく分からないのだけれども、何か見直しに改善点が何かあるのではないですか、どうでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

もろバスの昨年度中間見直し、10月1日から実施のほうさせていただいたわけでございます。委員ご指摘のとおり、乗車率といいますか、使用率のほうが令和2年度の10月から3月までと同じ同時期を比較いたしますと90.3%、いわゆるマイナスの9.7%減になっている、これが現実でございます。この理由でございますが、先ほど委員ご指摘のとおり、まず第一にやはりコロナ禍にあるというのは、これは否めないのかなとこのように分析しているところでございます。ほかの地域公共交通、いわゆる電車ですとかタクシ

ーですとかそういった民間バスなんかにつきましても、コロナの前よりは減っているというような調査の 結果のほうが出ているのが第一で、それに連動してもろバスのほうも減少傾向にあるのがまず一点と。

それと、やはり一番はコロナなのですが、限られた財源の中で、歳出のほうで約2,700万円ほど運行保証料のほう出させていただいているわけでございます。そういった中でもろバスが今3台体制で実施のほうをさせてもらっているのですが、今後予定といたしましては令和6年度に5年スパンの大きな見直しのほうをかける予定でいるのですが、そのときにやはりこれからの高齢化社会、また移動手段がなかなか難しい方たちに行政としてやはりこの辺のところを手厚くといいますか重要視していくのは、これは行政の責任でもあるのかなと。やはり民間のほうといい面で連携を図って、一人でも多くの方がこのもろバスを活用してもらえるような計画のほうを今年度と来年度で今策定中でございますので、どうぞご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 平成30年のやつをたまたま見ていましたら、平成30年は年間3万人の利用者になっています。令和3年度は2万3,000人台にまで落ち込んでいるということで、ますます高齢化が進んできているわけで、コンパクト・プラス・ネットワークという基本的な考え方でこれからのまちづくりしていかなければならないと思いますが、もろバスの利用を増やすようないろんな改善策を早く打ち出してほしいと思います。これでは、やっぱりちょっともったいないです、1日80人しか乗らないのでは。1日118キロメートルも走っていながら、3台の車で、その辺はちょっとやっぱり努力してほしいと思います。どうでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、やはり費用対効果というものも当然ございます。また、町内の交通弱者の方たちに対する行政としての責任、こちらも当然ございますので、ぜひ企画財政課のほう、またこのもろバス運行には地域公共交通協議会のほうを設けておりますので、そこには事業者、また国や県の方たちにも入ってもらっておりますので、ぜひそういったところからいろんな様々な有識者の方たちのご意見を聞きながら、また実際に利用する住民の方のニーズ、ここを把握して、また行政区等とも連携を図りながらよりよいバスを目指していきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 令和3年度、この新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で企画財 政課のほうの予算がありましたので、ちょっと確認の意味でなのですけれども、まず業務持続環境整備事 業、こちらいろいろと機材の購入だとかしていますけれども、実際どのような成果とか改善が図られてい るのか、まずお伺いしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 栗島係長。
- ○栗島瑞樹DX推進係長 昨年度新型コロナウイルス感染症対策ということで、地方創生臨時交付金を使って実施した事業についての効果ということでよろしいかと思うのですけれども、昨年度はウェブ会議用パ

ソコン等の購入を行っておりますが、現在ウェブ会議用パソコンのほうとしましては6台用意しておりまして、日々コンスタントに各課のほうでオンライン会議であるとかウェブ研修等で使われておりまして、日々3台から5台使われているような状況でございます。日によっては6台全て使われているような状況となっております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それから、ホームページのリニューアル事業、こちらも実施していますが、ちょっと気になったというか令和4年度中に先ほどの秘書広報課ではないのですけれども、町の広報のアンケートの結果を見たときにホームページが見づらいというようなご意見が中にあったのですけれども、そういったものを踏まえてですけれども、今回このリニューアル事業をして、担当課としては成果あったと思うのですけれども、あとそういった改善点等々運用して何かあればお伺いしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ホームページの運用システムの導入委託料の関係でございますが、こちら委員ご承知のとおり、昨年度 全面リニューアルのほうを実施させていただきました。今回大きな変更点といたしましては、まずサーバ ーのほうをクラウド型にしたというのがまず第一点、これにつきましては毛呂山町が災害になった場合で も町のホームページは閲覧ができる状況にまずはしたいということからクラウド化されております。

また、総合サイトに、こちらももうご承知だと思いますが、行政サイト、子育てサイト、定住促進サイト、この3つのサイトを設けてなるべく住民の方または町外の方が早く情報にたどり着けるような、そういったような画面構成にさせていただいたと。

また、障害者の方たちも含めて使いやすさ、見やすさ、あと情報を整理してアクセシビリティにも準拠 した内容にさせてもらっているのが一点。

さらに、チャットボット等の機能のほうも入れさせてはもらってはいるのですが、LINEを活用いたしましたプッシュ式のごみ出しの関係ですとか、そういったような運用のほうも取り入れのほうさせてもらっているところでございます。委員ご承知のとおり、このホームページというのはリニューアルしたからそれが終わりではなくて、まずはあくまでこれはツールでありまして、いかに各担当課のほうが最新の情報を住民に出せるか、やはりその情報が紙ベースではなくてデジタルでございますので、常に最新の情報になっていることが一番大事かなというふうに思っております。秘書広報課のほうと引き続き連携のほうを図って、このホームページの見やすさについては改善のほうも図っていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 電子申請システム、そういったのもこの間そのLINEから来て、私もびっくりしたのですけれども、水道の開栓と閉栓もスマートフォン上でできるのですね、毛呂山町。たまたま、ちょっと話それてしまうかもしれないのですけれども、ほかの職員の皆さんにこれ知っていますかと言ったら、え、って驚いているわけです。知りませんでしたみたいな。やっぱり、だからその辺の分かりやすさというか、

私もすごく便利だなと思うのですけれども、埋もれてしまう情報というか、ホームページ上にただ単に載っけて、それを知らないで実はあるのですよみたいな、ちょっとなかなかせっかくいいものを導入しても利用されないのでは意味ないので、ちょっとそういった工夫というかワンクリックしてすぐぱっと入れるというと非常に高齢者の方でも分かりいいのかなと思いましたので、お願いしたいと思います。

それと、証明書のコンビニ交付システム用委託料ということもあるのですけれども、これの件数だとか というのは企画財政課のほうで把握しているのですか。

- ○荒木かおる委員長 栗島係長。
- ○栗島瑞樹DX推進係長 ご質疑にお答え申し上げます。

証明書コンビニ交付事業につきましては、令和2年3月2日から開始したものでございますけれども、 それの利用実績ということでございますが、令和元年度につきましては24件、令和2年度につきましては 555件、令和3年度につきましては1,464件となっております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 そしたら、49ページなのですけれども、八高線活性化促進協議会負担金ってあるのですけれども、必要だから予算計上されて執行されているわけなのですけれども、これは何か成果が上がっているものなのでしょうか。成果が上がっているのだか、ちょっとその辺お願いします。
- ○荒木かおる委員長 波田係長。
- ○波田仁美企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

八高線活性化促進協議会の負担金の成果というご質疑かと存じますが、こちらにつきましては八高線沿線の17市町で組織しております協議会となっておりまして、毎年度総会等を経てJR東日本様に要望活動を行っているところでございます。要望事項に対して、例えば要望したから翌年に施設の改修が行われたとか、そういう早期の結果には至っておりませんが、やはり沿線市町で広域的に要望を行うことで沿線総体で考えていただけるというところで広域での実施に、要望等につきましても効果があるものと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。要するに活性化ってそういう名前なのですけれども、何かを活性化したいとかそういうのではなくて、要はこの八高線が通っている地域全体で、例えば電車にしてくれとか踏切をもっとあれしてくれとか、要望というものをみんなで要望しようという、ただそれに参加、ただと言うのではないのだけれども、それに参加しているという、そういうふうなあれで成果は幾らか上がっているのかなという、その辺だけちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら先ほど担当のほうが答弁しましたとおり、一番のメインは要望書を各協議会が、構成自治体が連携してJR東日本のほうに上げていくというのがメインでございます。ただ、やはり地域の活性化、これ

も当然入っている部分はございます。ただ、なかなか具体的な地域活性化策についての実績といいますか、 成果というのがこちら大変申し訳ないのですが、なかなか出てきていない状況でございます。

なお、今年度につきましては、これは今入っている情報なのですけれども、この八高線沿線の入っている自治体が、子供たちが書いた絵をマスクに印刷して各自治体で配るというようなことをJR東日本のほうでも提案のほうが来ているということの情報が入っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。

それと、行政報告書のほうの48ページの(キ)のところなのですけれども、毛呂山町婚活支援ネットワークの設立となっております、その何団体でどうってなっているのですけれども、成果としてこういうふうにうたっているのですが、これはこの時点でこうなっているというだけで、この団体によって何か活動が行われているとか行われ始めたとか、ちょっと婚活の支援に向けての何か始まったのか、ちょっとそこだけ教えてください。

- ○荒木かおる委員長 波田係長。
- ○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。

婚活ネットワークの活動、また婚活事業の実施状況というご質疑というふうに存じますけれども、まず婚活ネットワークにつきましては令和3年度町の結婚を希望される方を支援する取組として設立をさせていただいたところでございます。令和3年度中につきましては、新型コロナの影響によりまして、なかなか不特定多数の方が対面で集うイベント等の実施が難しかったところから、まずは設立を行いまして町内の機運の醸成を図ったところでございます。

今年度につきましては、今年度6月に町のイベント等の方針も一部改定になったこともございまして、また、レインボー協議会でも婚活事業の対面イベント等が戻ってきているところも踏まえまして、今年度中にネットワーク登録団体様と協議、調整を行いながら婚活イベントの実施に向けて現在準備を行っているところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 私は一点ですけれども、課長、毛呂山町の公共施設総合管理計画と、毛呂山町の公共 施設個別施設計画の進捗状況といった場合、課長でよろしいのでしょうか。その進捗状況をちょっとお聞きしたいと思いました。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公共施設等総合管理計画並びに個別施設計画の進捗状況についてのご質疑でございますが、こちらは令和3年度、昨年度に公共施設等総合管理計画につきましては、国の要請に基づきまして一部改定のほうをさせていただいております。この内容は、過日の一般質問等でもございましたが、時点修正をしたもので、最新の情報に更新させていただいたというところでございます。

それと、進捗状況の具体的な内容でございますが、個別施設計画については10年計画、総合管理計画は40年間の長期計画というところになっておりますが、個別施設計画に各公共施設の長寿命化計画ということで、例えばある施設は何年度に外壁改修ですとか大規模改修ですとか、そういったのは載ってはいるのですが、なかなか原則この個別施設計画に沿って予算のほうがちゃんときちんと予算づけをしていくということは、これは大前提でございますが、総合的な予算の範囲内でどうしても1年先送りにせざるを得ないのもあるのもこれも事実でございます。そういった中で今年度当初予算のほうに、例えば中央公民館の外壁改修工事、この辺のところを予算のほうをつけさせていただきまして、現在外壁改修等を実施していると、こういったような状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それでは、私のほうからほとんど出尽くしたので、一点だけ。

もろバスについて、確かにいろいろお話を町民の方から私のところも聞いているわけなのですけれども、 これはたしか前の大野課長のときにフリー降車をやってくれということで、それを実施しますということ でお願いをしているのだと思うのですが、フリーの降車について令和3年度どのくらいのあれがあったの か、ちょっと教えていただきますか。

- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

フリー降車の状況についての実績でございますが、こちら令和3年度の10月から運行見直しのほうさせていただいておりまして、そこのときから正式に運転車のほうにチェックのほうをさせてもらっているところでございます。そういった中で半年間になりますが、ゆず号のほうで142人、めじろ号が36人、やぶさめ号が38人、合計で216人の方がフリー降車のほうを利用されたという実績になっております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 やはり利便性を向上させるにはフリー降車もさることながら、これだけ言ってからこれだけの実績が出てきているわけです。停留所をこれから多く作っていくより、もろバスが来たときにお年寄りの方がそこで手を上げたら止まれるような、そういった今度はフリー乗車も兼ねて、乗車も降車もできますよと、こんなふうな形で需要の回復を見込むとか、あるいは増員を図るとか、こういったことが必要だと私は個人的には思うのですが、地域から言うといっぱい話があるのです、そのほかにも。不便だとか、何であそこまで来てここまで来てくれないのだとか、いろいろそういうものは町民から提案受けているところなのですけれども、一つ一つとしてそういう形をこれから取っていく意向があるのか、あるいはこれからも同じように停留所を増やして、停留所を増やしながらそう進めていくのか、企画財政課長、これどんなふうに考えているかちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

もろバスのよりよい利用、利便性向上のための施策についてのご質疑かと存じますが、委員ご指摘のと

おり、確かにフリー降車のほうをスタートしてから利用者、フリー降車を利用する方がいるのも、これも 事実、実績で出ておりますので、これについては引き続き次期もろバスの考えるときにもやはり継続して いきたいというふうに認識しております。

それと、委員ご指摘の、例えば手を挙げたときに乗れるだとか、そういったことにつきましても、それは確かに利便性の向上にはつながるのかなとは思うのですが、委員ご承知のとおり、こちら四条許可、陸運局の許可のほうを得ながら有償運行のほうをさせてもらっているというところがございます。まずは、安全第一、そこのところはどうしてもこれは行政としても外せないところでございます。そういった中で、どこまで利便性が向上ができるのか、そういったことというのは当然次のもろバスを検討する中で核となってくると思いますので、ぜひ様々な方から、企画財政課のほうにも住民の方から現在のもろバスの運行に対していろいろなご意見はいただいているところでございますので、そういった意見を参考にしながらよりよいバスを構築していきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 ぜひとも、確かに二種免を持っている方がこれやっているわけなので、普通のタクシーの 運転手だって手を挙げれば回送時は管轄内であれば止まるわけです。やはりそういった形の中で、確かに 課長が言うように安全第一でありますので、その辺を考慮しながら今後より利用しやすいバスの在り方を 検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと、あと一点、これは高齢者が増えてきて免許証を返納するとか言う方も町民の中でよく声を聞くのです。確かに、今は証明書があると1年間それ無料でいいですよということになっているのですが、これに対しては1年ではなくてもう少しその期間を、例えば倍にするとか、なんかその辺についての施策というのは今後考えられるのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、本当に毛呂山町高齢化しておりまして、免許の自主返納の方も多くなっていると、こちらのほうは行政のほうとしても十分認識しているところでございます。そういった中で、現在では1年間はもろバスについては無料ですよということでお願いしているわけでございます。こちらのほうも、実際どうしてもやっぱりベースとなるのは運行保証料を出す財源の確保、ここが一番のベースにはなってしまうのですが、そことのバランスを考えて今後そちらについては検討のほうをさせてもらいたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 次に、62ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費 の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、140ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費並びに142ページ、第14款予備費について説明を求めます。

小峰一俊企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 下田委員。
- ○下田泰章委員 一点のみ、財政調整基金のことで、ちょっと課長の考えということでお伺いしたいのですけれども、大分企画財政課、小峰企画財政課長になってから、積立てが増えているような気がするのです。いっとき、逆に言えばこの財政調整基金を2億円ぐらい切り崩して当初予算を組んでいたときもありますね、毛呂山町。それに比べると大分たまっているという言い方は正しいか分からないですけれども、蓄えとしてはあるのかなと思っているのですが、私非常にこれやっぱり積立てというのは災害等でも重要な基金ですから、積み上げていくことも必要なのかなというふうに思うのですが、課長もそういった観点で今後この基金の積立てというのは増やしていきたいというようなお考えなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

財政調整基金のほうは残高についてのご質問でございますが、令和3年度末の残高で言いますと約10億2,000万円財政調整基金があるというところでございます。もう委員ご承知だと思いますが、ではどのくらい財政調整基金を持っていればいいのかというのがよく議論されるわけなのですが、一般的には交付税算定上の標準財政規模の10%から12%ということでございます。最新の標準財政規模、毛呂山町は約71億でございますので、7億1,000万円から8億5,000万円前後が適当ではないかというふうに言われてはいるのですが、昨今どこの自治体もやはり災害の関係ですとか不測の事態、また公共施設の長寿命化等、この財政調整基金の積立て強化をここ数年しているという現状がございます。毛呂山町につきましても、財政担当のほうといたしましてはなるべくこの財政調整基金、当然災害の関係、また年度間の財源調整、これの財源とさせてもらいたいわけなのですが、とは言いましても一方でやはり税金のほうを住民の方からいただいておりますので、やらなければいけない事業については当然これは災害の関係も含めまして、道路の関係も含めて実施しなくてはいけない部分もございますので、基本的には財政担当のほうとしてはさらに強化のほうは進めていくつもりではいるのですが、必要な事業については財政出動もやむを得ないと、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 2時57分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時10分)

○荒木かおる委員長 続きまして、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

[小峰 浩管財課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、すみません、ちょっと一点だけ。先ほど説明で不用額990万幾らというのがありましたけれども、この予算に対してこの不用額の金額というのはちょっと多いようには感じるのですけれども、その辺課としてどんなあれなのか、ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 髙沢副課長。
- ○高沢孝仁副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和3年度決算のうちの不用額の件なのですけれども、大きなところといたしましては委託料、そして 備品購入費といったところが不用額が多く発生しております。備品購入費につきましては、まず令和2年 度からの繰越しでさせていただいた新型コロナのサーマルカメラ、こちらの購入がございまして、入札の 差金分が不要額となっているところです。

あと、委託料につきましては、シルバー人材センターの委託料、それと不動産登記の関係の委託料などが不用額として多く出ている状況でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 理由は分かったのですけれども、そうするとちょっと当初の見込みが丼勘定だったとは言わないですけれども、そういう当初の見込みが甘かったような、その辺の考えはありますか。ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 髙沢副課長。
- ○高沢孝仁副課長 お答え申し上げます。

不用額にしてしまったところは、大変恐縮ではございました。まず、備品購入のほうは入札の差金なのですが、当初の積算予定価格、また予算の要求の根拠としては業者さんからの見積もりをいただいて、それを入札に付したところ、差金が生じたといったような事情でございます。ある程度台数を、今回25台購入させていただいたのですが、まとめたところ、あと今回のサーマルカメラ、やっぱり新型コロナの対応の関係の備品ということもあって、見積もりまずいただいた業者さんの時期と、その後少し流通が落ち着いてというか、入札に付すときには少しサーマルカメラの市場の価格の変動というのもあったのだと思います。備品購入費の不要についてはそういった事情がございます。よろしくお願いします。

続いて委託料のほうなのですけれども、こちらシルバー人材センターさんのほう、大きなところだった というご説明したのですが、シルバーさんの委託料、管財課のほうで全庁的なものを取りまとめて年度末 に精算して、そのような手続で1年間進めますという中で、やはりコロナの影響とかで東公民館の管理の 分が少なくなったりとか、そういったところがございましたので、そこら辺の事情をご理解いただければ というふうに考えております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 私からちょっと質疑をさせていただきます。

まず、登記委託料、47ページです。委託料の関係でちょっとお聞きします。登記委託料が、令和2年度が100万ちょっとです。今年度2万1,109円、大分減額されています。これ何が要因であったのか、ちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 高沢副課長。
- ○高沢孝仁副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

登記の委託料なのですが、こちらのほうは町全体の例えば道路の買収であったり、その他の要因で不動産登記が役所の仕事の中で1年間通じて発生する場合がございます。その登記に係る役所が負担すべき部分の予算なのですけれども、こちらのほうは管財課のほうで1年分、ある程度個別に来年度何筆あるといったような予算の計上、なかなかちょっと難しい部分もありまして、ある程度まとめてこれぐらいだろうというところで定型的にいただいている予算です。

令和3年度中の土地の動静に関してなのですけれども、結果的に1筆で不動産登記は表示と権利ございますけれども、権利の部分で1件だけしか発生しなかったという結果でございます。結果的に、ちょっと執行が進まなかったといった事情がございますので、よろしくお願いします。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 これは、管財課のところまで来るまでの間に、実は町有地の処分であるとかそういったことについて政策会議とか当然開いて、この中である程度見込みを決めながら、そして何件ぐらい出てくるから、ではこのくらいの登記費用が必要だろうということを見込んで管財課のほうは予算計上すると思うのだけれども、それがどこかでこれはやらないことにしたとか、いろいろ中止になったとか、いろいろそういう事情があって減額されたのかなって私なんかは思っていたのですけれども、例えば町有地を処分しようと思って政策会議開いたのだけれども、実際にはそれがちょっと困難だったとか、あるいはそういう見込みでやったのだけれども、ちょっと問題があってできなかったとか、こういう要因がこれについてあるのかどうなのか、ちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 町有地処分とかいうことではございません。例年ですと、例えば一番多いのはまちづくり整備課での用地買収とか、そういったものでの嘱託登記に係る費用となります。例年そういった嘱託登記の依頼があって、またそれでやっているところではございますが、今年度につきましてはそれがなかったということでございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。そういうことであれば、きちっと事前に各課に対して、各課というかまち 課がそういうことであれば、事前にそういったものを集めて、それで予算づくりをしていくというのは本

来の在り方かなと思うのだけれども、そういったことで今後きちっとやっていただければと思います。

- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 予算編成時に見込額ということでしっかり調査をした上で計上してまいりたいと思います。
- ○神山和之委員 それと、委託料の双葉資料センター、これ委託料の経費等減っているんですけど、この取扱いってどのように管財課さんのほうは考えているのか。このまま残すことで考えているのであれば、やはり改修工事であるとか、そういったことも進める必要があると思うのですけれども、この双葉資料センターの在り方、今現在どれだけのものが入っていて利用がされているのか、その辺についてちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 双葉資料センターの今後ということでございますが、双葉資料センターにつきましては皆さんご存じのとおり旧給食センターで、今その施設につきましては役場の保管庫、書庫ということで活用をしているところでございます。もともとの公共施設でございますので、何とかあそこも管財課としましては将来的には処分をして売っていきたいなという考えはございますが、いかんせん土地の価格、またあそこの建物の取壊し、それを差し引くとなかなか価値が出てこないというようなこともございます。また、用途も、もともと給食センターでございますので、そういったものの絡みの中、簡単には処分のほうには入れられる状況ではございませんが、今後それをどうしていくか少し研究してまいりたいと考えております。今のところは、まだ倉庫で引き続き使っている状況でございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そういうことであれば、もう大分老朽化して屋根等も大分ひどくなっている、ちょっと屋根を見ていると、県道のほうから眺めると非常にどうなのかな、これ雨漏りしないのかなってちょっとそんなふうに感じられるので、もしそういう形ですぐでないのであれば修理もするし、あるいは売却等考えているということがあれば、その辺また政策会議の中できちんと今度どうしていくのだということを示していく必要もあるかと思うのです。確かに、市街化調整区域であって開発も必要ですし、今後用途変更とかも当然必要になってくると思うのですけれども、その辺を比較考慮をしながらどうしていくかをちょっと、これ何年も使っているものですから、これはたしか私がいたときですから、そのときにもうロッカーがなくてどこも困ってって、ではここを転用したほうがいいのではないかって私の発想から進めたのです、ここを資料センターにしたのは。そういう発想であそこに持っていったわけだけれども、とにかく今後の在り方についてきちっと検討して示してほしいなとこんなふうに思っています。いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 双葉資料センターの今後の在り方でございますが、今現在はすぐに売り払うにしても 課題がございます。もう一つ、今の古い建物を先ほど説明したとおり、有効に使うということで物置として、これは今現在役場としては有効に当時から使っている状況でございます。ただ、一つ課題もございまして、やはり建物が古い。古い建物を物置として、今は稼働していますけれども、それがいつまでできるか。これからその辺の修理代とかそういったものも出てくると、維持管理も考えると今からどのようにや

っていくか計画的にやっていかないと来るときが来るとなかなかできない状況ではありますので、少しそ の辺を懸念しながら考えてまいりたいと考えております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。

では、次にいかせてもらいます。49ページ、これ電話交換機の借上料と庁舎のLEDの証明の借上料、合わせて630万云々なのですが、これ契約期間何年になるのか、ちょっと教えてください。リース料、49ページ、使用料及び賃借料、節13。

- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 庁舎LED借上料でございますが、こちらにつきましてのリース期間につきましては 令和元年から令和7年の6年間でございます。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時25分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時26分)

- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 電話交換機の借上料でございます。平成29年から5年間のリースとなってございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうすると、もう交換機についてはリースが切れるわけですね。これも再リースするとかなり金額が下がると思うのです。交換機ですから、そんなに壊れるものではないので、メーカーのほうは新しい更新を勧めてくると思うのですけれども、これ再リースをして使えるところまで使ったほうが私は得だと思うのだけれども、これについてどのようなお考えがあるかお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 質疑にお答え申し上げます。

リースにつきましては、電話交換機のファイナンスで購入となりますので、リース期間が終わりました ら、あとは維持管理ということになってまいります。無償譲渡。リース期間が終わりましたら、こちらの ほうの製品となります。

- ○神山和之委員 では、再リースではなくて。
- ○小峰 浩管財課長 はい。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。そうすると、ではそれは期間が終われば無償譲渡で町のものになると、こ ういうことですね、交換機については分かりました。

あと、LEDに関しての書面、これについてはどんなふうな形になって、やはり同じような期間が来ると、満了すると無償譲渡という形の契約になっているのかどうなのか、その辺ちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 質疑にお答え申し上げます。 庁舎LEDにつきましても同じくリース期間が終われば無償譲渡となります。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 令和3年度の決算につきまして、これは補正減がありましたけれども、いわゆる土地売払い収入を3,100万円ほど当初予算で見込んでいながら結果4万4,040円というような内容で令和3年度の決算になっていますけれども、改めてどうしてこういうような経緯になってしまったのかというところを再度お聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 土地の売払いということで、昨年度皆減のほうをいたしました。土地売払いにつきましては、5か所の売払いのほうを計画をしていたところでございますが、それにつきましては町の全体の中の売払いを定めまして、それの計画を立てた上で進めていくということで売払いを皆減して今年度売払いに向けて進めているという状況でございます。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、令和3年度どうしてこういうふうになってしまったのかというところだけ、当然減額補正する理由があったわけですよね。まず、そこをちゃんと検証しなければいけないと思うのですけれども、今のは分かったのですけれども、まずどうしてこういう経緯になったのか、そこをお聞きしたいと思っています。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 売払いにつきましては、本来昨年度もちょっと進めていかなくてはいけなかったのですけれども、計画を進めるということと、準備の段階でちょっと遅れも生じてしまったので、なかなか公売にかけるところまでは至らなかったというところでございます。以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 頂いている資料のは未利用地の関係なんか、土地もかなりあって、売れるところ、売れないところあると思うのですけれども、そこの土地をただ売るだけではなくて、例えば管財課でもし本当に売りたければ道路づけだとか、そういったものもある程度町としてもしっかりと整備をして、そして土地を売るという。それで、そこに住宅を建てて固定資産税だとかそういった町税で元を取るという言い方はおかしいですけれども、投資した分をちゃんとプラマイゼロにしていくのだというような、そういったことも必要だと思うのです。ただ単にこの土地売れるだろうと思っていたとしてもなかなか売れないと思うのです。そういう戦略というか、ある程度売るためには何をしたらいいかとか、そういったことを考える必要もあると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 土地の売払いでございますが、町有地につきましてはここの未利用地以外でもかなり たくさんございます。その中でも売れそうな土地、売れそうもない土地等もございます。売れそうな土地

につきましても、その土地の利用内容、例えば今貸している長期的なのか短期的なのかそういったもの、または構造物が植わっている、植わっているというのは例えば防火水槽が入ってしまっている、その辺の調整をどうしていくか、そういったものを調整を図っていつ頃から売れることができるのか、そういった計画を立てる。また、道路づけ等もございます。道路づけ等につきましては、なかなか難しいのですけれども、その辺の道路づけのほうがもしクリアできれば土地の価値が高められる、そういった有効に土地の売払いの処分ができる、そういったことを研究して、調査してまいる必要があると考えてございます。

○荒木かおる委員長 次に、70ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について 説明を求めます。

小峰福祉会館長。

暫時休憩します。

(午後 3時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時33分)

○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。

[小峰 浩福祉会館長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ここには福祉会館の人件費が入ってないのですが、これは総務費の方から出ているのです か。そしてそれは、いくらになっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 阿部副館長。
- ○阿部健二副館長 社会福祉費、ページが62ページ、63ページになります。 1、社会福祉総務費の給与及び職員手当、共済費、報償費、旅費です。上から読ませていただきます。給料につきましては、金額が・・・。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時37分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時37分)

- ○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。
- ○小峰 浩福祉会館長 福祉会館の職員の給与でございますが、給与につきましては福祉会館総務費の中の 給与となってございますが、すみません、福祉会館の職員の給与がうち幾らかというのはちょっと抜粋し てございませんので、ご了承いただきたいと存じます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。

- ○高橋達夫委員 指定管理者の募集をするときに、それが根拠になっているべきだと思うのですが、それ分からないであれを出してしまったってこと。
- ○荒木かおる委員長 阿部副館長。
- ○阿部健二副館長 ただいまのご質疑にお答えさせていただきます。

人件費につきましては、総務課の職員係のほうに調査させていただいて、単価のほう教えていただいて、 それを計上させていただいています。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 だけど、そしたらその数字が持っているわけでしょう、そちらで。持っていないの、それ 持たないの。
- ○荒木かおる委員長 三浦係長。
- ○三浦正夫福祉会館係長 総務課のほうの所管の給与になっておりますので、福祉会館のほうでは職員給与 分についてはデータをいただく状態だけでございまして、予算は別となっております。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 だって、それを参考に指定管理者の人件費というのが出て、指定管理者の金額が出てきた のでしょう、募集要項の中で。それは持っていないの。
- ○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。
- ○小峰 浩福祉会館長 前回指定管理者の給料の比較ということでご説明をさせていただきまして、その給 与につきましては内訳が、館長もありますので、館長職2分の1、係長級、主任級ということで令和3年 度の金額2,397万9,008円という金額でございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 いや、だからそれはあったのでしょう。その数字は、だから私が聞いたらすぐに答えられる数字なのではないの。総務課の話ではないですよね。
- ○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。
- ○小峰 浩福祉会館長 大変申し訳ございませんでした。今私が説明した金額が比較とする金額でございま す。ただ、個々の金額ではなく、まとめた金額しかちょっと手持ちには資料はございません。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 今、2人いらっしゃっているでしたか。町が払った人件費の何某かって数字が出て指定管 理者を出したのだろうから、その数字なのでしょう、今の数字が。
- ○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。
- ○小峰 浩福祉会館長 今私が説明した金額で間違いございません。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 会計年度任用職員というか臨時職員のはどうなっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 三浦係長。
- ○三浦正夫福祉会館係長 令和3年度の実績を基に算出しております。こちらのほうも会計年度につきまし

ては令和2年度から総務課のほうの予算ということなのですけれども、うちのほうは3名分のほうをデータいただいておりまして、それを計上させていただいています。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 さっき二千幾らといった話は、それは含まれているのですか、その数字も。

○下田泰章委員 上宿団地及び杉ノ入団地の入居率についてお伺いしたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 三浦係長。
- ○三浦正夫福祉会館係長 含まれております。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 次に、110ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

〔小峰 浩管財課長詳細説明〕

- - 下田委員。
- ○荒木かおる委員長 髙沢副課長。
- ○高沢孝仁副課長 質疑にお答え申し上げます。

令和4年3月31日現在の数字で申し上げます。上宿団地が24戸建物にあるのですけれども、年度末時点で22戸入っております。率といたしましては91.6%となります。

続いて、杉ノ入団地でございます。こちらのほうが33戸のうちの18戸、率といたしましては54.5%となっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 毎回決算、予算で質問させていただくのですけれども、中町住宅の件というのはずっと、 これは管財課においても今後課題になってくると思うのですけれども、この辺というのは一つの骨子とい うか、うっすらと方針なんかというのは何か考えているのですか。
- ○荒木かおる委員長 小峰管財課長。
- ○小峰 浩管財課長 中町住宅でございますが、委員ご承知のとおり、何年もあの状態でございます。空き家というような状況でございますが、今入居するには配水管の設備、リフォーム等やっていかなくてはいけない状況でございます。前にもご説明をさせてもらったのですが、公共施設である町営住宅、あれはあのままの状態にしていくということが好ましくない状況でございますので、何とか中町住宅をまた稼働するように修繕をして入居者を入れたいと考えておりますが、ただ修繕をして入れるのではなく、確実に入居者のほうを一日も早く満室で入れられるように、町の政策的にも、例えば子育て支援としてやっていくか。ただ、あそこは町営住宅でございます。町外の方を呼び込んで入れるというような施設ではございませんが、町民の方で、生活困窮者の方で、また何らかの管財課だけで考えるのではなく、町全体として政

策的に何かいい方法がないか、これから研究して、いずれにしても修理修繕をして、そしてまた稼働する というような形で持っていかなくてはいけないと考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 お金がない中で、また住宅法というか、やっぱり生活困窮者のための町営住宅というところのしばりというか、そういったこともありますので、なかなか担当課としても難しいとは思うのですけれども、やはりずっと、私毎日あそこ通るのですけれども、本当空き家でちょっと草は最近表ののり面のところは刈ってきれいにはなっていますけれども、景観的にもあまりよろしくないなというような雰囲気も、外壁なんかも大分色あせてきていますし、それが町の建物でもありますので、何とか課としてこれは全力を挙げてではないですけれども、いろんな形で何か前に進むようなことをぜひ考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

答弁いいです。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 3時47分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時50分)

○荒木かおる委員長 続きまして、50ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

[皆川謙一郎生活環境課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 エボチョ
 - 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 51ページ、先ほどご説明があった工事請負費の中の防犯カメラ設置工事なのですけれど も、これは何台、どこに設置されたのかお伺いいたします。
- ○荒木かおる委員長 荻野係長。
- ○荻野 睦交通防犯係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度に防犯カメラを2台設置した箇所についてでございますが、1つ目は武州長瀬駅のヤオコー前のところの電柱でございます。2つ目は、東毛呂駅のいなげや毛呂店の北側の電柱でございます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 この設置に当たっては、どのように決定されたのかお伺いいたします。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

昨年度設置しました2か所につきましては、西入間警察の生活安全課と振り込め詐欺の防止のためにA

TMを映すような形でどちらも映しておりますので、長瀬駅につきましても駅前のATM、そちらを向いております。同じようにいなげやさんのところにつけた電柱につきましても、いなげやのちょうど北側の入り口、ATMありますが、あそこでも振り込め詐欺のような予兆がありましたので、そこを映すような形で設置してございます。

以上でございます。

お千葉委員。

- ○千葉三津子委員 今後は、さらにこの防犯カメラ設置をされていかれるのか、その辺をちょっとお伺いい たします。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

町長の公約にもありますとおり、通学路の安全というのがやはり大きなメイン課題と思っております。 そういったことで、毛呂山町といたしましては毛呂山町公共の場所における防犯カメラの設置庁内の検討 委員会というのを設けまして、生活環境課、まちづくり整備課、子ども課、教育委員会、こういったとこ ろが、あと財政です、集まりまして昨年度、実はいろんな箇所設置を検討しました。そういった中で1年 間につき7台を3年間続けてみようと、そういったところでとりあえず犯罪の抑止ができたかどうか、そ してまた3年目を迎えましたら、町内の犯罪状況を見ながら安全を保つような検討委員会をまたしたいと 考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 今通学路というお話があって、私も前々からこの案件はお話しさせていただいていたのですけれども、今課長がおっしゃられて、そういう部分で7台、3年間続けていかれるということで、昨今はいろいろと防犯的な部分でそういう案件が多いので、さらにそれを進めていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
- ○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。
- ○千葉三津子委員 いいです。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 では、私のほうから質疑をさせていただきます。

ちょっとこの51ページの工事請負費の中もとい使用料と賃借料、13節なのですけれども、これさっきもちょっと別の課に聞いたのですけれども、LEDの防犯灯の借上料があるのですけれども、今課長の話だと10年ということなのですけれども、10年たったらば無償貸与になるのか、どういう契約になっているのかちょっとそこお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

神山委員のおっしゃるとおりで、こちら10年たちますと無償でこちらのものになります。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 防犯活動のゆずでボランティアの方が一生懸命やっていただいていると思うのです。ボランティア方のほうからいろんな意見が私のところへ入ってくるのですけれども、とにかく町というか子供たちのために自主的な形の中で防犯パトロールをしているのだけれども、ちょっと町の対応がいまいちそういった趣旨を理解して我々に対してやっていただくのか何か、ちょっとその辺が理解に苦しむところがあると、こういうお話をいただいているのですが、ボランティアの方が出てやっていただいて、それについて町の対応、職員の対応はどんなふうに今なっているのか、あるいはその位置づけとして防犯のゆずの人たちに対してどういう形の中のフォローアップをしているのか、その辺についてちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

防犯ゆずの方は、高齢の方も多い中で毎日防犯、子供たちの見守りをしていただいているということで 大変ありがたく思っております。町の職員といたしましては、活動期間中1人の職員が一緒に出まして、 車で防犯のパトロールをしている状況でございまして、ゆずの方からいろいろ車の具合が悪いとか建物が ちょっと戸の開け閉めが難しいという場合があった場合には、私と係長のほうで車とか建物のほうを確認 しながら活動がよりよくできるようなことで対応しているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。何が言いたいかというと、やはりボランティアで一生懸命週を分けながら、 地域の方々が一生懸命児童の安全対策とか確保のためにやっていただいているにもかかわらず、やはり町 の対応としては気遣いができるとか、そういうところが少し足らないのかなと。例えばおはようございま す、こんにちはとか、すみません、お世話になりますとかご苦労さまですとか、やはりその一言でも大分 違うと思うのです。だから、一緒に乗っている職員も順番制でいろんな課からその運転手でもって出てい るわけだけれども、やはりそういう気遣いとかちょっとしたものについてもそういった対応が本当に行き 渡って出きているのかなと、その辺がちょっと私も耳に挟んだところなのですけれども、そういったこと をきちっと、これからも気持ちよく、そしてボランティアの方たちがそういった形の中で目的を達成する ためにも一生懸命頑張っているわけなので、その辺気持ちよくボランティアができるようなそういう対策 あるいは対応ができるのか、そこをお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

防犯ボランティアの活動に職員を派遣しているところは、実は教育委員会の教育総務課で配置を決めて おります。今神山委員からおっしゃったお話、我々齊藤と私のほうでゆずの定例会等に出ている中で、や はりそういったお話聞いております。

また、ゆずのボランティアが減っている中でカラーのポスターを作ったりとか、あとは広報紙とかそういったところの呼びかけをしている状態でございます。今神山委員がおっしゃったとおり、やはり気持ちよくボランティアをやっている、完全無償でやっていただいている、あそこに職員のほうはやっぱり感謝を示さないといけないということもございます。今お話伺ったことを教育委員会と話し合いまして、やは

りしっかりした挨拶ができるような、帰る場合にも失礼いたしますと笑顔でゆずの皆さんに語りかけられるような、そういった職員の教育をしたいと思っております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 では、最後になりますけれども、この防犯のゆずの在り方として、実際には保護者の方が 全然これに加わっていないわけです、はっきり言って。これは、教育委員会の所管なのか、ちょっと私も 分かりませんけれども、本来であれば保護者の方もこういったところにお手すきの時間に加わるとかそう いった体制の整備が今後必要なのかなと私は個人的に感じているのですけれども、この辺についてどう思 いますか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 ご質疑にお答えいたします。

コロナ禍になる前は、各小中学校のPTAの方が毎月1回定例会のほうに参加をしていただきまして、研修会とかのほうに出ていただいておりますので、今ちょっとコロナ禍で実際にボランティアの方が高齢の方なので、ほかの方、役場の職員もそうなのですけれども、あまり人と接触したくないという方もいらっしゃるので、その辺もうちょっと加味しながらコロナがちょっと収まってきましたらPTAの方も参加できるような形で教育委員会と進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、防犯灯新規で12基設置していると、令和3年度設置した実績があるのですけれども、 これは地区要望等々の中で令和3年度分では要望に応えられている数字なのか、お伺いします。
- ○荒木かおる委員長 荻野係長。
- ○荻野 睦交通防犯係長 質疑にお答えいたします。

防犯灯の要望数に応えられているかということでございますが、年度の後半に1件依頼がありましたので、それは令和4年度ということで承っておりますが、それ以外につきましては全て応えられております。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 では、同じく道路反射鏡を5か所、これも要望どおりということでいいのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 荻野係長。
- ○荻野 睦交通防犯係長 質疑にお答えいたします。 道路反射鏡の要望につきましては、全て年度内に承っております。 以上でございます。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 あと、先ほど防犯カメラが2基ということなのですけれども、実際に警察からそういった 設置した後に捜査協力だとか映像解析の何か情報提供を町のほうにお願いされたこととかというのはあり ましたか。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。 現在のところ、昨年設置した2基につきましては情報提供の依頼は来てございません。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それと、交通安全指導員の関係で、この行政報告書にも現在21名という数字が報告されています。ちょっと私も聞いてびっくりというかなのですけれども、毛呂山町、そもそもこの指導員さんの数が、例えば日高や坂戸に比べて非常に多いという実績なのです。何でかなと思うと、要は大きな市とかそういったところとの交差点改良がしっかりされていて横断歩道をお子さんたちが自分で渡れる、そういった関係から特にそういった指導員さんが必要ないのかなというようなところがあるのかなって感じているのですけれども、毛呂山町の場合は非常にまだまだ交差点改良だとかそういったものが遅れていると思うのです。千葉でも痛ましい事件があって、そういった通学路の見直しだとかということを一斉に、当然毛呂山町もそういったことをして改善する策等々が見えているとは思うのですけれども、この指導員さんが多ければ多いほど、確かに子供たちの安全は図れるとは思うのですけれども、ただ実際よその市町村ではそういった状況であるという中で、今後この指導員さんの配置というのをどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

今下田委員がおっしゃられたとおり、やはり交差点の道路改良がしっかり行われている、子供たちが交差点でしっかり待てる、そういった状況がありましたら交通指導員というのは必要なくなると認識しております。現在毛呂山町の場合には、道路くいが狭い道もいくつもありますし、全く信号のないところを横断する児童もたくさんいらっしゃいます。そういったところにやはり今後につきましても指導員を配置する考えはありますが、やはり予算の関係もございます。地域の方とお話ができる場合には、旗当番で、立哨当番です、そういったものにつきましてもできないかというような話はさせていただいておりますし、地域でいいますと東原団地、西戸地区、目白台の三、四丁目につきましては危険な箇所が手押し信号がございますが、ボランティアで順番で見守りをしているというようなお話も聞いてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 ほとんど出尽くしましたけれども、一点だけ、先ほどの質問と重複してしまいますけれども、防犯カメラ2基というのがありました。51ページですけれども。これが、設置場所が武州長瀬の駅のヤオコーのほうと、あと東毛呂のいなげや前という形で、主にATMのほうを向いていてオレオレ詐欺なんかの防止にも役立つのだという、そういうご答弁だったと思うのですけれども、基本的に防犯カメラ2基で98万円というのが、普通に考えたらかなり高価なものというかすごいものなのですけれども、その辺根拠といっても難しいと思うのですけれども、そういうものなのかどうか、その辺ちょっと、防犯カメラって今珍しいものでも何でもないし、安いものではないですか、普通に考えたら。車のドライブレコーダーも幾らでもあるし、スマホも幾らでもあるし、今の時代にこれだけの予算で2基ということに対して妥当とお考えなのかどうか、それならそれでいいのですけれども、ちょっとご答弁ください。

- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

防犯カメラの金額が高いのではないかというお話伺いました。この防犯での設置する上で、例えば先進地である東京都なんかの防犯カメラの情報も、昨年の担当と私のほうで随分調査をいたしました。そういった中で、今回つけている防犯カメラについては、金額については妥当と考えてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。そういうものだということで、全国的にもそういう値段だということですね。

それと、一応こういった形で防犯カメラをつけて犯罪抑止につながるのだということなのですけれども、 それが成果としてこれから現れてくるのではないかと思うのですが、一応交通安全対策費としての防犯カ メラであって、普通に考えたら交通安全対策ですから、要するに事故を防ぐであるとかひき逃げを防止す るとか、これ犯罪対策費で使われているようなのではなくて交通安全のための予算だと思うのですけれど も、それがこういった形に使われる根拠というか、その辺をちょっと教えてください。

- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

昨年度2基に関しましては、道路もしっかり映しております。その中でATMを2か所映しております。 また、今年度7基、今後発注予定なのですが、そちらにつきましては主要交差点及び通学路、ちょうど昨 年第5期の通学路安全点検を保護者の方等にやっていただきまして、そういった中のデータも含めて、あ と西入間警察、埼玉県警で出しております事故マップ、そういったものもリンクさせまして場所を設置し ておりますので、交通安全対策費で問題ないかと考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、88ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害 対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしま した。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、課長、委託費で91ページ、特に今回の決算で監査委員からも指摘があるけれども、 保健衛生費の、特に予備費、充用が多いです、予算流用が。ここの委託にも182万4,000円予備費から充用 していますと、基本的に流用する場合は緊急性があったり何かする必要があるのだけれども、何がこれ必要だったのですか、ここは。

- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

こちらの予備費充用の根拠でございますけれども、空き家等対策事務の司法書士の業務委託の中で昨年 度は5件を委託いたしまして、そのうちの2件につきまして相続人が多数あったために手数料等の費用が かさんだ結果で予算が足らなくなりまして、予備費から充用したものでございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、そういった緊急性があったということですね。この空き家の5件の司法書士会との 協定による相続人調査と家系図の作成を行ったというのは報告書に書いてあるけれども、これはどのよう な事情でこういうことになったのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

まず、近隣の住民の方から空き家等の草の繁茂とか、建物があまり芳しくない状態であるという相談がありまして、そこからまず職員で相続を調べたところ、ちょっと件数があまりに多くなりそうなので、職員ですとなかなか専門的な知識もございませんので、司法書士のほうに委託した形でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 私の地元なんかでもこういう部類の、レベルの高い空き家というのが何軒かあるのだけれども、これは233万4,000円というのは相当な費用をかけているのだけれども、そのぐらい大変な作業なのですか、これは。それから、そのことによってこれは解決したのですか、この対象者は。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

調べた中で相続代表の方、相続人の方を確定いたしまして、まず司法書士の先生の方に亡くなった方から血の濃い方から順番に適正管理の通知を出したらいかがでしょうという話をいただきましたので、順番に出していった結果、現在は対応していただいている形となってございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 ちなみに、その費用というのは所有者側に負担はさせないのですか、それは。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 町の負担となってございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、今後ともそういう形でどんどん増えていくと思いますけれども、同じような対応を されるのか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 今回かなりの相続人が発生いたしましたので、司法書士の方とその後相談をさせていた だきまして、ある程度の人数になった場合に血の濃いところから、血液関係の濃いところから通知を出し

ていくのがいいという話がありましたので、ある程度の人数になったところで1回締めまして、そこのと ころから通知を発送して対応していきたいと考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 その件は分かりました。

もう一つ、この水質検査として、資料としてこれいただいているけれども、これ葛川の関係については物すごく数値が悪くなっていますけれども、これはどうしたのですか。この間下流のある水田をちょっと見る機会ありましたけれども、水田の中の水がこの水質検査の結果を想像させるような水のような気がしましたけれども、これは水田耕作者から苦情出ていませんか。葛川の1号というのは平成高校の野球部のところですよね、あの橋ですよね。あそこの数字はそんなに悪くないのです。どうしてこの2号橋の下流がこんなに極端に悪くなっているのですか。これはちょっとかなり限界的な数字ではないのですか、これ。その支流の葛川10号に行くとかなり収まっています。この数値自体はどうなのですか、葛川の2号の下流の数値というのはどうなのですか、これ。

- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○荒木かおる委員長 質疑にお答えいたします。

まず、令和2年度と比べまして葛川の1号、2号、10号ございまして、そのうちの令和2年度でいきますと3か所、全部基準値を超えてございましたけれども、令和3年度につきましては葛川の2号橋だけが基準値を超えている数字となってございます。委員さんがおっしゃったとおり、1号のときは数字がよく2号から数字が悪くなるということは生活排水が流れ込んでいるかというとかとは考えてございますので、そちらのほうにつきましては関係する地区のほうに浄化槽の定期的な清掃や保守点検等をしていただくような形で回覧等をしていきたいと考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 平成30年の資料をちょっとこの間見ていましたら、葛川の10号あるいは1号というのは平成30年から比べればうんと改善されているのです、数字が。ただ2号だけは平成30年の3倍の数値になっています。極端に状況悪くなっています。これは、生活排水と今言ったけれども、企業でしょう。あの辺の住宅からの排水がこんなになるわけないのです。原因がはっきりしているのではないのですか。これは、以前から課題になっているのですから、ちゃんと処理区域に入っているのですから、やっぱりその辺優良企業なのでしょうから、町が遠慮せずに申し出るべきです。こんな状況がいつまでも続いていては、これはよくないです。毛呂山町の評価も下がりますよ、これでは。その辺はどうですか、そういう何か町としても困っていることがあるのではないですか。担当課としてはどうなのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 毎年この近辺の関越物産と埼玉平成高校が浄化槽と水質の葛川のほうに放流をしておりますので、年に1回町のほうで検査はしてございます。その中でいきますと、企業さんのほうは数値的には問題ないのですけれども、学校のほうがたまに数値が高くなってございますので、そのたびに適正な管理をお願いするような形で学校のほうにはお話をさせていただいてございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私、下水道組合にも所属しているのだけれども、下水道の運営もこれからどんどん、どん どん厳しくなってくるわけです。一番は、やっぱり企業の下水道組合への加入がこれから待たれるわけだ けれども、ぜひこの区域については、これ処理区域内ですから、これはぜひ遠慮せずに企業側に申し込む べきだと思います。これはお願いすべきです。それは、お答え結構ですから、ぜひまた来年も再来年も同 じことにならないようにひとつ努力してください。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 91ページです。ごみ減量化検討委員会の委員の謝金、1万6,000円、これずっとこういう数字なのですが、この検討委員会というのはどんなことをやっていらっしゃるのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 町の中のごみの減量について、町が行っていることを報告と来年度の事業内容を話をさせていただきまして、その中でもうちょっとこういうことができるのではないかというご意見を伺いながらごみ減量化の対策のほうを検討しているところでございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 何人いて、何回やっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。9名参加してございまして、年に1回行ってございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ちょっとこれ数字が1万6,000円の9名というのが分からないのですが、これ欠席している 人がいるから1万6,000円になってしまうってことですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 その中には、川角リサイクルプラザの職員の方とかがいらっしゃいまして、いらっしゃ らなかった方につきましては基本お支払いをしていない状況でございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それから、その下に来て生ごみ処理機キエーロ作成業務、27万2,855円、これは行政報告書を見ると10台ってなっているのですが、これは10台を作ることをお願いしたということですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。 10台の金額となってございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- 〇高橋達夫委員 そうすると、 $1 台 2 \overline{D7}$, 200円、割り切れなくなってしまうけれども、そういう数字なのですか、1 台が。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 そうです。10台で合計の金額でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それで、これを購入したりするのは、10人で4万円、4,000円ということですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。10人で1人4,000円で4万円となってございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 随分補助率がいいなと思うのですが、効果的にはどうなのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 昨年購入していただいた方にアンケート調査をした結果、大方ほぼ全員の方がごみが減ったというお話がありました。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 これは、ごみを入れて攪拌か何かする機械なのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 こちらのほうは、キエーロの木で作った枠があるのですけれども、その中に黒土を入れていただきまして、掘って生ごみをそこに入れていただくとバクテリアの力によって消滅するということになってございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員では、ごみを入れて、黒い土の中に埋め込むと、後は何もしないでいいのですね。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 原則的にちょっと深めに掘っていただいて入れておくだけでバクテリアが分解していただけるということで、何か所か月曜、火曜、水曜とか分けて入れていただくような形でお願いしてございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それから、この中に昨年までは行政報告書には出ているのですけれども、コンポストの補助金とか家庭用生ごみ処理機の補助金というのが出ていないのですが、これはどういうことですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 行政報告書のことでしょうか。
- ○高橋達夫委員 行政報告書には出ているのですけれども、ここのところで数字が上がっていないのだけれ ども。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 コンポスターのほうは負担金補助金のほうの項目がございまして、家庭用生ごみ処理機 設置補助金のほうで金額のほうは出てございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 生ごみのほうもですか。去年はここのところに出ていたような気が。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

先ほどご質疑いただきましたキエーロにつきましては、町の製材所の方に協力をいただきまして、そういったところで町の企業も助ける意味で製品を作ったものを販売するという形を取りました。それ以外のコンポスターでありますとか電気の生ごみ処理機につきましては、住民の方が購入したものの領収書を持ってきていただいて、それに対して補助金を交付しておりますので、項目の場所が変わってございます。以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 いままでのやり方と変わったと言うことですね、分かりました。以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 先ほど長瀬委員のご質疑とちょっと一緒なのですけれども、5件の空き家所有者の関係なのですけれども、この5件がどうして選ばれたのか。今までずっと空き家として近所の方からとかそういったいろんな苦情が数多くあったからということなのですか。この基準というのはどういうことなのですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

まず、苦情があった場合町で職員がある程度調べられる範囲でしたら調べるのですけれども、なかなか難しくなってきた場合は司法書士さんのほうにお願いをしてございます。最初は、職員が各市町のほうに住民票とか戸籍等を取って調べているのですけれども、ある程度行きますとどんどん枝つながりに増えていく場合がございますので、そういう場合は最終的な判断が職員だけだとちょっと知識不足もございますので、司法書士さんに業務委託をしている感じでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 そうですね、それは分かったのです。今回5件が、要するに空き家を相続人などを探すために使って、その5件がどうして、いっぱいあるわけです、空き家って毛呂山町の中に。その中でその5件を選んだ理由というか、あるわけですよね。これ、何か解決しなければいけないから5件なのですか。それともランダムにここで5件、そういうわけではないですよね。そこの理由ちょっと聞きたかったのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

今までの過去からある空き家につきましては、ある程度調べてございましたので、今回新たに発生した り、長年ちょっとなかなか職員で調査が追い切れなかった分を委託した関係でございます。

○荒木かおる委員長 補足しますか。

皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

補足説明させていただきます。 5件をなぜ選んだかという理由でございます。まず、その5件につきましては危険な状態が切迫していたと。至急相続人を見つける必要があったと、そういうところで5件とな

っております。また、最大で多いのは相続関係人が319名、ここまで広がった案件がありまして、なかなか職員だけでは濃い順番というのをつけるのが非常に困難でした。もう一件につきましても55人いまして、そのところを我々職員が見つけるのはかなり大変でして、そういったものが厳しい案件が5件あったという意味でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 では、私のほうからご質疑をします。まず、89ページの環境衛生費の中の空き家対策の協議会の委員6名ということなのですけれども、これはどんな構成の内容になったか、人員構成になったかちょっとお聞きします。メンバー構成。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

まず、町長が入ってございまして、続きまして町議会の議員の代表ということで佐藤議員が入ってございます。学識経験者といたしまして明治大学の教授と司法書士会の司法書士の先生と、土地区画調査士の方と第一団地の連合区長さんと、あと西入間広域消防組合の防災関係の予防課長と、建築関係といたしまして川越建築安全センター東松山駐在所の副所長と、町内の不動産屋ということで不動産業者の方が、合計9名の方となってございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 この決算書には6名ってなっているわけだけれども、これ増員したわけですか。6名になっているのですけれども、実際は9名というのは町長とあれは除いてって話なのかな、議員と町長を除いてって話ですか。お聞きします。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 お答えいたします。 そうですね、県の職員の方と消防の職員の方と町長を抜かした6名でございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 空き家対策の中で今後法改正が行われるわけです。不動産登記法も変わってきます。早いものは、来年から施行で、その後民法の改正が当然出てきます。これについてはどんな話がこの内容の中で、協議会の中でどうやったら、先ほどの、ちょっとまた後から質問しますけれども、相続人が300人から出たとかこういった問題についても、空き家対策の中でどういうことを話し合えているのか、そこをちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

今ご質問をいただきました法改正の部分につきましては、空き家対策協議会の中では話合いはしてございません。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 然るべきことが来て対策を考えているということであれば、今からこういったものを行政

が考えていくということはやっぱり当然かなと私は思うのです。なぜかといったらば、相続人がいない、相続人ができないあるいは相続人が分からない、こういうあるいは登記もとい相続をしても相続放棄地が出てくる、当然あるべき問題です。だから、そういったものをやはり今から弾力的にきちっとこういった中で検討していくということは私は必要だと思いますけれども。それが空き家対策としての本来のあるべき姿なのかなと、法改正が目に見えているわけですから。これが全然分からない話だったら別だけれども、やはりこれだけの面々がそろっているのであれば、きちっとそういったことを検討していく必要があるかなと私は思うのですけれども、それについてどう思います。もう一回答弁願います。

- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

今年度、次期空家等対策計画の策定をしております。そういった中で神山委員からお話をいただきました法改正、そういったところにつきましても情報提供をいたしまして、皆様からご意見をいただきたいと考えてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それで、資源回収のこの補助金、各地区で一生懸命環境に負荷がかからないということで 再利用ということでリサイクルを推進して進めている、これは分かるのですけれども、一般的に前久保な んかの場合は一生懸命缶を集めてきて、アルミ缶とスチール缶で分けているのです、全部。それって本来 は台貫にかけるわけですから、これ森正がやっているのであれば、坂戸と森正はこの一般廃棄物の協議を して、そこのごみを引き受けていますよね。その協議が毛呂山町に来ているわけです、他の市町村からの ごみを受け入れるということで。ここについては、森正さんは選別機持っているわけです、自分のところ で。だから、そういう選別機でできるので、そうすると地区の人もいちいち分けなくても、何とか早めに そういった形の中で手間が省けるというか、そういったこともあるのですけれども、これについてどうで すか。これについてそういうふうなことを町がきちっと言えばそれで済む問題だと思うのです。選別をし なくても機械にかけてください、台貫が何キロで内訳は後で報告してくださいと言えばそれで済むと思う のですけれども、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

今伺ったお話、今後の地区で集めた資源回収について受入れ先にもお話を聞きまして、そういったことを情報提供していいか、もしくは簡単にできるかどうか、そういったところにつきまして受入れ先側にも話をいたしまして、可能でありましたら情報提供を各地区にしたいと考えてございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それはできないことではないと思うので、町のほうがこれについての収集をお願いしているわけですから、これはこういう形で手間が省けるようにきちっとできないかということでお願いをすれば何とかなると思うので、これはよろしくお願いをしたいと思います。これについての答弁結構です。

続いて、皆さんから先ほども意見が出た空き家対策の司法書士の業務委託、ちょっと私のほうも非常に 5件について確かに相続人が300人いたあるいはもう一人は50人もいたというお話なのですけれども、そこ が分からない話ではないのですけれども、非常に金額が高い。司法書士の報酬で、普通の住宅だって2万 円とか3万円とか手数料はそんなので済むのです。でも、やはりこれだけいたから金額がはずんだという お話ですけれども、これはどうなのですか、課長。できるところは町でやってくださいよ。東京都の場合 の空き家対策としては、こういった形の中で職員が系図をきちっと作って公用申請できるわけですから。 今までやっていたってことなのだけれども。それで系図まで作って、難しい案件についてはそれはいろん な方法で、要するに行政相談の法律事務で60万円かけているわけでしょう。そういう中だって弁護士にも お話ができるわけです。何かもう少し工夫をして、これ何業者が入って司法書士これだけお金払っている か私よく存じ上げませんけれども、このお金をかけるのだったら、もう少し自分たちがきちっとそういっ た形の中で系図等作って対策を講じて、なおかつそれで難しいものはその案件出すとか、そんなふうにや ってみたらどうなのでしょうか。ここはやっぱりほかの自治体やっていますよ、これ、空き家対策につい て系図までは作ります。なので、原戸籍を必要だったら原戸籍だって公用申請すれば取れるわけですから、 そういうところをもう少し考えて全部司法書士さん任せというのもいかがなものかなって、全部ではない のでしょうけれども、これだけの金額かけるというのはいかがなものかなって気がするので、それについ て。

- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

先ほど齊藤のほうからの答弁したとおりでして、今現在も司法書士の方に丸投げをしているわけではございません。やはり多くの時間を割いて、職員のほうで公用申請で戸籍を取ったり原戸籍を取ったり系図を書いたり、そういったことをデータ共有なども係内でもしてございます。今回に関しては本当に複雑な案件でして、職員ではちょっと追いつかない案件がちょうど重なって出てしまった。そういったことによって今回こういった大きな委託料が発生してしまったものでございます。今後につきましても、当然職員のほうで相続人を見つけるのを第一に考えて業務は進めていきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 職員がそういったものは公用申請取れるわけですから、ぜひ今課長がおっしゃったとおり、そういった形の中であまりにもこういうお金をかけるのは、簡単かもしれないのですけれども、そうすると職員は先ほど私が言ったように空き家対策の委員であるとか、そういった実態をきちっと自分たちが調査をすることによって、その実態をきちっと把握することができる。把握することによってきちっとした行政としての今後の在り方であるとか行政の提供であるとか、あるいはこの空き家の対策であるとか、そういったものはきちっと自分たちが考えながら進路設定をできることもありますと思うので、よろしくをお願いしたいと思います。

これは答弁結構です。以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

- ○岡野 勉副委員長 空き家対策なのですけれども、実は昨日危険だということで西大久保の下なのですけれども、本当にもう20年ぐらいの課題で、それで隣の家と近くてもう草木が繁茂していて、それで家が本当にいつこっちへ倒れてくるのかなというような耐えられない状況ですよね。それで、その対策協議会等の中で強制撤去とか、あとよく出る話ですけれども、更地にすると税が6倍になるとか、そういう話ありますよね。ちょっとそんな点で同僚議員から質問が、ちょっと様子を聞いて出してくれと言われていますけれども、その点ではどんな状況になっているかということでお聞きしたいのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 4時47分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時48分)

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 では、空き家のほうは分かりました。具体的にまたお聞きしたり、詰めていきたいと 思います。それで、水質の件なのですけれども、関連で先ほど質疑がありました。それで、私のほうも葛 川の2号橋のところに、やはり身近ですから、生活排水というより明らかに企業の問題になっているなと 思うのです。それで、高校の問題が出てきましたけれども、高校はどこに排水していますか。その点見て いると思うのですけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 葛川のほうに放流をしてございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 どんな形で放流しています。場所というか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。 学校の敷地内に大きな浄化槽というようなものを設けてございまして、そこで処理した水を葛川のほう には放流をしているところでございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 ちょっとこれのほうもまた後で具体的に話したほうがいいと思うのですけれども、それで見ていてですけれども、湯気が立っているような放流を時々見ます、私も。それと、あと真っ茶色のしていると思うのですけれども、そこを実際見ていると思うのですけれども、そこで明らかに原因が分かるではないですか。ちょっとその点どうなのか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

先月も企業のほうから茶色い水が出ておりましたので、現地を確認して原因の究明と対策について書類で提出のほうはしてもらったところでございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 その結果は、どういうふうに出ているということですか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 ちょっと今手元に資料がございませんけれども、処理した書類の汚泥の部分がちょっと 多くなって水路のほうに出てしまっているということがありましたので、早急に浄化槽を管理している企業のほうに対応をしてもらっているところでございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 もうここで葛川のほうの2号橋の毛呂山の全河川が環境基準に入るような動きがあったのに、ここで毎回というかある程度ここで全体がいつも足が引っ張られるというか、それでこの企業にですけれども、つないでくれというか公共下水道がもう隣に来ているということで、そういったことをお伝えしたことは町のほうでお願いしたことは、要請はあるのかということで、どうでしょうか。一度でもありますか。
- ○荒木かおる委員長 齊藤副課長。
- ○齊藤高市副課長 過去のことは、ちょっと分かりませんけれども、私が来てからはそのようなお話はした ことがございません。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 ぜひ毛呂山の河川を本当に環境基準に合った清流を守るという意味では、その辺はっきり、ちょっとここいらがまた出てきましたので、住民サイドでもしっかりその要望はするし、町とも一体となってその改善に資するということでよろしくお願いします。

以上、結構です。

○荒木かおる委員長 次に、90ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

[皆川謙一郎生活環境課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

(午後 4時55分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時56分)

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月13日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時56分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年9月13日(火)

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

(午前 9時35分)

- ○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。 皆川生活環境課長。
- ○皆川謙一郎生活環境課長 昨日の交通安全対策費につきまして、千葉委員より防犯カメラについての質疑をいただいたのですが、その中で私のほうで防犯カメラを年7台ずつ3年間と発言いたしましたが、防犯カメラを年6台ずつ3年と字句の訂正をいただきますようお願い申し上げます。
- ○荒木かおる委員長 ただいまの皆川生活環境課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可 いたします。

◎議案第37号の審査

○荒木かおる委員長 本日は、引き続き議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

担当職員を入室させてください。

それでは、54ページ、第2款総務費、第2項徴税費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

田邉税務課長。

[田邉和宏税務課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 下田委員。
- ○下田泰章委員 おはようございます。行政報告書にコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリによる収納状況ということで6,824件と町県民税だとか固定資産だとか件数があるのですけれども、これコンビニとスマートフォンと分けると、どのぐらいの割合というのは分かるのですか、数字的なところは。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。
 - コンビニエンスストア、行政報告書上は29%の割合となっておりまして、このうちのスマートフォン決済の割合でございますが、この中のうちのおよそ3%ぐらいが・・・失礼いたしました。金額ベースで申し上げますと8.3%の割合となっております。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。

- ○下田泰章委員 あと、それからセミセルフ型レジを導入したということなのですが、これの効果なんかは どうなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

レジの決済のキャッシュレスの関係でございますが、令和4年の1月から実際には稼働を始めまして、まず令和3年度の3か月間におきましてはあまり件数の伸びというのはなかったのですが、広報及び窓口での掲示PRも実際に行いまして、令和4年度に入ってからそちらのほうの件数については令和3年度の3か月間との比較でございますが、数倍程度に件数のほうは伸びている状況でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それと、あと毎月1回休日窓口、これ開設しているという、あと土曜開庁とのことなのですけれども、この辺の利用者というのはどのぐらい、令和3年度でどの程度の件数なのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 横山主幹。
- ○横山幸乃主幹 質疑にお答え申し上げます。

休日窓口は、月1回日曜日、こちらのほうを行いまして件数として95件、収納額としまして134万6,000円ほど収入しております。また、月1度の土曜開庁におきましても94件、124万円ほど収入のほうが上がっておりますので、合計で190件弱、それで収納額が260万円弱となってございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それ、ちなみになのですけれども、休日窓口に来る方というのはどっちかと言ったら年齢層的には若い方なのですか、それとも高齢者の方とかいろいろあると思うのですけれども、その辺って把握していればなのですけれども。何が言いたいかというと、いわゆるコンビニとか窓口に来なくてもいいような体制がある中で休日に皆さんが出勤して、そういったサービスも大事だと思うのですけれども、やはりその辺のバランスというか、費用対効果を生んでいかないと両方、デジタルとアナログではないですけれども、2方向でやっていても何かもったいないなというか投資したところで皆さんの人件費を抑えていくというような考え方も必要なのかなと思ったので、そういったところでの、収納率は確かに上がっているのはよろしいかと思うのですけれども、その辺はどうなんでしょうかねと思って。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

年齢層につきましては、様々な方が曜日が合うということで実際窓口に来ていただいている状況でございます。また、実際には納税される方と、あと納税相談で来られる方がいらっしゃいますので、土曜開庁、休日等の窓口での開設というのは必要なものと考えております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 あと、最後になのですけれども、差押え件数が令和2年度に比べ、令和3年度大分増えて おりますけれども、これはやっぱり滞納者が多かった、そういった関係なのでしょうか。それとも、さら に力を入れて差押え処分を行ったということなのでしょうか。その辺についてお伺いします。

- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの差押えの件数につきましては、例年6月、出納閉鎖後でございますが、滞納者の一覧というのを作成しておりまして、それを各職員に割り振りをして差押えのほうを実際実行をしているところでございます。年によって多少ばらつきはありますが、ここ数年ですと大体同じような件数ということになっておりますが、令和3年度につきましてはその件数が多かったということになります。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、自動音声の通話催告システム、これは令和元年に使用料を含めて170万円ぐらいで購入したと思うのですけれども、この成果と実際使うタイミング、督促が来て催告を出した後に使うのか、その辺のちょっとタイミングについてもお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

自動音声電話催告システムでございますが、納期限後催告書を発送するのですが、その後大体1か月から2か月後ぐらい納期限からたった方に電話催告のほうを実際実施しております。失礼いたしました、督促の発送後に電話催告を実施しております。こちらにつきましては、実際にこの電話によって納税につながったかどうかというのはなかなか数字的には見づらいものがありまして、ただこの電話催告を実際実施しますと当日または翌日に電話での納税の相談ですとか、あとは納付書の再発行、こういったことの問合せが件数的には多く入っておりますので、こちらのほうの効果はあるものと認識してございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。それで、その後にまた自動音声で催告をして、その後も同じような状況が 続いた場合にはどんな手法で納税を促しているのか、それちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの電話催告をしても連絡がない方につきましては、こちらのほうから催告書、文書を発送したりですとか、あとは文書ですが納税相談の促し、それからそれでも連絡がない方については最終的には財産調査等を行って、そちらのほうの滞納処分を実施するということになります。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうすると、職員が直接その人と面談をしたり、そういった機会はないのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。職員が窓口に来られた方と面談するということはございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうすると、窓口へ来られたときは面談をするけれども、そうでなければ面談をなくして

財産調査に入ると、こういうことなのですか。もう一度答弁お願いします。

- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

電話催告後、こちらのほうから文書も発送いたしますし、電話連絡することもありますが、それでも相 談窓口に来ていただけない方につきましては財産調査に移るということになります。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。そういう形で、これは公権力の行使ですから、当然そういったことでも問題はないと思います。でも、やはり毛呂山の町民に対して、何らかの事情があるかもしれません。それでまたコロナ禍、そしてまた働きたくても働けない、収入払いたくても払えない、そういう状況をきちっと税務課のほうが電話とかあるいは行って訪問してもいいではないですか。そういう下調べというのが私必要だと思います。だって、いろんな町民の方がいるわけですから。それは、財産を持っていて隠して払わない人もいるかもしれません、分からないですけれども。でも、やはりそこをやる場合にはステップとしてきちっと相対してその間で1回とか2回訪問して話をして、それでこの事情を分かってもらって、なおかつ税務課の職員の人は相手の納税者の気持ちも理解できるような、それでどうしてもこの人はあるのに隠しているなとか、いろんな状況が分かってきたときにそういう形を、公権力の行使を実行していくということは当然必要なことだと私は思うのです。税の公平性の観点から言っても。やっぱり、そこにそういった形の中でそういう機会を設ける、これについてどう思います、課長。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

確かに滞納される方につきましては、十人十色と申しますか、様々な状況があるのはこちらのほうも認識してございます。税務課といたしましても、一度だけ電話なり文書なりでその後すぐ調査に入るということではございませんので、引き続き納税者の方に、まずは納税相談が一番大事だと思っておりますので、そちらのほうをしていただくような形で促してまいりたいと考えております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 ぜひとも、そういった形の中で相対して話ができる、そういう環境づくりをしてください、 これについては。

あと一点、最後ですけれども、公売についてちょっとお聞きをしたいと思います。裁判所が行う競売、 そして税務署等が行う公売がありますけれども、この大きな違いは何でしょうか。

- ○荒木かおる委員長 決算・・・。
- ○神山和之委員 これ公売って書いてあるものですから、要するにそのくらいのことは職員の方が理解をしているのかなと思って、私はお聞きしたのです。なぜかと言うと、公売をします。でも、よく聞く話が公売をするのだけれども、役所は何の調査もしてねえなと。土地の権利関係もどこからどこまで分からなくて、そういう基礎調査もしなくて公売に出しているよねって、裁判所だとそういうことはあり得ないですよね、そういう話を聞くのです、たまに。だから、公売ということは当然そういう事情があって差し押さえたものについて一般のまるっきり状況を知らない善意の第三者という言葉を使わせてもらうと、その方

たちが買うわけです。その買った人は、少なくとも町が売る公売のものであるから、土地の権利関係とかそういうのは全て把握をしていて売るのではないのかなと。公売だから、それはそっちで皆さんで調べてくださいとか全部やってくださいって、町がこれについて処分をすることによってお金を、税収を確保するためにやむを得ずその土地を公権力の行使の下にこういった形の中で公売をするわけです。それで、次にそれは税の補填として穴埋めをするわけなので、やはり善意の第三者に対する対応があまりにもそっち勝手に調べろとか横柄な態度が、そういうところがあるというお話をちょっと聞いたものですから、毛呂山町に限らず、この辺きちっとこういったものを売るのであれば、やはりそれなりの分かるような形の中の境界であるとか、そういったものはまち課に協力してもらえればできることなので、こういうことはどうなのでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

公売につきましては、現況で落札する方に現場を確認していただいて、実物で公売するというような要件等もつけておりまして、実際落札に参加をしていただいておりまして、こちらの税務課のほうとしても登記簿等こちらのほうは当然調査のほうは行っている状況で、ただ実際に落札する場合には現地の確認と、あとは現況での引渡しということでお願いをしているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 競売の場合は、不動産鑑定士が入って土地の境界がここにあるものだって、あるいは分からなかったらこの点については不明だとか、そういった調書が3点セットと言われる中で出てくると思うのです。でも、町の場合にはそこまでの調査というか、しなくて、あとは自分たちがやってくださいということなので、町の中でお金がかからなくてできる連携体制で取れるものは、きちっと町がそういったものをその土地に対して、購買者が分かる範囲できちっとした説明ができないと困ると思うので、そういったことをやっぱりきちっとやっていただきたいなと、こんなふうに思うわけです。裁判所を見てもらうと分かるのですけれども、境界もきちっと写真に撮って出したりしているので、そういったものについてもそういった調査報告があるので、そういったことについても公売だからいいやということではなくて、公売だからこそきちっとそういったサービスの中でできるものはやっていただきたい。これについてどう思います。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの公売につきましては、毛呂山町だけではなくて全国で、各市町村で実際行われておりますので、 そちらのほう調査研究をしてまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午前 9時55分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時57分)

○荒木かおる委員長 続きまして、58ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民 基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、一点だけ、住民基本台帳と、令和3年度で国勢調査なんかとの差っていうか、ある と思うのですけれども、実際に住んでいる方ともその辺、毛呂山町学生も多いし、特徴があると思うので すけれども、その辺の乖離というのはどのくらいあるのだか、ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 令和2年度の国勢調査人口との差ということでよろしいでしょうか。令和2年度の国 勢調査人口につきましては、3万5,366人でございます。同じ年の住民基本台帳人口、こちらは4月1日の 状況でございますけれども、3万3,079人でございまして、約2,200人の差がございます。
- ○荒木かおる委員長 次に、68ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民 健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 下田委員。
- ○下田泰章委員 課長、ちょっと一点だけなのですが、総務課のところでも聞いたのですけれども、時間外勤務手当の関係で国民年金費と国民健康保険事業費が令和2年度に比べて担当課のところが増えているのです。人事異動の関係だという、総務課に聞いたときにはそういうご答弁だったのですけれども、やっぱりそういった人事の中で不慣れだとかそういう、まだ事業になれていないからこういうような結果になっているのですか。それとも、ほかに何か原因というか職員の等級とかそういうものも関係しているのですか。その辺は、ちょっと私分からないのですけれども、具体的にどういった要因でここまで増えているかというのをちょっとお聞きしたかったのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 時間外勤務手当が増えている理由でございますけれども、総務課のほうで人事異動の 関係という話なのですけれども、今育児休暇等取っている関係が一番の原因かというふうに考えておりま す。職員が1人おりませんので、そういうところが一番の原因かなというふうに考えております。
- ○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時05分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○荒木かおる委員長 続きまして、62ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、 第2目障害福祉費及び140ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目福祉基金費について説明を求め ます。

小室福祉課長。

[小室永治福祉課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 澤田委員。
- ○澤田 巌委員 67ページ、手話講習会委託料、行政報告書は82ページになります。これは、入門編と基礎編があって、令和3年度は基礎編で8人という、ちょっと少ない人数かと思うのですが、まずその点をお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- 〇井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

基礎課程につきましては、入門課程を修了した方を対象としてございます。令和2年度入門課程におきまして、10人の方が修了いたしました。その方を対象に基礎課程の案内をしたところでございます。

- ○荒木かおる委員長 澤田委員。
- ○澤田 巌委員 確かに入門は多いのですけれども、基礎は2年目になるので、なかなか少し減ってしまいます。それが現実だと思います。

最後、毛呂山町手話言語条例が制定されて丸3年がたちました。今後の手話言語条例に対する担当課の ご意見、課長の意見をお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 小室福祉課長。
- ○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

手話言語条例につきましては、手話というものはろうあ者、聴覚障害者の方、言語障害者の方等にとりましては、まさにこれは言語でございます。コミュニケーションを図る大切な手段でございます。町としましても、そういった方に対する手話の普及というものを町全体に広げる必要があると考えておりますので、こういった手話講習会を毎年開催をして手話になじむ方を増やしていく。そして、町のほうの研修としてもできれば新人職員等の研修等でもこういった講習もできないか、ちょっと総務課とも相談しているところでございます。様々な方策によって手話というものを広げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、ちょっとお伺いします。昨日福祉会館のことでお聞きしたときに、福祉会館の人件 費が民生費のほうから出ているということなのですが、これはどういうことなのですか。担当は、管財課 がやっているというのですが、それなら人件費はそちらにやっておいたほうが分かりやすいのですが。
- ○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

福祉会館につきましては、以前福祉課の中で所管をしていた時期がございます。そういった経緯でこちらに人件費が入っておるわけですけれども、現在は管財課のほうに所管のほうが移管しておりますので、この人件費の見方、確かに分かりづらい部分もあると思いますが、この辺につきましてはまた予算の担当課あるいは管財課とも相談しながら、どういった方向がいいか、その辺はまたお話ができればというふうに考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 現実に何人いらっしゃるのですか、行っているのは。給料から出ている。
- ○荒木かおる委員長 小室福祉課長。
- ○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

今もご答弁申し上げましたけれども、こちらの給与につきましては福祉課のほうで所管をしておりませんので、福祉会館のほうの所管は管財課でございまして、福祉課のほうで詳細について把握はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 次に、行旅死亡人等処理委託料、これが随分増えているのですが、ちょっとこれ説明していただけますか。
- ○荒木かおる委員長 松本主幹。
- ○松本 豊主幹 それでは、答弁のほうさせていただきます。

行旅死亡人につきましては、警察署及び病院などから引き取り手のいない遺体ということが上がった際にご連絡が入ります。これにつきましては、警察、病院等も親族、家族等の調査をした結果引き取り手がいない、もしくはご家族、親族がいても引き取りを拒否された際に町のほうに行旅死亡人としてご連絡が入っております。委員ご指摘のとおり、昨年度につきましては警察、消防のほうから行旅死亡人として町のほうへ連絡のほうがありました件数については全部で7件になります。さらに、ここには生活保護受給者が含まれておりませんので、そちらを含めますと町のほうには来ませんが、最終的には10件ほどの案件がございました。これについては、過去最多というふうに認識をしております。また、そのうちの7件のうち4件につきましては、行旅死亡人等処理委託料のほうで予備費を充用いたしまして、町のほうで葬祭費用等を支出した件数となりますので、それ以外につきましては、3件については後にご親族が相続を希望されたり、また葬祭費用の支払いに応じていただいたりした件数となっておりますので、実質7件中4件を町のほうで処理した計算となっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 行き倒れの人だと思うのですが、それは警察のほうから確認して、毛呂山町でそういう状況にあったから毛呂山町に来るわけですか。それから、病院というのは毛呂山町の中の病院で亡くなった

方が毛呂山町のほうに回ってくるのですか。

- ○荒木かおる委員長 松本主幹。
- ○松本 豊主幹 それでは、答弁させていただきます。

ご指摘のとおり、行旅死亡人につきましては毛呂山町町内で発見された際、これは氏名等不詳であっても毛呂山町内で亡くなられた場合に関しては町のほうの所管と。また、病院においても実際の住民登録が他市町村、他県であっても毛呂山町の病院の中で亡くなられた場合に行旅死亡人として案件が上がった際には町の所管となるように定められておりますので、実際には他市町村の出身である、住民票が登録されていても毛呂山町町内の病院で亡くなられた場合には町の所管として連絡のほうが入ることとなっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 67ページ、喫茶事業運営費補助金というのが半額になっているのですが、これはどういう ことですか。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- 〇井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

喫茶事業補助金につきましては、令和3年度から障害者に対する就労訓練の場所の提供というところで、 社会福祉協議会のほうに運営をお願いしているところでございます。それに対する材料費、それから事務 費が主なものとなってございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 社会福祉協議会に委託したから半分になってしまったということ。何かこの根拠はどうい うことなのですか。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- ○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和2年度までは、手をつなぐ親の会が当事者意識を持ちまして運営をしてきたところでございます。 令和3年度、親の会の会員も年齢を重ねまして、また運営に関してもかなり厳しい状況がございました。 そういった観点から障害者の就労訓練の場として運営をしていく体制となったものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 どうして同じことをしているのに数字が半分で済むのですか。
- ○荒木かおる委員長 綿貫副課長。
- ○綿貫能理子副課長 質疑にお答え申し上げます。

金額につきましてですが、手をつなぐ親の会が運営されていたときには人件費についてもそういった補助金の中から支出していたものということですが、今回運営があいあい作業所に移行したことによって人件費などはそういった本来の事業のほうの人件費から出ているというようなことから、金額については社

会福祉協議会と事前に調整をいたしましてこのような額とさせていただいているところでございます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 一応確認ですけれども、人件費分がなくなったということですね。それで、この数字になってきたと、半分で済んだと。
- ○荒木かおる委員長 綿貫副課長。
- ○綿貫能理子副課長 質疑にお答え申し上げます。

人件費のみということ、完全に人件費分ということではございませんが、運営が変わったことによって 金額のほうを社会福祉協議会と協議して、今までどおりではなく、減額させていただく方向で調整をさせ ていただいたものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 では、福祉タクシーの補助金なのですが、交付の対象は688人ということなのですが、 これのほうの利用の周知というか、必要な方は確実に漏れなく利用できるというような周知という意味で はどんな対応をしているかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- ○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

タクシー券の交付につきましては、毎年年度末に対象の方に対してタクシー券の交付を行っているところでございます。また、手帳の取得者、新規取得者に関しましては手帳交付時に窓口で交付をしているところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 そうすると、利用したい方には漏れはないというか、例えばこの年度だとどのぐらい 新規の利用者が加わったかというか、そういった意味ではどうでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- ○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

新規の方の人数というのは、申し訳ございませんが出ておりませんが、令和3年度におきましては交付 枚数2万3,922枚に対しまして利用の枚数というのが3,640枚ということになってございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 たしか今年度から燃料のほうも補助の対象、利用できるということになったと思うのですけれども、そういった意味だと燃料の利用ということではどういう周知がされているかということでお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- 〇井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和4年度より自動車燃料費助成事業のほうを開始しております。18歳未満の方で身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳マルA、Aをお持ちのお子さんがいらっしゃる家庭に対しまして通知を送らせていただいたところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 非常に自動車免許ということではいい対応がされたと思うのですけれども、件数としては現状ということでは何件ぐらいの利用があるかということで、これだけ確認して終わりますが、どうでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 井上係長。
- ○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

現在対象者につきましては、37名いらっしゃいます。申請につきましては18名、実利用につきましては 10名となってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時26分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○荒木かおる委員長 続きまして、68ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 堀江委員。
- ○堀江快治委員 数字そのものの質問ではないのですけれども、課長、今毛呂山町でいろいろ施策をしてくれているのですけれども、町内で非常に困窮していると見られる状態を示している高齢者の方はおおむね何人ぐらいいらっしゃるのですか。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

堀江委員さんご指摘の、どの程度生活困窮している方がというご質問なのですが、本当に感覚的なお話しになって申し訳ないのですけれども、やはり私が以前所管しておりました福祉課においても生活困窮の相談が増えてきているという状況を見ますと、そのうちの高齢者の比率が多いというところから見ますと、具体的な数値は申し上げられませんが、結構いらっしゃるのではないのかなというふうな感じでは捉えております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 所得なのですけれども、高齢者の方が日常生活に何とかやっていける、1か月間何とかやっていける、こういうものの試算というのはある程度したことがございますか。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

生活保護には、生活保護の基準額というものがございまして、世帯数によって異なります。最近は、単身の高齢者世帯も増えてきておりますけれども、高齢者のみの世帯としますと生活扶助費で約9万から10万ぐらい、それに家賃扶助というのが別につきまして、今現在は3万7,000円がたしか上限額になっていると思います。合計して13万円ぐらいが最低生活を維持する基準というふうに捉えてございます。以上です。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今の保護を中心とした、ただ僕の言っているのは、非常に皆そういう保護世帯というか保護の申請等がスムーズであればいいのですけれども、なかなか町を歩いてみると、その間に多少のちゅうちょがあったり、壁があるようなところがあるのですけれども、保護だと13万ですけれども、これをクリアしていれば何とか生活ができるというような見方をすると年額総額でいくとどのぐらいというふうに感じられますか。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

今私が例として示しましたのは、高齢者夫婦世帯ということで申し上げました。年間で言いますとそれの12倍という数字にはなるのですけれども、堀江委員さんご指摘のとおりで、中には生活保護の申請をちゅうちょされる方というのがやっぱり多くいるというのは、いまだいらっしゃることは存じ上げております。そういった社会的などうしてもマイナスイメージというものを取り払っていくということも、やはり同時に大事になってくるとは思うのですけれども、その辺のところは丁寧に対応して生活実態の把握に努め、また地域の民生委員さんをはじめとした方々の協力をいただきながら、必要とされる方については福祉のほうにつなげていくという流れを今後きちっとつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 それでは、そういう非常に困窮した高齢者の方がいた場合には、行政としてその方の存在 を承知できるような今環境にあるというふうに私たちは見てよろしいでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

実際にそのような方々を、実態を全て把握はできているかと申しますと、正直なかなかできていないだろうというふうには実感をしております。やはり地域のつながりというのが、ご案内のとおり今希薄化してきている状況もありましてなかなか、またそういった地域のつながりを求めないという方も中にはいら

っしゃいます。そういった中でいかにそういった世帯を把握していくかというのは、やはり一番今現在大きな課題となっております。民生委員さんもやはり地域の事情が、把握が非常に難しいということでそれをいかに進めていくかということについては、やはり高齢者支援課だけではなくて関係各課あるいは社会福祉協議会等との協力によって地域のネットワークというものをいかに構築していくかと、そういったことを検討していきたいというふうに思っております。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 これは、私からのお願いですけれども、特に逆に人口密集している団地等はご近所等との 関係とか情報はあるのですけれども、山間地域への高齢世帯というものは非常にご近所の関係が薄くなっ ているところで、非常に苦しんでいるというお話をよく聞くのですけれども、どうかその件についてもき め細かい施策で情報を確保するということに励んでいただきたいということを僕からお願いをしておきま す。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、69ページの緊急通報システム、これは行政報告書のほうにも出ているのですけれど も、こちらのシステム、大事なものだと思うのですが、3年度のほうでトラブルがあったりとか何か不具 合があったりとか、何か問題点はなかったのかちょっと確認ですけれども、お願いいたします。
- ○荒木かおる委員長 市川係長。
- ○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度の緊急通報についてのトラブルでございますが、緊急通報システム自体でのトラブルというところですと、例えばリズムセンサーがうまく働かなかった、そういったことによって何事もないのですけれども、ガードマンさんが来てしまったですとか、あとは通信回線の異常ということはございました。しかしながら、救急車の出動ですとか、そういったもので非常時に緊急の対応はできていると考えております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。では、何か改善をするために特別あれというのではなくて、対応の範囲内では普通に運営はされているということでいいのですよね。

では、それとその下にシルバー人材センターにも補助金が出ていて、これも行政報告書にもあるのですけれども、コロナ禍なんかもあっていろいろあったと思うのですが、これだけ一応予算は執行されていますが、やっぱり活動内容とかに変化とか特別何かあったのかどうか、ちょっと簡単で結構です。

- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

シルバー人材センターにつきましては、コロナ禍の中ということでここのところ需要といいますか、仕事につきましてはやはり減ってきているというふうな状況はございます。それと、そもそもライフスタイルといいますか、社会情勢の変化によりましてシルバーそのものが請け負える仕事の内容、そういったものが非常に現状にマッチしなくなってきていると、そういったものについて考え方を新たにしていく必要

があるのかなというところも現状としてはございます。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。

それともう一点、71ページのほうで単位老人クラブ補助金、この辺も普通に予算が執行されていますけれども、連合寿会も含めてこの辺もいいとか悪いとかではなくて、活動のほうはやっぱり令和3年度のほうはほとんどなかったのでしょうか。確認だけ。

- ○荒木かおる委員長 市川係長。
- ○市川秀人高齢者福祉係長 令和3年度の単位老人クラブの活動についてでございますが、やはり令和3年度中もかなりコロナの影響というのがございまして、多くのイベントが中止となっております。しかしながら、コロナの影響を受けないような形での活動ですとか屋外でやる活動など、例えば会員の誕生日に訪問をして記念品を配るですとか、あと単位老人クラブ独自の瓦版を作って会員さんに配るですとか、あとは地域の花壇の植栽の手入れですとか神社のお掃除、道路の掃除、それからゲートボールですとかペタンクのような屋外でやるような練習、そういった活動を行ったと聞いております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、活動方法を変えてでも皆さんそれなりに工夫されて活動をそのようにされていたということだと思います。

それと、この予算執行を踏まえてですけれども、関連だと思うのですけれども、一応念のために独居老 人の方、今どのくらいの数がいるのか、ちょっとそれだけ教えてください。

- ○荒木かおる委員長 市川係長。
- ○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

独居老人、単身高齢者ということだと思うのですけれども、あくまでこれは住民基本台帳上の数ですので、世帯内で世帯分離している方等もいらっしゃるので、必ずしも全てが単身でというわけではないのですけれども、住基上は単身高齢者世帯が2,776世帯、これが令和3年の4月1日現在、申し訳ございません、令和4年の8月、最新の情報ですと単身高齢者世帯が2,881世帯となっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 68、69ページ、第12節委託料なのですが、生活管理指導短期宿泊事業委託料ってございますけれども、これは新しい事業なのかなと思うのですが、事業内容を教えてください。
- ○荒木かおる委員長 市川係長。
- ○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの事業、以前からあった事業ではございます。ただ、対象となる方が虐待などで一時的に避難する方ですとか、そういった形で介護保険サービス以外で一時的に短期入所を行うような方のための事業ですので、年間の対象者というのが1名とか2名とか、もしくはいない年というのもございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 それでは、負担金の中の埼玉県介護支援専門員研修負担金ってございますけれども、昨年と比べて10万円近く増額してあるのですけれども、この辺はどのような事情でこの辺が増えたのか。
- ○荒木かおる委員長 市川係長。
- ○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

埼玉県介護支援専門員研修の負担金でございますが、令和3年度は介護支援専門員の更新のための研修、こちらが1名。それから、介護支援専門員の専門研修といたしまして、こちらも1名分支出しております。 それから、それ以外に介護支援専門員のスキルアップ研修といたしまして2名分支出しております。令和2年度につきましては、コロナの影響で介護支援専門員の研修自体が中止となった経緯がございますので、令和3年度計上させていただいた形です。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 細かいことになってしまうのですけれども、令和2年度は中止だったわけですか、全面 的に。
- ○荒木かおる委員長 市川係長。
- ○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。 令和2年度は、研修自体が中止となっております。
- ○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時58分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○荒木かおる委員長 続きまして、74ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、 第2目児童措置費の説明を求めます。

小川子ども課長。

[小川賢三子ども課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 子ども課長、令和3年度の毛呂山町の出生数が97人とかということは聞いているのだけれども、令和4年度は今どういう状況なのですか。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和4年度につきましては、7月分まででございますが、現在まで33人というふうな報告を受けてござ

います。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それは、そうすると令和3年度に比べてみるとどういう状況なのですか。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 令和3年度と比較いたしますと、令和3年度が7月までですと39名でしたので、ちょっと6名減少ということでございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 また令和4年度はさらに減りそうな状況ですけれども、これは町にとっては大変大きな課題だと思います。いろいろもろっ子はぐくみ応援金だとか、いろいろそういう意味ではかなり行政的には子供を増やそうという施策を打っているのだけれども、ほかの町も、日本の出生数も減っていることは事実だよね。特に毛呂山の場合、ちょっと深刻な状況ではないかと思うのだけれども、これは町としてはどういうふうな理由といいましょうか、どうしてこうなるのかというのは大体分析はしていますか。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 質疑にお答え申し上げます。

詳細な分析ということにつきましては、ちょっと子ども課ではやっておらないところでございますが、 全国的な傾向という委員の指摘のとおりでございます。全国的にも報道等を見ますと、やはり少なくなっていると。ただし、市町村によっては増えているというか減少幅が少ないというような状況もありますので、そちらについてはよく分析をして、またいろんな手を、これは本当に子ども課だけではなくて町全体で取り組まなければいけないものと認識してございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 分かりました。こういう結果がこれから何年後かに今度は保育園だとか学校、小学校だとか、そこにすごく反映されるわけだけれども、この行政報告書で99ページに館内の入所状況だとかって毎年これ出て、私も毎年見ておりますけれども、公立が令和3年度の実績で行くともう入所率が60%ぐらいになりました。それから、民間の認定保育園で86%ということです。公立のほうで言えば、だから旭台なんていうのは定員に対して45%、ゆずの里が60%です。民間の認可保育園のほうは、定員数に対して100人ぐらい不足しています。公立が165名に対して106名ということで、この辺は私は基本的に言うと以前にも保育園、学校教育というのは行政の役割だけれども、保育行政というのはどちらかと言えば民間の役割だということはずっと主張していきますけれども、ここに至ってこれからさらに今の出生数から行くと、そんなに先の話ではないよね。数年後に物すごい結果が出るような結果がするのだけれども、この辺についてはどう考えています。それから、当然ながら管外の受託もどんどん減ってきていますから、今もう10人程度ですよね、管外からの受託は。逆に、これ去年も言ったのだけれども、管外委託、毛呂山町の子供をよその町にお世話になっているのが物すごく増えているのです。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員、この次に保育所費があるので、そこでの質疑でいいですか。
- ○長瀬 衛委員 保育所費、これはだって町の保育園のことではないの。
- ○荒木かおる委員長 そうなのですけれども、その次に保育所費で審議があるので、そちらで。

- ○長瀬 衛委員 後で。
- ○荒木かおる委員長 大丈夫ですか。関連しているのですけれども。
- ○長瀬 衛委員 町の認可保育園に関するのはここではないの。
- ○荒木かおる委員長 保育所費で。
- ○長瀬 衛委員 保育所というのは、町の公立の保育園の費用でしょう。そこを言っているのではないです。 認可保育園全体の措置費でしょう、だって。そうではないの、課長、そうでしょう。
- ○荒木かおる委員長では、続けてください、すみません。
- ○長瀬 衛委員 ちょっと最後に言った管外委託、毛呂山の子供をよその町にお世話になっているのが物す ごく増えているのです。特に去年も言ったのだけれども、かぴら保育園が40人もお世話になっている。去 年も毛呂山の保育園が定員欠け物すごい状況なのに、どうしてそういうふうに町外に行く子供をどうして 町のほうに入れることができないのか、ちょっと私には、かぴらというのはすぐ隣だよね。この辺はどう なっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりで少子化が進みますと、やはり保育所余るというような形になろうかなとは思います。現状につきましては、入所率が低いというようなお話がございまして、これは度々担当課長が申し上げている内容ではございますが、公立ですとどうしても障害者であったりとかそういった方を多く受け入れるというような状況もございますので、定員というのは開所のときにつくった人数ということで、そのときにこれぐらい入れますよって決めている部分でございますので、現実にはちょっとその辺の保育士の人数とか受け入れるお子様がどういう状況かによって増減するものはあるのですけれども、ただ少子化で子供が少なくなっていきますので、少なくなっていく傾向というのは先ほどの出生率が増えない限りはどんどん進んでいくのかなというのは、私も認識として持ってございます。それから、民間保育所というようなお話で、こちらにつきましてはやはりご存じのとおり、子ども・子育て支援事業計画ということで町全体で保育の需要と供給というのを考えて、それで計画に乗せて運営していくというのが今の制度でございますので、現在はまだ第2期の計画の年度途中ということでございますので、また次の3期計画というのがすぐにまた計画策定というのが入ってきますので、そういった部分で今の少子化の状況というのを考慮しながら計画等立てていきたいなというふうに思ってございます。

それから、かぴら幼稚園につきましては、昨年度も委員から指摘されて、私もちょっとどういう状況なのだろうということで調べてはみたのですが、かぴらさんにつきましては独自な運営、例えば英語の教育に力を入れていたりだとか、あるいは歯の健康という部分で明海大学と協力をしてそういったものを指導やっていたりとか、結構特色がある運営をしているなというのは調べてみてちょっと認識はございますので、特に保育の部分ではなくて幼稚園の部分が多く行っておりますので、やっぱりそういった部分で魅力を感じている保護者の方も多くいるのかなというふうには考えてございます。ですので、公立保育園ですと、やはり税金を使って運営してございますので、あまりいろんなことを税金使ってたくさんいろんなことをやってしまうというのは、それはまた今度は民業圧迫みたいな形になりますので、いい部分につきま

しては取り入れて保育園の運営をしていきたいなというふうに考えてございますが、その辺は先ほども申 し上げましたとおり、民間といろいろ協調しながら、協力しながら町全体として考えていきたいなという ふうに考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 保育行政全体の事なんだけれども、いずれにしても、公立の2園の運営経費がいつも言うようだけれども、2億円以上の経費をかけているわけです。どんどん、どんどんこういうふうに入所率が減ってきて、対して一方では民間の保育園の定員割れもどんどんひどくなってきていると。さらに、出生数がこのように減ってくると。これは、数年先にこの毛呂山町の保育園体制そのものを考えなくてはいけないのがすぐ目の前に来ているのではないですか。だから、そこはやっぱりここで、もちろん保育行政ものんきなこと言っていないで、きちっと検討すべきだと思います。

もう一つ言えば、今かぴらが英語やったり何かしているから行っているのだって、それはサービスの高いほう行くの当たり前ではないですか。それは、だからそれを町に引き止めるのだったら、だって西坂戸ですから、毛呂山町のすぐ隣の保育園に40人も今行っているらしいではないですか、毛呂山町から、これ見ると。それで、片方はサービスがいいからしようがないのだという話では、これではだってどうしようもないですよ。毛呂山町の保育園も、公立も民間も含めて、やっぱりどんどんサービスよくしていくのは当然のことではないですか。それはやっぱりそういう考え方では駄目だと思います。施設を充実させて、できるだけ子供を集め、もう駄目なら公立2園体制を計画的になるべくそんなに遠くに行かない段階で1園にしぼるとかということは当然考えなければいけないのではないですか、これでは。子供が減っても幾らたっても経費は変わらないのですから。2園を続けていく以上は2億円以上の経費がかかるわけですから、これは町として私は今まさに検討を始めるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員のおっしゃるとおり、先ほどのかびらの状況というのは、私の調べた範囲でそれでしようがないという考えではやはりいけないと思うので、少子化対策あるいは子育て支援という部分で考えなければいけないというふうなことは認識してございますので、そういった部分につきましてはよく子ども課内、それから関係各課とよく協力しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 令和3年度、いわゆる臨時給付金ですか、国のほうからのお金で大分事業費というか、そういったかさんでいって、また一方でこれも国の制度の見直しで児童手当ての関係で所得制限がかかって 所得の多い人は児童手当てが減ったりだとかいろいろお金の配分が変わった年でもあるのですけれども、 そういったことに対して何か町のほうにお金を頂いてありがたかったとか、あるいは所得に対してのこう いったことっておかしいのではないかとか、そういうような何かお話とか苦情とかというのは担当課のほうに入っていますか。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

具体的にちょっとそういった細かい話で減ったではないかとかもっとくれというか、もっとほしいとか そういったのを直接的には来てございません。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 あと、ファミリーサポートセンター事業はここでいいのですよね、質問は。利用者会員数等々出ていますけれども、この令和3年度コロナ禍の中でなかなか大変だったとは思うのですけれども、そういった利用者のニーズに合ったサービスは令和3年度できたのかということをちょっとお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 増村係長。
- ○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業につきまして、令和2年度と比較いたしますとコロナの影響もまだご ざいますが、利用件数は増加いたしました。

利用者のニーズに応えているかというご質問でございますが、保育園の閉園時間に間に合わない方がお迎えをお願いしたり、あるいは子供の習い事の送迎として小学校が終わったあとに送迎を依頼したりと様々なニーズにお応えしておる状況でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 77ページのところ、もろっ子はぐくみ応援金というのが出ていて、行政報告書にも96ページのほうであるのですけれども、行政報告書のほう成果として上がっているのですが、これただ件数が、内訳が上がっているだけなのですけれども、私はこれすごくいいことだと思うので、全然批判でも何でもないのですけれども、これだけお金を使って支援をするに当たってですけれども、その成果をやっぱり検証していかなければならないし、お金を使ったからにはどんな成果が出た、例えばこれによって子供の数が増えたのだとかあるいは評判がよくなったのだとかそもそもそういうことだと思うのですけれども、課長のところもアンテナ高くして、いろいろ調査研究なんかも周りの市町とも比べてやっていると思うのですが、やっぱり子育て世代だって他の市町にも、東京にだってお友達がみんないますから、自分のところの町はどれだけ支援をしてくれているのかぐらい肌感覚で分かっている方多いと思うのです。だから、やっぱりこういう事業をやっている以上は検証というか、アンケートをとるわけにもいかないでしょうけれども、満足度というのですか、もらった方々が納得されているのか、その辺をちょっとしっかり把握して増やしていくとか減らしていくとか、そういう研究は必要だと思うのですけれども、その辺の調査なんていうのはされているのか、ちょっとお伺いします。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 もろっ子はぐくみ応援金の質疑にお答え申し上げます。

今ご指摘がありましたとおり、検証ということは行政機関として非常に重要なことだと認識してございます。こちらにつきましては、申し訳ございません、ちょっとアンケート等そういったものは取ってはございません。ですので、先ほどの97人と出生数が減っているという状況から考えますと、ちょっとこれだけではないのですけれども、これだけでは出生が、生まれるとか生まれないというのはないと思うのです

が、もちろん経済的な支援でございますので、受給される方にとっては生活の助けということにはなって おると思いますので、今後金額あるいは運営方法等につきましても順次直すべきものがあれば検討してま いりたいというふうに考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。子ども課として毛呂山町のこういった予算を執行することによってバック アップしているわけですけれども、その子育て世代の方々の満足度というのですか、そういうのというの は把握はされているのでしょうか。その辺ちょっとお願いします。
- ○荒木かおる委員長 増村係長。
- ○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

子ども課では、5年に1度子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、それに当たりましてニーズ調査というものを行っております。その中で子育てに関する満足度等もお聞きしておる状況です。また、子ども・子育て会議におきまして、委員の方からも直接ご意見も伺っております。以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。それで、満足しているのでしょうか、毛呂山町で子育てされている方というのは。意見聞いているということなのですけれども、当然不満な方もいるだろうし、100%ということはないと思うのですけれども、おおむねで結構ですので、どの程度なのか、その辺をちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 増村係長。
- ○増村早苗子育て支援係長 ニーズ調査の結果につきまして、子育てをめぐる満足度という質問がございます。保育サービスや医療のしやすさなど、細かい項目に分かれてございますが、平均いたしますとどちらかと言えば満足ととても満足というのを合わせますと、平均で約3割、普通ですというふうに回答していただいている方が5割程度となってございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。あくまでも調査結果ですけれども、アップできるようにお願いしたいと思うのですが、ちょっと課長に、一言だけで結構です。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

満足度というのは、非常にやはり行政機関としても重要な項目というふうに認識してございますので、 少しでも上がるようにいろんな制度あるいは改善改革等してまいりたいと考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 私は、一点ですけれども、子ども医療費なのですが、現状と課題ということで担当課でちょっと今課題となっていること、その点でちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現状と課題ということでございます。こちらにつきましては、過日の一般質問等でもお答えさせていただきましたが、毛呂山町につきましては15歳までということでございます。そういった部分でいけば、上を見ますとやはり18歳のところもありますし、22歳というところもございます。こちらにつきましては、可能な限り支援をしたいというのは担当課としてはそうしたいというふうに考えてはございますが、やはり財源の問題とかいろいろございますので、そちらについては財政当局といろいろ検討しながら考えておるところでございます。

また、手続につきましてもやはり今までは越生と毛呂山の医療機関につきましては現物給付ということでお金を払わずに受診できるという環境がございましたが、そちらは埼玉県の、こちらも過日一般質問でお答えいたしましたが、埼玉県のほうで全県現物給付ということになるということで、またそちらのほうでお金を払わずに受診ができるというような環境が構築されるということで、一歩ずつではございますが、改善しているというような状況でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 今私のほうもちょっと質問しようと思っていたのですけれども、では他の医療機関、 毛呂山だけではなくて、例えば坂戸とかはそれで鶴ヶ島等でかかった場合に、今全県で無料化と、一時立 替えとかそういうのがなくなるということで、これは見通しは、もう実施年度ということは決定している のでしたっけ。ちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 そちらにつきましては、10月からということで予定してございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 それと、私もそろそろという意味で15歳までを18歳、改善という意味では思いきった ほうがいいのではないかと思うのですけれども、子ども・子育て会議等での議論ということではその点意 見なり貴重な交流はできているのでしょうか。お願いします。
- ○荒木かおる委員長 増村係長。
- ○増村早苗子育て支援係長 子ども・子育て会議におきましては、子ども・子育て支援事業計画にございます主に13事業を中心に議論をしておりまして、ちょっと今のところでは医療費に関するご意見等は出ておりません。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 そうですか。では、ちょっとそれは意識的にというか、これまで本当に子育て支援ということで議論してきているわけですし、もしそういう声が出なかったらこちらの事務方のほうからということでぜひ議論をもうそろそろやらなくてはいけない時期に来ているのではないかと思うのです。

それと、例えば15歳までと18歳、試算ということで出て入ればですけれども、今少子化の中で必要額ということで18歳まで引き上げたとしたら、どのぐらいの支出が見込まれるのか、そこいらの試算等はあると思いますが、どうですか。

- ○荒木かおる委員長 野田副課長。
- ○野田千永副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ただいま毛呂山町におきましては、15歳までの中学校修了までを医療費の支給対象としておりますが、16歳から18歳、高校生修了までを医療費の支給対象と見込んだ場合、1,658万6,885円の歳出が見込まれます。そこにゼロ歳から15歳までの児童減少数に伴う医療費の減少見込額のほうが354万8,229円になりまして、こちらの先ほどの18歳までの拡大額から15歳の児童数減少額のほうを見込みますと1,303万8,586円の増額が見込まれます。

以上になります。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 以上です。
- ○荒木かおる委員長 次に、78ページ第3目保育所費から第5目学童保育諸費について説明を求めます。 小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

[小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 この際午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時40分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

堀江委員。

○堀江快治委員 ページ79の、課長、需用費なのだけれども、予備費から52万8,000円充用して不用額が107万 155円になっているのだけれども、不用額のほうが多いのだけれども、これはどうしてこういうふうな充用 をなさったのか説明してください。

それから、もう一つ、大きな問題があるのですけれども、さっきの議論の中でも盛んに言われていた少子化に関わることなのだけれども、保育園の数とか幼稚園の数とか、町立の保育園とか市立の保育園あるいは幼稚園さんの全体の数、お世話になれる数、総数にどんどん少人数のために乖離してしまうのですけれども、いつかはどこかで政治決断をしないと、これはお互いがどこもみんな大変になってきてしまう。特に町立の保育園の場合には費用対効果というので、1人幾らという数字が出る場合が多いですよね。費用対効果が。あれを見ると、これは子供さんを育てるのだから、とやかく言う筋合いではないのですけれども、将来的にはそういう構想を練るべきだと思うのですけれども、今のところ本庁の関係者の中ではそういう議論を重ねるような会議とかものは行われていないのでしょうかという質問です。この2点です。

- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 それでは、ただいまの堀江委員の質疑、まず後半の部分につきましてご説明させて

いただきます。

少子化ということで、皆様ご存じのとおり、入所率というものが非常に下がっておるというような状況 でございます。午前中の説明でも、公立保育園について障害児であったりとか発達に問題があったりとか、 そういったお子様を積極的に受け入れると、そういうような公立保育園の義務といいますか、公立保育園 の使命というのがあるというような説明をさせていただきました。ただし、令和3年度の出生数が97人と いう3桁を切ってしまったというような状況が現実に起こってきております。ですから、そういった部分 はやはりこちらとしましても少子化は止めたいのはやまやまではございますが、自然の流れということで 減っていくというのは、これはもう毛呂山町だけではなくて全国的な傾向でございますので、そういった 対応というのは必要であるというふうに認識はしてございます。ご質疑でありましたそういった会議をし ているのかというような話でございますが、午前中も申し上げましたとおり、子ども課の所管では子ども ・子育て支援事業計画というようなものを策定してございます。これは、5年の計画で今第2期で令和2 年度から令和6年度までというような計画期間でございます。そちらの中では推計人口、推計をした子供 さんの数、それから保育所、民間も含めて受け入れ側の供給量の数、そういったものを勘案して事業計画 を立てて運営をしていくというのが今の制度でございます。率直に言いますと、全庁的に今そういった検 討会議をしているか、保育所の在り方みたいなものをやっているかと言えば、今のところはやってはござ いません。あくまでも、これは子ども課の中でこういうような状況を認識して、ではどうしようかという のを考えている段階でございます。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時20分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時21分)

- ○荒木かおる委員長 芳原係長。
- ○芳原 武保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、修繕費につきましては旭台保育園の換気扇修繕、ゆずの里保育園の木製柵の外周修繕、あと照明 器具の交換というところで充用をさせていただきました。

また、ほかに賄い材料費等は執行残が残っているのですが、3月末まで支出が確定しなかったというと ころがありますので、そちらから流用せずということになっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 簡単に聞くのだけれども、何のために予備費から充用せざるを得なかったのかということ を説明を聞きたいのです。
- ○荒木かおる委員長 小川子ども課長。
- ○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

予備費からということで、こちらにつきましては普通で考えれば予算計上、補正予算等というのが申し上げるまでもなく当たり前の行為なのでございますが、こちらにつきましては年度末ということで予算議会後というようなことになってございまして、そこで先ほど申しました旭台保育園の換気扇、今コロナ対策ということで換気扇が止まると非常に、特に冬場第6波ということがございました。そういうことがありましたので、早急に手を入れなければいけないと。それから、ゆずの里保育園の外の柵なのですが、隣の民地との境の柵が実は倒れそうというか倒れまして、これは民地に影響を与えてしまいますので、そちらも早急に対応しなければいけないということで予備費のほうから充用させていただいたというような経緯がございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 予算内でやりくりを普通はしていくわけです。結果的に不用額のほうが倍になってしまったというのは、これはあまりにも安易な考え方で誰でもできるということだよね。予備費にお金があれば持ってきてしまってやっていくと。結果的に不用額が倍になってしまったと。あまりこれは程度がいい話ではないので、こういうことは今後やっぱり気をつけていくべき点ではないだろうか、これ、と思うのですけれども、何かあるでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

全く申し訳ございません。委員のおっしゃるとおりでございますので、今後こういったことがないように執行管理につきましては私も含め、担当職員一同肝に銘じて事に当たっていきたいというふうに考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 最初の一問一答の一問目の問題ですけれども、いろいろ保育園とか幼稚園というのは通う範囲があって、いろんな父兄の方や何かもいろいろ大変だと思うのですけれども、しかし一昨日滑川だかで町長選挙があって、たまたま当選なさった方のスローガンを見たところ、少子化に対してスクールバスの運行について強く町民に訴えていたといううわさを耳にしました。要するに子供さんの安心安全が保てれば、ある程度はそういう費用対効果もあると思いますけれども、やはり長期的に見れば町が少子化になることは明らかなのですから、そういうことを踏まえてデータに基づいてどうしたらいいかというのは、これはもう自治体の最高決断の部類に入って、我々が少なくしろとか多くしろとかいうことの範囲ではもうないのです。まさに自治体自体が町の情勢をきちんと鑑みて、それに政策をやっていくということが一番必要なことなのではないですか。だから、やっぱり要因はいろいろあるけれども、ぜひ今日は町長も副町長もいませんけれども、そういう話をしてできる限り効率的で機能的で、そして子供さんのためにもなると。そして、町のためにもなると。全部がいいように収まるように、みんなで研究すべきだと思うのです、ここのところで。それひとつ上司にも進言をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

少子化の流れということで、保育園の体制2園をどうするかという重要な問題でありますし、大きな問題でございます。そちらにつきましては、やはり子ども課だけというようなことでは判断がつかない部分もございますので、委員おっしゃるとおりで、やはりこういった部分は認識を全庁的に持って、関係課でよく話合いを持ちたいというふうに思っております。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、今度は町の保育園についてちょっとお聞きしますけれども、今のこの充用について も私は質疑しようと思ったのだけれども、今堀江委員から質疑がありまして、事情はよく分かりましたけ れども、いずれにしても多額の不用額が出ているようですから、やっぱり予算の編成についてもう少し慎 重さが必要だろうと、こういうことは申し上げたいと。監査員からも指摘があったようですけれども。

あとはもう一つ、この保育所費の1,441万2,000円の補正減額になっていますよね、この令和3年度は。 この主な理由は何でしょうか。どうしてこういう1,442万補正減額になったのか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時29分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 大変申し訳ございません。補正減というか、前年度に比較しての問題ですかね、そう いうわけではなくて。

こちらにつきましては、やはり新型コロナウイルス対策ということで2年度は特にかなりいろんな費用が、国庫補助等いろいろありましたので、そういった部分がかなり大きく膨らんだというものがございます。それから、先ほど私の最初の説明で申し上げましたとおり、病後児保育という部分について直営の部分の人件費は入ってはおるのですが、それはちょっとすみません、子ども課の所管ではございませんので、ちょっと私のほうでは何とも言えないのですが、そういった部分、委託料が令和2年度でしたら177万というふうに使っておりましたので、そういった部分も減っていると。一番大きいのは、やはりコロナ対策費用がかなり2年度はいっぱいありましたので、そういった部分が減っているというようなことだと考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 コロナの関係も多少あったようですけれども、ここずっと毎年決算見ていて気になっていたのは、町の保育所費の2園の総経費が2億円をずっと超してそう変化がないと。私は、15年前だとは思いますが、将来的には民間に移すべきだという考え方ですか、民営化路線でしたから、その考え方を今でも持っていますけれども、いずれにしてもあれでしょう、先ほど言ったけど旭台が今5割、それからゆずの里が8割、合わせて6割ですよね、公立の定員に対して割合が。これは、保育園の配置基準というのは定員数で決まっているのですか、これは。私が何が言いたいかというと、子供の数は激減して今定員の半

分近くなってきているのに、総経費がずっと変わらないではないかと。配置基準というのは定員に合わせてシフトを敷かれているのかとお聞きしたいの。

- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

定員の入所率というようなお話、定員はどうしても施設を開設するときにゼロ歳児何人、1歳児何人、2歳児何人というので定めて、それに基づいて本来は職員はそれで採用していくというのが原則でございます。でも、実際には先ほど来何回も申し上げますが、例えば障害のある方、あるいは発達に問題がある園児さんが入ってきますと、法律で例えば0歳児であれば1人の保育士さんは3人まで見られますよというような決まりがあるのですが、もしそういった方、お子様がいらっしゃいますと1人の保育士さんが3人を見るのではなくて1人の保育士が例えば発達であったり障害があるお子さんが来ると1人で見るというような形で、保育士さんが本来であれば見なくてもいいのですけれども、そういった個別の対応があるので、加配といいますか、保育士の数を増やして保育をするというような状況がございますので、そうなるとどうしても最初の定員で考えた保育士の配置の基準とは違う実際の運用をせざるを得ないと。そうすると、受け入れられる子供の数もちょっと限られてしまうというような形で入所率が下がるというような事情はございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 前から聞いているのだけれども、それは毛呂山町がゆずの里保育園を造ったためにそうい うことになっている。よその自治体では、民営化している自治体はいっぱいあります。そういうサービス も民営化が普通やるのです。毛呂山町は、ゆずの里造ったために民間に委ねる必要がないから、町が受け ているだけのことで、それはちゃんとした理由にはならないのです。私は、何が言いたいかと言えば、民 間ならとっくに廃園ですよ、この状況では、そうでしょう。定数の半分近くなってきたら民間では完全な 廃園になりますよ、これ。公立だからやれるのだけれども。私は、10年ちょっと前に議会でも本会議でも 言ったことあるのだけれども、同じ子供を認定保育園、民間と公立に預けた場合、町の財源がどれほどか かるかといえば、当時で民間の公立入れた子供は3倍増しの税金がかかるのだという、私は証明しました けれども。当時の公立は定員に近い子供がいたのは想定していましたけれども、こうなって公立がもう半 分近くなったらもっとそれが増えているわけです、そうでしょう。この2億円に対する子供の数で負担が 出るわけですから。今、だから今日これまでずっと私孤立して1人で民営化路線を行っていましたけれど も、今日堀江委員が今のような意見で、やっとこの議会でこういう議論が出るようになって、私は結構い いと思いますけれども、公立も民間も認可保育園なら同じなのですから。むしろ民間の方がいろいろ努力 されてやっているわけですから、これは堀江委員と私は考え方同じです。もうこれは3年、5年後考えて 下さい。公立の定員に対して半分はとてもいかないでしょう、これ。下手すると3割か4割になってしま うのではないですか。それでも運営するのかどうか、これはそんな時間をかけてはいけないと思います。 しっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども。そういうことは、やっぱりそこで考えていってい ただきたいと思います。どうです。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員のおっしゃるとおりで、やはり人数が少なくなって現在の制度では毛呂山町全体で、それは公立も含め、民間も含め、全体で需要がどれだけあって、それに対して供給量がどれだけ必要かというような、先ほど来申し上げております子ども・子育て支援事業計画の中でそれは規定してございますので、ですから子供が少なくなっていくということはイコール需要が少なくなるということになりますので、その少なくなった分をどうするかというのは、それはもう考えなければいけない問題だというふうには認識してございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 そういうことで、もう公立がやらなければならないという時代がもう間もなく終わりを告 げるのではないかということを認識すべきだということ、それを申し上げたい。以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、令和3年度なのですが、令和3年度の保育入所、民間も公立も含め、兄弟で別々の 園に行っている事例はありましたか。
- ○荒木かおる委員長 芳原係長。
- ○芳原 武保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。 令和3年度、7家庭ございました。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 今現在それがどのぐらい改善されているのですか。
- ○荒木かおる委員長 芳原係長。
- ○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

継続して別の園に通っていらっしゃるご家庭が2家庭ございます。令和4年度4月から2家庭が別々の 園に通っていらっしゃるという状況になってございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それは、事情というか、家庭の事情で別々にしているの。それとも、要するに町のほうで 定員だとかそういったもので本来は兄弟で同じ園に通わせたいのだけれども、行政側とかそういった民間 の関係も、定数の関係でそういう状況に陥っているのか、それはどちらですか。
- ○荒木かおる委員長 芳原係長。
- ○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

上の子が3歳以上のお預かりする保育園に通っていらっしゃって、途中から新規に下の子が入所したいという場合に、3歳以上しかお預かりできない園もありますので、別々になったりというケースがございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 要するに何年か前、待機児童の問題はありましたけれども、それはもう間違いなく解消さ

れているのですけれども、保護者からすればやっぱりそこは非常に行政側を疑うってわけではないですけれども、もうちょっとそのサービスどうにかならないのかという、これ当然のことだと思うのです。そこら辺は、やっぱりどういう形かで対応してもらわないと、やはり入所者、入所希望者に対して必要最低限ではないですけれども、そのサービスとそこは非常に重要だと思うのです。では、例えばさっき課長がいわゆる発達障害だとかそういった子があって、先生がその子を見なければいけないという話がありましたけれども、では町立保育園に、令和3年度ですよ、入所希望があったけれども、要するに定員割れをしていますけれども、それでも町立保育園に入れなかったという、そういう事例はありますか。

- ○荒木かおる委員長 芳原係長。
- ○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

町立保育園第1希望にされる方も多くいらっしゃるわけなのですが、ちょっとその数字も今回準備できておりませんで、令和3年度でいきますと第1希望で入園できた方が58名、第2希望で入所できた方が4名、第3希望の方が7名、合計69名いらっしゃいます。令和4年度につきましては、第1希望が57名、第2希望が9名、第3希望が5名、合計71名ということになっております。以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 今把握していないという話だったのですけれども、やっぱりその辺の町立保育園を第1希望に出していて、今のような事情、確かに話せば分かる親御さんもいるかもしれないですけれども、やはりそういった、例えば子育て支援センターですか、そういったところでも要するにゆずの里保育園に、その園に入る前からそういうところに行っているわけです。園の雰囲気も分かっているわけですし、あるいはみどり保育園にもありますけれども、当然そういうところを利用した方からすれば、そこに入りたいなという思いは必ずあると思うのです。またそこでのお母さんとの友達というか、新たな出会いの中で同じ園に行けたらななんて話は絶対あると思うのです。なかなかこういうことに来るというのは、やっぱりそういった出会いを求めたりとか子育ての悩みがあったりした中での共感してくれる親御さんたちの憩いの場というか息抜きの場でもありますから、そういった方々がやっぱり希望に沿えた形で園に入所できることによって行政側との信頼感が生まれてくると思うのです。いろいろなかなか定員の関係でも難しいと思うのですけれども、その辺はよく研究もしてもらいながら、努力していただければなと思うのですけれども、課長、どうですか。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

同じ兄弟で別の場所に行くということにつきましては、私も保護者の方の負担あるいは園児にとっても お兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に行きたいというような希望がかなえられないというのは非常に担当の所 長といたしましては何とかできないかなというのはいつも感じておるところでございます。先ほど来いろ いろ申し上げてはおりますが、やはり子育て支援ということであれば、委員おっしゃるとおりで支援セン ターに行って保護者同士で仲よくなったり、そういった方を受け入れて一緒に保育園に来てもらうという のがあるべき姿かなと思いますので、その辺についてはよく研究なり調整なり可能な限り沿えるような形 で努力はしていきたいというふうに考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 安心安全な保育という視点に立って、今保育士がなかなか不人気というか、その原因 は処遇がやはり問題視、悪いということで。それで、連日バスの安全に対しての報道がありましたけれど も、これは幼稚園かな、とは言えですけれども、日常の中で安全な保育ということで本町で心がけている 対応ということではどんな点があるかということでお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

安全な保育ということで、我々運営する側からすれば一番にまず考えなければいけないという部分でございます。昨今、ここ本当にニュース、痛ましい事件といいますか事故と申しますか、園児がバスでというような事態が発生してございます。そちらにつきましては、そういった事件が、この間もそうですが、起きて即園長には、公立保育園はバスは使ってございませんが、やっぱり園内にいていなくなってしまうということもないわけではない事案と考えられますので、そういったことがないように十分注意するようにというような指示はさせていただいております。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 本当に大切な命を預かるというところですから、よろしくお願いいたします。そういった意味では、本町の保育行政ですけれども、職員配置で現在定数に対して欠員というか、その点は現状としてはどうなっていますでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 芳原係長。
- ○芳原 武保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在令和4年4月1日時点で正規の保育士が17名と、臨時保育士が19名ということになってございます。 そのうち、今回あと旭台保育園とゆずの里保育園に各1名ずつ会計年度任用職員を募集ということで今ハローワーク等に募集をかけておる状況になっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 委員長、大変申し訳ございません。先ほど担当係長よりの答弁で臨時職員というよう な言葉を使いましたが、現在は会計年度任用職員ということになってございますので、申し訳ございませ んが、臨時職員を会計年度任用職員に訂正していただけますようよろしくお願いいたします。
- ○荒木かおる委員長 発言の訂正の申出がありましたので、これを許します。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 1名ずつの募集を行っているということは、欠員が期間としてはこの年度でいうとど のぐらいそれが欠員があったということになりますか。募集をかけたのだったら、ではその期間欠員だったということですよね。

- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 大変申し訳ございません。詳細な欠員、足りなかった期間、5人足りなかったのが何か月とか4人足りなかったのが何か月とか、ちょっとすみません、細かい資料今持っていないのですが、ちょうど私の記憶で申し訳ございませんが、今年になってから会計年度任用職員の応募が増えてきまして、先ほど係長が答弁したような形になりましたので、期間としてはちょっと8か月とか9か月ぐらいはもっと足りない状態が、多い状態があったという状況でございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 先ほどちょっと言ったのだと、1名ずつ2園で、だから2名と思ったのですけれども、 2名が8か月くらい欠員だったという、そういうことですね。ちょっと今、だから4名とか5名とかなん か言ったけれども、それはどういう意味ですか。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ちょっと説明が足りなくて申し訳ございません。保育士のほうの会計年度の募集につきましては、会計年度任用職員の制度ということで前年の秋、ちょうどこれからですけれども、次年度の募集をかけます。ただし、そのときにはちょっと年度当初何人足りなかったか何ともはっきり分からなくて申し訳ないのですが、そのときはもっと5人とか6人足りない状態だったのか、年度途中に途中の応募がありまして、それで随時採用していって最終的には2人、旭台で1人、ゆずで1人というような形になっていったという状況でございますので、年度当初はもっと足りない状態が多かったのですが、途中で応募している方がいらっしゃったので、最終的には一人一人というような状況になったということでございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 本当に原点に戻って欠員があるということはそれだけ目が行き届かないということで すから、本当にその点配慮をお願いしたいと。それで、会計年度の任用職員なのですが、時間給としては 保育士の場合どのぐらいになりますでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在の会計年度任用職員につきましては、私ども一般の職員と同じ給料表を使ってございますので、時短でいらっしゃる方はちょっとそういうので、全く同じではございませんが、基本的には同じ基準ということで、ちょっと時間給と、時間で幾らというのは、今はそういう制度ではございません。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 採用のときに職員とある意味同じということは、900円台というようなことになるのではないですか。そういうことで勤務の時間とか担任持つとか、そういうことで差が出るのだと思うのですけれども、時間給としては900円台、そういうことが生じていないですか。
- ○荒木かおる委員長 中村副課長。
- ○中村美奈子副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。フルタイムではなく、パートタイムの保育 士になりますが、時間1,038円というふうになっているかと思います。1,038円です、ですから900円台では

なくという形になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○中村美奈子副課長 1,200円ではないです。パートタイムの・・・。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 千幾ら。
- ○荒木かおる委員長 38円。
- ○岡野 勉副委員長 1,038円。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 これは、近隣の自治体から見るとかなり、先ほど1,200円とか言っていたけれども、確かに低いのではないですか、どうでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小川保育所長。
- ○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど来申し上げましたとおり、今の会計年度職員の給料につきましては、我々と同じ給料表ということになってございます。これは、毛呂山町の給料表と、例えば坂戸市の給料表を比較して、やっぱりちょっと毛呂山町は、何年か前にだいぶアップさせていただきましたが、やはり毛呂山町の給料はちょっと安い方向にはあると認識してございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 いずれにしろ、待遇のやはり資格を持って保育という仕事という面ではそれなりの改善が求められているということになると思います。分かりました。
- ○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。
- ○岡野 勉副委員長 ええ、以上です。
- ○荒木かおる委員長 次に、142ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第8目子ども・子育てゆめ基金費 について説明を求めます。

小川子ども課長。

〔小川賢三子ども課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

(午後 1時56分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時58分)

○荒木かおる委員長 続きまして、82ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、

第2目予防費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

〔小泉雅昭保健センター所長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 堀江委員。
- ○堀江快治委員 一点、本当流用が多いのですけれども、こういう時代ですから多いのかと思うけれども、ページの89の節の11役務費へ流用と書いてあるのですけれども、流用しておきながら役務費の執行残が350万円ですか、残っているわけですけれども、これはどうして委託料から役務費へ流用しなければいけなかったことなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 小泉保健センター所長。
- ○小泉雅昭保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

先ほども少し申し上げましたが、こちらのワクチン接種事業に係る費用でございます。こちらにつきましては、令和2年度の繰越明許費から令和2年度の補正により3年度へ繰越明許させていただいたものから始まりまして、実際に1回目、2回目の予算を執行するに当たって、その時点ではまだ3回目のお話が来ていなかった状態でございます。その時点で繰越明許に関しましては補正予算、補正ができない、補正増、補正減できないもののため、繰越明許費の中で何とかやりくりをさせていただいて、その後3回目接種が決まりまして、12月補正により3回目接種のほうは予算計上させていただいたために、このようなことになっておる状態でございます。

よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、85ページの事業者協力者謝金なのですけれども、コロナ禍の関係でこういったことも必要だということは十分分かるのです。これ、延べどのぐらい、何名ぐらいが従事されたのか、ちょっとそこだけ教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時15分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

実際にこの事業協力者謝金では、4か月健診、10か月児健診、1歳半、2歳児歯科、3歳半児健診がございます。それぞれに全て医師が小児科医師、埼玉医大の医師が来ております。そのほかに、看護師が医師の補助としてついております、各健診に。また、乳幼児健診のほかにあと全戸訪問がここには入ってお

りまして、全戸訪問というのは出産後の家庭に訪問するのですが、助産師を雇用しております。大体トータルで行きまして、全部医師が48回来ておる、掛ける看護師、事業協力者だけでも100近い人数が入っております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 継続的に、そうするとこれについてはこの費用がかかっていくということで理解してよろ しいでしょうか。

次にちょっと行きます。87ページの空調の設備の改善工事、ソーセツさんがやられたとここにも書いてあるのですけれども、これはまず全体を全部取り替えたと思うのですけれども、これは何キロでどのぐらいの量の電力のやつで空調を全部取り替えたのか、あるいは配管まで取り替えたのか、冷媒管まで取り替えたのか、どんなことしたのかちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時18分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時18分)

- ○荒木かおる委員長 町田係長。
- ○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

保健センターの冷温水器改善工事につきまして、冷凍能力につきましては105キロワットが2基ございます。工事につきましては、冷温水器が2基ございまして、2基の更新工事及び機器の更新に伴う周りの配管の工事を実施いたしました。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それでは、配管まで取り替えたということなのですね。これはマルチなのですか、それともどんな形で、単独で引いているのですかね、コンプレッサーとか冷媒管、機械のほうはマルチでやっている、それとも個別なのですか。分かんないか、ではいいや。どれでやっているか、3,000万円からの予算ですよね。やはり事務局とすれば、きちっとその辺はシングルでやっているのか、あるいは1つの機械で全部入れているのか、マルチと両方なのだけれども、マルチという言い方するのだけれども、それはちゃんと、だって執行するわけですから、お金を出して。ちゃんとその辺はきちっと、今日こういった形の中で質問があるだろうなということもきちっと理解をしながら抑えておいてください。

そうすると、では最後にあと一つちょっとお聞きします。ページが80ページ、ワクチン接種における病院の支援金ですね。前年は、2,000万円でしたっけ、病院のほうに支援金を出して、今回は12医療機関のほうにその支援金、トータルでここに書いてあるように二千四百九十某かのお金を出したということですけれども、これは12医療機関にワクチンをやるから配られるという、どういう例えば名目というか、そうい

う内容でこのお金をお配りしたのか、ちょっと教えてもらえます。

- ○荒木かおる委員長 栗原副所長。
- ○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

この新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関支援金でございますが、日頃から新型コロナ感染症に対して医療を提供してくださっております地元の医療機関様にさらに住民のためのワクチン接種にご協力をいただくということで、その医療機関様に交付金を交付することによりましてワクチン接種を推進し、感染拡大の防止を図り、もって地域の医療体制が逼迫しないように体制の維持、整備を図るという、確保を図るという目的で交付金ということでさせていただいたものでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうしますと、この12医療機関全てが新型コロナに対する接種のワクチンを実施している と、こういう考え方でよろしいわけですね。
- ○荒木かおる委員長 栗原副所長。
- ○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

ワクチン接種の東公民館での集団接種に医療従事者を派遣してくださっていることと、あと個別接種という形のそれぞれの医療機関で個別に接種をしてくださっているという2つを兼ね合わせまして、交付をしているものでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうしますと、接種会場に医師が来て接種をしているのと、あるいは自分の病院の中で、 医院の中で接種をしている。これは、やっぱり金額的な差異があるのですか。
- ○荒木かおる委員長 栗原副所長。
- ○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの12の医療機関に均等配分ということで、均等でお渡ししている金額と、あと派遣してくださった医療従事者の全体の数の中でそれぞれの医療機関様がどれだけ派遣してくださったかという割合を出したものと、併せまして個別接種と集団接種で毛呂山町民が接種をしていただいた全体の回数の中で、それぞれの個別の医療機関が何人やってくださっているかという割合を数で出しまして、それの割合に応じて交付金を出させていただいております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 均等にお金を払ったのと割合っておっしゃったのですけれども、それは両方を含めたという解釈でよろしいのでしょうか。それとも、均等で12医療機関に同じように、先ほどのお話ですと配ったという、どちらが正しいのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 栗原副所長。
- ○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

均等に全部の医療機関に、医療機関によりまして大きい病院から個別の診療所もありましたので、個別接種の人数がとても差がございました。ですので、12の医療機関に均等割でお渡しをしまして、それ以外の金額を医療従事者派遣の割合と接種回数の、実施回数の割合で分けまして、その3つでお渡しをしたと

いう形になっております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。なぜこんなことを聞くかというと、やはり私は一般質問もさせてもらって、第6波のときも必ず第7波も来るし、そういった状況がこれから生まれるから、いかにこの町に対してのものについての体制を強化をしていくか、そういったことについて医療機関がどう協力をしていただけるか、やっぱりそういうところを私前に一般質問させていただいたのです。何が言いたいかというと、やはりこういうお金を配るのであれば、それはもう医師が接種をするのは、私は当たり前だと思っているのです。これは、仕事ですから。看護師が来てやるのも、それは医師の指示に基づいてやることなので、それは当たり前に思っているのだよね。ただ、医院とかそういうところが、例えば患者さんを熱が出たら熱発センターではないけれども、そういったものを私この前も一般質問させてもらったけれども、そういったところをきちっとこの町で町民のために整備をしていくと、そういったところに問題を抱えて検査をすぐできるような、そういう体制強化をしていくような、その受入れ先がきちっとできるような、そういう医療機関に私は出すべきだと思っているのです。だから、それは前にも一般質問させてもらったのだけれども、それについては例えばこの実施した今回の支援金の中で、そういったところを積極的に町民のためにそういう門戸を開いて、熱発等そういった積極的に受け入れた医院があるのか、ちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小泉保健センター所長。
- ○小泉雅昭保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

今回のこれにつきましては、ワクチン接種の協力医療機関ということで限定させていただいております。 こちらに関しましては、そのような趣旨の下支援金を交付しております。また、今後地方創生臨時交付金 による国よりの支援等がございましたら、また今後そのような形で考えていきたいと思っておりますので、 ご理解賜りたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 ご承知のように、毛呂山町非常に受入れ先がなくてみんな自宅療養です。大小の中等症、その傷病の大小にかかわらずほとんどがみんな自宅で療養しています。やっぱり不安を抱えている人も当然おりますし、やはりその今回は実施をした医療機関ではなくて、私はそういう趣旨ではなくて、そういう趣旨を門戸を広げてきちっとそういう体制の整備をしていくということは大事だと思うのです。これ、国のお金ですから、どうこの毛呂山町が町民に対してどういう応急的な、あるいはその心配事、あるいはその熱発に対しての対処であるとか、こういったことをやっぱりもう少し考えていかないと、医療機関が、医者が接種資格を持って注射するのは当たり前ですし、そういった形の中で門戸を広げられるように、そしてまた町民に寄り添えるような、そういった関係の中で今後はお願いをしたいと思います。今回もう執行したものですから、そういう立場で今後もお願いをしたいと。答弁結構です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、ワクチン接種タクシー補助金、先ほど課長のご答弁、ご説明の中ではなかなか利用 者がいなかったというところ、この辺どういうような、決算ですから、一応は施策としていいだろうとい うことでこの予算つけたと思うのですけれども、反省というかその辺何かありますか。

- ○荒木かおる委員長 小泉保健センター所長。
- ○小泉雅昭保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

当初75歳以上の方、5,600名でしたか、そちらのほうの全ての方が利用されることを想定して地方創生臨時交付金を活用した補助金ということで予算のほうは確保させていただきました。実際に蓋を開けてみますと、75歳以上の方、もちろんご自分で運転される方も中にはいらっしゃいますし、結構多くの方がご家族に送ってきていただいたりとか、あとハピネス館のほうではこちら毛呂地区の方が自転車とか徒歩で実際に医療機関に通われたりとかということもありまして、実際に最初は当初の予定でコロナワクチンに係るというふうなことで考えていたのですけれども、なかなか皆さんご利用率が上がりませんでしたので、当初からそうだったのですけれども、ワクチン接種に係る行き帰りだけではなくて、いろんなご自分の、例えば買物とかそういったものでも使えるような形で実施させていただいたのですが、それでも実際にはこの程度にとどまってしまったというふうなことです。令和4年度の4回目接種につきましては、また6月補正でこちらのほうタクシーの一部補助を実施しておりますが、それはその反省を踏まえまして大体23%近くの方が利用されていたということですので、大体30%ぐらいの予算で4回目接種のほうは実施させていただいております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 あと、行政報告書の関係でちょっとご質問なのですけれども、子供の発育発達相談が実施 回数7回、相談人数が50人ということなのですけれども、その備考というか脇に診察が50人の、言語が21人 の、心理が42ということで、数字が合わないというか、50人に対してのこれはどういう数字なのかちょっとお聞きしたいのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

この発育発達相談、委員がおっしゃったように人数が合わないというところなのですが、まず発育発達 相談は小児科の医師と、あと言語聴覚士、心理相談員がいるのですが、実際にドクターの診察は皆さん受 けて、そのほか先生から言語が必要だという場合に言語のほうに入っていただく、そういった形になって おりますので、個々にドクターが一番全て診るということなので、このドクターとか心理、言語の人数が 差があるのはそういった状況でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 ちょっとこれは、報道なんかでも最近子供たちの発育発達に関して増えているという感じで、先ほど令和2年度の行政報告書を見たら大体人数は一緒なのですけれども、でも毛呂山町においてもこれは増加傾向というのはあるのですか。それとも、横ばいですか。
- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

実際に相談の件数は50件、うちにつながった件数は50件なのですが、そのほかに園に相談したりとか相

談箇所が増えているので、予測ではありますが、実際にはこういった発育発達相談は増えていると思います。また、報道等、保育士さんの研修等でこのお子さんの発育発達といったところにかなり小さいうちから目を向けるようになりましたので、実際には増えていると思っております。保健センターにおいては枠が、人数が50人程度になってしまうのですが、実際には前段階の教室でどんぐり教室とかに通っていただいてフォローしたりとか、園と連携しながら進めていっているところでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 こういったことも毛呂山町の特性というか、埼玉医科大学がありますし、精神科の先生もいらっしゃいますし、何かさらにそういった増加傾向にあるのであれば手厚いフォローなんかのことも考えていただければなと思います。

それから、不妊治療の助成事業なのですけれども、これも実人数、前年度7人でしたっけ、それが14人になっているのですけれども、これも増えているなと思ったのですけれども、これによってお子さんを授かったという、今回は令和3年度の場合、ケースそういったことあるのですか。

- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

令和3年度延べ件数で25件となっております。前年から比較して7件からかなり増えました。実際には、コロナの影響があって、こういった治療を控えたり、病院のほうも予約といった形でなかなか取りづらいというお話は聞きました。実際に令和3年は延べ25件ということで、妊娠された方、妊娠出産が6名の方がおられました。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 ちなみに、県の助成に町は上乗せしていますけれども、埼玉県の場合といえば、たしか年齢制限というか、そこありますよね。それ以上はだめと、あと最初のみとか、そういった感じであるのですけれども、逆にそういったことを知らずに、例えば来て助成を受けられなかったとかというようなご相談なんかはありましたか、実際に。
- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

実際には、そういった相談はございませんでした。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 特定保健指導ですか、これの動機づけ支援と積極的支援ってあるのですけれども、これ具体的にどういったことをやっているのですか、内容は。
- ○荒木かおる委員長 栗原副所長。
- ○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

特定健診で腹囲測定と血圧測定、あと糖尿病の血糖検査など行っておりまして、それが国の基準に合わ

せまして、動機づけ支援と積極的支援と分かれております。

動機づけ支援のほうは、まず健康に注意してもらいたいということで管理栄養士や保健師が健診当日や 結果がお手元に返ってから呼び出しさせていただいたり、電話などさせていただきまして健康についての お話をさせていただきます。

積極的支援と申しますのは、より結果が血圧がやや高めであったり、糖尿病により近い状態であるとか、 肥満度がより高い方に対しまして管理栄養士や保健師が回数を多くしたり、より手厚く健康について生活 習慣の見直しができるように働きかけを行うようになっております。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 行政報告書のほうで108ページのほうにパパママ教室こういった回数と成果として出ているのですけれども、こちらは毎年のことですけれども、今さらなのですが、誰がどんなふうな形で開催してくれたのか、それをちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

実際にパパママ教室の対象者は、初産婦さんということで初産婦さんとパートナー、または子育で時期が空いて心配だという2人目のお子さんが10以上とか空いて子育て心配だという方をお誘いをして、個別で通知を出しております。実際にこの教室は1コース2日間となっておりまして、まず初日は心理士さんから親になる心構えということで、1時間程度お話だったりとかいろんな心配だったりとかこういうふうに子育て、親になる前の心境とか、そういったお話をしてくださいます。また、あと沐浴の指導のほうをパートナーさんと一緒に参加しながら、助産師、保健師が関わってやっております。

2日目は、また助産師が妊婦体操ということでより安産にできるようにといったところで、そういった体操、あとはうまく授乳がいくように母乳の出し方、おっぱいのマッサージの仕方とか、そういった日々の過ごし方のお話をしております。また、その日に管理栄養士から妊娠中の栄養ということで、そういったお話をしております。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。初めての方もいるでしょうし、保健センターとしては毎年のことだから、 慣れた事業だとは思うのですけれども、来られる方は結構必死で来ます。そういった中でこの行政報告書 を見ると、その下に育児の離乳食の相談であるとか乳幼児教室、子供の発達障害云々ずっと順々にありますけれども、そういった中で子育て世代の人が毛呂に定住していくのに、これは執行としては衛生費として執行されていますけれども、少子化対策の大きな役割だと思うのですが、若い方々が一番最初に行政サービスに子育て世代の方がこの辺りからちょっと触れていく事業の中の一つだと思うのですけれども、何かそれを一生懸命不安を取り除いてもらっていると思うのですけれども、そういう雰囲気づくりというか、 毎年研究はされていると思うのですが、何かそういうのを後に検証してあのときもっとこうしてほしかったとかという意見聞いたりして、ちょっと改善するような、その辺の保健センターとしてのそういったあれはありますでしょうか。 簡単で結構ですけれども。

- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

実際に教室で毎回アンケートを取らせてもらって、それを基に少し改善できるところから改善したり、 またなかなか少子化といったところなので、お友達づくりといったところでも年齢層が近い沐浴のときに 会わせたりとか、工夫して進めているところです。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 はじめコロナ禍についてなのですが、第7波なのですけれども、第6波に比較すると 当初はちょっと軽いのではないかという捉え方があったと思うのですけれども、でも連日埼玉県でも17人 死亡や本当に全国では1日200人を超える死亡が連日続いています。そう考えますと、怖いコロナ禍だなと 思うのですけれども、この点どう捉えているかということでお聞きしたいです。
- ○荒木かおる委員長 町田係長。
- ○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

現在第7波で毎日のようにコロナに陽性になった方がたくさん出ておりますけれども、第7波のピークもここで過ぎてはいるのですけれども、まだまだ毎日感染者がたくさん出ている状況に変わりはないということで、保健センターといたしましても陽性になって自宅療養されている方などに対しまして、支援といたしまして食料品の支援だったり、パルスオキシメーターの支援だったりをさせていただいております。また、8月からは抗原検査キットを無料配布いたしまして、なるべく早い段階で陽性かどうかというのを確認するように無料で配付しているところであります。今後も埼玉県や国のコロナの感染者情報などに注視していきながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 そうしましたら、予防費なのですけれども、がん検診の委託料と特定健診の委託料と いうことで、この特徴点どういう成果があるかというか、その点でお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 遠藤主幹。
- ○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

がん検診につきましては、5つのがん、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんを行っております。実際に令和3年度におきましては、受診者が前年を上回る状況でありました。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 町田係長。
- ○町田智宏予防係長 特定健診につきましてお答えいたします。

特定健診につきましては、令和3年度の受診率が前年度の2年度に比べまして大幅に上昇いたしまして、44.3%となっております。埼玉県の中でもまだ暫定ではあるのですけれども、県内でも11番目となっております。特定健診を行うことで早期の生活習慣病予防の発見に役立てていきたいと考えております。以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

- ○岡野 勉副委員長 私、予想ですとコロナ禍なので、逆に集団や個別ですけれども、受診率が低下したのではないか、減るのではないかということで心配したのですけれども、ではその心配なく、逆に受診率が今の数字ですと確かに増えているということになるわけです。それでよろしいのですか。
- ○荒木かおる委員長 町田係長。
- ○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

特定健診につきましてですけれども、令和3年度につきましては令和2年度と比較しますと受診率は上がっているのですけれども、ただ令和2年度がコロナが始まった年でございまして、元年度と比較しますと受診率が下がってしまっていると。3年度になって例年ぐらいの数字に戻ってきたということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 2時48分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

○荒木かおる委員長 続きまして、92ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費から第6目農産物加工センター費まで の説明を求めます。

宮寺農業委員会事務局長兼産業振興課長。

〔宮寺定幸農業委員会事務局長兼産業振興課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、例年のごとくなのですが、農産物加工センターの使用料が56万8,750円に対して光熱 水費が97万8,881円という、こういうような計算が出ていますが、これ何年にもわたってこういう状況です けれども、宮寺新課長となってこの辺の在り方というか、どういうようなお考えがあるのか、まずお聞き したいと思います。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

農産物加工センターにつきましては、引継ぎも受けておりまして、稼働率向上というのが命題であるということをお聞きしております。引継ぎ案件ということもございまして、年度当初に副町長ヒアリングというのがございまして、そのところで相談をしたところでございます。改善策としては、現在使用を希望する団体がそれぞれの部屋の営業許可を保健所から取らなければいけないという仕組みになってございまして、これを特定の団体、想定しているのは観光協会なのですが、この特定の団体が営業許可を一括で取得して、その傘下にある団体が利用するという方法へ変更できないかというご相談を保健所等に差し上げているところでございます。昨年度までは、複数の団体が同じ部屋を使用するという状況が起こると、食中毒などの問題が発生した場合に責任の所在が曖昧になるということを保健所から指摘されておりまして、それで難色を示されていた訳なのですけれども、副町長が昨年度まで保健医療部長ということで保健所も統轄している方でございましたので、そこからちょっとお話をいただきまして、何とか運用ができないかということを保健所にお願いしていただきまして、ちょっと相談に乗ってもらえることになりましたので、現在そのような仕組みで特定の団体が一括で営業許可を取り、その傘下にある団体が、複数の団体になりまけれども、使うということができないかということで現在観光協会と保健所で協議をしているといったところでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 では、それは分かりました。それと、オートキャンプ場の関係で観光協会に事業体が代わって、この決算書いただいている資料を見て大分成果が出ているなというところはあるのですが、これ今まだ町の職員のほうが2名行っていますけれども、この辺、いわゆる初年度でこれだけ成果を出したことは大変すばらしいことだと思うのですけれども、当然町の職員ですから、こっちへ帰ってくることもあると思うのですけれども、今年度やってみて成果が出た中でどのタイミングで町の職員の皆さんがまた普通に自分の本来の事業に戻ってくるようなところというのは、町側としては試算しているのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

キャンプ場につきましては、観光協会の運営により黒字化がなされたというところでございますが、職員が2名ほど観光協会に派遣されているというところで、これにつきましてはそれとは別で観光協会の補助金というのが令和3年度が500万円ありまして、令和4年度予算だと200万円に減らしていると。これをゼロにしていけば町の負担は減っていくのではないかという話が一つ。それから、職員をまだ2名送っていますので、その分は持ち出しと言えば持ち出しという考え方になると思いますが、これについても減らしていく方向ということは聞いておりますが、人事に関わることでございますので、ちょっと決定というか所管となりませんので、はっきりしたことは言えませんが、減らしていける方向でということで話は聞いております。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、95ページ。ここに鳥獣被害対策実施隊員報酬、それから有害鳥獣捕獲謝金、それから農畜産物有害鳥獣捕獲補助金、有害鳥獣防除対策事業補助金、それぞれについて説明してください。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、有害鳥獣捕獲謝金につきましてご説明いたします。こちらは、町内に設置しました箱罠に捕獲されたアライグマ、またハクビシンがかかった際に回収、また安楽死処分、その後高倉クリーンセンターに持ち込み、焼却処分を行うということを今猟友会に所属をしており、また実施隊のメンバーである方2名と協定を結びまして行っていただいておりますので、そちらの1回当たりの謝金に使用してございます。 続きまして、農畜産物有害鳥獣捕獲補助金につきまして、ご説明いたします。こちら町のほうで設置しております鳥獣被害対策実施隊に係る費用に対して、運営費として補助を行っているものでございます。

続きまして、有害鳥獣防除対策事業補助金、こちらにつきましては被害の防止のために新たに購入する電気柵、またワイヤーメッシュ柵やネット柵の購入に係る費用に対して補助を出しており、費用の2分の1もしくは上限3万円の補助となってございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 一番最初のこの鳥獣被害対策実施隊というのは。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 大変失礼いたしました。そちらにつきましては、町で委嘱をしております鳥獣被害対 策実施隊の隊員に対して年額で2,000円を補助しているものでございます。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 大体分かりました。これは、いろいろあるのだけれども、有害鳥獣捕獲謝金となると、これはアライグマとハクビシンのということですね。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 その通りです。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 農畜産物有害鳥獣捕獲補助金、これは猪とか何かなのですか。それで分けてあるような気がするのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 質疑にお答えいたします。

農畜産物有害鳥獣捕獲補助金につきましては、主に猪であったり、ニホンジカであったりするところの 農産物の被害に対する活動に対しての補助金となっております。ただ、この中にアライグマであったり、 ハクビシンであったり、町で指定している有害鳥獣、指定している動物の捕獲も含まれているものでござ います。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、ではこの補助金というのはどういうことに使われるのですか。農畜産物有害

鳥獣捕獲補助金は、どういうことに。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 質疑にお答えいたします。

まず、隊員の手当ということで弾代、猟銃の弾丸ですね、そちらの弾代を含む形で銃を使った巻き狩りに参加した方に1回1,900円、またわなの捕獲手当てということで1頭当たり7,000円を上限に予算の範囲の中で支給するといったもの、またそのおりの管理であったり、鉄砲の弾を購入する際に許可を取らないための譲受けという形の譲受証の発行にかかる手数料、また猟犬を飼っている方もいらっしゃいますので、そちらに関する猟犬の手当て、またその猟犬が有害鳥獣捕獲活動中にけがを負った際の見舞金など、そういった形の運営費として使用されております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それから、95ページに中山間地域等直接支払交付金、これは毎年いつ頃支払うのですか。 一定ではないのですか。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時16分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時17分)

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 質疑にお答えいたします。 中山間地域等直接支払交付金の支払い時期でございますが、およそ11月頃に支払っております。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、実際にこの農地が耕作されていないというか荒れているか荒れていないかと いうのは農地利用最適化推進委員というのが見回りをして、それでその結果中山間地域等直接支払いとい うのが出てくるのですか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、県の職員と町の職員のもので、9月の末頃、そこはちょっと例年多少ずれるのですけれども、現地の確認を行いまして、その際にちゃんと適正管理をしていることを確認した上でのお支払いになります。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、現実にしていないときはどうするのですか。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、農地の管理が適正管理となりますと、農業委員会のほうになってくるかとは思うのですが、通常であれば膝丈ぐらいまでの適正管理ということでやっていただくようにとお願いをしております。また、耕作のできる農地につきましては、耕作をしていただいているという状況になります。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 膝丈というのは、草の高さ。草が膝丈よりも上に、結局草刈りがしていないところの場合 はどうするのですか。どういうことをするわけ。町とか県の職員としては、そういう畑がありますよね。 そこのところは駄目だからと言ってこの支払交付金というのを削ってしまうわけではないでしょう。地域 によって渡すのでしょうから、そういうのがあった場合どうするのですか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、その中山間地域等直接支払交付金につきましては、協定を結んでいる地区とやっております。また、その協定に参加している農家につきましては、原則そういった適正に管理をしますという約束の下でやっているかと思います。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 だから、現実にそうでない場合についてはどうなるのですか。ペナルティとかあるのですか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 県の職員が来る前に事前に確認をして、ちょっと草が生えているところ、これで は通らないので刈ってくださいということで適正に管理したものを確認するということになっております。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、今月末頃に県の職員が来るので、その前に町の職員が見回ってそういうところがあったらば、その地権者に注意をするということなのですね、そういうことですね。分かりました。
- ○荒木かおる委員長 いいですか。

長瀬委員。

- ○長瀬 衛委員 課長、聞きたいのだけれども、毛呂山町認定農家は今何人でしょうか。その中に専業農家 と言われる方は何人ぐらいいるのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時22分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時24分)

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。 認定農業者の数でございますが、現在22名となってございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 農業、この行政報告書にも書いてあるとおり、いろいろ優良農地の確保したり、農地の有効活用を図り、また農業経営の近代化、集団化、組織化を図って農業を、新規就農者も育てながら農業の発展を目指していくと、いわゆる町の基幹産業という位置づけには違いないと思うのです。それで、今二十何人という話ありましたけれども、その中でこの行政報告書の62ページに納税義務者数の状況が入っていますけれども、農業所得の関係で行くと均等割が1名で、均等割所得割が7名、計8名なのだけれども、この方たちはどういう農業をされている方なのでしょうか。それは分かりませんか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。 この方たちの詳細というのは、ちょっとこちらでは把握しておりません。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 いろいろ支援をずっと農業に毛呂山町もかなり力を入れているわけだけれども、この納税 義務者数の状況を見る限りでは、所得割納税義務者の状況で行くと所得割額は年間33万3,000円、これ全体 の金額ですよね。町の農業者全員でね。これは、農業法人の者には一つか二つ、いくつかあるかもしれませんが、農業法人はこれと別ですね。ちょっとその辺 この所得割納税義務者の状況を 説明してもらえませんか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 納税義務者の農業所得の中の個人法人の別というのは、申し訳ございません、こちらではちょっと把握してございません。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 いずれにしても、その辺を産業振興課としてはやっぱりしっかり把握しておいてほしいと 思います。ずっと私疑問に思っているのだけれども、これだけ農業、農業ということで力を入れているの に、町への、それは食を守るという意味では分かるのだけれども、それだけではなかなか十分とは言えな いと思います。この税の納税状況を見ただけでも、これは毎年ほとんど変わらないのです、見ていますけ れども。認定農家が二十数件のうち、恐らくこの中に認定農家の方が入っているのだと思いますけれども、一部の6名か7名の方がいわゆる専業農家という形です。それがしっかりと農業の現状をよく把握していただきたいと思います。

それから、新規就農者に令和3年度297万986円出費しています、2年目として。どうしてこの端数が出るのですか、これは。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。こちらの補助金になるのですけれども、営農開始給付

金でございますが、こちらは1人150万円を上限としまして、前年度の所得に応じて給付額が変動する形になってございます。100万円を超えた場合、またそこから150万円から超えた分に限り、控除されていって減っていくという形になっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 これは、営農開始給付金ですから、もちろんいわゆる営農を開始しているという状況ですよね。100万円超えた場合は多少、ほとんど100万円ということですね、そうすると。これも新規就農者を、町長がよく言うのだけれども、毛呂山町はほかの自治体に比べて新規就農者が極めて多いのだと言うのだけれども、これまで何人でしたか、新規就農者としていわゆる数に入っている方は。この給付金を使って。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

平成29年度までに3名の方が受給しております。また、令和2年度から令和6年度までの受給している 方が今回対象となっておる2名となってございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 自力で農業を自分で開拓しながらやっていこうというのなら、別にそれはいいのだけれど も、この場合は5年間で約750万円という保証があるわけですよね。公費を使って農業に進出しようとする 人たちですから、それなりにしっかり頑張ってもらわなければ意味ありませんけれども、過去の3名の方 については、今現状はどういう状況なのですか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、3人の方なのですけれども、そのうち1名の方が平成30年度をもって営農中止届が提出されて受給が終了している状況でございます。残り2名につきましては、現在町内で農業のほうに従事している状況です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 従事しているというその後の確認作業というのは必要ないのでしょうか。行政側としては。 どういう農業をされているのですか、その2名の方々は。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 質疑にお答えいたします。品目としましては、ネギを中心に大きく圃場を借りてネギ中心にやっていると聞いております。以上です。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 ネギだけで生計が成り立つのかちょっと疑問ですけれども、大類のさくらんぼ、あれは新 規就農者ではないのですか。あれは、さくらんぼというのはかなり実績を積んでいるのでしょうか。確認

しています、その辺は。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

大類のさくらんぼにつきましても、今回の2名の方でやられておるところでございます。ただ圃場の面積としては小さかったもので、主にやっているのがネギを中心ということで把握しておりますので、このような答弁となりました。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 いずれにしても、農業の実態も、新規就農者も含めてしっかり把握して成果を見せてもら わないと。

最後ちょっと聞くけれども、昨年もこの場で聞いたのだけれども、農業塾をやられていますけれども、 昨年もこの場で昨年の課長に聞いたら、私が町の事業ですかと聞いたら町の事業だという答弁になりました。この点については今も変わらないのでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 今年度から町の手を離れたというか、地代についても町は支出しておりませんし、 町の支出はなくなったということになってございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 町で借りた土地だとかというハウスなんかも町のものはもう使っていないと。それから、 産業振興課が何かの形でお手伝いしているということは全くないということですか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ハウスは、ハウスがなくなると農業塾の活動に支障があるということで、使用貸借ということでうちの ほうは更新はしないですけれども、使えるうちは使ってくださいということでお話をしてございます。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、正式に農業塾は私塾になったということでいいのですね。分かりました。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 95ページで有害鳥獣の謝金とかありますけれども、これが行政報告書のほうにも124ページ あたり見ると、猪、ニホンジカ、アライグマ、ハクビシン、頭数が出ているのですけれども、この辺はこ こ数年数の推移というのは、数結構ですから、伸びているのか横ばいか、その辺ちょっとどういう推移を たどっているのか、ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

猪につきましては、多少豚コレラの関係がありましてばらつきはあるところではございますが、少し横 ばいといいますか、なっております。 鹿につきましては、増えている現状でございます。

また、アライグマ、ハクビシンにつきましては年々増えていっているのが現状です。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。これは、増えている要因というかそれは猟友会の人たちも含めてでしょうけれども、取る技術が上手になってきたからたくさん取れるようになったのか、あるいは生息数がどんどん、どんどん今増えてしまっているのか、その辺は課としてはどういうふうに認識していますか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、生息数が増えているのか、捕獲技術が上がったため取れているかですけれども、まず実施隊を組織して1年間を通じて有害鳥獣捕獲をできるようになったことで、まずわなを仕掛ける日数なり個数が増えていると、そういったところもあるかと思います。ただ、アライグマやハクビシンにつきましては、埼玉県内でも生息数が増えているという報告も受けておりますので、そちらについては捕獲が追いつかない、または住みかと餌を奪えないような状況であるので、増えていっているのではないかと考えております。以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。では、県内でもどんどん増えてしまっているし、生息数が大体何頭ぐらいいるとかというのも県の単位とかでは大体出ているのかもしれないですけれども、毎年こうやってお金を使って農産物の被害を防ぐために有害鳥獣として捕獲しているのだと思うのですが、これは野生の動物というかあれですから、毛呂山だけで取ったって別に越生のアライグマがこっち来たって住所変更とかないわけですから、要するに毛呂だけ頑張っても駄目なわけです。だから、この辺一帯で猟友会とか、全体で相当頑張らないといけないはずなのですけれども、その辺の他の市町との、猟友会も含めてそういうあれは、どんどんこれ増えてくるはずなので、いかがでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、本町にあります猟友会自体も越生猟友会毛呂山支部という形を取っておりまして、そのほかに越生支部、鳩山支部、その3支部をもって猟友会としております。事務局同士では、その辺りの情報交換であったりだとか、意思疎通等図っておりまして、また越生のほうでも今度1年間を通じて有害鳥獣の捕獲に踏み切るということのお話も伺っておりますので、またここは足並みをそろえていきたいかと考えております。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。では、周りも協力してどんどん取っていくのだということだと思います。 それと、次の97ページの農業用ため池緊急耐震化工事、これ鎌北湖の先ほど説明もありましたけれども、 この工事を始まるに当たっていろいろ田んぼが作れないから云々とかこれを機にという話ももう一昨年も

前から出ていたのですけれども、実際にこの工事が行われて、これはいいことだと思うのです、耐震化の 工事ですから、必要だからやったのですけれども、結果的にこの下流域で農家の方々大分田んぼをやめて いるようなのが、田んぼ見れば分かりますよね、かなりそういう場所が増えたのが。その辺は、どんなふ うに把握しているのかだけちょっと教えてもらえますか。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ございませんが、作付の増減につきましてはちょっとこちらで把握ができておりません。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 私のほうから93ページなのですけれども、農地利用の最適化の推進、これ令和3年は何回 実施したのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺農業委員会事務局長。
- ○宮寺定幸農業委員会事務局長 ご質疑にお答え申し上げます。 農地利用最適化推進委員の会議は、農業委員会総会と同時に行われますので、年に12回でございます。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 この内容なのですけれども、中山間も入るのですか。中山間のこともここで話し合われたりするのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺農業委員会事務局長。
- ○宮寺定幸農業委員会事務局長 ご質疑にお答え申し上げます。中山間の交付金の関係につきましては、別途ということになってございます。以上です。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうしましたら、中山間のところに私もちょっとご質疑をしたいのですが、これ見ますと 農地の耕作放棄地の発生を防止すると。農業生産の上限を、不利を補正するということでここに書いてご ざいます。例えばこれも先ほどもちょっと委員さんのご意見の中で膝まで伸びたらというか、何かその草 刈りが伸びたら9月の末までに町がそこに行って、それで指導して草を刈ってくれと、これから検査があ るからと。何かちょっと趣旨と大分かけ離れている気がするのです。本来遊休農地をどう適正化を図って、 今後それをどういうふうに農地として優良農地に結びつけていくかというのが本来の趣旨ではないのかな と思うのですけれども、これについて事務局、どのように考えているかお尋ねをします。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

もちろん委員おっしゃるとおり、事業の趣旨はそのとおりでございます。膝丈程度であれば管理ということでいつでも農地に復帰できるという一応判断をしておりますので、そこが境になるといったところでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

- ○神山和之委員 課長、そういうのではなくて、要するに中山間地域の本来の目的は遊休農地をなくして、なおかつそこの土地に対する有効利用を図っていくのだと、これが全体的な趣旨ではないですか。膝まで伸びたからそれを刈ってもらうのが、本来これの目的ではないではないですか。これ毎年同じぐらいの金額を出しているわけなのだけれども、要するにこういったことについて該当する地区の、中山間地区の農業をどういうふうに振興を図っていくのかって、ここが本来の目的ではないですか。これがちょっと大げさにされているというか、ちょっとよく分からないのだけれども、これ担当課としてはどのように結びつけていくのか。この補助金をもらいながら農地を輝かせるためにどういう工夫をして、どういうビジョンで臨んでいくか、その辺ちょっと再度お答え願えます。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 中山間地域につきましては、耕作条件が不利ということで、そこにて交付金が支払われているところでございますが、今後国の施策としては人・農地プランと申しまして、その地区でできる人にやってもらおうというような考えがございますので、それを中山間地域のこの区域にも順次当てはめていって、できる人に集約してやっていただくという流れで政策的には進んでいるところでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それは、ぜひそういう形の中で進めていくと、これ何年もおなじようにやっているって、 何年も同じような金額を出しているわけなので、そういう趣旨であればそういう趣旨に基づいてきちっと ビジョンをつくってやっていってください。ここについてはお願いをします。

それと、先ほどもちょっと長瀬委員のほうから話が出ましたけれども、営農に関して、これはちょっとまた違ったところで質疑したいのですけれども、これは実際に営農に関しての2名ほどいるわけですけれども、町としまして聞き取り調査であるとか、あるいはこういったものについての将来に対する農家の相談あるいは不安とか、そういったものを聞く機会は、町のほうは設けているのでしょうか。その辺お尋ねします。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、営農開始型給付金を受けている2名につきまして、年に2回上期と下期に報告書を提出していただいております。それをもちまして、県の職員と一緒に農地の圃場の見回りであったり、聞き取り等を行っておりまして、その中で例えば販路がちょっとほかにありませんかとかそういった相談であったりだとか、こういったところどうにかなりませんかといったところの相談も受けている機会等はございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうすると、今の2名が2年目なのですけれども、どのような具体的な相談を受けていますか。お聞きします。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどご説明した内容にも入っておったのですけれども、多くは販路であったりというところのご相談 を受けております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 販路ということなのですけれども、ここでちょっと聞きたいのですけれども、この方は新規に就農するわけですよね。そうすると、自分の農地というのは当然持っていないですよね。農地法ですと縛りがあるものですから、農家住宅であるとかいろんな農業の耕作であるとか、そういう人ではないと農地を買うことができないではないですか。この人たちは、何か特例があるのですか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

この2人につきましては、まず農地中間管理機構を利用しまして、農地の利用権設定ということで貸借、 要は貸し借りです、そちらを行う、または個人的に利用権設定を結びまして、農地の貸し借りという形で 営農を今行っているところです。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 賃貸借を結ぶという話ですね、貸し借りですから。それって3年だか5年の期間がありますよね。それは、随時更新をしてなおかつそういった形の中で永久的に自分が農地を取得するということができないのですか。それはどうなのでしょうか。なぜこんなこと聞くかというと、営農で150万円出していて、先ほども言ったとおり5年間だと750万出すわけです。それ出しても、実際に自分の農地が取得できない、賃貸借ではないと、賃貸借だから3年でしたっけ、5年でしたっけ、期間ありますよね。何年でしたっけ、ちょっと後で教えてください。その間をずっと継続的にやっていくのか。自分の農地として取得できないのだったら、この辺どうなのですか。その辺ちょっと私も分からない。その辺ちょっと答弁願えます。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時49分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時52分)

- ○荒木かおる委員長 宮寺農業委員会事務局長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 失礼いたしました。

新規就農者ということで認められれば、それで農家ということで認められるということなので、継続して営農していればその後農地の取得は可能になるということでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。一生懸命熱意を持ってやられる方も中にはいて、それが自分のものになら

ないというと、なかなかやる気もなくなってきてしまうのかなと思うので、こういったことについてはできるだけ担当課としてもフォローアップをしていただきながら、少しでも相談相手になったり、細かいところも聞いていただければ幸いだと思います。

私のほうは以上です。

○荒木かおる委員長 次に、96ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費の説明を 求めます。

宮寺産業振興課長。

[宮寺定幸産業振興課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、98ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 平野委員。
- ○平野 隆委員 行政報告書の130ページ、商工費の成果の中で商社からの苦情相談等々応じて93件相談を受けたというのが成果としてあるのですけれども、これはどんな種類のものが多かったのか、一応それだけちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

主な相談といたしましては、契約に関するトラブルやそういったものが多く発生しているということで 契約の解除とか、そういったものです。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。そういうのは大体解決しているようなものなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

ただいま消費生活相談、月曜日と火曜日の2日間にわたってやっておりまして、相談者からの相談自体 は当日だけなのですが、相談員さんのほうはその後解決までに2回、3回と役場に来た際に継続してやっ ている例もありますので、全て相談はそれぞれ片づけていっている状態でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。それと、行政報告書の132ページで、これがゆずのクラスター協議会のほう の成果が出ているのですけれども、(エ)のところで。新たに240本の台木を移植とかいろいろ書いてるの

ですが、この中で大田市場がどうとか長野県のスーパーにってあるのですけれども、シンガポールのほう に輸出ということで、桂木ゆずもすばらしいなと思うのですけれども、これはどのくらいの量を手始めに 出荷できるようになったのでしょうか。ちょっと教えてください。

- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、埼玉県の農業ビジネス支援課、そちらのほうで音頭を取っていただいておりまして、シンガポールへ輸出したのは1農家、出荷量につきましては12個入りの1箱を10箱出荷してございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 分かりました。今後も、ではそういう海外展開も含めてどんどんやっていく方針でやっていってもらえるのかどうか、その辺ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。 クラスター協議会のほうでは、こちらを足がかりにしていきたいというようなお話は承っています。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 今の質問と重なるけれども、この協議会で生ゆずをシンガポールに15個入りを10箱輸出したということ。
- ○長嶺 忍商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。12個入りのものを10箱です。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それをわざわざここに書くのですか。ちょっと、書くということは、何百キロとか、例えば1トンも出したのだと思ったら、その程度のものを普通ここに書くのですか。それはそれでいいのだけれども。このゆずのクラスター、毛呂山町の伝統的な作物と言いましょうか、結構なのだけれども、すべてが先ほどの搾汁棟の利用状況がすべてだと思うのです。やることはいいのだけれども、ゆずの台木を露地植えに移行したと書いてあるのだけれど、ハウスの中で育てているものを私一度見ましたけれども これどこに何本誰が植えて誰が育てるのですか。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

クラスター協議会のほうから聞いている話では、クラスター協議会のほうに加盟しているゆず農家さん、 51あるのですが、そちらのほうのところで優先に配布して、あとは新しい台木を購入したというふうに聞いております。

[「何本」と呼ぶ者あり]

○長嶺 忍商工観光係長

台木のほうの本数ですが、240本でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 そうすると、五十何軒に240本ということは、1軒大体4本か5本ということですね。それから、さっきのシンガポールのほうは金額的に言えばどのぐらいなのですか。2万か3万か。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

ゆず1箱につきましては3,390円ということでお話は聞いております。

[「合計で幾ら」と呼ぶ者あり]

- ○長嶺 忍商工観光係長 3万3,900円です。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 では、私のほうからちょっと。空き店舗の創業支援ですか、活用の創業チャレンジ支援金、 この成果ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。 空き店舗利活用創業チャレンジ補助金のほうにつきましては、新規の方が1件、去年からの継続が1件 ということでございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 その内容をどんな形の中でどういうことをやっているのか、そこを聞きたいのです。 1 件 というのはここに書いてあるので。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

空き店舗のほうの新規のほうにつきましては、毛呂本郷にございますパン屋さんということでお話です。

[「継続は」と呼ぶ者あり]

- ○長嶺 忍商工観光係長 すみません、継続のほうにつきましては去年委員会でも話しました旧長瀬不動産 のところにあるリサイクルショップでございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。それと、同じく101ページなのですけれども、この景勝地等の土地の借上料で毎年200万円から出しているのですけれども、この状況を観光地としてはどのぐらいの人が来ているのか把握をしていますか。どうなのでしょうか。お答え願います。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

県のほうで入込観光客数ということで報告するということにはなっておりますが、全部の借りていると ころに細かく数字はできておりません。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 これ地権者何名ですか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。
 - 地権者につきましては、9件で個人8名、入会地なのでそれが1件という合計9件でございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 これは、地目は山林ですよね。違いますか、お答え願います。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。 地目につきましては、山林含め駐車場として雑種地もございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 駐車場というのは当然、旧ユースホステルの近くにあるのですか。その下にあるということですね。これは、どうなのでしょうか。毎年200万からのお金を支出して賃借料で借りているのですけれども、需要があって観光客をこれからも見込めて将来的な町の観光行政に向上するようなものであれば、将来的な考え方とすると取得してもそんなに金額的には出ないようなものだと思うのですけれども、山林辺りだと。そういったことについて将来的なビジョンというか将来的な考えはあるか、ちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

借地につきましては、町全体で借地に関して今後どうしていくかということをここに限らず、全体で見直していくということになってございますので、具体策はないのですけれども、その中で具体的に検討していくことになるかというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 だから、それは分かるのだけれども、課長。要するに産業振興課としてはどんなふうに考えているのか、この景勝地についてこれから10年ずっと同じような形で行くのか、将来的にも10年も15年もこういった長期の形の中でしていくのか、産業振興課としてのものが何かあればちょっとお答えください。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

借り上げている土地の中には、今後もずっとこれは必要だというところはありますから、そういうところは積極的に買っていきたいというふうに思っておりますが、ほぼ利用が既に有効的でないのかなというところに関しては返却をしていく方向性になるのかなと思っております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 よくこういったものについても検討して、どれだけの集客力というかそういうのを見込め て将来のビジョンがどうなのかというところ、担当課のほうでもよく把握をしていただきながら、そういった形で進めていきたいとこんなふうに思っています。

私のほうは以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、スマート商店創造事業補助金、これ新型コロナウイルスの関係で商工会のほうに出して、結果として残念な結果なのですけれども、何件の方がそういうレジだとかそういうことを導入したのですか、まず。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 13件というふうにお聞きしております。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 私も商工会員なので、この事業に対して商工会のほうではたしか臨時職員ではないですけれども、そういう方も営業を一生懸命かけていたのですけれども、いずれにしてもそういう結果だったということなのですけれども、これ町のほうからの補助金でそういうことを商工会のほうでも、当然コロナ対策になるわけですけれども、いわゆる蓋を開けてみればなかなかそういう結果にならなかったというところ、これはどう受け止めていますか、担当課としては。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員がおっしゃるとおり、推進員の派遣であるとかデモ機の見本展示であるとか正副会長も一生懸命店舗を回っていただきまして、どうでしょうということでお話をしたというふうに伺っておりますが、やはりお客さんのほうが高齢で現金出せば済むのに何でそんなカードを、というような声だったり、店側にとっては手数料の負担がやはり大きいというような声が大きくて利用が進まなかった、導入が進まなかったと聞いておりまして、残念ではありますが、そういう理由であるのならやむを得ないところもあるのかなというふうに思っております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 そうなのですよね。そういう3%の手数料とかそういったところもあって、逆にこのシールラリーのほうがよかったというような方もいらっしゃったりとかするのですけれども、ただいずれにしても、では例えばですけれども、地域振興券ですか、昔そういった商工会のほうでもやりましたそういう事業ってなると、またいろんな意見があったりとかして本来であれば今日高なんかもやりましたけれども、民間のポイント制度を活用して皆さんこのスマホ決済だとかでお得なサービスを受けましょうというのが一つの流れではないのかなと思うのです。ただ、やっぱり町民性とは言いませんけれども、考え方の違いによってある種町の中で遅れというか、もっと言えば自由度は上がるというか、便利になるわけですよ。本来は、そこがもうちょっと伝わればなって思うのですが、ちょっとこれが非常に残念だなという印象を受けました。

それと、それはさておいて次なのですけれども、103ページの黒山自然公園の観光連盟負担金というのがあるのですけれども、歳入のほうで県立自然公園特別地域保護管理事務委託金が入って、それがそのまま、ちょっとこれと同じ関係性なのですか、まずこの予算、歳入歳出の関係では。

○荒木かおる委員長 長嶺係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。

まず、歳入につきましての黒山自然の公園のお金につきましては委託金ということになってございまして、黒山自然公園における届出や許可等の制度の受付受理、そういったもののための委託費になっておりまして、それとあと黒山自然公園の遊歩道とかそういったもののところの維持管理、そういったものにも使われるということで、埼玉県から受託しているものでございます。

一方、支出のほうにあります黒山自然公園の観光連絡のほうは、ときがわ町、毛呂山町、越生町の3町で市町のほかにそれぞれの観光協会で組織している団体に対する補助金でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 その負担金を出していますよね、13万5,000円。それどういうような活用をされているのですか。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

一応そちらの3町と3協会のほうで観光のほうの連名でやっていまして、パンフレットの設置や観光キャンペーン、そういったちょっとコロナの関係で今観光キャンペーンできていないのですが、パンフレットのほうとか冊子、マップ、そういったものを作っております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それというのは、例えばハイキングコースだとかそういうようなものなのですか、具体的 に。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、ハイキングマップとかそういったものです。 3 町の縦走ができるようなものとかという形で作っています。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これは、景勝地というか黒山自然公園、私さっき一般質問をさせてもらった関係もあるのですけれども、いずれにしても県の補助金の水源地域の森づくりだとか里山・平地林事業でこの黒山自然公園は今まで整備されていたわけです、守られてきたわけです。それがなくなってしまって、またこういうところでハイキングだとかということでやっていますけれども、今逆に言えば連盟ができているというのであれば、そういったところと力を合わせてさらに県に森林環境の今までの補助金関係でも取り戻すではないですけれども、そういったちょっと働きかけをしていただければなと思います。

それから、観光協会のほうに補助金を支出していますけれども、今町のほうにも商工観光係ということで職員の方が配置されていますけれども、今後というか観光協会に委託して観光という一つのくくりの中で町として立ち位置をどういうふうに今、どのような立ち位置にいるのですか。観光協会に全部任せてしまうということでもない、当然町にも窓口があると思うのですけれども、2つそういうものが必要なのか、その辺ってどういうお考えなのかと思うのですけれども。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

観光協会に関しては観光事業の実施隊ということで認識でございます。町の商工観光係については観光 政策を考えるというところで、一応原則的にはすみ分けをするというところで考えてございます。実際に できているかどうかは別ですけれども、原則的にはそういうようなすみ分けをしているというところでご ざいます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 観光協会のほうにもホームページがあって、町のほうのホームページに載っけていたりとかして、確かに今すみ分けているという話なのですけれども、その辺がちゃんと一体化していないと事業うまく進まないのかなと思ったので、ご質問させていただきました。

それと最後なのですが、特産品、加工品支援事業補助金ですか、これ成果として2件の成果がありましたよね。これ具体的にどういうものなのか、ちょっとお聞きします。チョコレートとパンという。

- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

1件につきましては、ゆずが入った惣菜パンでたくあんとかマヨネーズとか、そういったもので作られた惣菜パンでそちらのほうの方と、あとゆずの果汁、そういったものを加工して入れたチョコレート、ちょっとおしゃれな感じのチョコレートなのですけれども、そちらのほうを作っている方の2名でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これもちょっと前に疑問があったので、議場でも言ったことがあるのですけれども、やっぱりこれ町の特産品としてPRしていこうということでの補助ですよね。目的がそこですよね。でも、それが一町民の人たちにどういうものかも分からないという中でこの行政報告書の中で我々は説明を受けていますけれども、このスタンスはどうなのかなと思うのです。やっぱり出来上がった商品当然販売しているわけですし、そういったものをちゃんと町民皆さんにまずは知っていただかないと宣伝の効果というのがまるっきりなくて、ただ事業をやった方々も多分クエスチョンではないけれども、そういうような気持ちになると思うのですけれども、この辺の町民周知というのはどういうお考えなのですか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 委員おっしゃるとおり、販売に係る経費について補助をして、その次は当然PR ということになると思いますが、実際のところうまく町と事業者の間でPRに関する打合せが練れていないのが実情でございますので、製品を作っていただいた以上町も何かしらの形でPRできるようにちょっと検討させていただきたいと思います。今後の課題とさせていただければと思います。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 特にこのチョコレートの方って、ちょっと私今SNSでつながっていて、実際に女性の方が毛呂に戻ってきてゆず農家を継いで、なおかつこういうチョコを要するに生産したというか開発したわ

けです。そういうところでも、ストーリー性とかも非常にあるし、若い方がゆず農家まで引き継いだわけですから、何かそういったところでのPRとかそういったものも必要なのかなと思うので、ぜひご検討よろしくお願いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○荒木かおる委員長 ご異議なしと認めます。
 - よって本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、101ページ、さっき神山委員が質疑していたのですが、毛呂山町創業支援事業補助金、 空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金という、これについてちょっと新とか旧とか言っていましたけ れども、ちょっとその辺をもう一回説明してください。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

空き店舗利活用創業チャレンジ支援金ということで、新規ということは今年度新たに申請が出てきたものがまずありまして、そちらのほうが毛呂本郷のパン屋さんでございます。継続というふうにお話しさせていただいたのが、こちらの補助金の制度が家賃の半額、2分の1で上限が5万円までというふうになっているのですが、それの6か月分というふうになっておりまして、それを昨年度5か月分受領したのですが、継続して1か月分ということで支払いをした関係で継続が1件という形になっております。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 創業支援事業補助金というの、こっちはどっちですか。今のは空き店舗の話でしょう。
- ○荒木かおる委員長 長嶺係長。
- ○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

創業支援事業補助金のほうにつきましては、創業支援計画というのが経済産業省のほうで認められていただいて、新たに創業する方に対して商工会と連携した創業塾とか、そういった特別創業支援事業というふうに認定されているものを受けますと、新しく創業する方が特典を受けられるという制度がございまして、そちらの商工会さんで行う創業支援の事業に対する補助金の金額でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 分かりました。空き店舗のほうは、その店舗をやっている人に補助金としているのだけれ ども、創業支援補助金というのは商工会のほうへ出る、そういうことですね、分かりました。

それから、最後103ページ、観光協会、これもさっきあった話なのですが、補助金が100万円増えて500万円ですよね。だけれども、実際には町は2人の派遣をやっているのだから、2,000万円ぐらいの補助金が出てしまっているのではないかと思いますが、どうですか。

- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

高橋委員さんの今のご質疑につきましては、従前から聞いておりますので、町といたしましても一刻も早く観光協会に自立していただいて町の職員をゼロにしていくという方向で考えているというふうに、人事の関係なので、総務課が所管なのですけれども、そういうふうには町の内部では話し合われているところでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 だけれども、ではこの目玉事業として観光協会がもうかる事業としてやっているのが、この先ほどあったキャンプ場ですよね。キャンプ場のは、確かに売上げが増えているけれども、費用も出ている。実際に黒字になった、これが735万8,478円が利益として出たと言うけれども、これもやっぱり1人の人件費がやっとぐらいではないですか。そうすると、引き上げたら何もできなくなってしまうのではないかと思いますが、この辺はどういうふうにして今の派遣職員を引き上げてくるのですか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 キャンプ場の運営が軌道に乗ってくればやり方も分かるというところで、職員が 引き上げれば職員の人件費はもちろん何百万円もしますけれども、キャンプ場の運営について観光協会の ほうで雇う職員についてはそこまでの人件費を必要としないと思われますので、人件費については観光協 会もそれなりの金額に抑えられるのではというふうに考えているところです。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 最後に、観光費というふうでやっている観光の職員というのは今何名いらっしゃるのです か。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

観光の職員につきましては、商工総務費のほうで3人ということで上げさせていただいて、その3人の中で商工観光係を組織しておりますので、その中に観光の担当もいるということになってございます。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 だから、3人が一緒にやっているわけではなくて、その中の1人とか2人とかという話な のだけれども、それはどういうふうなのですか。誰か1人決まっているのでしょう。1人だか2人だか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

商工観光係は3人でやってございまして、特命の観光担当というのは置いておりませんので、3人で商工と観光を分担してやっているということになります。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 最後に、商工のほうと観光のほうと3人で分担してやっていると、そういうことですね。

分かりました。

以上です。

○荒木かおる委員長 次に、138ページ、第11款災害復旧費、第2項農林水産業施設災害復旧費、第1目農業 用施設災害復旧費、第2目林業用施設災害復旧費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、140ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第4目みどりの基金費、第5目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

[宮寺定幸産業振興課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

(午後 4時31分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時31分)

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月14日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

(午後 4時32分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年9月14日(水)

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

(午前 9時30分)

◎議案第37号の審査

○荒木かおる委員長 本日は、引き続き議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定につい て、歳出の部、第8款土木費から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

それでは、102ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。 山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 下田委員。
- ○下田泰章委員 課長、今職員の1名減という話、さっき説明ありましたよね。この都市計画総務費のとこ ろで、令和2年度から令和3年度にかけてすごく減ったというのは、その1名の方のものなのですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- 〇山口貴尚まちづくり整備課長 まず、職員の減の関係でございますけれども、道路公務係の係長が都市計 画総務費のほうへ異動したためです。これは、令和2年の9人から令和3年の8人になったということで ございます。そちら、課内で異動があったということで、その分が減っていると。しかし、都市計画総務 費のほうでは増えているという考え方でございます。

あと、時間外の関係でございますけれども、やはり仕事の内容精査いたしまして、係内外でスケジュー ル調整や業務の工夫をして時間外の業務の圧縮に努めているところでございますけれども、職員が1名異 動したことが理由ではなくて、やはり全体的に業務のほうを精査しまして、残業をなるべくないようにと いうことで業務のほうを執行したためでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まちづくり整備課は、2人創成舎のほうに職員を出しているわけですけれども、そういっ たところで一応は今言う時間外を圧縮しているという、評価するところなのかなと思うのですけれども、 ただそれにおいて職員が減っている中で業務に支障はなかったのか、この令和3年度においては。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 やはり限られた人数の中で合理的に最適な業務形態のほうを考えて、みん

なで話し合って業務のほうを進めているところでございます。予算執行にもございますように、予算的には99%以上の執行率のほうを執行させていただきますので、業務的には一生懸命やらせていただいて、予算内をしっかり執行させていただいたということで考えてございます。

○荒木かおる委員長 次に、104ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路 新設改良費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 堀江委員。
- ○堀江快治委員 課長、一件聞きたいのですけれども、前から私は思っていたのですけれども、参考資料の26に町内各団地における側溝整備状況というのは、数字的には明らかに示されているわけです。私、町内を最近は回って見るのですけれども、団地という言い方がいいのかどうかよく分からないけれども、この団地という指示されている以外のところの側溝整備、安全等は数字的には把握はしているのですか、していないのですか。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

議会のほうにお示しさせていただいているのは、いわゆる既存住宅団地といいますか、昭和40年頃に造成された団地、13団地を整理させていただいているところでございます。

また、一方私道の側溝の件とかも、その辺も十分認識しているところでございます。側溝の整備状況につきましては、道路台帳の整備等で把握はしておりますが、隅々まで数字で把握している状況ではない状況でございます。

よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 冒頭申したとおり、団地という一つの地場が決まっているところにおける側溝整備の割合とか総延長とかというのは分かりやすいのだけれども、それ以外の町内にはたくさん側溝整備したほうがいいのではないか、あるいは危ないから手蓋をしたほうがいいのではないかと、いろんなところがあるのですけれども、そういうものは行政側では、すぐやれとは言いませんけれども、ある程度業務上ここは危ないから早くやろうとか、それは地元から申請が来る場合もあるけれども、申請が来なくても行政側からここのところは計画的にやったほうがいいのではないかとかいうようなことは把握しているのですかということ。だから、今堀越副課長の言うのには団地の側溝は未整備で古いからだけれども、俺らは70年もこっちに生きているのだから、やっと75年正直生きているのだよね。長いのですよ、生きているのが。だから、そういう方からすると、やっぱり住んでいる長さというのでは俺らのほうが上だから。それは、平等にやってもらわないと、あまり言いたくなかったのだけれども、昨今見ていてあまりにも事業が進んでいないし、毛呂山町の隅々まで、あるいは観光で歩くにしても、いろいろ見ていて危ないところもたくさんある。そういうものを把握しているのですかと今聞いたの。もう一度。

- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀江快治委員 質疑にお答えいたします。

堀江委員さんおっしゃるとおりというふうに認識しておりまして、日々住民の方から要望であったりとか連絡であったりとか、また職員も直営でパトロールする中でそういった状況は把握しているつもりではおります。しかしながら、その辺のきっちりとした整理というのが行き届いていないのかなというふうに感じておりまして、側溝の整備であったりとか蓋の取替えとか、これも道路管理者といたしましては非常に重要な事項としては捉えております。したがいましてその辺りを、今ちょっと道路整備計画も少し時間がたっておりますので、一度この13団地もそうなのですけれども、それ以外の側溝の修繕の仕方とか、その辺りも少し計画性を持ってやっていければなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 総論的に言えば、まち課も非常に人員不足的なところがあって大変だと思うけれども、やっぱり道路整備等は町民の願いですから。たまには、山口課長、時間を取って陣頭指揮で自らの目で全町内をくまなく見る時間ぐらいはあると思うのです。なければ私が案内しますから、ぜひ一緒に歩いてポイントポイントを地図上に落として順次やっていただきたいのですけれども。どこをやれと私は言いません。どこをやってくれとは言いませんけれども、全体的に見てそういうところがかなりありますよということだけご認識していただき、自らの目で確認をしていただきたいと、こういうふうにお願いをしていきたいのだけれども、山口課長、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり町の道路の状況というのは、地域の皆様から要望が上がったり、あとはパトロールで確認したり、 様々な方法がございますけれども、堀江委員のおっしゃるとおり、なるべく多くの目を、フィルターを通 した現場確認のほうが必要かと思っております。もちろん私も町内くまなくこれからしっかり見させてい ただきたいと思っております。また、その辺も委員の皆様からのご指導のほういただけたらと考えてござ います。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 もう一点、山口課長、所管かどうかは分かりませんけれども、毛呂山町を歩くと非常に雑草という範疇の草が繁茂しているところがたくさんあるのですけれども、やっぱり町のイメージはよそから来た方が見て、ああ、この町はなかなか手入れがいいなと、よく手が入っているなということがこの町の一つの顔ですから。それは、草刈り等はまち課の担当なのですか、どうなの。それは、生活環境ですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

道路水路の関係ですね、そういったものの草につきましてはまちづくり整備課のほうで対応のほうをさ

せていただいております。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 本当に努力している姿を見て、別に職員の皆さんにあれこれ言うつもりではございません。 ただ、毛呂山町を、やっぱりよそから来た人たちから美しく見せるには、重点的に繁茂する雑草等は主体 的に整備をするという、そういう考え方を持たないとこの町のよさが出てこないので、ひとつそういうも のも地図上にきちんとここをやろう、あそこをやろうという意識的に指示してやっていく必要があると思 うのですけれども、その点いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 雑草の処理につきましては、委員おっしゃるとおりでございまして、やはり言われてからとか指摘が受けてからやるということではなくて、そろそろもう時期なので早めに入っておこう、事前に前倒しでこちら草刈りのほう進められるように課内の体制のほうを整えたいというふうに考えております。
- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 副町長をお呼びすることはできないかな。
- ○荒木かおる委員長 大丈夫です。
- ○堀江快治委員 ちょっと呼んでくれますか。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前 9時48分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時52分)

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 副町長、お忙しいところ突然お呼びしてすみません。副町長は、4月1日にご就任をなされて我が毛呂山町の発展のために来ていただいたわけですけれども、その間においてどういう形かで町の中を全体的にご覧になったという時間を持てましたか。
- ○荒木かおる委員長 関本副町長。
- ○関本建二副町長 町をいろいろ見て回ったかということでございますけれども、主に土曜日、日曜日に、 実は就任する少し前からお休みの日を使って自分で地図を見ながらどこがどういう状況になっているのか とか、そういった点で町の中をいろいろ見て回ってまいりました。

また、就任後も土日の町めぐりといいますか、それは続けておりまして、また平日もできるだけ現場を 見るように努めてきたつもりでございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今副町長に来ていただいたのは、今まであまり議会なんかで発言することは僕はなかった のですけれども、昨今町内が雑草だとか側溝の未整備だとかいろいろな点でこの毛呂山町がそれほど美し

いとかという売出しではなくても、通常の美しさをよそから来た方が、ああ、この町はこういうふうに行政が行き届いているなと、行政をやっているなと、これは副町長もほぼ回ってみて既に経験済みだと思うのですけれども、1回実際に入ってみれば、入ってすぐご覧になれば、ああ、この町はなかなか細かいところまで気を遣っているなということが分かると思うのです。ですから、今お話ししているのは、特に側溝の整備が、団地等は数字的に出ているのですけれども、こちらの広い古くからあるところ見ると、なかなか側溝整備が至っていない。それと、もう一つはあまりにも、時期的にもそうなのですけれども、雑草が繁茂し過ぎている。これは、町のイメージをすごく悪くしてしまうと思うのです。ですから、全部を刈れとは言いませんけれども、この辺は町外から来た方がご覧になってぱっと目についたところはやっぱりきれいにしておいたほうが毛呂山町のイメージがよくなるのではないだろうかということを、今山口課長にもお話ししたのですけれども、ぜひ副町長、そういう点では別に休みを使ってこなくても、さっきも山口課長に言ったのですけれども、時間を少しどこかで見つけて、案内する人がいなければ私でよかったら私も一緒に行きますから、ぜひ町内をご覧になって、この町の美化清掃と美しさを対外的に売り出すようにしていただきたいというお願いで、ぜひ積極的に町内の巡回をここのところやっていただきたいというお願いで今来ていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 関本副町長。
- ○関本建二副町長 今委員おっしゃるとおり、できるだけ町の中をできれば歩いて回るべきだと私は思っています。車だとやっぱり見えない。今私駅から役場までは徒歩で通勤していますけれども、ほかのところもできるだけ歩いていろいろ気づきをするように心がけたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 よろしいですか、ありがとうございます。 暫時休憩します。

(午前 9時57分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時58分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

村田委員。

○村田忠次郎委員 それでは、質疑をさせていただきます。

今堀江委員がおっしゃったこと、私も常々感じておりまして、それに関して質疑をさせてもらいます。 団地の側溝ですけれども、団地の整備するときに、団地を造るときに側溝は必ずつけてあるわけですけれ ども、それから30年、40年たつと傷んできたり、あるいは側溝に蓋がしていなくてということでいろいろ 整備をされてここまで来ているということは大変喜ばしいことだというふうに思います。

同時に、先ほど堀江委員おっしゃったように団地以外のところ、新しく整備されたああいった集落以外のところでも相当に、これ重なりますけれども、相当に側溝を整備したほうがいいのではないかと思われるところがたくさんあります。

それから、集落以外のところの側溝というのは、また作られたものありますけれども、それは分かりますけれども、蓋がなくて危ないという。箕和田の例を挙げますけれども、前に歩道が自転車で落ちたことがあったのです。というのは、草が生えていて側溝だかどうか分からなくてそこへ落ちてしまったということがありました。それで、もうこれ4年ぐらい前ですけれども、まち課のほうにもお願いをしまして蓋をしていただきたいという話をしました。古い蓋でもいいから、してもらいたいという話をしました。ただ、なかなか予算がないということもあるのでしょうけれども、やはりそういった安全面というのを考えてみたときには、そういったことは優先して行うべきではないかなというふうに思います。ここで団地の側溝ということとともに、それ以外のところの側溝についても目を向けていただきたい、そんなふうに思います。

先ほど副町長さんが、3月頃から私も何度もお見かけしております。あっちこっちで歩いておられるのをお見かけしておりますけれども、本当に地域を知るということは大事なので、まち課の職員の皆さんもぜひ、時間がなかなかないのでしょうけれども、回っていて現場の問題点をつかむということを、これを力を入れてもらうことが大事ではないかなというふうに思います。これについてはいかがでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

まず、側溝の修繕の関係ですけれども、村田委員さんおっしゃりましたように、まずのまずは危険な箇所に関しては緊急的といいますか、優先的に修繕、整備をしていかなければいけないなというふうに考えてございます。そして、すぐ側溝の入替え等ができない場合においては、町のほうで蓋だけでも架け替えやら支給とかそんなことも考えております。先ほどと同じお話になってしまうのですけれども、道路管理者といたしましてはそういった側溝の維持管理ということは非常に大きなテーマとして捉えております。したがいまして、これから予算の関係もその辺に力を入れて対応できればなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 予算が無いということはよく分かります。しかしながら安全第一という事でお願いします。箕和田のところについては既に木を切って蓋をしてあります。なので大丈夫なのですが、それ以外のところもチェックしてもらいたいと思います。それから、まち課の仕事もたくさんあるというのはよく分かりますけれども、平山地区当たりはずっと南から北にかけて全体が下がっている。毛呂川に向かって下がっている地域なのです。どうしても大雨が降ると、側溝がないとざーっと流れて、ともかく民家の庭に溜まってしまったり、そういうことがいっぱいあるのです。ですから、やっぱり道路には横断するような側溝とか、下がっていくことに対して横になるような側溝の整備をお願いできればと思うのですけれども、予算があるので、これで本当に足りるのかなと心配していますけれども、これについてはどうなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

平山地区につきましては、村田委員さんおっしゃりますように、南が高く北が低い、そんな全体の地形

だというふうに認識しております。やはり北側のほうに水が集まってしまう状況ですけれども、全体的には水の対策が行き届いていないのかなという認識でございます。さらには、それを受け止める毛呂川自体がなかなか今ぎりぎりの状態で、ご承知のとおり今毛呂川の部分的ではございますが、河川改修の詳細設計等も行って、埼玉県の事業ですけれども、対応しているところでございます。そういったところをトータルで対応していかなければいけないのかなというふうには考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 最後にもう一つ伺います。ゆずの里保育園の東側、あそこに町道が入っているのです。 北の方へ向かっているのですけれども、これはちょっと外れるかもしれませんけれども、あそこのところ に一番奥行ったときに民家がありまして、そこから水が逃げるところがないのです。
- ○荒木かおる委員長 すみません、3年度予算、決算のことについてお願いします。
- ○村田忠次郎委員 分かりました、すみません。では、それはまた後で。 どうもありがとうございました。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 そしたら、私のほうからは105ページの橋梁点検業務委託があるのですけれども、これは行 政報告書だと138ページのほうで24橋を点検したということですけれども、これちょっと今さらながらなの ですけれども、これ町内全体で橋っていくつあって、どんなローテーションでやっているのでしたっけ。 お願いします。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- 〇細井宏和道路工務係長 令和3年度におきましては、町内23橋プラス長瀬陸橋、JR東日本のところに跨線橋1つ、合計24橋行いました。ローテーションについてですが、今2巡目で行っているのですけれども、令和元年度が25橋、令和2年度が30橋、令和3年度が23橋、令和4年度はちょっと前年度前倒してやりませんので、令和5年度39橋で行っています。26年度の1巡目で言えば25橋、27年度30橋、28年度が16橋、平成30年度が33橋という形で、全体ですと119橋ありまして、おおむね平均的になるように5年ごとで1回ローテーションを組んでいます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、そういう形でやっていると思うのですけれども、今回予算執行されて24橋点検した中で、何か問題点が発生したとか、大きなそれはあったのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。3判定が1橋だけございました。以上です。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。

- ○平野 隆委員 すみません、ちょっと何言っているかよく分からないのですけれども、もうちょっと分かりやすく、どんなふうに何が悪かったとか、そういうふうにちょっと教えてください。すみません。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

橋梁点検は、1判定から4判定というものがありまして、1判定が健全、2判定が予防保全段階、3判定が早期措置段階、4判定が緊急措置段階ということで、4判定の緊急措置になると通行止めを行うということです。1判定と2判定につきましては、すぐのすぐに修繕とかということではないのですけれども、3判定については早期に措置を講ずべきということでなっていますので、その3判定が24橋3年度行ったときに1つあったということでございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 それで、その判定をするのは、橋って例えば川とかに架かっていますよね。架かっている 橋だけを見るのか、橋がついている擁壁とか全部ひっくるめてその全体を見てくれているのか、その辺ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 基本的には、橋桁の上部工と、桁が乗っかっている橋台を見ます。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 それで、橋って、119という数字が出ていましたけれども、それは例えば大谷木川とか毛呂 川みたいにちょっとある程度車の通る橋から小さな橋まで全部ひっくるめて、橋と名のつくものはみんな 含めて町内で119なのですか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 基本的には、2メーター以上のものをリストアップして行っています。
- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 そういう基準があるということですけれども、葛川の橋がちょっと流れたような、橋が流れるって結構衝撃的なのですけれども、橋は安心して渡りたいですから、それというのは点検の対象とかになっていたとか、そういうのは何かあるのですか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

7月12日の豪雨で流された西大久保の葛川8号橋につきましては、令和2年度に橋梁点検を行いまして 3判定でした。なので、早期に改善する措置があるということがありましたので、数年後にちょっと修繕 する方向でリストアップはしていたところです。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、あの橋はあらかじめ直す予定ではいたし、そういったリストには入っていたのだけれども、その前に想定以上の雨が来てしまったからそういう形になったということで、というとやっぱり

この点検をした成果というか、判定が悪ければ悪いなりに危険だなという認識があるという形で、あと橋 桁の基も一緒に点検していると言いましたけれども、その場所だけでは、だって全体的に、例えばですけ れども、橋がカーブしているところだとえぐられてしまって全体的に流されてしまうということもあると 思うのですけれども、やっぱり点検の委託をするということはそういうのも含めてやっていかないと点検 して危険だって分かっていたから、やっぱり流れてしまったよというのではなくて、そういうもうちょっ と広く見るというのですか、そういうの必要だと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

平野委員言っているとおりだと思います。ただ、葛川8号橋につきましては、ほかの複合要素みたいなのがありまして、すぐ上流川、本当に隣のところに農業用水路の大きい1メーターぐらいのヒューム<u>管</u>が2本出ていまして、そこのところの洗掘が激しかったので、そういう複合的な要素もあって急にいってしまった部分もあるかと思いますが。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 私もその道路整備についてお聞きしたいのだけれども、先に申し上げるとすればここ二、三年、あるいはもっと前からかも分からないけれども、まちづくり整備課というのは片方では開発事務だとか現地確認の事務だとか、事務的な作業が当然あるのだけれども、本来の仕事は、私はやっぱり町民の安心安全を、この税の恩恵に応えるために道路に力を入れるべきだということは前から言っているのです、ずっと。今聞いていると、堀江委員や村田委員の答弁聞いていると、これからよく見て回りますとか、これから予算つけたいと、これは前から言っているわけです。この令和3年度の実績見ても、いろいろ側溝の整備事業、毎年これ書いて出してもらっているけれども、これ何年見たか分からない、全然進まないではないですか、これ。この令和3年度決算見ると、工事がこれだけ滞っているにもかかわらず、ほかに流用してみたり、あるいは不用額が三百何万も出ているではないですか、僅かな予算の中で。こういうところも、これは入札だか何だか知りません。だけれども、やっぱりあなたたちの一番大事な仕事は道路の整備だと思う、頭に置いてもらいたいです。毎年毎年同じことを私も言っているつもりだし、今日もこうやって各委員が何年間かの道路事業者の停滞が皆さんの目に映っているのです、これ。ぜひこの不用額とこれについてちょっとどういうことなのか、ちょっとお答えください。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

長瀬委員さんおっしゃるお話、非常に重要なお話として受け止めているところではございます。予算の、まず使い方でございますが、今この第二団地、第三団地とか舗装の項目で予算立てをさせていただいている残金につきましては、町内全般のほうに回させていただいて、そちらのほうでほとんど使わさせていただいております。しかしながら、不用額が出ておりますが、これにつきましてはやはりどうしても工事が年度末に集中する状況がございまして、工事をやっている最中というのはまだまだ変更がどういうふうになるか分からない状況というのがございます。そういった中で、もう少し早ければ12月補正等で調整でき

るのですが、3月頃に工事をしているものに関しましては、なかなかそういった不用額の調整というのができないところでございますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 申し上げますけれども、この整備状況が片方では進まないのだけれども、今まで側溝整備 や舗装したところも一年一年また老朽化が進んできているわけです。もうおっかけっこで、これだけでは もう追いつかない状況だということは頭に入れておくべきだと思います。うちの私の地元の団地なんかで も、以前にやってもらったところはどんどん悪くなっています。ですから、とにかく毎回申し訳ないけれ ども、まちづくり課の一番重要な仕事は道路を守ることだということをぜひ頭に置いておいてください。 それで、新設改良は令和3年度は実績がほとんどないけれども、毛呂山町にはこれから新設改良というのはいろいろ計画というか、そういう予定があるのですか。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

新設改良の計画でございますが、道路計画のほうで少し整理させていただいているところではございますが、やはり今長瀬委員さんご指摘のとおり、道路の維持管理、こちらのほうに重きを置かないと、とそのように考えておりまして、なかなか新設改良のほうには今手が回らない、そんな状況でございまして、その分道路の維持管理のほうに力を使えればなと、そんなふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 私は今そういう話をしようと思ったのだ。3年前都市計画道路町施工分はいったん止めて、 生活道路を優先したいというのは町長のたしか方針だったでしょ。あれからどんどん生活道路の予算が削 られているではないですか。これは今日を機会に、頭の中を切り替えていただきたいと思います。

もう一つ、3月でしたか、私道の状況を出してもらいました。町の中の私道が今どういう状況かという事で、持ってきて今見ていますけれども、あまりにも駅中心とした市街化区域内の駅を中心としたところに、私道があまりにも多過ぎるのではないですか、毛呂山町は。よその町もきっとあるのだと思いますけれども。これは、こういう地区から道路の舗装が壊れたとか側溝の蓋がなくで危険だとかというような要望が出たときに、採納の手続きが終わっていない状況でどういう対応をしているのですか。

- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

私道の関係でございますが、まず全体といたしまして、今現在道路管理者が管理すべき道路、側溝が正直手が行き届かない状況でございます。そういった中で、その資料にもありますように、相当の箇所と延長の私道、位置指定道路がございます。そういったところをどのように対応していくかというのは、非常にまた大きなテーマでございまして、基本的にはなかなか対応しづらい状況ではありますが、しかしながら中には通りの多い私道もございます。さらには雨水等で困っていらっしゃる場合もございます。そうした場合には、私道ではありますが、また別途検討させていただいて、場合によっては行政のほうで対応す

る場合もございますので、その辺は臨機応変に対応できればというふうに考えておりますので、ご理解賜 りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 そうすると今の状況では私道に接する地域から道路の修繕を求められたときには、おいそれとは行かないということですか。ちょっと答えてください。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えします。

まず、すぐのすぐというのはなかなかちょっと難しい状況ではございますが、本当にいろんなケースが ございますので、その辺は臨機応変に対応できればなというふうに考えておりますので、よろしくお願い いたします。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 過去には、採納を受け付けるといろいろ道路に維持費がかかるというようなことで、少し 敬遠していたような時代もあったようですけれども、これは市街化区域内の、しかも中心市街地に住んで いる方々ですから、たまたま私道に面したところに住んでいるだけ、それだけでいろいろ生活上の不便を 被るわけですから、ちゃんと町に貢献してもらっている人たちが住んでいる地域について、道路だけはし っかり私道たりとも言えやっぱりいろいろ町が指導をちゃんとして、採納手続を求めて町が協力して早く この状況を計画的によくしていくべきだと私は思います。各地域からその私道以外にもいろいろ要望がも う出ているでしょうから、先ほど皆さん方に町を見て回れという意見もありますけれども、見て回るまで も、もう既に各地域から皆さんが町に提出している箇所は結構あるのでしょう。大体全町的にそういう要 望は出ていますか。その状況をちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

そういった要望というのは、大きなものから小さなものまでいろんな要望がございます。中には道路の新設改良というそんな要望もございますし、やはり先ほど来のお話で側溝の蓋を変えてくれとか草刈りも年がら年中ございますし、道路の舗装に穴が開いているとかそういった細かいところもございます。そういった要望に関しましては、なかなかやはり地元の方だけでは解決しないのかなと、その辺は重々承知しているところではございますので、やはり行政が何らかの形で関わらせていただきまして、そういった問題が解決できるようにこれからも心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それでは、令和5年度の道路維持費に期待したいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、今の長瀬委員の不用額の関係で、いわゆる工事請負費が令和3年度6本、町内全般 修繕工事ということで、入札率、入札の落札率見ても高いのもあれば低いのもいろいろあるのですけれど も、今先ほど言ったとおり、だけど令和2年度不用額が同じように6本くらいやっているのかな、7本の

工事をやっていて随分少ないですよね、不用額出ている分が。なおかつ、今回これゼロ債務負担行為といって、そういったものを圧縮するために2本そういった行為をしていますよね、町道の106号路線と町道12号路線。この辺っていわゆる成果があったのかというところなのですけれども、それはどうなのですか。

- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えします。

ゼロ債務の成果ということでよろしいですか。通常、ゼロ債務を設定する目的というのは平準化でどうしても建設業者さんのほうが4月、5月、6月は暇になってしまうので、発注がないので、それで3月に発注して契約したということで材料の準備とかその辺が用意できて4月、5月に工事のほうを進めたので、材料の購入等については早くできて4月、5月、6月を暇にならないでできたという部分はあると認識しております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これって、2本ともこれ入札。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 2本とも入札でございます。 以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 今言っていることは分かるのですけれども、では例えばこのゼロ債務にした場合というのは手を挙げた業者というのは多いのですか、ほかの事業に比べて。やっぱり繁忙期ではなくて手がつくときではあれば皆さん仕事取りたいと思うのですけれども、その辺ってどうなのですか、業者が手を挙げた数というのは。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

106号につきましては、6者で6者とも札が入っております。12号につきましては、6者指名で3者辞退となっておりまして、令和3年度に執行した入札と比べましても著しく差異はないのですけれども、令和3年度に通常行った入札の辞退率も平均すると大体半分ぐらいありましたので、やや応札率が高かったのかなという認識はしております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これ、今後も続けていくと思うのですけれども、大体工事の件数に対して何本ぐらいこう いったゼロ債務で今後のことを考えているのですか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度の末で令和4年度のゼロ債務ということは2本やりましたので、今年度につきましてもおおむね二、三本程度かなという認識でおります。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 あと、町内全般の道路修繕工事なのですけれども、具体的にどの辺をやったとかというの を教えてもらってもいいですか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えします。

21本あるのですけれども、具体的に地番という、地区でという形でしょうか。それとも、どういう工事 を何本、何本ってそういう説明でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○細井宏和道路工務係長 令和3年度に町内全般道路修繕工事21本を行いました。内容につきましては、舗装工事で7本、側溝排水工事で4本、ガードレール等の安全施設工事で6本、のり面の補修工事で4本、合計21本でございます。ただ、工事につきましては舗装と側溝と一部重複というか、複合的に発注するケースもありますが、大枠でのくくりですと今のとおりです。以上です。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 その工事というのは、やっぱり緊急性とかもあると思うのですけれども、当然そういった 地域要望とか地区要望とか、そういうところからの工事というのも含まれているのですか。それは、例え ば何本とかって分かります、要望があったところが改善されたとかというのは。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 細かい本数までは、ちょっと今分からないのですが、基本的には緊急性で崩れて しまったとか、あとは地区からの長年の要望でしたりとか、基本的には地区の要望と、あと緊急性、あと 公共性を考慮して発注しております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 最後になのですけれども、いろんな地区要望等々というのは当然あるわけで、先ほど各委員さんからもお話があって、これも私も2年ぐらい前からどうなのだということを言って、いわゆる道路整備計画です。先ほど堀越さんが見直さなければいけないと言っているのですけれども、いつになっても見直しを行わないのですけれども、実際その計画が残っているわけです。残っているということは、そっちのほうが優先順位が高いのかなというわけでもないわけですよね。でも、それはでは何のための計画になってくるのって話ですし、どこまで長瀬委員がおっしゃったとおり、月日が流れれば当然新しいものも老朽化していくわけですし、だからといってずっと過去からどうにかしてほしいというような地区要望、地域要望が何十年も眠っているところもあるわけで、その辺を皆様方が考えるわけですけれども、いずれにしてもベースとなるものがなければ、我々も判断が、要望するにも区長さんにご相談を受けた場合とかにも、何を判断基準にしていいかが分からないのです。そこら辺は、まち課の仕事だと思うのですけれども、その辺ってどうなのですか。

- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

まず、道路整備計画の状況でございますが、計画といたしまして短期、中期、長期的な感じで整理させていただきました。今現状といたしましては、この短期の計画がおおよそめどがついてきたというか片づいてきたと、そんな状況でございます。しかしながら、中期、長期というのはなかなか実際に事業化するというのが事業費の関係もございますし、地権者の兼ね合いもありますけれども、なかなか難しいというのが本当のところでございます。そういった中で今まち課の事業の全体の計画といいますか組立てをし直さなければ、何年か前からお話しさせていただいていますけれども、その辺が非常に重要かなというふうに考えていまして、道路の拡幅整備というのはなかなかこれから先というのは難しいのかなというふうに考えておりまして、やはりこれからは維持修繕、そちらにシフトしていかなければいけないと考えております。そういった中で、今度ちょっと舗装の修繕計画、これもまた別にとか、あと側溝の整備計画、その辺もまた別途今年、ちょっとコンサルにお願いする予算は取っていないのですけれども、先ほど来の話もございますけれども、やはり職員の目で直接見て、肌感覚としてそういった感じをつかむことが非常に重要なのかなというふうに考えておりまして、ちょっと後半戦はそういった整理ができればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 今残っている計画の中には、いわゆる過去にまち課のほうで土地を買収したりとかして、 そこで本当だったら道路を拡幅する場所が止まっているという事業もあるわけですよね、言葉は悪いです けれども、塩漬けではないですけれども、やっぱり手をつけているものもあるわけではないですか。だか ら、そういったところも、確かに今のことも大事なのですけれども、しっかり洗いざらしというか、ちゃ んと過去にも戻って計画を立てていただきたいなと思うのですけれども、どうですか。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

今お話しになったお話しは全くそのとおりです。ですので、それは道路の維持管理とは別に考えております。そういった中で用地を取得している場所もございます。そういったところは、タイミングを見てやっていかなければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 私からご質疑をさせていただきます。まず、ヘドロの処理の委託料なのですけれども、ちょっと私も分からないので、お聞きしたいのですが、このヘドロの処理の業務委託なのですけれども、この業者ございます、ここに汚泥処分って書いてある業者です。この業者は、既に中間処理ではなくて最終処分もお持ちの業者なのですか。汚泥処分って書いてあるのですけれども、中間処理ではなくて最終処分の許可もお持ちの業者なのですか。ちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 最終処分の業者と認識しております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 最終処分という認識ですか。昔は、中間処理しか、これ脱水しかしていないのです、たしか。脱水処理しかしていないのは最終処分ではないと思うのですけれども、その辺いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えします。

すみません、ちょっとそこまでのあれは・・・。生活環境課のほうで入札して、見積り取って決めたところで、それにまち課のほうで倣って持っていっているという状況です。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 任せているから分からないではなくて、排出事業者は毛呂山町のまちづくり課なのですから、そうですよね。これについては、最終処分なのか中間処分なのかきちっと把握しているのが責務だと 思いますけれども、これについては課長、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- 〇山口貴尚まちづくり整備課長 こちら、ヘドロの処分につきましては、やはり単価見積りを取っているということで町のほうで生活環境と一緒に処理のほう進めさせていただいているという認識でございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 私が今質疑した内容と、課長が言っている答弁なっていないですよね。私は、排出事業者 としてまちづくり課がこのものを生活環境に預けているのではなくて、まずは出しているわけですから、 それについてはこの処分をする先が最終処分の許可を持っているのか中間処理なのかはきちっと把握して いく必要が、当然まちづくり課にはあると思うのですが、これについていかがですか、それについての答がない。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ちょっと時間をいただけますか。
- ○荒木かおる委員長 この際10時50分まで休憩します。

(午前10時39分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長、答弁。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 質疑にお答えを申し上げます。日興サービス株式会社さんでございますが、こちらは中間処理業者でございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 処分業者ではないので、きちっとこういうことは自分のところが出す排出事業のものなの だから、把握をしておいていただきたいと思います。当然マニフェストとか出るわけですから、そうです

よね。最後E票までくるわけですから、そのE票を自分たちが確認をしていれば最終処分場がどこかということは書いてありますから。それはもうイロハですから、よろしくお願いします。

それと、これは水分を含んでいるからやむを得ないと思うのだけれども、収集の費用と処分費が約270万円ぐらいかかっている。その3分の1ぐらいが処分費になっているのですけれども、これは先ほど言ったとおり水を含んでいますから、やむを得ない重量になるとは思うのですけれども、この辺もちゃんとチェックはされているのですか。何かさきの話を聞くとちょっと心配になってしまったのですけれども、生活環境任せもとい管財課任せではなくて、生活環境でしたっけ、生活環境課任せではなくてちゃんとこの辺自分たちが処理する、お金を出すことなのだから、この辺もきちっと精査をできるようにしてください。よろしくお願いしたい、これは答弁結構です。

続いて、私のほうは先ほどちょっとお話がありました橋梁点検の業務委託、その前に長寿命化の計画の 査定業務委託ってあって、これたしか令和2年は計上されていなかったですね、金額的に。令和3年でま た新たに560万某かの金額を計上したということなのですけれども、これは計画はあれなのですか、隔年で やるのですか、それとも何年か置いてやるものなのでしょうか。その辺ちょっとご答弁を願います。

- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

橋梁長寿命化の計画につきましては、策定が10年に1回ですが、一応5年に1回見直しということになっています。ただ、法令化の義務ではありません。これを行っていないと橋梁点検等の補助金がいただけないので、ということも含めて委託しております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。通常は、10年なのだけれども、5年で補助金の関係があるので、補助金をいただくためにこの点検を実施すると、こういうことですね。分かりました。

続いて、点検業務なのですけれども、先ほどちょっとこれ平野委員からもお話がございましたとおり、119橋を点検をするのだというお話で、それを5年かけてサイクルでやるのだと、ここは理解しました。その中に、令和3年にやった中に3の危険というか、早期に措置が必要だというのが1橋あったということです。4は、毛呂山町には過去においてはないとは思うのです。課長、この3というのはここだけでは、例えば今回の葛川が3だった、橋桁が落ちたやつが3だった。これは、もう前から分かっているわけです。3は、阿諏訪の新川橋、ここも3ではないですか。それと、滝ノ入の房田橋、塚場橋、そこも3ですよ。そうすると、早期に措置が必要だということが既に出ているわけです。そうすると、このほかにも3の危険箇所が僕はあるのではないかなと思っているのです。早期にやれば、早期にやらなかったために葛川が、8号橋がああやって崩落をしてしまう、落ちてしまったという結果になったのではないかなと私は思っているのです。早期にやればそんなにお金かからないでできたのではないですか。今回も葛川は600万ほどで応急的な措置をしているというお話ですけれども、これどうなのでしょうか。その辺ちょっとご答弁願えます、課長。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

橋梁に関する毛呂山町の考え方でございますけれども、やはり先ほど申し上げました1から4まであって3の段階に来た場合、こちらは予防保全のちょっと先へ進んだ状況でございますけれども、ここではとにかく修繕のほうをしていこうという考えの下やらせていただいております。今まで葛川15橋ですとか役場の北側の橋、中央陸橋ですとかそういったところのほうはさせていただいてきたところでございます。ここで、やはり災害等もございました。橋の老朽化というのも、1回目の調査より、また次の調査に行きますとその辺老朽化が進んでいるという状況でございます。この辺、優先順位のつけ方というのが非常に重要だと思っております。やはり幹線ですとか使用が多いところですとか、あとは地域の状況等よく勘案いたしまして橋の修繕の執行については慎重に考えていきたいと思います。また、こちら国のほうの補助金のほうも55%つきますので、そういったものも活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そういう形の中で、先ほどのお話のように早期に改修が必要なのだよと。それが3で、そういう結果になってしまった。これについては、やっぱりきちっとした計画が必要なのです。一遍にできないでしょう。幾つあるのですか、この橋梁的に、3が。早期に改修が必要だという、橋が119橋の中の幾つあるのですか。やはりこの計画をきちっと今立っている状況なのですか、どうなのですか、お答え願います。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

今3判定の橋につきましては、119橋のうち9橋ございます。そのうち葛川8号橋も入っていたのですけれども、ちょっと崩落してしまったので、それは除きまして8橋ございます。そのうちの3橋につきましては大谷木のコムシスの森等で使用していない橋、あと葛川11号橋、12号橋につきましてはすぐそこまで河川改修が来ていますので、県のほうで機能保証、撤去新設してくれるということで、これについてはカウントしていませんので、5橋計画修繕の予定を立てております。

具体的には、令和4年度に堂山下橋、宿谷川にかかる無名橋8号橋。令和5年度に無名橋3号橋、小島左官のすぐ脇の谷ヶ跨用水路、葛川支線に架かる小さい橋でございます。令和6年に新川橋、令和8年に 塚橋を、その5橋を今計画としてやる予定でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 委員長、もし差し支えなかったら、今言ったその計画の書類を議会のほうに出していただ けるようにしていただくとありがたいのですけれども。

それと、今小島左官のところが出たから、ちょっとお話をさせていただくのですけれども、これ私一般質問でもしたけれども、この間の台風8号のそんなに雨が降らない状況の22.5ミリの雨量のときにもう既に冠水しているのです。あそこどんなふうに、かさ上げでもするのですか。どんなふうに考えているのですか。小島左官について今ちょっと出たものですから、あそこも確かに3なのですか、危険度が。それを

どんなふうに考えているか、今分かるのであればちょっと教えてください。分かるのであれば、冠水しているのですよ、今でも。僅か22ミリの雨で冠水している橋をどのように直すのか。橋だよ。小島左官のところだから橋でしょう。

[何事か呼ぶ者あり]

- ○神山和之委員 下流。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 どうも失礼しました、質疑にお答えいたします。

今の小島左官のところの無名橋3号橋につきましては、小島左官よりも少し下流の軽トラが1台通れるような水路の橋でございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 その橋は、ちょっと私存じ上げずに申し訳ないのですけれども、いずれにしても小島左官 のところの橋もそんな状況だということなので、これについてもやはり整備が必要なのかなというふうに 考えているのですけれども、その辺をよろしくお願いします。

あと、委員長、さっき言った書類を、計画的なやつをいただけるのでしたら、お願いをしたいのですが、 いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 今の神山委員から資料請求がありましたけれども、委員会からの請求をさせていただいてよろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

神山委員。

○神山和之委員 それでは、最後、私のほうもちょっと先ほど長瀬委員からも堀江委員からもお話がありましたけれども、町道全般の道路の改修についてちょっとお聞きします。ここに、確かに令和3年に第二団地と第三団地、この間の側溝整備をしていただいた、これ私実際に見て回りました。非常にロングUが入っているのではなくて、昔のU字工事、非常に浅い。そして、蓋も薄い。これ緊急車両が、広い道ならいいのですけれども、この第二団地、第三団地も道幅が狭いのです。ここは、やはり私は側溝の整備、ロングUに布設替えを計画的にやっていく必要があるし、さもないと緊急車両も通れないし、あるいは道路が、側溝がそういう形の中で歩行者がけがをするとかそういうこともあると思います。

それと、もう一つ町道全般についてのお話をちょっとさせていただきますと、確かに1級、2級の路線についてはかなり整備が進んでいます、見ても。でも、実際にはその他の道路が、私も一般質問でこれをさせていただいたけれども、半分にも満たないのです、舗装率も。舗装率も満たないということは側溝の整備も行き届いていないわけです。そういうところも毛呂山町いっぱいあるわけです。でも、それが主として周辺の住む町民の方々の生活の利便性とか、それはどうしてもその道路を通らなければいけない、そういう地域の人たちにしてみると重要な道路でもあるわけです。やっぱりこれを計画的にきちっと整備をしていくというのは、私はまち課の責務だと思っています。なので、こういったことについても側溝がないような道路も当然ありますし、それが交通量も非常に多い場所もありますし、こういったところをきち

っと自分たちが見て回っていただいて、本当にどこが必要なのか、交通量がどうなのか、そういったところで優先順位を決めながらひとつこの側溝もとい道路整備をきちっとやっていただく、それがやはりこの住みやすい毛呂山町をつくっていく環境の一つだと思います。私、まちづくりは道路整備からとかいろんなことを言わせてもらいました。やはりそういったことも必要ですし、先ほど長瀬委員からもお話がありましたけれども、私道の件もあります。確かに、私道があって、維持指定とかいろんな形の中で私道を造っている方が多かったわけです、現地確認取るために。やっぱりそれも私も前の議会の一般質問の中で言わせてもらいましたけれども、そういう重要な道、皆さんが通る道、そしてまたこれはどうしても必要な道、それはどうなのですか、町道のほうに組入れるとか。さきも私、このときも提出条件つきでやったらいかがですかとかいうお話も、全部をやれってことではないですけれども、そういう形の中でこれからまちづくりを進めるのに当然必要なことなのです。町道に接続しているかと思ったらば道がこれで途絶えているのです。私道部分と町道部分あって。そういうところは町道につなげてしまってきちっと整備をすれば周辺の人たちの利便性の確保をする意味でも非常に重要だと思うので、これについて山口課長、どんなふうな計画の中で進めていくのか、そしてまたどうしていくのか、その辺ちょっと答弁をいただきたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

神山委員から一般質問におきまして町道のことにつきまして再三ご質問いただいて、ご意見もたくさん 出していただいているというところで認識しているところでございます。やはり毛呂山町、住民の方々の 生活環境の向上というのはまちづくりをしていく上で一番大切なことであると考えております。また、安 全であり、それが町民の皆様の安心につながるということ、これがまたこういった相乗効果といいますか、 そういった効果も必要になってくるというふうに考えております。やはり町としましては、地域の方、住 民の方々の要望等十分に聞き入れまして、計画のほうもこちら細かいところもありますけれども、これは 職員が自ら足を運んで状況のほうよくよく、今もやらせていただいておりますけれども、確認をさせてい ただいて前後の状況ですとか、また周り、全体的な見方というのも必要だと考えております。そういった ところから整備につきましても十分に検討していきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 先ほどの神山委員からの資料請求に関しまして、委員会として議長を通して資料請求 をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、106ページ、第3項河川費、第1目河川総務費の説明を求めます。 山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 堀江委員。
- ○堀江快治委員 課長、この河川総務費についても今までほとんど議論したことはないのですけれども、何のためにこの河川総務費がここに計上されているのですか。ただこういうふうな負担金とか補助金とかを 捻出するための科目設定なのですか、これは。どういう意味なのですか、これは。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

こちら河川総務費につきましては、負担金とかというものもございますけれども、やはりこちら使わせていただいている予算というのが除草の委託料でございまして、こちらは市街化区域内の都市下水路ですとか、あとは調整池の関係の清掃等に使わせていただいているというところでございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 埼玉県河川協会負担金4万1,000円ですか。これは、どのようなことが負担金の原点になっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 細井係長。
- ○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。 基本的には、河川に係る講習とか研修の費用の負担ということでございます。
- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、お聞きしますけれども、何をどのような目的を常に掲げて講習等をやっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

昨今の台風であったりとかゲリラ豪雨、そういった対応の中で河川の対応というのが非常に重要と考え ております。河川のメカニズムでありましたりとか、対応の仕方とか、そういったものが実際に事業をや るのは埼玉県のほうの対応になりますけれども、地元町政とかそういったメカニズムは我々も理解して対 応しなければいけないとそのように考えておりますので、そういった目的のためにこちらの協会のほうに 加入させていただいております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 それでは、お聞きしますけれども、今毛呂山町で他に誇れる水流、水質ともに非常に優れて景観もいい河川がどこにありますか。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 町なかのほうに来てしまいますと、なかなか景観という意味におきましては難しいかな というふうに感じておりますが、一方西側半分の山間地域においては、山間部ですね、まだまだ昔ながら の風景が残っておりまして整備の行き届かないところはございますが、そういったところも毛呂山町の魅 力かなとは感じております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 全部がどうしようとこうしようというわけにはいかないです、なかなかお金がかかる。だけれども、昨今一点挙げさせてもらえば越辺川の流域、あれをどう見ます、役所の皆さんは。沢田橋から見たり何かして、あの河川が過去にアユが遡上して子供たちがみんなあそこで水浴びして遊んだ河川なの

ですけれども、現状あの河川を見てこの毛呂山町の表看板で河川が汚い町ではいけないですけれども、どう見ます、あれは。以前にも私質問、河床の整備等県にお願いしているという質問をした経緯がありますけれども、越辺川の橋の上立ってみて、あの越辺川を一望してどう思います。あれが毛呂山町を代表する河川だというふうによそに誇れますか。いかがですか。

- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

まず、越辺川でございますけれども、数年前に川の再生丸ごとプロジェクトということで埼玉県と一緒に親水エリアを創出すると、そんな意味合いで事業のほうはさせていただきました。そういった事業の中で河川のしゅんせつやら草刈り等も一旦はさせていただいておったのですが、やはり大きな台風が1つ、2つ来てしまいますと上流からすぐさま土砂が堆積してなかなかいい状態を保っておくのは難しい状況なのかなと、そんなふうには感じております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 申し上げますけれども、しょせん毛呂山町では手が出ません。越辺川のしゅんせつ工事には。だから、僕はこういう埼玉県河川協会の負担金等を払っている中で、あれは相当な金額かかります。もう一つ、反面、町の文化は川のきれいさにあるのです。一例を挙げると川越の赤間川というのがあるのですけれども、高橋委員も一緒に見ていたけれども、昔私たちが行っている頃は赤間川は邪魔者だった。臭くて、赤間川の土左衛門だなんて嫌な言葉で言われたり。だけれども、この前見たら船が浮いて、過去に江戸に武士を運ぶその姿がまさに現実にある。毛呂山町で河川のきれいさ、子供さんが少しでも自然の水に親しめる場所は、まずは私は越辺川だと思うのです。ですから、こういう負担金を払っている河川協会等の中で何とか県に働きかけて、越辺川をぜひきれいにして町の誇れる河川にしてもらいたいというのです。

もう一点併せて聞きますけれども、一方において宮前都市下水路、そこを流れている、あれ下水路というからでも、下水ではないのです。河川なのです。どういう認識を持っているか知らないけれども、あれは宮前都市下水路というたまたま名前が下水路という名前で出ているけれども、あれは河川なのです。過去に、今の町長は違う人だけれども、前の町長がやっていただいているときには2年に1度ぐらいしゅんせつをしていたのです。そのことによって、ちょっと雨が降るとあそこの越辺川から魚が遡上してくるというような情景もあって、今見てごらんなさい、まさに名前のとおり下水と言っては失礼ですけれども、汚い。こういう実態を変えていかないと、この毛呂山町は大して資源もないのですから。水とかそういうものを大切にする町にしないと、これから生き残っていけないです。だけれども、財源は町になかなか見つけられないとすれば、こういう風な負担金を払っている河川協会等に埼玉県にも、また呼んではいけないから呼びませんけれども、せっかく副町長も埼玉県きっての名うての人が来ているのですから、いい機会です。そういう意味で、毛呂山町で目標を持って子供が水に親しめる場所をどこか造ってください、河川として。そういう言味で、毛呂山町で目標を持って子供が水に親しめる場所をどこか造ってください、河川として。そういう言味で、毛呂山町で目標を持って子供が水に親しめる場所をどこか造ってください、河川として。そういうことを、過ぎ去ったきのうの河川等保全状況だけれども、この大腸菌の量ではとても子供を遊ばせるわけにはいかないでしょう。だから、町民のほうも、私たちもこれに対して努力をする必

要があるし、みんなで頑張ろうということも必要です。だけれども、本家本元のしゅんせつが我々の力ではとてもできないのです。だから、それを強力に働きかけてもらいたい。いかがですか、それ。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

越辺川にアユがいたということは、私初めて存じ上げました。まず、委員がおっしゃるとおり、やはり 町が誇れる河川というのが必要だということでございます。全くそのとおりかと存じます。やはり、こち ら子ども議会のほうでも一般質問のほういただいております。越辺川で水遊びがしたいのだけれども、そ ういった子供たちが水に親しめるような整備をお願いしますというようなことが小学生の方から質問で出 ました。

[何事か呼ぶ者あり]

- ○山口貴尚まちづくり整備課長 こちらのお答えのほうとしては、埼玉県の管理でもございますので、そういった整備のほう話し合って進めていきたいというような回答のほうをさせていただいているところでございますけれども、やはり水がきれいな町というのはとても重要なPRにもなるかと感じております。やはりまず大きな1級河川、越辺川のしゅんせつ、災害から見ても町の環境から見ましてもこれのしゅんせるというのは最優先事項というふうに考えております。埼玉県に強く要望して、町ができることお聞きしまして、協力体制のほうを整えたいと考えております。
- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 課長、越生から流れてきて越辺川来るわけですけれども、川のまるごと再生事業で一緒に やったわけなのだけれども、山吹の橋から見る越辺川の景観と沢田の橋から見る越辺川の景観があまりに も違い過ぎるから、僕は残念でしようがないのです。もう少し、やっぱりよく、それこそ行政の積極性が なければ、とても解決できないです。ああだこうだ言っている場合ではないのです。現実はきれいにすれ ばいいのです。町を代表する河川に、ここはきれいだよということを見せればいいのです。理屈や理由で はありませんから、ぜひ河川協会等にも話をして、何とか副町長の力もお借りしてどこかしゅんせつ工事 を、一部でもいいですからやって見せてください。あまりにもあれでは越辺川が情けない。死んでも死に 切れませんよ。
- ○荒木かおる委員長 答弁よろしいですか、いらないですか。 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 7・12というか、経験して改めて葛川の傷みということを再認識したわけです。これほどまでに傷んでいるのだなということで、それで一般質問でも簡単にはちょっと触れたのですが、飯能県土としては下からという対応でありました。しかし、葛川放水路の上の緊急を要する、例えばかさ上げというかそこをしないと毎年本当に直撃して葛川団地に水が押し寄せます。そういった意味をちょっと考えますと、飯能県土へのやはり要望というのは、町からも強く言ってもらわないと、今のまま下から来たらちょっと計画が20年、30年の計画ですよね。そうすると、本当に毎年みすみす被害を被るので、この点での町の考えている決意と対応をお聞きしたいと思います。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

葛川につきましては、岡野委員さんおっしゃるとおり、今下から順次河川改修のほうは上がってきている状況でございます。今お話のあった葛川団地にたどり着くまでにはまだまだ相当数の年数はかかるものと、そのように報告は受けております。そういった中で葛川団地の対応ですけれども、まずのまずは今土のうの設置、これはあくまで応急です、のほうを至急今やっていただける調整を整えておるところでございます。そして、その次にはやはり構造物等の恒久的なものを、これは手当てしていかないといけないのかなというふうに考えておりますので、また地元の方と協力させていただきまして、町としても強力に埼玉県のほうに働きかけていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 土のうの対応というのはもう即というか、すみません、具体的にはもう上がっている ということでよろしいですか、実施は。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

土のうの件に関しましては、まず境界杭がちょっと不明だったものですから、その辺は町のほうで境界 杭のほうは見つけさせていただきました。また、用地のほうは十分ありましたので、土のうのほうはただ 積むだけですと非常に弱いものですから、今土のうをビニールシートか何かで巻いてもっと強さを出すよ うな、そんな工法を今考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 もう秋から押し寄せるような緊急の状態だと思いますので、よろしくお願いします。 それと、あと一点だけ、葛川の幅なのですけれども、県のほうだと何か4倍に川幅を広げるのだという ような、ちょっとその点アウトラインだけで結構ですので、どういう、ここに治水とかいろいろあるとい う河川の対応ですから、その点での、すみませんが説明を、それで結構です。一点だけで結構です。
- ○荒木かおる委員長 堀越副課長。
- ○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

葛川の改修の考え方でございますけれども、葛川に関しましては主に下流で、坂戸のエリアですけれども、そちらで甚大な浸水被害が生じてございます。それを解消するための考え方が葛川放水路ということで、ほぼほぼ葛川放水路のほうに水を持っていければと、そんな大きな考え方でございます。したがいまして、旧毛呂高のところで分岐しておりますが、本流のほうにはほとんど水が行かないような考え方で放水路のほうにほぼほぼ水が行くような計画をしているようでございます。したがいまして、葛川8号橋の部分に関しましては、約4倍というお話で、20メーターぐらいの橋長になると、そんなふうに聞いておりますので、とにかく葛川放水路のほうに川の水を持っていくと、そんな計画のようでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明 を求めます。 山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 神山委員。
- ○神山和之委員 では、私からご質疑をさせていただきます。

まず、107ページの都市計画審議会のことについて、ここの行政報告に災害ハザードエリアにおける建築 行為の規制についてという内容が、これどのような内容がこの中で話し合われたのか、具体的な内容につ いてちょっとお話をいただけますか。

- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

都市計画審議会でどのような審議をしたかということでございますが、まず毛呂山町には既存の集落という建物がまばらに点在するエリアがございまして、そちらのエリアにイエローゾーンといいまして土砂 災害警戒区域という指定がされている部分がございます。そちらは、今までは開発で許可が下りた部分になっておりまして、それが今回の法改正、都市計画法の政令が改正されたことによりまして、建物が建てられない、許可が下ろせないような改正がされました。それに伴いまして、都市計画法の既存の集落というエリアからイエローゾーンを除外する手続を取ったわけでございます。それにつきまして、委員さんにご意見を伺ったところでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 土砂災害の警戒区域が今までは建物の建築確認が取れたのだけれども、今後はこの規制によって建築確認も取れなくなったと、こういうお話ですか。そういうお話でよろしいのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 ご質疑にお答えいたします。

建築確認というわけではございません。厳密に言いますと、開発34条12号の分家の開発が下ろせなくなったと。引き続き農家住宅とかそういうものは建てられる状況でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分家申請は165名(木野)だめになったと、こういうお話ですね。分家申請が駄目だけれども、農家住宅としては建てられる、こういうことでよろしいのですか。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

開発許可及び43条の建築許可、用途変更、そちらにつきまして制限が加わったことでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 43条、適合も難しくなってきたと、こういうことでよろしいのですか。適合申請も開発に 代わる43条に基づいてその後の適合がありますよね。適合も取れなくなった、こういうことなのですか。 大丈夫なのですか。

- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

適合証明につきましては、建築確認のほうで求めているものでございます。当然開発許可の29条及び43条 の許可が下りなければ適合証明は下ろせないことになりますので、委員おっしゃるとおりでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 これについては、該当する地区の集落の人にはきちっと説明等はもう行っていると思うのですけれども、それについて何かご意見とかございましたか。もしあれば教えていただきたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

周知のほうはホームページ及び該当される地区の回覧で説明させていただいたところでございますが、 実際のところ2件ぐらいの問合せはございまして、実際分家住宅ですので、本来第三者が都内のほうから 建てるとかそういう問題とかは発生しておりません。もともと分家しか建てられないところでございます ので。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 国のほうは、これに限らず、例えば市街化区域であってもハザードマップ上でも何でもそういう危険なエリアがあったときに、河川に近いとかこういったことが全部そのハザードマップに記載をして除きなさいよということになっているのですけれども、今のお話は土砂災害の警戒区域ということなのですけれども、市街化については何かこういったものについての規制とか、さっき言った河川の氾濫の危険性があるとか、こういったことについては何か国からそういう指示が前に来ていると思うのですけれども、それで何か網かけはあるのでしょうか。ちょっと分からないので、教えてください。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

市街化区域につきましては、土砂災害警戒区域につきましては埼玉医大の裏のほうが指定されているところでございますが、実際住宅が密集しているようなところとか、そういうところには指定されておりません。また、立地適正化計画において法改正がございまして、防災指針のほうを盛り込むようにという法改正がございました。それにつきましては、今いろいろ補助金のこととか検討しておりまして、対応してまりたいと考えております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 立地適正化計画についてはそういった計画を盛り込むようにというお話があるから、それは今後検討していくと。それによって、今考えている内容ではどんなふうに変わるのですか、その部分については。簡単で結構です、お答えください。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

防災計画といたしましては、災害が起きたときに適切に避難ができるようにとか、あとは危険な建物がないか、どういうルートで避難するかとか、その辺を詳しく検討していく計画でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 なぜこういうことを聞くかというと、ここのところすごく水害が発生しています。例えば 角木団地とかあの辺にお住まいの方であるとか、既存の集落です。ああいうところにお住まいの人が水が 出たら逃げ場がないのです。全部塞がってしまっているのです。と思いません。光山小学校の周辺の人た ちはあそこに住んでいるけれども、水が出たら避難する迂回路がないのです。それと、西大久保地区も同じです。西大久保地区も、避難所に行きたくても避難所まで行けないのです、水が出たら。今そういう状況です。そこは、皆さん方よくご承知かと思うのですけれども、そういったところについて西大久保の方からもお話をいただいているのですけれども、避難所があそこだから避難所に行けといったって避難所まで行ける道がないよって、そういう場所を避難所に指定するというのもどうなのかなと。そういう場所が どこも迂回路がない。角木にいるとかあそこにお住まいの方々もどこへ避難したらいいのだって避難できないのです。その辺をきちっとやっぱりこれからのまちづくりとしては考えていかないと、どうなのでしょうか。これについてご答弁お願いします。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

避難所とか災害の関係につきましては、総務課の地域防災計画がございまして、そちらと、こちらで所管しております都市マスタープラン、地域別構想とかそういうのもございます。その中で避難所とかそういう適切な避難ができるような位置づけのほうを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 少なくともそういったところをまち課だけではなくて、町全体の問題でもありますので、よく担当課と協議をして漏れのないような、そしてまたそういった計画をつくっていただきたい。それは、コンサルに任せるのではなくて、自分たちがきちっと考えながらやってほしいなとこんなふうに思っています。

次に行きます。川角駅に対する周辺の整備事業、これはどんなふうな、行政報告にはちょっと書いてご ざいますが、今どんなふうな状況なのかちょっとご説明いただけますか。

- ○荒木かおる委員長 荻野主幹。
- ○荻野高志主幹 質疑にお答えいたします。

現在川角駅周辺地区整備協議会につきましては、全部で5回の協議会を実施いたしまして、これまでの 事業の経緯、それから委員さんからの整備に対する要望、こういったものをいただいておりまして、今協 議会としての整備方針を取りまとめている段階でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 協議会の中での整備方針をまとめているということなのですが、具体的にはどんなふうな 協議会の中でご意見が持ち上がっているのか、ちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 荻野主幹。
- ○荻野高志主幹 質疑にお答えいたします。

主なものといたしましては、既存の川角駅の改札口を維持すること。それから、将来的に当たっては自由通路橋上駅舎の整備を要望するもの。それから、南北駅前広場アクセス道路の整備を要望するもの。こういったものが主立って上がっております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 協議会のご意見の中で、やはり町との乖離があるところがあったら、ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 荻野主幹。
- ○荻野高志主幹 質疑にお答えいたします。

乖離という形ではございませんが、協議会といたしましてはやはり自由通路橋上駅、こういったものに対しての整備の要望が非常に強い声でいただいております。町として、今後整備計画を定めていく中でそういったものを財政的な部分やいろんなところから検討して、どういった形として計画に落としていくか、そういったところが課題と考えられます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 もともと北口を利用する人については、北口がなくなることになったらご不便を当然感じ ます。こういったものについて町が、前も私は一般質問あるいは協議会、委員会の中でもお話をさせてい ただきましたけれども、ちょっとボタンを掛け違えてしまっていて、拙速というかあるところから補助金 をもらったから何とかやらなくてはという、そこだけで進めたことについてのギャップというか反動とい うか、そういうものが出ているのかなというところも感じられるわけですけれども、今後やはりそこにお 住まいの方々、それは下川原地区もそうですし、それとまた市場、川角、西大久保、そういった人たちの 考え方をきちっと取り入れて、あるいはその中でどういうことが求められてどうなのだというところをは っきりしないと、これなかなか解決しないのではないですか。やはり町の姿勢としてこうだと、とにかく こういう、一番最初私も当選してすぐ6月の議会のときも協議会のときもお話をさせていただいたのです けれども、とにかく町が遅い、こういったことについて。住民の意向をきちっと組入れて、それで進める べきものは進めていかなければいけなかったと私は思っています。それが、そういう形がなかなか取れな かった。そこにやはりギャップというか反動というか、そういったものが生まれてくるのではなかったの かなと、こんなふうに思っているので、これはどういう方法が一番いいのか、それとまた例えばそこに南 口通路を造った場合に、私は前に山口課長にもお話をさせていただきましたけれども、個人的に、あそこ に通路を造った場合に非常に高台です。そうすると水はけが、今の下川原地区がすごく低いのです。今あ そこの近くに何か造成したところがあるのですが、そこの水が雨が降るとくると下川原地区は水はけが悪 くて水がはけないと、こういうお話も下川原の方からも私いただいています。やっぱりあそこへ道路を造 ったのであれば、きちっとした水をためるようなもの、遊水地というか排水処理計画であるとか、あるい は向こうの坂戸の河川に流れるようなそういった計画もきちっと進めていかないとちょっと難しいと思う のですけれども、そうではないと低いところなので、そういったものについても川角駅周辺を整備するの

であれば、そこまできちっと考えが今あるのかどうなのか、それちょっと山口課長、お答え願えますか。 ○荒木かおる委員長 この際午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時46分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長、答弁。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

下川原地区の雨水排水の対策ということでございますけれども、こちら川角駅周辺地区を基本構想からいるいる構想のほうを練っている段階で、地域のほうから雨水についているいる調査をしてほしいということがございまして、平成28年に雨水の排水の調査のほうをさせていただいております。やはり低いところなので、たまるということで、大まかに言いますと今1箇所に水が溜まって1箇所から高麗川のほうに放水しているという状況でございまして、やはりこれを2箇所、それから多くのところから排水するのが解決策ではないかというところで答のほうが出ております。そういったところを合わせまして、今回協議会としての方針を出す予定なのですけれども、その中で下川原地区の雨水排水についても整備していくとうたってございます。そういった形で進めているという状況でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 まず、協議会そのものは話合いの場でもありますし、そしてまた協議会を進めていい案が出て、町の発展につながればいいと思います。とにかく協議会自体も住民の合意形成が必要になると、大前提だと思いますので、その辺をよく加味しながら、また開催時間もいろんなコロナの関係で1時間ぐらいで切ってしまったとか何とかいろいろ聞くのですけれども、できるだけそういった話合いも持てるときはどんどん持って、お互いが活発な話合いをしていただいて、そういうふうに進めていただければと思います。これは答弁結構です。

続きまして、109ページ、役務費の中の通信運搬費、前年2万2,953円ぐらいあったのだけれども、一気 に180万円ぐらい上がっているのです。この増額理由についてちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

通信運搬費に関しましては、前年度対比かなり上がっておりまして、そちらの理由としまして令和3年度はふるさと納税の送料がこちらのほうに乗っているという形でございます。内訳で申しますと、ふるさと納税の送料が187万9,268円、その他屋外広告物など通常のものでいきますと2万466円でございます。以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 次に、委託料でこれは新規かなと思うのですが、都市計画基盤調査業務委託料600万ほど計上してございます。この委託料は、どのような内容なのかちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 ご質疑にお答えいたします。

都市計画基礎調査業務委託でございますが、こちらは都市計画法の6条に基づき5年に1回行われる都市計画における調査でございまして、こちら人口とか産業、土地利用とか交通などの現況及び将来の見通しを把握するための調査でございます。

調査主体は県でありまして、県から町が委託を受けて実施しているものでございます。調査項目として は20項目ぐらいあるのですけれども、こちらのほうを町のほうで委託しまして、県のほうに報告するとい う調査でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 それで、この委託を受けて町が調査して、どういう内容でこの計画を盛り込んで3年度に 出したのか、計画自体を町がどうあるべきなのか、さっき副課長が言うように将来的なビジョンを踏まえ たまちづくりということで、どこが重点でどういうところがこの町に対してどうなのか、その辺ちょっと 分かったら教えてください。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらは、全国的に行われている調査でございまして、町のほうで調査したものを埼玉県が吸い上げまして、埼玉県のほうで、例えば線引き、市街化区域と市街化調整区域を分けるデータとか、あとは交通の流れとか、そういうものを把握して全県で都市計画を運営していくような調査として吸い上げるものでございます。町のほうでも、この調査を基にいろいろな、例えば人口のエリアごとの推移とか、そういうものも把握できることになっておりますが、具体的には今のところ埼玉県のほうで土地利用計画図とか作ったりして活用しているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 その費用がこの600万某かかかったと、こういうことなのですね。

こういった計画の中で、県がそれを吸い上げてそういった全体的な、全県を挙げてのそういった都市づくりであるとかまちづくりであるとか、そういう計画の下にこれを調査を進めているものと、今お話の中で解したわけですけれども、毛呂山町も川角駅周辺で先ほどお話ししましたけれども、やはりあそこには大学とか高校があるわけです。学園都市構想をぶち上げるとか、その中であの周辺の対策をきちっと整備しておくとか、そういう構想をきちっと練って、毛呂山町にはそういう学園があるのだと。まとまってそういうところがあるから、だから整備が必要だからそういった形の中で住みやすい環境をつくっていくのだとか、そういう構想をまち課として何か具現化できるような方法で策を講じていくというのが本来まちづくりの在り方ではないかなと私は思うのですけれども、そういう構想なんかについてはいかがですか。ちょっとそれだけご答弁願います。

- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 ご質疑にお答えいたします。

川角駅につきましても、やはり全体として都市計画マスタープランというのがございまして、こちらの

ほうは都市計画における全体の目標という形で定めております。こちらの中でやはり都市計画基礎調査のような情報、資料を基にこちらの地区にはどのような人口推移があって今後どうしていくか、そういうデータを活用して検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうしましたら、これは前年度宅地の耐震化の推進のスクリーニング地区計画というのを 前年度予算措置を講じましたよね。この成果についてちょっとお聞きしたいのですけれども、今年度はこ こに載っていないのですけれども、その成果についてちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 小輪瀬主幹。
- ○小輪瀬 晃主幹 質疑にお答えいたします。

昨年度宅地耐震化二次スクリーニリング計画ということで業務委託をさせていただきました。結果なのですけれども、町内23か所大規模盛土造成地というのがございまして、そちらの中で調査の緊急性が求められた結果はございませんでした。よって、国のガイドラインにのっとって経過を観察していくこととなっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そういった危険箇所というか、熱海のようなそういったものの盛土についてはそういった 危険なところが毛呂山町には今のところないのだという、こういうお話ですね。埋立ての条例が当然町に あるわけですけれども、これは開発行為が出たものは適用除外になっていますので、やはり開発行為が出 たところについての盛土というのは、それはまち課のほうの所管になると思いますので、この辺もこれからそういったものが起きないように十分注意をしていただければと思います。

続いて、ふるさと納税は皆さんやっていただけると思うので、最後に不燃化について、不燃化誘導の補助金について260万某かの金額を出しています。これは、不燃化を目的として、第一団地は防火地域ですよね。そうすると、今ある建物を改築等する場合には、1階は防火地域だから網入りガラスを入れたり、不燃化をしなければいけないというこんなふうな形の中でそれを進めるためにこの補助金を整備しているわけですよね。でも、実際にはその補助金を使う側、運用する側はそういう趣旨ではなくて建物を解体で壊す、そういう形でも当然いいのでしょうけれども、何かがそこに関係して5件そういったものが出ています、この報告の中にも。これ、私前も言ったとおり、この間も第一団地も火災があったり、あの周辺も道路狭いです。これ、あの地区を防火防災推進地区に指定をしたわけなので、できるだけ東京電力とかあるいはNTTのほうに言って、別々に第一団地の通りには片っぽがNTTの電柱、片っぽが東京電力の電柱、昔からのああいう形で来ているのですけれども、あれをきちっと強化するように。この地区は、そういう特別な地区で糸魚川の火災みたいなのが発生したら困るから、この不燃化も進めると同時にそういった形の中できちっと供給元というか電力会社であるとか電話会社へのほうにそういったことをきちっと協力的に、要するに道路管理者として進めていかないとやはりこれからの地域づくりまちづくりというのはやっぱり難しいと思います。だから、この解体をしてこういう形で成果が出たということはそれはそれでいいのですけれども、できるだけご協力をいただきながら、民有地の中に細い電柱でも入れさせていただくと、

こういう努力ときちっとまち課のほうはしていただきたいなと私思うのです。困っているわけですから。 だから、あれだけ類焼するのです。そういうわけですよね。もともとポンプ車が着いても部署してもなか なか水が出ない、ホース伸ばすのに時間がかかる、水量条件はどうなのだって、遠いところから消火栓か ら持ってこなければいけないとか、同じところだったら共倒れしてしまいますので、そういうことを考え ながら消火作業をやっているわけです、プロは。だから、やっぱりそういったことも考えて、いかに避難 ができる体制を取るとか、これは当然まちづくりの中でも関係することなので、ここはぜひお願いしたい。 これについて課長、どんなふうに考えているか答弁願います。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり第一団地、第二団地というのはかなり昭和40年代初頭に建てられたところでございまして、道路が狭く、区画が小さい団地でございます。そういった当時はそれで都市計画としては認められたものですけれども、やはり今の物差しで測りますと消防車の関係、救急車の関係、難しいところございます。こういった不燃化の事業でそういったところが解消できれば、それは一番いいのですけれども、また不燃化の該当した方にも電柱の移設のお願いとかそういったことはなるべくしていくような形をもちろん取っていきますし、第一団地、第二団地をエリアで捉えまして、やはり町として住民の方が生活が向上するような対策というのは取っていかなければならないというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 確かに今課長が言うように、第一団地、第二団地については建築基準法は当初あったけれども、都市計画法は整理されていなかった。そこにできた団地ですよね。これは、やむを得ない部分もありますけれども、将来にわたってどういう計画を持ってこの商店街であるとか、そういったものの息を吹き返すような利便性の、安全性の確保とか、そういったことがまちづくりの仕事でもございますので、そういった意味ではきちっとお願いをしておきますので。

私のほうはこれで、次がつかえていますので終わりにします。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 その課目のところで109ページ、先ほどちょっと説明があったのですが、この時間外手当 85万8,521円で昨年から見ると約3分の1に減っているのですよね。この原因について、ちょっとさっき説明いただいたようなのですが、もう一度よく説明してください。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 令和3年度のまちづくり整備課の時間外手当に関してご説明をさせていただきます。こちら、土木総務費と都市計画総務費と2系統ございますけれども、一応総合した感じでお答えのほうさせていただきます。まず、まち課の時間外は該当職員が全体で17名中14名おります。こちら719時間合計でなっておりまして、2つの課目を合わせますと179万7,027円の支出となっております。1人当たりの年間残業時間ですが、51時間となりまして、費用にしますと1人当たり12万8,359円でございます。これを月にならしますと、4.25時間、1万696円ということでございます。こちら令和2年度と比較しまして、金額ベースで言っても47%以上の減額となっております。令和2年度は、創成舎の立ち上げですとか、あ

とは西大久保の交差点改良工事等がございまして、大きな工事でございまして、こちら残業代のほうもかかっていたということでございます。令和3年度につきましては、係内でスケジュール調整や業務の工夫を進めながら時間外の業務の圧縮に努めたというふうに考えてございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ここでその業務をやっていた職員が創成舎のほうへ行っているわけですよね。そこの部分 で大幅に残業時間が減ったということはないのですか。それの人が減ったので、随分こんなに減ったのか なと思っているのですが、そういうことではないですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。要素としてはいろんなものが絡むとは思いますけれども、コロナ禍ということもございました。そうい

った中で、やはり業務の見直し、スケジュール調整等担当で進めた結果ということで考えております。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、ちょっと資料か何かで見ていただきたいのですが、ふるさと納税関係、創成舎の立ち上げなんかに関わる業務の時間外の時間というのはどのぐらいやっていたのですか、その人は。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。 令和2年度の結果については、細かくはちょっと詳細今データのほうがございません。申し訳ございません。
- ○高橋達夫委員 何かこれ見ると自殺寸前のような働き方をさせているみないなんですが、その辺がどうな のかなと思って、200万円だったのが三分の一になっている訳で。調べていただけませんか。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時34分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時36分)

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

都市計画総務費のほうでまず見ますと、やはり大幅に令和3年は残業が減っているということでございます。令和2年、元年はスマートシティ関係の残業が多かったというのは、もうこれは事実でございます。特に令和2年につきましても創成舎の立ち上げ等がございました。その間10月1日から会社のほうが設立されたわけでございますけれども、やはりその前後というのは業務のほうが非常に多かったということは、こちらのほうでもきちっと把握しているところでございます。それで、令和3年度につきましてはその圧縮に図ったと、対外的な出張等もコロナ禍で少なくなってきたというところもございまして、そういった流れでございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、その資料を見せて、去年は圧縮した部分もあるのかもしれないけれども、これだけ 急激に減ってしまっているのだから、その人がどのぐらい時間外をやっていたかという数字は出てこない のですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 その該当の係ということであれば、資料のほうはご提供できます。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時38分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時50分)

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

都市計画総務費のほうの時間外手当ということでございます。まず、令和元年度につきましては、金額のほうはお示ししてございますけれども、こちら合計時間が1,318時間でございます。令和2年度は、1,040時間でございます。令和3年度が344時間でございます。それで、先ほども申し上げましたが、令和2年度は創成舎の立ち上げ等でかなり残業のほうが増えたのですけれども、創成舎のほうにまち課から2人出向で行っております。その2人が創成舎のほうでまた同じような勤務内容で残業のほうも増えていたということで確認はしてございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 私がお聞きしていることと答弁が違って、そうすると1,040時間昨年の場合やっていて、今年は344時間だから約700時間をその2人だけでやっていたのですかってお聞きしている。これだけやっているのでは、人権問題ではないのですか。これを決裁したのは課長でしょう。決裁は課長がやっているのでしょう。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 時間外手当の決裁については私がしております。そして、20時間を超える 決済、内容につきましては副町長決裁まで上げることになっております。理由、内容をつけて、そこで副 町長の承認をいただくという形でございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、700時間も2人でやっていたというのは、明らかにその辺の数字にいってしまっているのではないですか、その2人が。2人が同時にやっていたのだかどうだか分からないですけれども。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- 〇山口貴尚まちづくり整備課長 内容につきましては、令和2年度には4名おりました、まちづくり整備課 のスマートシティ推進係。結果的には、10月1日からいなくなった、創成舎のほうに出向したわけでござ

います。そこからは、残業のほうは町のほうではつかないで、創成舎のほうで残業代は支払ってもらうという、そういう手続になっております。そういった中で、年間のスマートシティ推進係の残業時間につきましては、4月から3月までを合計しますと741時間でございます。前年度の令和元年度と比べても、そのときは2人でやった分でございますが、726時間ということでなってございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 では、その4人で700時間、だから1,040時間が344時間台になったというのだから、その4人で約700時間近い時間を残業していたということなのですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 令和2年度につきましては、そういう状況でございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 よく分からないですから、あれですけど、もう少し正確な数字を、はっきり理由を言って もらったほうがいいと思うのですけれども。

では、次、まだほかの人もいるのでしょうから、次に行きます。そうすると、ではあとふるさと納税の質問なのですが、ここに今ふるさと納税の報償金、それから通信運搬費、それから納税業務委託料、それからホームページ使用料、これが全部ふるさと納税関係の経費というか出たあれなのですね。ちょっとこのそれぞれの細かい内容を説明してください。

- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

ふるさと納税報償金につきましては、ふるさと納税の商品のお金でございます。商品と申しましても、 それぞれ違いまして、梱包して発送の直前までの金額がこちらの金額でございます。

続きまして、役務費の通信運搬費でございますが、こちらは商品の発送料金でございます。

続きまして、手数料でございますが、こちらはカード決済をする場合のカード決済手数料という形でございます。

続きまして、委託料でございますが、こちらの委託料はふるさと納税に係る委託をしているものでございまして、株式会社さとふる、創成舎のほうに委託をしていますので、その2者に払っているお金でございます。

続きまして、ホームページ使用料でございますが、こちらはホームページにまず掲載をする、そしてホームページのほうで商品をアピールしていくためのものでございまして、こちらの使用料を払っているものでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- 〇高橋達夫委員 返礼品は3分の1って話を聞きますが、これはどこのところまでが含まれた3分の1なのですか。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

返礼品、3分の1ということでございますが、こちらは梱包して発送する直前までのものでございます。 商品によっては、例えばいろんな商品がございまして、パラグライダーを頼んでくれたものですと、紙1 枚の要するに利用券みたいのを贈るような形になります。また、稲垣精肉店ですと、肉をそのまま入れて くるわけですから、そこに段ボール、さらには袋を漏れないようにというか処置をしてくれています。そ れぞれの会社によって梱包のお値段のほうも変わってきますので、そこの贈る直前までいくところまでで 3割ということでございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、運送料は含まれない。だから、今の肉なんかの場合だと当然冷凍するのでしょうけれども、そこは運賃が違うのだから、それはカウントしないということですね。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そのとおりでございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それから、創成舎のことなのですが、去年決算書を見たときに納税額が出ていないのです。 幾ら払っていたのですか。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時59分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

今創成舎からもらっている決算書というのは、皆様にお渡ししたその決算書どおりのものでございます。 あのときに一期目ですので、課税はかかっておりませんと。二期目、今二期目の最終のところに来ていますが、9月30日までということになっていますが、そちらで1回決算のほう示させていただきますので、 そこでちょっと正確な数字を私たちも把握するということになります。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 納税は全然なかったということ。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 納税のほうはあったというふうにはお伺いしています。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 あっても、それは大株主にも知らせていないのですか。町は大株主なんでしょう。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

町は、本当に大株主で、報告のほうは随時受けていくということになりますけれども、基本的にはそち

らのほうの納税については決算書のほうで把握するという形になります。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 らちが明かないからしようがないです。これでいいです。 私はこれで終わりにします。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それでは、分かりました。ふるさと納税の関係は、この間もらったこれでいくと大体計算 が合うようですけれども。報償費30%、手数料20%。手数料の中で創成舎に行くのはどのぐらいなのです か。約600万で、手数料が、この3年度は。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 手数料ですと創成舎にいくものはありませんので、手数料は先ほども 申し上げましたがカードを決済するときのカード会社に払う手数料となります。今おっしゃっていたのは、 多分委託料だと思うのです。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 通信費と委託料とホームペー使用料でいわゆる手数料でしょう。その中に創成舎の分も入っているのでしょう。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 創成舎に払う委託料は202万4,167円でございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それと、ではちょっとついでに聞きたいのだけれども、この間斉藤さんが来られたよね、 全員協議会のときに。彼が最後に創成舎は3月以降についてはどういうふうにこれから創成舎が続けてい くのか、どうするかというのは皆さんが決めるべきだと、決めてほしいと、私は何も好き好んでやってい るのではないというような言葉を言っていたけれども、これは真意はどういうことなのですか。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

真意というか、斉藤のほうもいま一つの私たちのほうで令和4年度末、令和5年の3月までの間にやってほしいことというのを当然言っております。それが、地方創生推進交付金を含めたお願いしているものでございます。そちらのほうは、一回一区切りはつくと、一区切りというか年月は当然来ますので、そこで当然ですけれども、いいとか悪いとか評価をしていくという形になると思います。そのときに、仮にふるさと納税もここで、令和5年の3月で終わりになるというわけでは当然なくて、その先もどんどん拡大傾向でうちとしてはやっていきたいという、当然町としては意向もございますし、またまちづくりに関してもビジネスコンテストが云々というわけではなくて、新しく若い人たちを、当然ですけれども、町のほうに定着してほしいという思いでやっているものですので、当然ビジネスコンテストなどの形は見直さなければいけないと私も思います。ただ、やっていることについては非常に方向性としてはいいとは思っていますので、そこをこちらのほうと町のほうの意向と、これからすり合わせていくと。そのときに、町と

してはどういうことがあるのでしょうかというのを単純に聞いていたというところが真意だと思います。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 議会にそう言われても、議会が決める問題ではないというのを私は思っていたけれども、 いずれにしても斉藤さんという方が最初から関わり合っているのだけれども、一区切りついたからもう自 分は幾らかこの責任は終わったと、役割は終わったという意味ではないのですね。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 私たち町としては、斉藤取締役と一緒にまちづくりを約3年やってきまして、まだまだ達成されていないものばかりだというふうに考えていますので、当然この先も一緒に笠原氏も含めてやっていきたいというふうに考えております。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、今後を見ていきたいと思いますが。

次に、川角駅のことでちょっとお聞きしたいのだけれども、この間の一般質問を聞いていたら、この9月27日に第5回目の協議会があるということで、そこで協議会の皆さんと整備方針についてまとめて、まとめたものを大学側に説明して、城西大学のほうにそれをもって説明したりと。いわゆる協定書に何もこだわらないのだというような私は答弁聞いていたのだけれども、そういうことではないのですか。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

9月27日に第6回の協議会のほうが開かれます。その中で、協議会としての整備方針をまとめまして、 それを町長に提出していただくという形になると思います。ここで町長が受けて、そこから町の考え方を また改めていろいろ検討していくという流れになると考えております。もちろん、今の状況ですと議会で 議決をいただいた3億5,000万円の工事というのはまだ生きている段階でございます。そういったところを 勘案して、協議会からの意見も出そろったところで町としてどうしていくのか、それもきちんと話合いを してから大学等に説明のほうをしたいというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 私は、だから先発申し上げたけれども、大学の協定書の中に駅の移設ということは含まれているけれども、南口に移設ということは基本的には書いていないのですよね。ただ町のほうでその後南口に移設というのを案をつくって、それを議会や大学に説明した経過があると思うのです。そういうことですよね。協定書には駅舎の移設ということは書いています。駅舎の移設というのは南口に限らず、橋上駅舎にしたって駅舎の移設に入るわけですから、いずれにしろ南口に移設ということは書いていないですよね。協定書の中には入っていないです。ただその後に町のほうとして南口という案をつくって、それを議会のほうに説明して今日まで進めてきたというような流れではないのですか。どうです。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

協定を結ぶ前の全協等でも、こちら町の駅舎の整備方針につきましては南口を移設ということでご説明 のほうはさせていただいているところだというふうにこちらは考えております。また、城西との協定書の 内容、協議をするときにも前提としては南口の移設ということでお話は進んでいるものというふうに考え てございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 私たちも、もちろん議決もしたのです、協定書は。ですから、南口ということは当然聞い ていました。だから、それは繰り返すようだけれども、その後に請願が出たり何かして、いわゆる民意が 表れて、それで今こうやってこういう状態になったわけでしょう。もう請願から2年です。我々は皆さん 方が当然のごとく民意を集約した上で南口の方針をつくったということ、我々は前提ですから、それがど うもそうではなかったということは請願から初めてそういうことが表に出てきたわけですよね。そういう ことでしょう。我々は、民意を得る義務は我々にもありませんよ。これは執行部ですよ。執行部側があら かじめ民意を得て、周辺住民から文句を言われないような計画を立てて、それを議会に提案するのが皆さ ん方の役目でしょう。我々は、それを信頼して議決するわけです。ところが、その後に地域住民が事業の 内容を知ったときにああいうふうに署名集めから何から始まって、今の現状来ているわけです。地方自治 というのは民意が全てではないですか、やっぱり。基本ではないですか。そういうことからして、何を言 いたいかといえば、全て皆さん方なのですよということ。この間も議決が重いって話はしているけれども、 議決が重いと言ったって民意にはかなわないのですから。だから、一番は皆さん方が最初から民意を得ず に計画を立てたことが我々、議会の皆さんも困っているわけです、今。我々はそうです、議決をした責任 もあるし。そういうことなので、この間聞いていたら、課長、今そういうことだったけれども、では今度 の27日の協議会で大体まとめ上げるということなのですか。そのまとめたものについて方針としてこれか ら進めていくということ、そういう流れなのですか、これ。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

まず、協議会の事務局のほうをさせていただいております。やはり速やかに協議会のほうは進めるということでございまして、何とか第6回でお話がまとまればいいなということで、強くそれは考えております。それで方針が出来上がります。それは、あくまでも協議会の皆さんの考えでございます。その考えをもって町長にこういう考えがありますよというお話をしに来ていただくわけです。それを受けまして、町長が今までの協定の話とかもございますけれども、そういったところを勘案して、これから毛呂山町はどうしていくのかというのを決めていく段でございます。あくまでも協議会の意見というのは皆さんの意見、請願にもありましたけれども、住民の意見を聞いてくださいよということでございましたので、今一生懸命それを集めている状況ということでございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 物すごく今強気の発言で、それはそれで27日の協議会にそういう姿勢で臨むのなら臨んでいただいて、ぜひ民意を説得していただくということに限るのではないですか。我々は、その結果を踏まえた上でこちらもまた議会としてなせればいいのですから。いずれにしても、やっぱり地方自治というのは幾ら何でも住民の皆さんの民意です。それは、やっぱり大事にしないと。今のように何か町長が決めるのだから、協議会でなんと言おうと町長次第だという言い方でしょう。これでは、やっぱり私はうまくい

かないと思いますけれども。それはそれで、分かりました。ちょっとこの間の答弁聞いたのとはニュアンスが違うのだけれども、よく分かりました。いずれにしても、協議会では協議会のまとめはまとめとしてそれを町長が判断するのだと、こういうことですね。いいですか。分かりました。

次に、もう一つ、行政報告書の143ページ見てくれませんか。ここに川角坂戸毛呂山線って書いてあって、都市計画道路整備促進を図ったって書いてあるのです。これは新川越線の間違いではないですか、記入が。 どうです。

- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら川越坂戸毛呂山線につきましては、要望活動のほうはコロナの影響もありまして実施していないところでございますが、担当レベルにおきましてまちづくり整備課のほうでも年に1回消防の救急車の出場状況とか、あと交通事故の川坂毛呂の事故の状況とか、あとはインターチェンジの出入りの台数とかを調査しておりまして、何とか担当レベルにおきまして川越坂戸毛呂山線につきまして状況とかを報告した上で何とかできないかと担当レベルにおいて努力しておりますので、こちらのほうを掲載させていただきました。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それは、町長は承知しているのですか。さっきは、町長が決めると言ったけれども、この 川越坂戸毛呂山線は2年前に町長が、この間の一般質問私質問しましたけれども、その答は変わらなかった。2年前に県に対する川越坂戸毛呂山線の要望活動を終わりにしたいって町長は答弁しているのです。 我々は、そうではないと言ったけれども、事実上この2年間終わりにしてしまっていると思いますよ、町 長は。町長が終わりにするというのに、担当課でそういう要望はできるのですか。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 ご質疑にお答えいたします。

まちづくり整備課といたしましては、川越越生線、川坂毛呂、どちらの路線も重要と考えておりまして、 しかしながら町長の要望活動は実施していないという状況でございますが、まちづくり整備課としてはど ちらの路線も重要な路線でありまして、総合振興計画においても重要路線と位置づけております。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それは、ちょっと承服できない、ではちょっと町長呼んでください。町長と意見合わせてください、大事な問題だから。それは承知できないです。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時17分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時20分)

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

- ○長瀬 衛委員 町長、ご苦労さまです。実は川角駅のこともさっきちょっと聞いたのです。川角駅協議会が27日あります。予定されているようです。そこで協議会と町で取りまとめるのでしょう、今度協議会としての要望、まとめ案を町、町長宛に出すのでしょう、今度。それについては、それを基に町長が最終的な判断をするのだと。いわゆる協議会でまとめたものをイコール決定ではなくて、町長が判断するのだという話を、それは分かったと。それは、協議会の皆さんが納得するように、その形でぜひお願いしたいですと話をした後で、川越坂戸毛呂山線が行政報告書で令和3年度要望活動、整備促進を図ったって書いてあるから、これの一般質問のときもそうだったけれども、町長が2年前に要望活動を終わりにしたいという発言があって以来2年間、私は再開するとかいう話は議会では聞いていないし、終わりにしたいというでのままの状態だと思ったから、これは間違いではないですかと言ったの。新川越生線は予算の中に1万幾ら入っているから、新川越生線とこれ間違って書いたのでしょうと言ったら、担当課が担当としては町長は町長として、担当として川越坂戸毛呂山線は大事なものだから、要望活動を3年度も行ったのだという答弁をするから、それはちょっと駄目だよと、全て町長なのだから、町長の指示かと言ったら、それも言わない。それはどうなのでしょう、はっきりしてもらいたいと思いまして。
- ○荒木かおる委員長 井上町長。
- ○井上健次町長 長瀬委員の質疑にお答えをいたします。

私のほうで議会でもお話ししているように、川越坂戸毛呂山線、そして新川越越生線と2つあるという こと、それから私が川越坂戸毛呂山線を進めないというお話の中では、いわゆる善能寺から今の四分団の 車庫の間は県はやらないと。やるとすれば、いわゆる四分団の車庫からバイパスのあけぼの保育園の脇を 通ってバイパスにつなぐ、その途中までの路線をやるというふうなお話が県のほうから、相当以前ですけ れども、話があって、そういうふうに途中をやらない、そういう都市計画道路というもの自体が特に善能 寺と四分団の車庫の間の大類の交差点、ここは非常に事故が多いところであって、何度もあそこで事故が 起きている。そういう事故の多いところをやらない。それから、四分団の車庫のところからバイパスまで つなぐとなると、通学路のところが四つ角、四つ角、四つ角とずっと道を、いわゆる四つ角の交差点ばか りを作っていく、そういうふうなことが多々あって、特に四つ角になると当然まっすぐではなくて90度の しっかりとした交差点を作るわけですから、いわゆるカーブを繰り返していくような、そういった構造上 になってくると。そういった道がこれから必要なのだろうかということ。それから、野久保線のときも長 瀬委員がお話ししたと思いますけれども、相当30年以上の計画道路であったら見直すべきだというふうな お話を私は覚えておりますけれども、こういったこともあって県のほうに川越坂戸毛呂山線はどうなのだ ろうと、新川越越生との整備効果、これをはっきりしてほしいということをかねてから私は県のほうに言 っていたということ。そういうこともあって、私自身は川越坂戸毛呂山線より今企業が来たり、あるいは 通学路の関係であったり、大型車の関係があったり、そういったものを加味すれば、当然新川越越生のほ うが整備効果があるということ。これは、県のほうの議会のほうもいわゆる新川越越生でいくのだという ことを私のほうにも伝わっておりましたので、私は川越坂戸毛呂山線は私としては進められない。そして、 新川越越生、これは期成同盟会ありますから、こちらのほうと一緒に進めていくのですよと、いきたいの ですよということ。ただ、事務方とすると計画道路は計画道路でありますから、ですから取りあえずこの

文言的には事務方として一応県のほうとは連絡取り合っていて、そういうこともやっているということです。私のほうは、だから武内県議にも川越坂戸毛呂山線は私としては県のほうに武内県議との要望活動、 県議からも話きていましたけれども、私は新川越越生を進める以上整備効果の話も聞いておりますから、 そういうことで私としては川越坂戸毛呂山線のほうは、町長としてはいきませんというふうな話をさせていただいたということでございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 町長も忙しいのだけれども、ちょっと一言だから。今善能寺がどうやらこうやら、バイパスまでの途中ではどうだこうだとかいろいろ通学路があるとか何とかという話、それはやっぱりこの都市計画道路、バイパスの計画から考えれば、私はそれはちょっと次元の違う話だと思います。昭和50年以内に都市計画決定されている路線というものは大事に、それはやっぱり考えなければいけないと思います。

それから、今私のことで野久保線のことを言ったけれども、野久保線も優先順位が違うということを行ったのです。川角ではないですかと当時、優先順位としては違うのではないですかというのを私は一番最初の反論でしたから。それは、ちょっと違うので。

それから、今行政報告書に新川越越生線を整備促進したというなら分かるのです、予算書と合うから。だけれども、今町長は私としてはやらないと言っているのに、これを行政報告書に川越坂戸毛呂山線の整備促進を図ったというから、それはちょっとやっぱりちゃんと、町長との意見が違うのですから、そんなことはだってあり得ないでしょう。だから、やったというのは具体的に何をやったのか説明してほしいです。県当局に何を要望したのか。町長がやらないというのに、なんで担当課長がそれをできるのですか。そこがやっぱり今聞いていて全然意見が違います。そこは大事な問題ですから、都市計画道路というのは。私は町にとっては今最も大事にしなければならない課題だと思っていますけれども、それがそういうふうに町長と担当課で統一できていないというのはやっぱり問題だと思いますけれども。

- ○荒木かおる委員長 井上町長。
- ○井上健次町長 そういったダブルスタンダード的な話になってしまうかもしれませんけれども、取りあえず私としてはそういった、いわゆる長瀬委員が言うのは都市計画決定しているのだということ、これは確かな話です。片や新川越越生は都市計画決定をしていないというのは確かなことだけれども、それでも新川越越生のほうは現実的には進んでいるのです。圏央道からずっと道は延びてきているのです。これは、都市計画決定はもう本当に紛れもなくされると思いますし、来年度中にはこの毛呂山越生に関しては計画決定の道路の線が引かれるわけでありますから、そういうことも含めて、私のほうでは新川越越生を進める。それで、今の矛盾しているではないかということ、これについては今後はっきりと、今のところは計画決定していませんから、新川越越生は。だから、計画決定している以上の話の中で事務方としてはそういうふうに文言上書かざるを得なかったのではないかと、私では思っております。

以上です。

- ○長瀬 衛委員 時間がありますので、これで結構です。その辺はよく意思統一をしておいてください。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時30分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時31分)

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 111ページの負担金、補助金の部分で危険ブロック塀の撤去費補助金の件なのですけれど も、この部分は数年前に他県だったと思うのですけれども、ブロック塀が倒れて痛ましい事故が発生した というのを記憶にしているのですけれども、その後本町としても教育委員会とかそういったところと連携 してこの補助金制度を設けたとは思うのですけれども、今回行政報告書を見ますと1件の補助金、10万円 ということなのですけれども、この部分で行けば毎年見回りとかをされているのかなと思うのです。その 辺ちょっとお伺いしたいのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 小輪瀬主幹。
- ○小輪瀬 晃主幹 質疑にお答えいたします。

昨年度は、実際補助金を交付したのが1件なのですけれども、いろいろ委員さんはじめ住民の方からもあそこのブロック危ないのではないかとかご意見をいただいております。直接そういった場合は担当係のほうでこういう補助金があるので、ぜひご利用をお願いしますというお願いに実際行っております。ただ、今のところ全敗です。逆に怒られてしまったり、正直そういった状況です。やっぱり危ないのですよという認識をもうちょっと持ってもらわないといけないなというところで、案内の方法とか工夫してやっていこうと思っています。ちなみに、今年度は一応2件交付になっていますので、その時々によってちょっと波があるので、やっぱり申請ごとなので多少の前後はあります。担当係としても、一応努力はしておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 今2件とおっしゃられました。
- ○荒木かおる委員長 今年度。
- ○千葉三津子委員 今年度だから2件。
- ○荒木かおる委員長 小輪瀬主幹。
- ○小輪瀬 晃主幹 すみません、今年度、令和4年度です。申し訳ございません。令和3年度は、1件でございます。
- ○荒木かおる委員長 千葉委員。
- ○千葉三津子委員 それで、この補助金が10万ということなのですけれども、その10万というのは見積りと か取って幾らかかったとかそういう部分で一律10万ということではないのですよね。
- ○荒木かおる委員長 小輪瀬主幹。
- ○小輪瀬 晃主幹 質疑にお答えいたします。

そうですね、当然申請のときには見積り等添付していただいております。申請がありましたら、担当係 のほうで現地にも確認に行きまして、見積り金額及び1平米につき1万円という決まりもございますので、 例えば上限が10万円なのですけれども、撤去する面積が8平米であれば8万円までしか補助は行えないということになっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 私のほうは、111ページの新川越越生の促進期成同盟のほうの、こちらのちょっと成果、簡単にお願いしたいのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

新川越越生線建設期成同盟会の成果でございますが、こちら3市2町におきまして幹事会と研究会等設けておりまして、そちらのほうで川越越生線の建設に関する勉強会みたいなものを実施しております。その中で、新川越越生線の毛呂山の関係するところにつきましては、約5キロメートルの区間、大体森戸橋から上流400メートルぐらいのところを通過いたしまして、市場を抜けまして、鈴鹿中原線の上を通りまして、新飯能寄居線のところまで交差するところまでを実際ルートの案を検討しておりまして、今年度につきましてはその通すに当たっての課題の抽出ということを検討しております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、かなり具体的にそういうふうな進展があったような課としてはそんな感覚なのでしょうか。停滞していなくて、どんどん進展がしているような状態でしょうか、手応えとして。その辺ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 秋馬副課長。
- ○秋馬純一副課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるように、定期的に幹事会等を開きまして勉強会を実施しております。着実に進める予定 でございます。都市計画決定は、まだ未定と聞いておりますが、着実に進んでいると認識しております。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 先ほどちょっと質問する前に先輩委員のほうからかなり確信的な質問があって、大体そう、私も行政報告書の143ページの川坂毛呂が出ている件もちょっとお聞きしたかったのですけれども、先ほどああいうことだったというので、分かったのですけれども、こういった県道というのは町としては要望しかできないというか、県の仕事ですから、県の予算で県の仕事なわけだから、結局強く要望してくれと言っても、ちょっと政治的な背景というのは大きく左右する事案だと思うのです。やっぱりときの首長さんが代わってしまえばまた方針が変わるとか、ときの県議さんとか国会議員が代わればまた変わるって、結構そういった面で振り回されるようなこともやっぱり承知して進めていかなければいけないと思うのですけれども、先ほど課としてこっちの新川越越生は町長のほうが今自分の口からちょっと進めて、私はそっちで行きたいのだというお話だったのですけれども、でも実際に計画されているのは川坂毛呂のほうは昔からあって、順を追って今に至っているということなので、先ほどちょっと先輩委員からの答弁で課長のほうがちょっと、あんまり私も、課長というか担当のほうでちょっとあれだったのですけれども、課とし

ては両方ともまだ計画は生きているという、そういう認識で行政報告が出ているのですけれども、そうい う認識で今はいるのか、ちょっとそれだけ教えてほしいのですけれども。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり事務担当といたしましては、町の総合振興計画等、それは事務方としてはやはりそちらも重視せざるを、もちろんしていくということでございます。また、町長としてのお考えというのも、もちろんそれは理解のほうはしておる状況でございます。そういったところで、やはりもう少し今後の在り方等を話合いのほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 はじめに、総合公園の官民連携検討業務ということで、これも行政報告書にありますが、 これは令和3年度何を検討したのか、まずお伺いしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 岩上係長。
- ○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度につきましては、公園のほうでいろいろ実証実験等やりたく令和2年度からの引き続きでまずしようというふうに思っていましたが、それがコロナの関係でできなくなってしまったと。恐らくもうこれから先コロナだからできないとか、そういうふうに考えるというよりはこれが当たり前になっていくような考え方をしないともう駄目なのだろうという話を課内でもさせていただきまして、コロナの中でも大丈夫なようなやり方を何とか見つけ出せないだろうかという検討を令和3年度はずっと行っておりました。というのは、イベントという名の下に多く人をばっと集めてばっと売るというか政策を打つということではなくて、ふだんから少しずつ、何となくあそこにお店あるよねとかあそこに行くと何かこういうのがあるかもしれないねというような形でふだん使いができるような政策を考えていますということでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 これ、NTTドコモさんか何かで情報を、携帯端末使ってやっていましたよね、国の10分の10の補助もらって。それを含めてもそうですし、総合公園のプールの跡地、この中には私は含まれている、跡地利用についても。そういったところでも全体的でやるのだよと。いわゆるそのときに名前が上がったのは清水建設さんでしたよね。欲言えば指定管理ぐらいまでという話までたしかしたと思うのですけれども、結局そういう話が、私からすれば頓挫しているのではないのかなと、どこまでこの事業を引っ張っていくのかというか、この行政報告書で今言っているコロナだからとかではないって、それは当然のことだと思うのですけれども、やるのかやらないのかというか、判断をきっぱりつける時期ではないのですか。なんでそういうことを言うかというと、この間の総合公園の遊具の更新がいきなりぽっと出てくるわけです。本来そういった総合公園の官民連携事業があるから、更新しないのですよという話が31年の6月議会で私が一般質問したときにそういう話があるのに、ここへ来てそういうものがコロッと変わってしまって、だけれどもこれは行政報告書に生きているというのは、ちょっと私疑問なのです。その辺が、だか

ら担当課としてどういうふうに思っているのか一番聞きたいところなのですけれども、そこは山口課長、 どうですか。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

総合公園の生かし方につきましては、やはり活用方針についてはお金の取れるような施設運営のほうをいるいろ考えてきたところでございます。こちらのほうを進めたわけでございますけれども、コロナ禍は理由にはならないと思いますが、やはりまず指定管理を考えていた清水建設でございますけれども、やはり屋外でヨガ教室をやったり、そういったことを実験的にやって当たりをつけてできるかどうか考えていきたいというような話がございました。ただ、そういった企業のやりたいことができなくなっている状況、また湘南BRUSHさんもスケボーの会社でございますけれども、そういった会社も社会的な需要の関係を考えると、やはり進出のほうは難しいというようなお話も聞いております。やはりそういったところで考えますと、前にご提案させていただいた形では継続のほうが難しくなっているのかなというところは感じているところでございます。これから都市公園の生かし方といたしましては、やはり体育館使っている方に対してキッチンカーが近くにやってきてそこで地域のものを買い物していただいたり、そこでコミュニティの花が咲いたり、そういったこと、そういった生かし方というのもまた考えていかなければならないというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まちづくり整備課、本当いろんな事業に少し手広くやり過ぎているというか、逆にこれだったら総合体育館のほうの波田課長のほうに任せればいいのではないかなと、やっぱりそういうところも少し考えながら、これだけ事情が前に進んでいませんから、しっかりとそれは課内で調整していただきたいなと思います。

それと、あと一個、この行政報告書の中で川角駅の整備事業についてなのですけれども、業務委託という言葉を使っていましたよね。業務委託を実施したって、これ業務委託になるのですか、この川角駅の協議会が。川角駅周辺整備について以下の業務委託を実施したって、そういう重いものではないと思うのですけれども、そもそも諮問機関でもないですよね、そういう関係で言えば。だから、先ほどいろんな長瀬委員からご質疑があって、課長は最後は町長が決める、確かにそうなのです。だって、これ仮にですけれども、要望どおり、要望というか方針どおりに町のほうが整備計画をつくってしまったら、法的に触れますよね。まずいことですよね。しっかりとした諮問機関の中で上がってきたものであれば、当然町としてそれをちゃんと受けて計画書を立てられると思うのですけれども、そうではないからあくまで皆さんの住民のご意見を聞いて、私はだから整備方針を出すのではなくて要望とかという形で町のほうに出さないと今後これまずいのではないですかって思うのです。実際にほかの町でそういった学校の関係で住民監査請求が起きて、学校の統廃合がそれにおいてなくなってしまったってところありますよ、事案で。これちゃんと、ではなかったら条例改正して諮問機関として上げられるのだったら分かりますけれども、その辺がだから私もオブザーバーで川角駅の協議会に行っていますけれども、皆さんは自分たちが言ったことはこれ必ず通るのだなというぐらいの思いで皆さん語っています。町側のほうもそういうような受け止め方し

ていますけれども、でもあくまでもこれって意見を聞く場であって、絶対ではないわけです。学校の今の 在り方検討委員会もそうですよね。そこら辺が、だからちゃんと最後にしておかないと、委員さんたちだ ってそう思ってしまっていると思うのです。私すごく肌感でそれを感じていて、町はそれを本当に大丈夫 なのと、これは法的なところに触れると思うのですけれども、その辺はどういう感覚、逆に言えばどうい うふうな形で町のほうに提出をこれ最後するのかなと思っているのですけれども、その辺はどうですか。

- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

協議会の関係ですけれども、やはりまちづくり整備課としては請願を受けた内容、これはやはり地域の皆さんの意見を聞いてくれと、集めてくれというようなお達しだったものですから、協議会を立ち上げて皆さんから個々の考えを鉛筆書きに、1人ペーパー1枚でまとめていただいて、かなり細かく意見聴取のほうはさせていただいている状況でございます。

そういった中で、まちづくり整備課としてはまちづくり整備課の考えもありますけれども、基本的には 委員会の皆さんのお考えを引き出すというのが協議会の、事務局の仕事だと思っておりますので、あまり 無理のない範囲でなるべく意見を前面に出してもらう、それを事務局として受けてまとめるというような 協議会の、事務局としての動きをしております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 確かに課長、そういう答弁になってしまうと思うのですけれども、結局整備方針を最後にまとめて、この間も案として出したのだってそっちサイドがつくっているわけではないですか。町部局がつくってまとめ上げてきたので、委員の皆さんに見せてこれでどうですかって、いやそれは駄目だって話なっていますけれども、ということは、では皆さんがつくったものが1回こっちに、要するに検討委員会のほうに行って、それがまた普通に来るということは、要は町の考えではないのという話になってしまうと思うのです。イコールではないですか。それは、ちょっと違うという言い方ではないと思うのですけれども、それをそのまま事業展開したら、間違いなく何か住民監査請求とかもしもあった場合には、町がやられてしまうと思うのです。今度町が大変なことになると思うのですけれども、だからその辺のちゃんとした委員というか川角駅の検討委員会の委員さんの意見というものが、これは要望とかそういうものだったら、まだ私は分かるのですけれども、整備方針だ、これでやるのだみたいな形で強く出されてしまうと今後大変なことが起きてしまうのではないかなって心配があるのです。そこをちょっとお聞きしたいです。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- 〇山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑についてお答えをいたします。やはり整備方針というふうにつきますと町が決めたのではないかというような勘違いをされる方が出てきてしまうというふうな危惧はしております。ですから、この整備方針の出し方についてはかなり注意を払うものというふうに考えてございます。あくまでも、協議会として考えた、意見を集約した整備方針で、町の意見ではないということです。それを強く前面に打ち出していかないと、これが町の考えだというふうにはき違えられてしまいますと一番危険な状況であると考えておりますので、その辺は細心の注意を払っていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 続きまして、次に142ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第6目公共施設整備基金費、第7目ふるさと納税基金費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ふるさと納税の基金費、この使い道というのはどうなっているのですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

こちら、納税の際は目的につきましては、町政一般への活用ということになっております。基本的には、こちらふるさと納税の集めた分の25%というのは皆さんご存じのとおり、ビジネスコンテストの一般枠の投資枠で使えるお金でございます。そちらのほうに回していくというのが基本的なところでございます。そのほかに条例のほうにはまちづくりに関する事業ですとか、防災環境に関する事業、福祉、子育て、医療に関する事業、産業振興観光に関する事業、教育文化に関する事業、そういったことにも使えますので、これから政策部局とその辺は活用の仕方というのを話し合っていきたいというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 最後に企画財政課長から、今後ふるさと納税の集め方として寄附者から使用目的を聞くというふうに言っておりますが、そうするとまた違うふうになるのだと、この部分についてはそういう使い方ができるのだろうけれども、今後はどうなるのですか。
- ○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。
- ○山口貴尚まちづくり整備課長 基本的には、まずビジネスコンテストで使わせていただくというのがまず 一義でございます。これがはじめに町と創成舎との取り交わしの中で決まったところでございます。その また残金につきましての使用方法、それについてはやはり詳しくどれに使うか、何に使うか、こちらは話 し合って検討していく必要があると考えております。
- ○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 2時56分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時10分)

○荒木かおる委員長 続きまして、112ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から 第3目教育センター費までについて説明を求めます。

石田教育総務課長。土屋学校教育課長兼教育センター所長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 平野委員。
- ○平野 隆委員 115ページですけれども、いじめ問題に対して予算が2種類執行されていますけれども、行政報告書なんかを見ても149ページのキのところにいじめ、不登校に対しての云々書いてあって、解決に努めた。その次のページ見ても、150ページを見てもスとセのところにいじめ問題に対する成果という形でちょっとうたってあります。また、あまり先行ってしまうとあれですけれども、151ページにも不登校対策等々あるのですけれども、これで問題の解決に努めたというので成果を上げているのですけれども、いじめ、不登校に対して、いじめというのは頑張って解決したり、そういう例もあるというのは私分かるのですけれども、不登校の解決というかそういうことというのはあるのかどうか、ちょっとその辺を教えてください。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

不登校についてでございますが、不登校につきましては要因が学校や家庭、また本人に係る状況が複合的に存在するといったものでございます。その主要因として幾つか分類はさせていただいておりますが、個々の事案によって対応が異なりますので、その個々の事案に対して教育委員会で学校の支援をしているところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 個々の事案でというので、対応の仕方がみんな違うと思うのですけれども、不登校に対する、学校に来るようになれば一番いいのでしょうけれども、なかなかそうはいかないのが現状だと思うのですが、例えば入間市とか所沢とか、ちょっと大きいところだとそういう生涯学習センターみたいなところに不登校とおぼしき生徒たちが寄り合うところがあったりとか、ちょっと表に出てくるようなそういうあれもあると思うのですけれども、毛呂山の場合はなかなかそういう施設も難しいのかもしれないし、解決するのも難しいとは思うのですけれども、これは昨日今日始まった問題ではないと思うのですが、不登校の方々をどういうふうに導いていこうと思っているのか、その先がやっぱり心配ではないですか。まだ可能性がある子たちですから。その辺ちょっとどんなふうに考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、不登校ですが、年間30日以上の欠席でいわゆる長期欠席という形になり、その中に不登校というのが分類されております。年間で日数が130日を超えるぐらいの児童から、またなかなか本当に学校に足が向かない児童生徒まで多岐にわたっております。

30日を超えるぐらいの生徒につきましては、まずは不登校というのは担任の支援が第一だと考えておりますので、担任が働きかけを行っております。具体的には、毛呂山町は週3回以上欠席が続くようであれば家庭訪問をしたり、またプリント等を届けたりという事例がございます。

年間30日ちょっとではなく、さらに欠席が年間で多い児童生徒に対しましては、なかなかいきなり学校 というわけにはいきませんので、本町には教育センター内に教育支援センターがございますので、こちら の登校を足がかりに何か学校へ行くきっかけをつかもうとしているところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 それでは、一般質問もしてありますので、一般質問のときもお話しいただきましたけれども、改めて決算について委員会でございますので、ご質疑を申し上げますけれども、今年度の不登校の生徒さんの見通しといったらちょっと語弊があるのですけれども、改善の余地が見られるか、令和3年から令和4年において数字的に改善の余地が見られるか、あるいはそうでなくなるか、そのような見通しているものは、今教育委員会ではどのように判断していますか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

現在町の不登校児童生徒のうち、昨年度の不登校のうち25%の生徒が今のところ現在欠席30日以内となっております。今、昨年度不登校で今年度まだ30日以内の欠席の児童生徒、この辺りの児童生徒の2学期以降学校に登校させるというところが大きな鍵になるのかなと捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 いろいろな方がいろいろな意味で努力をしていることがよく分かるのですけれども、やっぱり実際には義務教育を受けられない環境というのは学校だけの問題ではなくて 我が郷土毛呂山の問題になるのです。ですから、教育委員会の方や先生方だけに責任がどうという押しつける気持ちは毛頭ありませんし、我々も不登校を減らす一端の一員としての力を発揮できればいいかなと、これは本当の本心の気持ちです。ただ私の家にも孫がいるのですけれども、若干そういうことがありますけれども、特にいじめの問題について恒常化する、やたら深みにはまってしまう。こういうような感じがあるのですけれども、その点はどのようにいじめの件が発見された場合にどのような捉え方をし、どのような対策をまず取るのですか。お聞かせください。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、いじめと不登校の関係についてでございますが、不登校の主要因のうちいじめに関わるものというのは昨年度の段階で毛呂山町については1件ございます。また、その対応につきましては、いじめの解消については基本的にまず学校が対応するということになりますので、こちらいじめ対策問題連絡協議会等で事例を共有しまして、各関係機関の方からご助言等をいただきながら、学校のところにかえしているという形でございます。

- ○堀江快治委員 いじめは1件。1件というのはどういう意味ですか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。

- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。不登校になった子たちの要因の中にいじめが要因であるという子は1件でございます。以上でございます。
- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 そうすると、行政報告書による小学校39中学校52の不登校児童生徒数の中でこれだけの人数がいるけれども、いじめというような要因で不登校になったのは1名というふうに認識していいのですか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

不登校につきましては、様々な要因が複合的に絡み合って学校に来られないといった状況になってございます。その中から、いわゆる主要因、主な要因として分類をしたときにいじめに関わるものというのは 1件でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、改めてお聞きしていきますけれども、不登校の生徒さんの数を要因別に分けると、 改めて聞きますけれども、どういうふうに分けられるものでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほどの調査の主要因のところでございますが、先ほど申し上げたようにいじめの要因は多岐にわたりますが、無気力、不安、また学業不振などが大半を占めております。それ以外にも友人関係をめぐる問題や家庭に係る問題などがございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 これは、教育界からすると非常に見えづらいところの要因だと見えるのですけれども、これらを解決するにいろいろな対策委員の人をお願いしたりしていますけれども、適切に捉えているというふうに今私たち言えますか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

今大半が無気力、不安と申し上げましたけれども、この中になぜ無気力なのか、またどういった不安があるのかというところを的確に捉える必要があると捉えております。その要因を的確に捉えた上で一人一人に寄り添った指導が求められると考えております。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 あえて申し上げれば、経済的な面というのはどうですか、数字的に。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。

○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

30日以上の欠席の中で経済的理由と病気と不登校とその他に分類されております。経済的理由についてはゼロとなっております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今のご答弁を聞くと、我々が一般的に知識として教えていただくこととまるっきり違うのですけれども、経済的な面はこの不登校というものの主要因の中にはないということでよろしいのですね。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ご質疑にお答えいたします。

完全にないかというところですと、なかなか難しいところではございますが、30日以上の欠席の子の要因を経済的理由と病気と不登校、主な理由をまずこの3つに分類しております。ほとんどの児童生徒がそこの不登校という枠組みに、調査上はですけれども、計上されます。その不登校の中の要因の中にこちら選択式になりますが、先ほど申し上げた無気力、不安や学業不振などというのが項目として入っているというところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 先ほど私が申したとおり、このように義務教育でかなりの子供さんが不登校になるという ことはこの町のゆゆしき問題なのです。そのときに、それでは教育を担当している皆さんから見て、町に 対して、自治体に対してどのような要望がありますか。率直なところを申し上げてください。
- ○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。
- ○土屋浩一学校教育課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

教育委員会といたしまして、まず学校の担任の先生及び学校の教員のほうが一番最初の窓口というふうな形でなっております。先生1人に抱え込むことなく、教育センター中心となって連携を図って今後も一人一人の要因を捉えていきたいと思います。その中で、やはり教育委員会、教育センター、学校だけで抱え切れない問題もあると思います。こういった場合には、スクールソーシャルワーカー、県から派遣されておりまして、福祉課であったり、子ども課であったり、保健センターであったり、連携を図らせていただいておりますので、町挙げて関わりを持って今後も対応していきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 過日の一般質問でも申し上げたとおり、教育機構の改革があって、教育委員長と教育長が 一体となったような形で教育長を町長が任命するということになっております。したがって、何をここま で主張するかというと、今までは教育長部局と町長部局と分かれていたから、教育長部局のほうにこうい った問題が一切関わっているような感じがしたけれども、改革以後はこれはもう全く町の問題なのです。 ですから、皆さん方にとやかく言うわけにはいきませんけれども、ここにはやっぱり最高責任者は町長な のです。この毛呂山町の学校教育の現況を改善していく推進者は町長なのです。それで、それを教育長が

ナンバーツーとして共にやっていくということなのです。そういうものをやっぱりきちんと教育界も意識 改革をしてきちんとしていただきたいというのが私の今までのやってきた質疑の趣旨なのです。いろいろ 申し上げましたけれども、極端に言えば、今まで以上に学校教育が毛呂山町の全体の問題だとして捉えな ければいけないと、そういうような意識改革をしっかり取って、町長も含めてこの不登校に当たっていた だきたいというのが僕の考え方ですが、いかがでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。
- ○土屋浩一学校教育課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

教育部局、教育委員会、学校教育課といたしましても今後もより一層福祉課であったり、子ども課であったり、いろいろな他課にわたって連携を積極的に取りながら、一人一人児童生徒の学びが保障できるように対応していきたいと思います。ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、さらにちょっと質疑していきますけれども、ページ119の一番上に学力向上委員対策 委員会というのがありますけれども、現在毛呂山町の学力は率直に申し上げて、どこまでが近隣とは言いませんけれども、一般的に県内から見てどのような状況に置かれているか、お答えできる範囲でお伺いします。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

毛呂山町の学力調査の結果でございますが、こちら学年や教科によって差はあるものの、全体として件 県平均、全国平均を下回っている状況でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今の現状は何らかの努力や手法によって改善できる範囲でありますか。全くそういうところには到達できないというところですか、いかがですか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

毛呂山町について全体では県平均、全国平均を下回っておりますが、教科、それから学年によっては県の平均を上回っている学校もございます。ですので、学力向上対策委員会等と連携をして、そのような学校の取組、事例を各学校に共有してまいりたいと考えております。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 こういうことは、やはり目標を立てるべきでありますし、過日の一般質問でも申し上げたとおり、不登校の生徒さんの数を減らすということが一つの大きな目標です。もう一つは、学力で少なくとも平均の範囲まで引き上げるという、こういう目標があって然るべきなのですけれども、やはりこの目標に向かってやっていくということが一番大切なことではないかと思うのだけれども、その点いかがですか。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えします。

委員おっしゃるとおり、平均点にというところでございますけれども、先ほども申し上げたように実際にその数値を超えている学校もございますので、まずはそこを一つの目標として各学校の取組を共有してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 ちょっと余談になりますけれども、僕は埼玉県の版でスポーツの欄を見るのが大好きなのですけれども、各スポーツの種目によっていろいろな学校が努力をして競技を競ったり、あるいは音楽においても大会等で競っているようであります。毛呂山町の名前があまり出てこないのは非常に寂しいのですけれども、これらはやっぱりそういった条件というのはなかなか学校で備えるのは難しいのでしょうか、今の毛呂山町としては。いかがでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

スポーツという形で学校では部活動という形になるかと考えますが、中には先日の関東大会で陸上で優勝したりという形で実際によい成績を収めている生徒もおります。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 その点については、やっぱり努力をして少しでも文武両道の精神で頑張っていただける。 もう一つお伺いしていきますけれども、小中一貫教育の整備事業としてあそこに橋ができましたね。毛呂 小と毛呂中の間に。あれは、現在どういうふうな役目を果たしているのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

活用事例でございますが、まずは教員の交流というところで小中一貫教育合同研修会や、また乗り入れ 事業を行っております。また、児童生徒の交流ということで一斉下校や朝マラソン、陸上教室、音楽交流、 クラブ交流などさまざま児童生徒の交流が行われております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 毛呂中はそれで、毛呂小は今のところいっていますけれども、毛呂ばかりがそういうことではなくて川角の、毛呂と川角分けるのは失礼ですけれども、毛呂中の範囲と川中学区と分けるとすれば、川中のほうは今後どういうふうなそういうふうな雰囲気をおつくりになるつもりなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

毛呂山中学校区と川角中学校区でございますが、どうしても毛呂山中学校区のほうが、毛呂小と毛呂中はですけれども、近いので、交流が多めに行われていることは事実でございます。しかし、一方で川角中

学校区におきましても一斉下校や、また部活指導、陸上教室等は行っておりますので、限られた距離、施設ではございますが、川角中学校区でも同様に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 上手にバランスのある施策をしていただきたいと思います。

もう一点、最後にお伺いしますけれども、昨今道徳教育が教科の中に入ってまいりました。そうした中において、教員の皆さんの子供さんに対する道徳と自分たちの、失礼ですけれども、教育をなさる方の道徳と、こういうものの向上がどうしてもうまくマッチングしないと、この道徳教育というのは進まないような気がするのですけれども、これは今、後で小学校区、中学校区の予算とは別に全体的な質問としてさせていただきますけれども、そういった道徳に対する先生方、教員の皆さん、あるいは生徒の皆さんとのよりよいマッチングの道徳教育というのは今どういうふうな形で行われているのですか。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

小中学校における道徳教育でございますが、道徳が教科化されて教育センターで道徳の研修は毎日行っております。また、各学校においては取り扱った題材を教材としてよい教材については各学年でその教材を共有したりですとか、そのような取組はしております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 しいて申し上げれば、子供さんの道徳は教員関係の皆さん方の姿を、背中を見ながら道徳を学ぶという、これが普通の社会的な現象だと思うのです。したがって、教育を担当している皆さんのより一層の精進を期待して、私の質疑を終わります。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まず、115ページの学校運営協議会委員の報酬、これは金額云々というよりも令和2年度コロナ禍において学校運営委員会、対面でやっていませんよね、令和2年度は行政報告の中で。今回も2回の開催会議で1回が書面ということで、これって小中一貫教育の結構要なところですよね、委員さんたち当然中学校区で分かれていて、今回コロナとはいえどもこういった開催というのは果たしてどう考えているのですか。もうちょっとできなかったのかなとかと思うのですけれども、その辺は。
- ○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。
- ○土屋浩一学校教育課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

学校運営協議会につきましては、各中学校区で行っておりました。当初5回の開催予定ではあったのですが、実際開催できたのが2回、書面が1回というような形で、実際どのように行っているかといいますと、小中一貫合同研修会、これと同じ日に合わせて運営協議会の委員さんに来ていただいて、学校の様子も見ていただいて、最後に評価をもらうというような形で開催しております。

昨年度、コロナ禍のいわゆるまん延防止の期間に当たってしまったり、後は学校の中で学級閉鎖が行われている時期とぶつかってしまったため、開催できなかったところはございます。オンラインでというと

ころも考えてはいたのですが、なかなかそれが実施できなかったので、そちらの反省点は生かして今年度 可能な限り5回の開催を目指して行っているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 やっぱり委員さんも顔を合わせないということはポテンシャルというか、下がらないとは 思います、でもそういう何らかのアクションというか投げかけをしていかないといけないと思うので、ぜ ひその辺はしっかり検討していただければと思います。

それから、ICT支援派遣業務、ちょうど1年前というか去年の8月の夏休み明けから、あのときたしか緊急事態宣言で初めてタブレットを持ち帰って自宅での授業が突然始まったという、ちょっとこれは一般質問でしましたけれども、それからちょうど1年がたって、いわゆる令和3年度、この支援員さんは具体的にどういうような支援をなさったのか、まずちょっとそこをお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

ICT支援員の活用、令和3年度の活用についてでございますが、各学校での校内研修、また毛呂山町全体の情報教育主任を集めた研修等、まず合計11回の研修を行っていただきました。そのほかに研修というわけではございませんが、学校への訪問、常駐対応という形で各学校4回行っていただいています。また、そのほかに24時間受付可能なヘルプデスクの対応をいただいております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 いわゆるこの支援員さんというのは、どっちかといったらシステム的なところを支援していくということですよね。だから、授業内容とか、もっとこのタブレットを活用してこんな授業ができますよとか、もっともっとこういうパターンがあるのですよみたいなことも言えるのですか。それとも、あくまでも何か不具合、システムダウンしてしまったとかタブレットがうまく使えない、不具合機があったときにそういうものをフォローする、どっちがメインなのですか、これ。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

ICT支援員の活用についてでございますが、実際に授業を行うのは教員ですので、支援員が授業を行えるというわけではございません。ただし、他の市町村等も回っておりますので、他の市町村、または他の学校でこのような事例があるという取組の紹介はしていただいております。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 まさにそれであって親として一番心配なのは、先進地と要するに同じものというかタブレットがありますけれども、積極的に授業展開しているところもあれば、積極的ではないとは言いませんけれども、ある程度先生の要領というか、先生の指導の仕方によってすごく差が出るのではないかなと思うのです。例えば先進地にいた先生が毛呂山に今度異動してきたと。毛呂山のタブレット授業がこんなもんかという言い方は失礼かもしれないですけれども、まだこの程度なのかといったときに当然差というのは

どこに出るかといったら子供の教育に出ると思うのです。そこって非常に親としても、私子供もまだ小学生ですから、すごく心配であって、今後大いにICTというかタブレットを使った授業というのは進んでくると思うのですけれども、そういうところというのはもうちょっと積極的に指導というか、先生に対してもこの支援員を活用してできないのかなと思うのですけれども、どうですか。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えします。

他市町村との差という意味でございますが、実際には毛呂山町内にも非常にICTにたけてかなり進んで先進的に取り組んでおる教員もいます。ですので、そのような取組については学期に1回行われております情報教育主任会でデータや資料を活用して実際に共有をしております。委員ご指摘のとおり、その差が出ないように各学校の取組というよりも各個人の授業の内容によってやっぱり取扱いというのは変わっていきますので、各個人のスキルを町内に広められるように研修を通じて図ってまいりたいと思います。以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 分かりました。あと、まれにというか聞くことがあるのですけれども、タブレットの不具合がまあまああるのだという話も聞くのですけれども、実際例えば令和3年度、何か不具合機というのですか、何機ぐらいあったのですか。
- ○荒木かおる委員長 岩田係長。
- ○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和3年度の不具合機の発生状況でございますが、落下等によって画面等が破損した台数は12台となっておりまして、全体の0.6%になります。また、内部機器の故障等による修理台数は15台となりまして、全体の0.7%となっております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 その辺の代替機ですか、当然授業で使うわけではないですか、すぐにその生徒さんがいろんな壊してしまったとかもあると思うのですけれども、代替機はすぐその場でぱっと渡せるような体制は整っているのですか。
- ○荒木かおる委員長 岩田係長。
- ○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和3年度時点では、各学校に児童生徒1人1台提供して、さらに教職員に1台を渡した場合に、大体5台から6台ほど予備機がある状況になっておりますので、故障した際にはその予備機を使って、使っている間に故障修理をしていくというような運用をしてまいりました。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 私のほうからご質問をさせていただきます。

まず、今ちょっと行政報告を見たのですけれども、148ページ、教育総務費の中で教育委員会の開催状況

がここに載っているのです。事務局として規則等の制定の状況ということでちょっと載っているのですけれども、条例でしたら私たちの議決があるわけなのですけれども、規則なのでちょっとこの内容について どのような内容の改正が行われたのか、この規則の3件についてちょっとお伺いします。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時49分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時53分)

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうしましたら、事務局費で不用額433万六千某か出ているのですけれども、これはどうしてこの不用額が生じたのかお聞かせください。
- ○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。
- ○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

事務局費での不用額の内訳ですけれども、大きなところで第1節報酬、こちらのほうの報酬関係の不用額が大きくなっております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 報酬額というと、ここに記載されたとおり、内科であるとか医師に対する報酬額、そうい う解釈でよろしいのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。
- ○石田麻里子教育総務課長 こちら内科医の報酬であるとか歯科医での報酬であるとか、こちらのほうがコロナウイルスなどの関係により不用額が残ったというふうになっております。 以上でございます。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 これについては、学校サイドとして児童のこういったことが義務づけられていると思うのですけれども、これに対する影響はなかったのでしょうか、お聞きします。
- ○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。
- ○土屋浩一学校教育課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。 児童生徒の影響についてでございますが、こちらのほう大きな影響はないということでご理解いただければと思います。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そしたら、次に行かせていただきたいと思います。先ほども堀江委員からも、そしてまた ほかの委員さんからも問題というかご心配の中でのいじめと不登校について、これは私は学校に責任があ るわけではないと私も思うのですけれども、例えば中学生が52人、小学校が39人、こういう形の中で近隣

の小中学校というのはどんな感じなのでしょうか。近隣だから、この近くでいいのですけれども、子の不 登校に対する人数は大体どのぐらいなのか、ちょっとお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。
- ○土屋浩一学校教育課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。
 近隣の状況でございますが、近隣の市町村にお聞きしたところ、数字については非公表ということではあるのですが、大きな部分でお聞きすると、やはり増加傾向にあるということは聞いております。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 不登校についてはいろんな要因があってこういうふうになると思っておりますけれども、 先ほどちょっとご答弁の中で個々の事案についての支援をしているというお話です。確かにそれは必要な ことだと私も思っています。具体的に個々の事案っていろんなケースがあるから、これは何とも分からな いと思うのですが、代表的なケースでこういったことについてこの成果があって不登校が改善されたのだ という、そういう成功事例というか何かそんなのがありましたらちょっとお聞きします。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えします。

細かい具体的な事案については差し控えさせていただきますが、先ほど申し上げたとおり、30日を少し超える子から正直学校にあまり足が向かない子まで様々おります。30日を少し超えるぐらいの子であれば、やはり担任の働きかけがとても大切になってきます。事例ですと、家庭訪問に行った次の日に今まで来られなかった子が、例えば相談室に来られるようになったりですとか、週に1回、2回休む程度の子が2日間連続で休んだときに家庭訪問に行ったら次来られたという事例はございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうしますと、やはり何か不安になっているとか、そのお子さんが。そういう状況があって先生方が早期のうちにそういうものをきちっと対応を取るということが必要なのかなと思うのです。教育センターもそうですけれども、身近の担任の先生であるとか、そういう先生がきちっとそういった方法の中で問題意識を持ちながら解決を図って、その本人の悩みについてきちっと周りが理解を示すということが必要なのかなと思いますので。

あと一点、先ほどのお話ですと要因を分析して問題解決に当たるとのお話をいただきました。そういうお話をさっきいただいたと思うのですが、この結果というかその結果に基づく成果というのは実際どのような具体的な内容であらわれたのか、それちょっとお聞きしたい。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げた、例えば無気力、不安ですとかその中でどのような不安があるのかといったときに、例えば友達に関する不安であったら先ほど申し上げた担任が実際に家庭に足を運び、話を聞き、解決までは至らなくても担任の先生に知ってもらえるという安心感から登校できるようになったりですとか、もしくは家庭の問題という場合もございますので、そのような場合はスクールカウンセラーにつなげるだとか、

そのような支援で分けております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 一つの私の知っているところで、あるところで不登校の子がいまして、周りの人たち、ご 近所の人たちが学校に行きなさい、あるいは食事を作ってあげたり、そういった近隣の人のその子のため に導けるような、そういう努力をされて学校に行きだしたという、そういう成功事例というか、そういう のがあるわけなのです。だから、やはり私が言いたいのは、学校だけの問題ではなくて、地域がそういう 子供たちをきちっと支える環境づくりが私は必要だと思うのです、はっきり言いまして。私一般質問でも させてもらいましたけれども、地域の人たちが地域の子供たちをきちっと見ていく、そういう環境づくり がまだ今ちょっと毛呂山町にないのかな、できていないのかなと。やはり先生方も、確かにいろんな要因があってあれですけれども、やはりこの毛呂山町の自宅というか、ここに住まいが近くにあるような先生です、そういう先生というのは自分たちの子供というか生徒を最後まで大きくなってまで見ているわけです。やっぱりそれ何とかしなければとか、そういう気持ちも生まれてくるので、100%そういうことにしろということではないのですけれども、そういう形の中のものも必要なのかなと思うのですが、これについてどう思います。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

実際、学校運営協議会でも委員さんのほうからやはり不登校という問題は課題として出ております。そのような場で委員おっしゃるとおり、学校だけではなかなか難しい面もございますので、そのような場を借りて地域で何ができるのか、また学校で何ができるのか。また、いじめ問題連絡協議会等において関係機関、警察や児童相談所も来ておりますので、そういう関係機関で何ができるのか、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そういった形の中で一歩一歩スタイルが、例えば生徒がいろいろ悩んでいるわけです。学校に行きたいのだけれども、いろんな理由で行けないという子もいらっしゃるし、あるいは家庭の事情でということも当然あるでしょう。だから、やっぱりその辺をきちっと支え合える教育というのが私は必要だと思うのです。やはりそういった意味で、すぐ担任の先生もいろんな先生がいますので、若い人、それこそ教職を取ってすぐに採用される人、そういう人はまだ経験がないから、分からないわけです、実際の話。だから、そういうところもきちっと学校サイドとしてそういう形を取っているのでしょうけれども、そういうことも必要なのかなと、こんなふうに思っています。

これから、例えば91名ぐらいいるわけです。毛呂山の出生率99名ってお話ですから、やはり大事なのです、貴重なのです。こういう子供たちをきちっと育てあげなければいけない。それが我々というか、我々社会人の責務だと思っていますので。こういうことが要するに今後もっと増えるようであれば、この学校の在り方も、例えば夜間中学を設けるとか、何かそういう施策を講じていかないとどうなのかなと私思う

のです。だから、そういういろんなことを通じながらやっていくことも必要だなと思っているのですけれ ども、これについてどう考えますか。

- ○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。
- ○土屋浩一学校教育課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

現在不登校児童生徒が90名を超えているということで、こちらは非常に喫緊に解決しなければいけない課題ということで教育委員会のほうでも捉えております。まずは、こういった子供たちに対して、また保護者の方に対して、やはり原因や要因や悩みもあると思いますので、積極的に教育センターを中心に関わりを持っていきたいと思っております。最終的には、この児童生徒が社会的に自立できるような形で、まず第一歩としては生活習慣、しっかり朝起きて生活をしていく学習をしてというような方法がいろいろあると思います。オンラインでやることもできますし、それを個別に教育センターに来ていただいて学習するということもありますので、そういった部分から社会的に自立できるように援助してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 教育総務費の中で、事務局費で規則等の制定の状況ということでここに表があるのですが、 これについての規則、議会では条例しか議決がないものですから、規則は町長決裁になると思いますので、 この規則についてのどのような内容の改正が行われたのか、それについてお答えいただけますか。
- ○荒木かおる委員長 内野副課長。
- ○内野篤彦副課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、規則のほうの改正ですけれども、3点ございます。それぞれ言いますと、まず毛呂山町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について。こちらは、上位法令が改正されたことによる文言整備でございます。

続いて、2点目の規則、行政手続等の押印見直しに伴う関係規則の一部を改正する規則。こちらは、押 印の見直しのため、こちら削除したものでございます。

続きまして、3点目の規則でございますが、毛呂山町立小中学校児童生徒就学支援委員会設置規則の一部を改正する規則。こちらのほうも押印の見直しによるものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。課長、これ行政報告に載っているのだから、やはり聞かれると思ってこの くらいは準備しておいてください。そんな難しいことではないわけですから、よろしくお願いします。

最後に一つ、117ページ。委託料の中で教職員のストレス値、これは法律の中で義務づけが行われていて、 毎年職員あるいはやっていると思うのですが、毛呂山の教職員の先生方の状況はどんな状況なのか、分か る範囲で結構ですから、お答え願えますか。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和3年度のストレスチェックの結果でございますが、高ストレス判定が出たものが16人ということで、

こちら令和2年度14人よりも2人プラスとなっております。また、総合評価としては93ポイントとなっておりますが、埼玉県の平均が97ポイントとなりますので、下回っている状況でございます。

また、要因としてやや大きいものにつきましては、仕事の負担、また身体の負担といったところがポイントとしては高くなっておりますが、一方で人間関係や仕事のコントロール、働きがいというところについてはかなり低い数値となっておりますので、仕事の負担は多いということはここから読み取れますが、職場のサポートも手厚いと捉えることもできると捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 高ストレスの方が16名といいましたか、いらっしゃると、大分多いと思います。多いかど うかは埼玉県で結局人数が大きいところとこの毛呂山町だとそんな教職員の数も多くないわけで、それか ら占める割合からするとちょっと多いのかなと思うのですけれども、いろんな要因があると言うことは分 かりました。これについての、今度は産業医の関係とかそういった方の面談になってくると思うので、直 接は皆さん方も分からないと思いますけれども、今学校の先生がどんなことがこういった形の中で大変さ とか、何かそんなのがもし分かれば、ちょっと教えてください。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちら理由は小学校と中学校で多少変わってくる部分もあるのですけれども、保護者対応、それから教 材研究、この辺りが上位を占めております。また、中学校につきましては、この中でどうしても部活動と いうものが入ってきております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。今の小学校の教職員の先生の聞いていると、やはりキャリアがないというか、受皿側としてまだきちっと自分が教える立場なのだけれども、それを成熟させていないと、そんなふうにちょっと私は素人なのですけれども、聞こえてしまうのですけれども、やはりこういったことも課題になっていると思いますので、中学校の部活動については確かに大変な面も当然あるし、負担も大きいと思いますので、その辺については改善の余地があれば今後も改善をする必要があるのかなと思いますので、分かりました。以上で、委員長、私のほうは終わりです。
- ○荒木かおる委員長 次に、118ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長。土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕 〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 平野委員。
- ○平野 隆委員 119ページの需用費なのですけれども、役務費から流用、工事費から流用というのがあるの

ですが、不用額が出ているのですけれども、この辺のちょっと関係を教えてください。

- ○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。
- ○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、流用ですけれども、泉野小学校浄化槽攪拌エアー管の修繕、こういったものの関係で流用のほうを行わせていただきました。不用額が残っておるというのは、こちらの予算は最初にご説明差し上げましたとおり、教育総務課、学校教育課、各小学校4校、こちらの合わせた予算となっておりますので、それぞれの配当部署による不用額の合計金額というふうになっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 質問の前ですけれども、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと 思いますが、これにご異議ございませんか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

- ○荒木かおる委員長 ご異議なしと認めます。
 - よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 それでは、質疑をさせていただきます。119ページの下のほうですけれども、毎年聞くのですが、理科支援員謝金48万というのがあります。これは、昨年と変わらないですよね。これについて、変わりない理由を伺いたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

理科支援員の謝金でございますが、こちら小学校5、6年生の理科室での実験、こちらの準備や実験サポートを行っております。1日の時間数でございますが、1日3時間程度となっておりまして、その時間に5、6年生の理科の授業を各学校時間割を工夫して配置しているところでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 指導主事の先生ですからお分かりかと思いますけれども、3時間の授業を組み立てるの にどれだけの準備が必要と思いますか。実験ですよ。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

理科の実験でございますが、理科の授業をその曜日に配置しているという形になりますので、毎週毎週 実験を行っているわけではございません。実験の前の時間を空けて準備の時間を設け、その次の時間に実 験という形でおおよそは各学校が組んでおります。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 担当の先生のお話を聞きますと、実験が主であると。それから、授業を受けた生徒の話 も聞きましたけれども、非常にあの先生の実験は面白いと、必ず実験を含めるという話がありました。や

っぱり、例えば今いろんなIT化というのでもって、どんどん自分で実験して試してみるとか、本物を持ってみるとか探してみるとか、そういうようなことが少なくなっていく。ちょっと余談ですけれども、今資料館で開かれていた社会科の発表会もありますけれども、あれ大変よくできています。大変よくできているということは、よくできすぎているくらいにできていまして、パソコン等を使って資料を作ってしまったというのもあります。それは、やっぱりこのIT化の行き過ぎではないかというふうに思っているのです。ですから、こういう実験という、実際にやってみるということに力を入れるというのは、これはやっぱり本物をもって教育するということですから、これは毛呂山町教育全般にも当たってくるというふうに思うのですけれども、これについてはいかがでしょう。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、ICTが導入され、様々なことがパソコンでできるようになっております。ただし、紙のよさというものも当然ございますので、ICTと紙の教材、また調べ学習についても本で調べるもの、ネットで調べるもの、こちらハイブリッド型、いわゆる両輪でやっていく必要があると捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 分かりました。そういった配慮をしておられると思いますけれども、今そういったパソ コンなどの方向に流れているということがありますので、よろしくお願いします。

それから、今の支援員の先生がある程度高齢になってきていますけれども、やっぱり1人だけに頼っているというのは望ましいことではない。4校全部ですよね。後継ぎを考えていますか。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えします。

現状1名の方に、4校おります週に1回程度というところですので、1週間に4回ご勤務をいただいているところでございます。今お話にありましたように、かなりご高齢の方ですので、今後の後任人事も考えてまいりたいと捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 分かりました。以上です。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 121ページの工事請負費なのですけれども、川角小学校体育館屋根改修工事、あと泉野 小学校体育館屋根改修工事、約2,000万、1,600万という経費ですけれども、耐久年はどれぐらいを見込ん でいるのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 岩田係長。
- ○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

今回両校体育館に施工いたしましたのは、ウレタン塗膜防水という防水処理を屋根に施したものになり

まして、10年間の防水保証がついている工事となっております。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 そうですか、10年ということですか。分かりました。

それと、当たり前のことなのですけれども、ちょっと担当課に確認したいと思うのですけれども、一般質問をこの9月議会やった後、町長が小学校は絶対売却しないということで私のほうに明言してきました。それで、この意味するということは一貫校、再検討の前の一貫校に中学校2校にしたら令和8年と令和10年ですけれども、小学校4校を集約化するのだから、廃校、閉校には変わりはないということで確認してよろしいですよね。ちょっと当たり前のことですけれども、この点確認しておかないと、すみませんが。

- ○荒木かおる委員長 体育館に関してですか。
- ○岡野 勉副委員長 体育館に関してではないです。学校の閉校ということ。小中一貫校を中学校2校にするのですか。
- ○荒木かおる委員長 体育館と別です、校舎とは。だから、これは体育館の屋根。
- ○岡野 勉副委員長 そうです。これは、どのぐらい私は耐久年を考えたのかなと思って。
- ○荒木かおる委員長 10年。
- ○岡野 勉副委員長 10年ですよね。それを受けてですけれども、すみませんが、ちょっと確認。担当課からお聞きしたいと、確認です。当たり前のことだと思うのですけれども、集約したら、一貫校2校にしたら、中学校2校にしたら4校は廃校ということですか。
- ○荒木かおる委員長 答弁できなかったら。
- ○岡野 勉副委員長 そういうことで進んでいたのですよね。それだけです。
- ○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。
- ○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

まず、教育委員会といたしましては現在いろいろな状況の中で再検討しておるという状況のほうを委員の皆様にもお伝えしておるところです。その再検討のほう、しっかりと今後の方向性などをお示しするように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 だから、それだと答えていないですよね。令和8年と令和10年で、この間1年、2年 にわたって、一貫校にするということで来たわけです、計画で来たのです。ですから、今年の3月で再検 討になりましたけれども、そのことでやってきた計画でいうと、小学校4校は廃校でしょう。その確認だけです、それで来たのですよね、そういう計画で。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 4時25分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○荒木かおる委員長 次に、122ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長。土屋学校教育課長。

[石田麻里子教育総務課長詳細説明]

[土屋浩一学校教育課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 それでは、少し質疑をさせていただきます。123ページ、部活動外部指導者謝金、これについては先生方の負担軽減ということで随分話が進んでいるようです。現在毛呂山町内でこの中学校の部活動で活躍している先生は今何人おられますか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。令和3年度の外部指導員の人数でございますが、合計で8名となっております。以上でございます。
- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 非常に少ないということを気づきました。 それから、外部の指導員を今までも導入していると思うのですけれども、特別な問題とかありませんで したか。それについて伺います。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。外部指導員による何か問題は、ということは特に聞いてはおりません。以上でございます。
- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 昔からというとおかしいのですけれども、部活というので生きがいを感じて学校に通ってくるという子もいたわけです。ところが、担任の先生や何かとの関わりとはまた違った外部の指導者等の関わり、そういったことを考えてみたときに、これは不登校につながったり、学力不振につながったり、生活指導につながったりしていたわけですけれども、担任が困ったというときに部活の先生がそれを補うとか、そういうことをしてきた場合が多いのですけれども、これについての外部指導員に対する期待というか、それはどんなふうにお考えでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、外部指導員ですが、原則として年度当初に顧問が配置されたときに、なかなか専門ではない指導が難しい顧問の部活動に配置をしたいと毎年考えております。そのため、その年に何人指導員必要である

かというところにつきましては、実際には年度が明けてからでないと分からない部分がございます。そのような形で実際に配置をしない部活動というのは、先ほど委員ご指摘のとおり、もともと教員が専門で部活をしているところが多くあります。そうでないところに配置をすることによって、一つでも多くの部活動で専門的な指導ができると捉えておりますので、こちらにつきましては生徒にとって生徒指導の面でも大変有効であると捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 非常に古い制度かもしれません。それから、今日やっぱり教育行政の面でそういった方向に向かっているということは分かりますけれども、やっぱり教育は人と人との関わりですから、これは非常に大事にしてもらって、毛呂山町の考え方というものでそういった先に残していくということも大事だと思います。ぜひそれを進めていただきたいというふうに思います。

それから、次に学力アップコーディネーター会議ということですけれども、これについてはちょっと説明をしていただけますか。

- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

中学生学力アップ教室、こちらはサマースクールという形で令和3年度につきましては、夏休み中に各中学校区で10回ほど開催いたしました。その際にコーディネーター2名、それから学生を6名という形で両中学校区に配置し、数学の授業をサポートしたといった事業でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 その効果というか、これはいかがでしたか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

サマースクール事後に取った生徒のアンケートによりますと、落ち着いて勉強できたが97%、勉強に集中できたが95%、楽しくなったが69%、数学が分かるようになったが88%という数値であります。ただ、一方で家でも計画的に勉強できるようになったというところで数値が50%となっておりますので、このような支援をふだんの家庭学習にどうつなげていくか、ここら辺が課題であると捉えております。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 結果的には非常にいいですね。これが今夏休みだけだったですけれども、冬休みとか春 休みとかを活用した、それからふだんの中でもこういった外部の指導者が入るということによってまた新 鮮さが増すというか、そういうことも大事だと思いますので、ぜひ続けていただければありがたい。ただ、 担任の先生とか学年の先生とか、そういった先生は指導者のほうに入らないのですか。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、教育委員会主催のものとしておりますので、学校の教員に負担をかけない形での補修形で捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 分かりました。ただ、昔からそうと言っては変なものですけれども、塾ができはじめたところから、やっぱり学校の先生よりも塾の先生を重視するような、生徒がです、そういうような傾向が生まれてきたわけです。担任の先生よりも、あるいは学校の先生よりも塾の先生を重視して、そちらからのデータを大事にするようなこと、これはよくないわけで、学校の先生が常に負担過重というのが心配されますけれども、できるならば時々顔を出して、様子を見て声をかけてやるとかそういうことも必要なのではないかなというふうには思います。これについてお願いします。
- ○荒木かおる委員長 森谷指導主事。
- ○森谷賢一指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、こちら教育委員会の事業といたしまして、できるだけ教員に負担をかけないようにという形で行ってはおりますが、実際に夏休みの教室を使っております。そうすると、その学年の職員というのは、実際には来ておるという状況で一緒に入っている職員もおります。また、対象がどちらかというと参加している生徒は勉強が苦手な生徒が参加しておりますので、やはりそういう生徒から外部の人材であるとか、またはそういった機会に自分の学年の担任の先生が来てくれるだとか、学年の先生が来て教えてくれるというところは、恐らくふだんの授業では味わえないことかなというふうに捉えております。そのような結果が先ほど申し上げたような数値につながったのではないかと捉えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 これでおしまいにしますけれども、非常にすばらしい施策というふうに思います。ぜひ、これ中学校だけではなくて学力不振の子がいっぱいいるわけですから、先ほどのどなたかの質問にもありましたけれども、そういう子を救い上げていくという考え方も大事で、そういったことで拡大していければありがたいというふうに思います。学力アップにもつながって、いわゆる学力テストなんかの成果も上がっていくと思います。それから、また同時に人間との関わり、この中でやっぱり生きる力ですから、教育の目的は。ですから、生きる力ということであって、やっぱり人を信じたり、そういったとても大事なことがそういった中で行われると思うので、ぜひぜひお願いしたいというふうに思います。以上です。
- ○荒木かおる委員長 次に、124ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。 土屋学校教育課長。

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 関係するところでなかなか発言しにくいところですけれども、実情として保育園、幼稚

園は特に認定こども園になりますと希望があれば土曜日でも預かるということになっています。現状では、 1人の子供を預かるということが結構あるのです。土曜日ですよ。それでも2人の先生がつくのです。そ ういうようなことで、非常に負担があるということがあります。ですから、この319万2,500円、この中に はそういったことがあるので、ということなのです。これについては、子ども課のほうだと思うのですけ れども、本当は。教育委員会としてはどのようにお考えですか。

- ○荒木かおる委員長 目黒係長。
- ○目黒恵子学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

こちら金額の内訳ですが、1人当たり5,500円、均等割につき毎月5万円、夏休みの長期休業加算として20万円、こちらは施設のほうに支出しておりますので、その中で特に使途を決めておりませんので、人件費のほうに充てられているところもあるかと思います。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 村田委員。
- ○村田忠次郎委員 その1人5,000円というのは小沢町長の時代から続いているのですけれども、幼稚園の場合だけです。認定こども園で幼稚園分があっても、幼稚園分と保育園分があるのですけれども、それは認定こども園には支給されません。ですから、これもちょっとやっぱりおかしいのではないかということを申し上げたことがあります。それについてはどうでしょうか。いいです、取り下げます。

ともかく、土曜日の保育、1人の子供でも2人というのは大変負担です。それを分かってもらえれば、 結構です。

- ○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。
- ○村田忠次郎委員 いいです。
- ○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 4時45分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時47分)

○荒木かおる委員長 続きまして、124ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第4目歴史民俗資料館費までの説明を求めます。

岩下生涯学習課長兼公民館長兼歷史民俗資料館長。

〔岩下幸一生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 平野委員。
- ○平野 隆委員 それでは、127ページ、毛呂山町人権教育推進協議会の補助金からずっと縦並びで毛呂山民 謡連盟ぐらいの補助金が行政報告書のほうに成果がいろいろうたわれているのですが、行政報告書の160ペ ージのほうですけれども、ここのところに成果として執行されたものがそのまま書かれているだけなので

すけれども、私別に片っ端から聞こうとは思いませんけれども、例えばですけれども、毛呂山町PTA連合会に5万円の補助金が出ていますけれども、何をやってどんな成果が出たのか、取りあえずこれを一つ教えていただきたいと思います。

- ○荒木かおる委員長 山崎副課長。
- ○山崎幸雄副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

PTA連合会ですけれども、プランターのほうを購入させていただいたその補助に充てさせていただい ております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 各6校の会長さんたちの話合いでそうなったと。プランターにはきっとお花が植えられているのではないか、そういうことが成果ということですね。

それと、青少年育成町民会議のほうにも補助金というか出ていますけれども、こちらというのはコロナなんかもあったと思うのですが、ふだんに対して何%ぐらいというか、どのくらい活動できたのでしょうか。ちょっとお伺いします。

- ○荒木かおる委員長 山崎副課長。
- ○山崎幸雄副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

防犯パトロール等の活動はできなかったのですけれども、家庭教育応援ポケットブック、こういうもの を作らさせていただきまして、子育ての悩みについてのお答えする冊子を作らさせていただきました。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、それとあと131ページのほうですけれども、文化財に関する予算が執行されていて、鎌倉街道の上道の関係でそれも指定されたということで、それは課長以下佐藤さんなんかも含めて一生懸命頑張っていただいて結果が出て、それはすごくいいことだと思うし、当然町民としてもそういった文化財ができて非常にいいことというのは前提なのですけれども、実際に文化財とかできると、その近隣の方には影響というのがありますよね。当然あるのです。例えば建築しようとしてもできなくなったりとか、ちょっとあんまりマイナスなことは言いたくないのですけれども、その辺のいいことの裏にはそこで弱ったなというのではないけれども、そういう人もいると思うのですけれども、誰がどうとか言いませんけれども、やっぱり歴史民俗資料館としてはせっかくいいことをしているのですから、その辺の影響というものもちゃんと考えてくれているのかどうか、ちょっとお伺いします。
- ○荒木かおる委員長 佐藤副館長。
- ○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 質疑にお答えいたします。

国の史跡指定になりますと周辺様々な影響が出てくるかと思います。当然国の史跡指定ということになりますので、非常に名誉なことではありますので、それをまずは前面に押し出して周知してまいりたいというふうに思っております。

もう一つ、例えば建物が建てられなくなるというような影響が出てくるというご質疑なのですけれども、

少なくとも国の史跡指定に指定されている部分につきましては、これは厳密な保存が約束されているということになりますし、整備を進めていく上では公有化、これが大前提になってまいりますので、これにつきましてはまた丁寧にご説明させていただきたいと思います。

周辺への土地への影響、特に埋蔵文化財の取扱いということになるかと思いますが、これは文化財保護 法に規定されておりますので、それにのっとって開発のほうと、それと保存のほう、これの調整を図って まいりたいというふうに思っております。それにつきましても丁寧に説明をさせていただきたいと思いま す。

以上です。

○荒木かおる委員長 この際暫時休憩します。

(午後 4時58分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時59分)

○荒木かおる委員長 続きまして、123ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、 第2目体育施設費について説明を求めます。

波田スポーツ振興課長兼総合公園所長。

[波田裕一スポーツ振興課長兼総合公園所長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

(午後 5時02分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時04分)

○荒木かおる委員長 続きまして、134ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

〔笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時07分)

○荒木かおる委員長 なお、138ページ、第11款災害復旧費、第1項厚生労働施設災害復旧費、第3項公共土 木施設災害復旧費、第4項文教施設災害復旧費については、課目設定のみのため質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

澤田委員。

○澤田 巌委員 議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度は、令和2年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により激動の1年でありました。 町行政でも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から公共施設の休館や町主催事業がほとんど中止され、町として様々な感染症予防策に尽力され、まさに町を挙げてコロナ対策一色に取り組んだ令和3年だったと思います。今後も町民の意見やニーズを的確に捉え、分析し、決断するスピードを持って対応していただくことが非常に重要であると考えます。毛呂山町のさらなる発展のために町執行部をはじめ、全職員が一丸となってご尽力いただくことをお願いして、賛成討論といたします。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。 本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって議案第37号 令和3年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月15日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

(午後 5時10分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年9月15日(木)

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

(午前 9時30分)

◎議案第38号の審査

○荒木かおる委員長 本日は、引き続き議案第38号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算認定についてから始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

それでは、議案第38号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と します。本案について説明を求めます。

吉田住民課長。田邉税務課長。

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 堀江委員。
- ○堀江快治委員 課長、各数字はともかく、現在のこのような伸び率と一般会計からの繰入金等を考えて、 このようなまあまあの安定期間というのは今のところどのくらいもつのか。逆に言うと、あと何年ぐらい たつと非常に危機的な状況を迎えてしまうのではないかというような考え方というのは、皆さんで検討し たことはありますか。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出の差引残額は1億3,985万1,520円でございました。しかしながら、繰越金、その他繰入金、基金繰入金を考慮した単年度の実質的収支は1億1,458万9,151円の赤字でございました。繰越金や基金を繰り入れての運営となっておりますので、財政状況は厳しいものとなっております。こういう状況で基金を繰り入れての予算を組んでいるわけでございまして、基金の額にありましては税率改正のほうを考えていかなければいけないというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、もう一点お聞きしますけれども、不納欠損の金額がかなりの金額になっているのですけれども、これらについての見通しはいかがですか。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

不納欠損額につきましては、例年このくらいの額で推移をしているところでございますが、国民健康保

険税につきまして、こちらのほうの見通しについては今後も同様な額、ただ滞納繰越額のほうにつきましては圧縮のほうを進めておりますので、年々こちらのほうについては減少していくものと考えております。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 総じて毛呂山町の国保というものは広域になった時点においても一般会計からの繰入れというのを極力抑えながら被保険者の納税によって運営されてきたわけですけれども、今後そういうふうな 危機的な状況が来た場合にどういうふうな方向性を、方法を取ってこの国民健康保険の健全財政というものを維持しようとしていくのか、その辺についてのお考えはいかがですか。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 法定外繰入れについてでございますが、国、県におきましても法定外繰入金につきましては解消すべきものということで進めている状況でございます。また、一般会計からの繰入れということでございますけれども、一般会計におきましても財政的に非常に厳しい状況ということでございますので、増額ということもなかなか難しいのではというふうに考えております。
- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 参考までにお聞きしますけれども、従来の埼玉県内でも一般会計からの繰入れが大変金額 的に多い市町がありましたけれども、現況ではそういうような流れは広域事業になってから数年たちます けれども、その流れはどんなようになっているのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の県内の法定外繰入れの状況でございますが、令和3年度は法定外繰入れゼロが22団体でございます。それから、令和3年度の県内の総繰入額でございますけれども、合計でございますが平成28年度の時点で338億9,000万円あったものが令和3年度は96億3,000万円という状況でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 では、当初の初期の目的に沿ったような形が今生まれてきていると、その点では順調にきているということで了解してよろしいですね。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 全体のことについてお聞きします。今の堀江委員と似たようなところですけれども、この 全世帯の加入率が33.5%ということになっています。これについては、県内の各自治体も大体この程度な のでしょうか。ちなみに毛呂山町で一番加入率の高かったのは何%ぐらいだったのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 串田係長。
- ○串田静代国保年金係長 質疑にお答えいたします。

被保険者数でお答えいたしますが、令和3年度の平均被保険者数は8,005人でございました。以前と比較いたしまして平成23年度でございますが、平均の被保険者数は1万1,334人でございまして、年々減少している状態でございます。

- ○荒木かおる委員長 串田係長。
- ○串田静代国保年金係長 質疑にお答えいたします。 加入率でございますが、平成23年度につきましては31.41%でございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 1万一千幾らで三十何%というのは計算合わないような気がするけれども、そうなの。間違いないか。人口多かったからかな。分かりました。後期高齢者保健制度ができたので、強制的に75歳になれば国保から抜けるような形だから、どんどん加入数が減るのは当然のことなのだけれども、この中で私が今、私一人です、団塊世代は。令和4年度に団塊世代が初めて75歳入るのです。3年間続くのだけれども。これからそういうことになると、さらに国保から抜ける方が増えてくるのだと思います。逆に言えば、一方では社会保険から国保へ入るという人もいるのでしょうけれども、それはいろいろ増減、動きがそうないような気がします。ですから、これからますます加入者が減ってきて、今課長から法定繰入金を含めると1億1,400万円の赤字だという、単年度でいけば1億3,900万円の黒字になっていますけれども、この法定繰入金を考慮した場合にこの1億1,400万円の赤字というのをどういうふうに捉えておられるのか、運営状況としてさして問題ないのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

単年度収支での実質的収支では赤字ということでございまして、これは繰越金ですとか財政調整基金を繰り入れて賄っているという状況でございます。一番いいのは、財政調整基金を繰り入れないでできるのが一番いいとは思いますが、なるべく税率改正をしないで済むうちは基金等繰り入れた形で進めていければというふうに考えております。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 法定繰入金、これはもう当然つきものですから、これを考慮したら1億1,400万円赤字だということは特に強調する必要はないというように私は思うので、質問しているのだけれども、そういうことですね。

あともう一つ、これは県ので一括ということでもう何年かたっていますけれども、統一税というのはいずれ導入されるのだろうけれども、その辺の今動きはあるのですか。

- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

税率の統一ということも含めて今進められているわけでございますけれども、県の計画におきましては まだ年度は示されておりませんが、税率の統一に向けて進められているということでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 医療給付費の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、昨年も決算で聞いたのですけれども、新型コロナウイルスの感染症によって要するに受診控えというのがあると思うのですけれども、 その辺というのは今年度もあったのでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の自己負担分を含む医療費の総額は35億6,992万6,753円で、令和2年度の35億505万9,106円と比較いたしますと6,486万7,647円増加しております。内訳といたしますと、昨年度と比較して大きく増加したものについてでございますが、入院外が件数で1,302件、金額で3,175万1,278円。歯科が件数で1,521件、金額で1,838万9,121円。調剤が件数で254件、金額で1,087万7,140円の増加でございます。このことから、令和2年度の新型コロナウイルスの影響による受診控えについては解消しつつあるものと考えております。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 私は、細かいことであれなのですけれども、一点だけ。161ページのコンビニ収納システム 使用料、執行されているのですけれども、こちらの成果を、費用対効果というか、その辺をちょっと教え てください。
- ○荒木かおる委員長 横山主幹。
- ○横山幸乃主幹 質疑にお答え申し上げます。

決算書161ページ、コンビニ収納システム使用料49万5,000円につきましては、こちら基幹システムのほうにコンビニ収納システムを取り入れるためのシステム使用料になってございまして、一般会計と7対3で費用負担のほうをしておるものでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 そういう内容ということですけれども、その費用対効果というのをどういうふうに課としては、どのくらいの利用があるからどうとか、それをちょっと教えてほしいのですけれども。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらのコンビニエンスストアでの納付についてでございますが、国民健康保険税のコンビニ、これはスマートフォンのアプリの収納も合わせてになりますが、徴収税額に対する割合としては全体の37.3%の方がこちらを利用されているという状況でございます。令和2年度につきましては35%でしたので、こちらのほうにつきましては年々増加傾向ということで利用のほうが促進されているという認識でございます。

- ○荒木かおる委員長 平野委員。
- ○平野 隆委員 では、今そういう時代ですけれども、これが十分機能していてかなり費用対効果が出ているというふうに課としては認識しているわけですか。
- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 はい、そのように認識してございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 では、資料の20の保険証の短期保険証の交付と資格証明書の交付なのですが、大変少なくなっています。これは、どんな努力が払われたのかということでご答弁いただきたいと思いますが。

- ○荒木かおる委員長 田邉税務課長。
- ○田邉和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、国保税の収納率のほうも年々増加しておりまして、加入者の方に納税いただい ている成果がこちらに反映しているものと認識しております。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 この資格証が4というのは、これはちょっとでき過ぎというか、これが事実だとする とすごいなと思うのですが、やはりこの資格証が交付が少ないということは保険証を持っているというこ とだから、より医療にはプラスになっているというか医療にかかりやすいということで捉えていいわけで すよね、どうでしょう。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。 保険証を持っている方が多いということでございますので、保険証を利用して医療を受診できるという ことでございます。
- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 他の自治体と比べて本町はこの点で目立っていいわけですけれども、この点比較なり 他の自治体からちょっとどう思われているかということあると思うのだけれども、その点で何かつかんで いることはありますか。
- ○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
- ○吉田茂雄住民課長 他の自治体の状況ということでございますが、申し訳ありませんが今手元に資料がございません。ただ、それぞれの自治体はそれぞれの納税の状況だとかそういったことに対応していると思いますので、毛呂山町は改善してきているというふうに考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 ぜひこれ比較してみてください。いろいろ見えてくると思います。

それと、資料のほうのつづりのほうの165ページですが、出産育児の一時金の関係ですけれども、最近マスコミ、報道でもたしか出産一時金だと思うのですけれども、実際の経費よりもかなり額が、本町の多分出ている額は実際の出産に関わる支出に比べて支給が少ないのではないかというような報道がされています。この点、本町ではどう捉えているでしょうか。たしか一時金、額もちょっと示しながらこの点での担当課としての見解をお聞きしたいと思うのですが。

- ○荒木かおる委員長 串田係長。
- ○串田静代国保年金係長 質疑にお答えいたします。

毛呂山町では、出産育児一時金のほう42万円支給させていただいております。しかしながら、出産に係る費用といたしましては50万以上かかったりすることがございます。国のほうでは、出産育児一時金のほうを大幅に増額するというふうに示しておりまして、ただ金額についてはまだ不明でございます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 岡野委員。
- ○岡野 勉副委員長 ぜひこれも大きな、一気に42万円経費かかった、50万以上かかっているとしたら大変な負担だと思うのです。その点でぜひ国と連携しながら早期の対応をお願いしたいと思います。分かりました。
- ○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。 この際暫時休憩します。

(午前10時03分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時03分)

- ○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。 牧瀬委員。
- ○牧瀬 明委員 153ページ、国民健康保険税、調定額と収入額それぞれ見てみると調定額より完全に納付されていないということで、これを見ると町民の方、加入者も支払いに苦労しているということが何となく分かるような気がするのだよね。これを見ると、町民の方も医療費、保険料払うのに随分苦労しているというふうに思います。それが感想です。

それで、これはもう少し考えたほうがいいのではないかということで、反対いたします。

○荒木かおる委員長 これより議案第38号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって議案第38号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決しました。

この際暫時休憩します。

(午前10時06分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分)

◎議案第39号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第39号 令和3年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分 についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

渡邉水道課長。

〔渡邉 昭水道課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第39号 令和3年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[举手全員]

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって議案第39号 令和3年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第40号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第40号 令和3年度毛呂山町水道事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邉水道課長。

〔渡邉 昭水道課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 資料の30ページで総係費、これが減額補正しているのですが、どうしてこういうことになったのですか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。予算後の新年度職員の異動によりまして減となったものでございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 次に資本的支出の表の中で配水施設整備費というのが3,598万6,000円、これも減額補正していますが、何か予定した工事をやめたということですか。
- ○荒木かおる委員長 森副課長。
- ○森和弘副課長 地権者の同意が得られなくて1本取りやめた工事がございました。 以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ちょっとそれは、場所的にはどこなのですか。
- ○荒木かおる委員長 森副課長。
- ○森和弘副課長 カインズホームの西側に当たる旧タカミ荘のところでございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 何か理由があるのですか。
- ○荒木かおる委員長 森副課長。
- ○森和弘副課長 地権者の方がその年方位が悪いということで掘削について同意がいただけなかったという、 占いが自分にとってよくない年という理由を伺っております。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 ということは、年度が変われば大丈夫だということなのですか。いつになったら方位が変わるの。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

3年度におきましては事業がかなわなかったわけなのですが、その年が明けてからというお話があった とのことで、実際のところそこに新たな事業展開される方の計画がございまして、そのタイミングで今回 修繕費のほうで撤去のほうを実施できたところでございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 このリース債務支払額、これはさっき電算業務とかと言っていたのですが、そのリースというのはどういうものなのですか。何年リースなのですか。
- ○荒木かおる委員長 小久保係長。
- ○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。

リース債務支払額ですけれども、こちら水道課で使用しております電算システムが現在リースになっておりまして、そちらの支払いとなっております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 これは、何年リースの契約なのですか。
- ○荒木かおる委員長 小久保係長。
- ○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。 5年リースとなっております。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 5年終わった場合、これはどういうことになるのですか、それは。どこのものになるのですか。
- ○荒木かおる委員長 小久保係長。
- ○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。

こちらの電算システムのリースにつきましては、ファイナンシャルリースとなっておりまして、リース 期間終了後は町のものになるというふうになってございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、ちょっとよく分からないのですが、これは債務負担のほうに乗っけていかなくてはいけないリースなのではないですか。乗っているのですか。自分のものになるのだから、結局リースと言っても月賦で買っているのと同じことなのですよね。月賦だから、債務負担に乗せておかなくてはまずい。
- ○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前10時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時47分)

- ○荒木かおる委員長 質疑を続行します。小峰企画財政課長。
- ○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

水道課のほうの企業会計の関係で債務負担行為、平成30年10月からの契約についてのご質疑ということでございますが、基本的に過去には毛呂山町につきましてはいわゆるファイナンスリース、途中解約もしくは無償譲渡、そういったようなファイナンスリース契約につきましては、過去は債務負担行為ということをしていなかったという時代がございました。そこで、議員のほうから議会の中でやはり適切な契約をするのが、というふうなご指示、ご指摘等いただきまして、平成、たしか28か29年度ぐらいのときに新規に、新たに、例えば長期継続でも複数年契約しているものについては途中で変更することはできませんので、そこから新たに長期継続もしくはファイナンスリースをする場合には債務負担行為を設定するというようなルールで改正のほうをさせてもらったところでございます。

一般会計のほうにつきましては、既にそういったもののファイナンスリースについては、新規は全て債務負担行為を設定させてもらっております。今回企業会計のほうで今御質疑されております平成30年10月の契約につきましては、企画財政課の立場といたしましては債務負担行為が必要ではあったのではないかと、このように認識しているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 それがやっていないってことなのでしょう。どこにもこれ載っていないのだけれども。だから、過去は、昔はそれでよかったのでしょうけれども、返す義務が発生してくるので、このリースがシステムを返したらばそのリースが終わりましたよというのではなくて、それを5年間なら5年間ずっと返し続けて終わったらば自分のものになるというシステムだと思うのです。だから、それは債務負担として残さなければいけないと思うのだけれども、それが水道課はやっていなかったということなのですか、今の答弁ですと。

- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

現状30年10月の契約開始時に債務負担のほうを起こせていなかったというところでございます。 5 年契約間もなく終了するわけでございますが、その際には町の運用にのっとりまして見直しをさせていただきます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 でも、これは5年で返すのではなくて1年間、もう少し使えるものではないのですか。ど うなのですか。5年で終わってしまうってものではないのでしょう。
- ○荒木かおる委員長 小久保係長。
- ○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。 こちら、リースしているものがソフトウエアのほかにハード機器、パソコン等もございまして、そちらの保守は6年まで使用が可能というふうに伺っております。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 大体こういうのは5年で終わって1年だけ再リースという格好で、その次に新しく購入するという、そこでまた新しいリースが発生するのだと思うのだけれども、そういうものではないのですか。 そうですか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

ソフトウエア以外にシステム機器ということの再リースでございます。この下につきましては、再リースすることが最も経費とかそういった面で有効であると考えますので、1年の再リースにつきましては前向きといいますか、その方向では進めさせていただきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前10時52分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長、答弁。
- ○渡邉 昭水道課長 リース資産につきまして、質疑にお答えいたします。

貸借対照表におきまして、このリース資産につきましては借り方に1,990万を計上させていただいております。一方、貸し方におきまして、流動負債におきましてリース債務400万9,864円を計上させていただいているところでございます。したがいまして・・・・。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○渡邉 昭水道課長 決算書10ページ、11ページでございます。こちらに、10ページに有形固定資産トでご

ざいますリース資産1,990万円でございます。11ページにつきましては、4、流動負債(2)、リース債務400万9,864円でございます。なお、この扱いにつきましては12ページ、中期の1の3の(2)のリース資産の箇所におきまして所有権移転、ファイナンスリースの取引に係るリース債につきましては自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によるということとされてございます。

なお、債務負担の件につきましては、申し訳ございません、再度確認をさせていただければと存じます。 以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、私のほうから質疑させていただきますけれども、水道会計当年度純利益がそこそこ 出ていて、取りあえず単年度収支という面ではいいのでしょうけれども、今この給水、配水量が年間湧水 水量として1.3%ですか、減少しています。水道事業としては水を売って何ぼだろうと思います。有効水量 があまり減るというのはやっぱり収益部分であれでしょうけれども、この決算書22ページ見ると、象徴的 なのは13ミリから40ミリまでは減少、大体3ポイント程度減少していますけれども、50ミリ以上は増えているのです。これは、どういう傾向なのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

ご指摘のとおり、令和3年度におきましては13ミリ、20ミリの一般家庭を対象としました使用水量のほうが減少と。一方、大口の口径のものにつきまして増加傾向にあるということでございます。これは、令和2年度につきましてはこの逆の傾向がありまして、家庭用の水量が増えて事業系の水量が減っていたと、それがコロナの関係が多分にあったと考えます。その社会活動のほうが再開をしてきた、そのような要因にあると考えております。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 この点について、今後はどういうふうな見通しを持っていますか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

今後も引き続き給水人口の減少というのは続く傾向があるというところはやむを得ないところでございます。事業系の給水につきましては、今後も今年度の同様の傾向が続く形が期待されるところでございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 これは、前から思っていたことだけれども、この給水戸数と給水人口をいつも発表していますよね。令和3年度も給水戸数はプラス6で給水人口はマイナス321ということになっていますけれども、給水人口というのは水を使う人だよね。毛呂山町は、国勢調査でいくと2,200人ですか、国勢調査人口が多いのです。その人たちも水を使うわけだよね、住所登録していなくても。これは、水道事業の中ではそれほど別に影響はないのですか、この差異があるけれども、給水人口というのはそれほど基礎的な資料としては問題ないのですか。

- ○荒木かおる委員長 小久保係長。
- ○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

こちら21ページにあります給水人口なのですけれども、統計の資料の関係で現住民登録をされている数から算出する数になっておりますので、国勢調査等の数値とはちょっとリンクしていないところになります。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 別にそれが水道事業の事業会計に影響がなければいいのだけれども、特にないのですか。 いずれにしても毛呂山町は、例えば越生町なんかは逆に国勢調査人口のほうが少ないのです。それほど差 はないのです、よその町はほとんど。毛呂山町は、国勢調査人口が2,200人も多いという、大体6%ぐらい 差があるのですか。特異な町なのだけれども。そういうことについては、特に水道事業をこれから運営し ていく上ではそれほど頭に入れなくてもいいことなのですか、どうなのですか、それは。
- ○荒木かおる委員長 小久保係長。
- ○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、こちらの給水人口等につきましては、あくまでも統計上の数字というふうになってございますので、実際に水道を利用される方というのは町外から来ている方もいらっしゃったりするので、そういった部分を考慮しましてこういった数字が直接水道事業に影響を与えるということはないかというふうに考えております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 そうすると、この資料が実態と伴っていないというだけのことですね。そういうことです よね、住所登録していない人も水は使っているわけですから、そういうことですね。それはそれで結構で す、いいです。

あと、もう一つ聞きたいのだけれども、同僚議員が前から言っていることなのだけれども、大類の農業塾の、この間一緒に現地を見に行ったところ、何か子メーターつけて農業塾に使っているようなところを私見てきましたけれども、あの子メーター、あれはこの間、昨日でしたか、去年渡邉課長に聞いたら農業塾は町の事業だと言うから、町の事業ならある程度そういうことも少し加味できるのかと思ったけれども、昨日新しい産業振興課長に聞いたらもう私塾だと、町の事業ではないのだという話だったけれども、公共施設ですよね、もろびとの館は。公共施設から子メーターを引っ張るということは、水道課としてはあり得るのですか。

- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

農業塾につきましては、今年度4月から私塾の活動に切り替わったところでございます。経緯としましては、それまで町事業として活動をしてきたという経緯がございました。その独自の活動を進めていく中で、町事業から独立する段階におきまして周囲に水を供給できる施設がないというところのご相談がある

中で、独立する中で水道の利用につきましては産業振興課の所管で容認をするという形でございます。なお、水道の関係につきましては、水道課として管理するのは蛇口まで。それ以降の利用につきましては、施設利用者の方といいますか、そちらの方の運用に委ねているところでございます。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それが許されるのですかって聞いているのです。町民に対してそういうことが理解を得られるのですかということ。子メーターをつけている 所をみてきましたけれども、あれは課に申請をして、町の中だから子メーターつけてもいいのだということで軽い気持ちでつけたのですか。本来個人でやる場合は子メーターつけるのに申請をして加入金を払うわけですよね。そういうことを考えたらちょっとそれは理解できないのはないですか。私塾になったらなったできちっとケジメをつけなければいけないのではないですか、水道課としては。どうです。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。水道課のほうでは、申し訳ありません、設置というところには関与をしていない状況でございます。
- ○長瀬 衛委員 それ分かっているのでしょう。あんたが水道課長ですから。
- ○渡邉 昭水道課長 その水道使用量につきましては、産業振興課の所管で使用水量について利用者から求めるというふうに聞いてございます。町の水道課で徴収するものではございません。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 では、産業振興課の所管というのなら、農業塾というのは町が関係しているということですね。それで、水道課が言ってみれば、要するに盗水とまでは言わないけれども、正規の形ではなくて子メーターで使っている事実を知りながら、そういう認識でいいのですか。町民に対してそれ説明できますか。ちゃんとけじめをつけるべきではないかということを私言っているのです。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。こちらは、水道事業としてメーターを設置されているものではない、そういう考え方で責任管理は所管課、産業振興課にお願いしているところでございます。
- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 それは、きちっとやってください。先日、課長にもお願いして、あれは私の知り合いのうちで空き家のおつどめその持ち主が閉栓をお願いしたら町が来て、閉栓おつどめを止めてくれたと思っていたら、おつどめ閉栓が壊れているらしいのです。庭先の蛇口をひねったら水が出るものだから、ちょくちょく出していたらその分の使用量まで町が請求をするのだとかしないのだとかということで、この間その方もかなり不満を持っていましたけれども、町が閉栓したということでその意識の中で庭先でちょっとひねったら出るので、それを使って花に水やったり何かしていたら、その使用料金まできちっと600円だか700円だかの請求をされたという、したとかいう話がありましたけれども、そのぐらいシビアにやっているのですから。はっきり昨日の段階で私塾に変えたというのだから、これ個人なのです、言ってみれば。そうでしょう。町の事業ではないと言っているのだから、どうして町の事業ではないか意味が分からないけ

れども。あれは、町の事業だと私思いますけれども。私塾だというのならきちっとそこもけじめをつけな さいということ。それは、強く申し上げておきたい。適切に対応していただきたい。もう一度答えてくだ さい。

- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 この点につきましては、委員会質疑でご意見をいただきましたということで、所管課 と協議させていただきたいと存じます。
- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 工事請負の関係で、水道課大分工事ありますけれども、例えば企業会計の場合はゼロ債務 負担行為というのはできないのですか。町のほうはやっていますけれども、水道課としてはその辺どうな のですか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

ゼロ債務負担行為の実施につきましては、昨年度といいますか令和4年度当初前のゼロ債務負担行為の 試験的な施行ということでまちづくり整備課のほうでスタートをいたしました。今後その工事拡大をして いく方向であると管財課のほうから事業課のほうに照会が参っております。水道課といたしましても、ゼ ロ債務負担行為で企業の方が年間平準化、工事がより図れるような形で導入してまいる考えでございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 あともう一点、いわゆる町内事業者さんでの組合がありますよね。今加盟者というのは年々減少傾向にあるのですか。その辺はどうなのですか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

現在町の水道工事店組合さんの加入は5者でございます。年々減少傾向でございます。今後さらに減少するといったお話も聞いております。これにつきましては、工事店組合さんの代表の方と近日お話合いを持つ状況でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 隣の越生町さんなんかも大分減っていて、いわゆる漏水当番というものの重要な仕事に対してすごく苦慮しているというお話を聞いていて、毛呂も今5者しかないということでちょっとびっくりしたのですけれども、多分業者さんってそういったところの町に対する要望とかかなりあると思うのですけれども、この辺今後どういうふうに、大事なライフラインですから、守らなければいけないと思うのですけれども、どういうような改革というか展開をしようと思っているのですか。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

組合さんのほうの意向もいろいろ出ている状況かと存じます。このお話というのは、長年というかそういった状況がある中で現在町としましても引き続き住民皆様が漏水の心配がないような休日の漏水待機ですとか、そういったところはどうしてもお願いしていきたい状況ですので、組合さんのほうでも受けられ

る形というのは、現在近隣の状況も踏まえ、お聞きしながらそういった形の中でそういった漏水待機していただけるような体制ということを近々に、来年度に向けて協議をしていく状況でございます。

- ○荒木かおる委員長 下田委員。
- ○下田泰章委員 それ、いわゆる金額的なものが一番大きいのではないかと思うのです、単価だとか。これ だけ物価高騰だとか人件費が増加している中で、多分町のほうとするとある程度決まった大昔からある金 額しか払えないというような、何かそういった法的にもそういうふうな縛りみたいなのがあるのですか、 例えば。
- ○荒木かおる委員長 渡邉水道課長。
- ○渡邉 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

現在日額1万3,500円ということで、この金額につきましてはやはり委員おっしゃるようにいろいろな経費が増えてきている中での、人件費も上がってきている中での金額ですので、町としましても年500円程度上げながら漏水待機のほうをお願いしてきている経緯がございます。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際暫時休憩します。

(午前11時15分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時16分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第40号 令和3年度毛呂山町水道事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[举手全員]

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって議案第40号 令和3年度毛呂山町水道事業決算認定については認定すべきものと決しました。 この際暫時休憩します。

(午前11時17分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時18分)

◎議案第41号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第41号 令和3年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決

算認定についてを議題とします。 本案について説明を求めます。 宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 堀江委員。
- ○堀江快治委員 課長、毎回この問題で話題が出るのですけれども、政府が進めた政策で途中で頓挫したような形で今日まで来たというのですけれども、うちのような財政的に弱体化した町が黙って毎年約2,000万円近いお金をこの事業のために支出するということは非常に苦しいわけです。こういう例が当時の政府が進めた政策の負の部分としてほかにどこかどういう形でやっているか研究していることはありますか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

昨年度堀江委員さんから同様の趣旨のお話をいただいておりましたので、私のほうで埼玉県が公表している令和3年度版の市町村財政資料集というのが件のホームページに載っかってございましたので、少し農集の他市町の状況を確認させていただきました。例えば近隣でございますと鳩山町が、やはり農集の使用料と繰入金のバランスで言うと毛呂山町とほぼ同じような割合で、やはり繰入れを行っているというような状況。県の農集の全体でもやはり多額の繰入れがあるといった状況で、農集に関しては繰入れなしには運営はできていないというような状況が見受けられました。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 みすみすって言い方は失礼ですけれども、必要に応じてなのだけれども、一般会計から投入するということは、これは当然それでなければ農集は回らないのだけれども、これについてやはり然るべき形で県とかそういう公的機関に実態をですね、やはり上司等を通じて申し込んで、どういう形かでの援助をいただきませんと2,000万円は10年やると2億ですから。20年たったら4億ですから、計算どおり。この毛呂山町の財政力から言って、鳩山ももちろんそうでしょうけれども、相当の負担になってきてしまっているわけです。これ調査はしてくれたことはありがたいけれども、さて今度はこれをどうして軽減化するかという策を考えていかなければいけないと思うのです。それは、やっぱり行政が積極的に町の財政を安定化させるためにもそういう努力はすべきだと思うのですけれども、ほぼ今していないと思うので、ここで強くお願いしておきますけれども、やっぱりそういう実情を一度そういう関係団体に申し上げてできるだけ軽減化を図っていくということが必要ではないだろうかということをよく認識していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 委員おっしゃるとおり、町の財政からの繰入れが毎年多いわけでございますので、 この実情を機会を捉えましてご相談、何か申入れ等できる機会を捉えて相談していきたいというふうに思 います。

- ○荒木かおる委員長 堀江委員。
- ○堀江快治委員 今の言葉は、宮寺課長、あまり気にくわないのですけれども、はっきり言って。そういうことではなくて、積極的な課題として捉えてほしいのです。何かあったついでにやってみるという、そういう考え方は誠に不謹慎な発言で、私は聞き入れられないです。やっぱりこれから積極的に働きかけていきますと、僕があなたの答弁を言う必要はないのだけれども、そういう熱いものを見せていただいたほうが説得力が十分あると思うのだけれども、いま一度どうですか。
- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 このような今の現状を積極的に働きかけてまいりたいと思います。
- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員では、私のほうからご質疑をさせていただきます。

今堀江委員のほうがお話ししたように、私もこの農業集落排水というのは非常に今後の問題として大変 なのかなという気がします。これは、当初農水省が始めたことなのですけれども、私は市街化調整区域の 方々の環境衛生を守るということは非常に大事だと思っているのですけれども、当時農水省が始めたのが 1世帯500万お金がかかっているのです、これを引くのに。毛呂山町の場合は、中継の浄水場が2つだから いいです。越生は7つあるわけです。やはりそれだけ維持費がかかっているのです。はじめはお土産的に こうやりますよと言って餌をぶら下げるのだけれども、毎年の維持費が今後どんどんかかっていくのです、 こういうものって。私は、前もこの委員会の中でもお話をさせていただいたのですけれども、将来的な下 水道、農業集落排水の在り方というのは今後どうしていくのか。例えば私が思っているのは、期間はかか っても下水道とつなげられるところはつなげていってそういう形の中でしていくことも必要なのかなって 思っているのです。だって、それしか道がないでしょう。またそれをくみ取りにするわけにはいかないの ですから。そういう汚水であるとか雑排水を処理するものを作っているわけだから、それ以上の加入者の 負担を少なくしながら、また町の負担も抑えながら、費用的なものが若干かかるところもあるのですけれ ども、配管の引き直しであるとか。そういうところは、一部特別的な認可区域の中の検討事項として県の ほうにそういったものが可能かどうかを農業集落排水の担当者も聞いていただいて、そういったものが都 市計画の中で認められればそういった方法の接続も可能になるかと思うので。これ毎年同じことやっぱり こういうふうにやっていると、非常に担当課としても少ない人数で今もやっているわけですから、非常に 大変だと思うのですけれども、やはりそういった一つの視点に立って今後の農業集落排水の在り方をきち っと検討していくべきだと私も思います。これについては、課長としてどのような見解があるか、ちょっ とお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。
- ○宮寺定幸産業振興課長 下水道組合の統合につきましても過去ご意見が出ているという、審議がされておるということで伺っております。下水道組合、もちろん委員おっしゃるとおり、県の担当者等に何か技術的な策がないかということは今後伺ってまいりたいと思います。下水道組合とは現在下水道事業を行うということで規約に乗っかっておりますので、下水道組合の担当者に聞いたところ、まずはその規約の改正が必要だろうという話でございました。規約の改正を伴うということは、越生町と鳩山町との協議も当然

必要となってございます。他の2町が、例えば毛呂山町が公共下水道組合に接続したいのだということになれば、越生町、鳩山町についてもしたいのだということになった場合に、ではどういうふうに負担の割合を取るのだというような話にもなりますでしょうし、いろんな経費がかかるということも発生する可能性もありまして、翻って高下の負担金が高くなってしまうのかもしれないとかいろんなことを検討していく必要はあると思いますので、そこら辺も踏まえまして、まずは県の担当者に何か技術的なことはできないかというところから聞いてまいりたいと思います。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そうですね。県のほうの担当と、そしてまた国のほうの考えもあると思うので、こういう ふうに縦割りの中でこういうことを進められても、はじめは油揚げをぶら下げられて、はい、やってくだ さい、これ出しますから、ここまでやってくださいよって、だから越生なんかそれで7つもできてしまっ たわけです。確かに、今課長が言うように組合ですから、そういった形の中で進めていくには当然協議も 必要ですし、またその中で片っぽは7つもある、片っぽは4つもある、片っぽは2つで済むとかそういう 問題も当然あると思います。下水道組合も、今下水の話が出たからちょっと言いますけれども、私も委員 だからお話ししますけれども、鳩山ニュータウンがひどい状態なのです、今。この間もちょっとあれだけ の雨が降ってかなりの量が河川に流れました。そういうことについて、鳩山でもあそこを直すのに、鳩山 ニュータウンだけ直すのに40億かかるのです。試算です、概算です。半分が国から予算が出るといっても 20億なのです。その20億を毛呂山が約6割負担をしていく、負担割合ですよ、組合としての負担割合。そ ういう中で進めているからそれだけの莫大な費用、これからもかかるのです。今回の大雨による被害でも 概算で7億5,000万かかるといっているのです。毛呂山の負担は、1億5,000万かかるのです。だから、そ ういったものを今後どうしていくかって確かに大変なことなのだけれども、それを総体的にきちっと一つ 一つ解決をしていくということは、今すぐやれではなくて、それは長期のビジョンの計画の中でこれから そういったものをきちっと考えていくということも必要なのかなと、こんなふうに思うわけです。そうい った意味の中でいかに県と、それでまた国が始めた事業なので、これもきちっとそういった形の中でお話 しする機会を設けて、それで対策をどうしたらいいかということを検討していただければと思います。こ れは、答弁結構です。

続いて、これは農業集落排水の行政報告の196ページ、この業務委託、これは長期継続契約になっているのですか。ちょっとすみません、私過去の資料持ってこなかったので、申し訳ございません。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回の農業集落排水施設の業務委託に関しましては、長期継続契約となっております。令和2年から4年までの3年間の3か年計画ということで契約を結んでおります。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 内容的にこの工事の中でポンプを交換したとか、その上に濁流防止弁、これも交換をした

とか書いて、金額的なものが出ているのですけれども、同じ業者なのですけれども、これは一般的入札を 行ったものなのですか。それとも、随契なのでしょうか。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、農業集落排水の工事としまして3つございます。そのうちのナンバー1、中継ポンプ交換工事及びナンバー1からナンバー4、中継ポンプの逆止弁交換工事、こちらにつきましては緊急性がございました関係上、随意契約で行っております。

3つ目の県道のマンホールのかさ上げ工事、こちらにつきましても随意契約なのですけれども、2者からの見積りをいただいております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。緊急性があったので、随契でやったということですね。

このポンプというのは、異常が発生するとブザーで知らせる形になっているのですけれども、これは維持管理をしている請負業者のほうでもうそろそろポンプは交換の時期になりますとか、ここがちょっとおかしいですとか、そういう日報であるとか月報であるとか分からないですけれども、そういったものは町のほうに上がっているのでしょうか。その辺をお聞きします。

- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、故障等あった場合には報告を上げていただくように、報告書という形で提出をさせていただいて おります。また、そろそろここ辺りも数値が、基準値なのですけれども、低いですとかそういったところ の報告も受けておりますので、そういったのも予算の範囲の中でできそうなところであれば相談をしなが らやっていくということで受けております。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 分かりました。そういうものが出るのだから、事前に交換の時期であるとか、交換をしなければいけないとか、あるいはそういった判断を、そのときに報告を受けているのではなくて、現場を職員の方はちゃんと確認をしているのですか。どうなのでしょうか。
- ○荒木かおる委員長 木村係長。
- ○木村正樹農林係長 質疑にお答え申し上げます。

現場のほうの確認も行っております。

- ○荒木かおる委員長 神山委員。
- ○神山和之委員 そういうふうに目を光らせてというか、ちょっと言い方悪いですけれども、よく見ていただいて、本当にそうなのかどうなのか、本当にってうそはないと思うのですけれども、そういう形の中できちっと町のほうでもそういった措置を早めに講じられるように、また早めに講じることによって緊急性

ではなくても、もっとほかに安い業者もあるかもしれませんので、その辺の選択もできると思いますので、 その辺をよろしくお願いいたしたいと思います。答弁結構です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際暫時休憩します。

(午前11時37分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時38分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第41号 令和3年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって議案第41号 令和3年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際1時15分まで休憩します。

(午前11時39分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

◎議案第42号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、第42号 令和3年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
 - 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 198ページ、一般会計繰入金。これが昨年よりも増えています。原因は何ですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。

- ○道地伸男副課長 質疑にお答えいたします。
 - 一般会計繰入金につきましては、一般会計繰入金の中で介護給付費繰入金というのがございます。介護 給付費繰入金のほうが前年度より約10%増加したため、その分が増加したためでございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 どうしてこれが増えるのですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 質疑にお答えします。

介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%を一般会計から繰り入れるということになっておりまして、 介護給付費が増えるとそれに伴って増えるものでございます。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 令和になって、5年ぐらい遡ってこの額というのはずっと増え続けているのですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、介護給付費におきましては介護認定率の増加等もございまして、右肩上がりで残 念ながら上がっているという状態でございます。

以上でございます。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、この給付費が上がれば当然これは町の一般会計から出さざるを得ないという 金額ですよね。だから、これが財政の負担でほかのところに回らなくなっていくという原因でもあるのだ と思うのだけれども、これがずっと増え続けているのですよね。そういうことでよろしいのですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、介護給付費が増えてそのまま一般会計のほうからいただいているという形で増えているということです。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第42号 令和3年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。 本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[举手多数]

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって議案第42号 令和3年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきもの と決しました。

◎議案第43号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第43号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

- ○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 ちょっと簡単な質疑で悪いのだけれども、団塊世代が令和4年度から強制加入になりますけれども、これで今までと違って物すごいスピードで加入数が増えると思うのだけれども、これについては、これは高齢者保険制度の中でどういうふうに、何か変化みたいなのは考えられるのですか。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

団塊の世代、2025年問題と言われている75歳以上の被保険者が一気に増えるというふうな状況に対してのご質疑ということでお答えいたします。確かに、医療費のほうが右肩上がりで上昇しているという傾向の中で今後保険料そのものについてもやはり何らかの増額といいますか負担増をお願いしていくというふうな状況が予想されておりますけれども、現時点では今月、来月ぐらいでまた埼玉県広域連合のほうで保険料の改定について検討を行うというふうなことがありますので、現時点では具体的なことは申し上げられませんが、そこでまたそういったことも含めて改定のいろんな議論がされるというふうに認識しております。

- ○荒木かおる委員長 長瀬委員。
- ○長瀬 衛委員 行政報告書を見ると、この令和3年度現在でおよそ5,700人です。私の記憶では、この団塊世代3年間で2,200人ぐらい毛呂山でいると思うのです。間違いなくそれが入るわけですよね、いいですか、それで。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答えいたします。 委員ご指摘のとおりでございます。
- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 私は、この保険に加入しているのですが、保険証がやたらと変わるのだけれども、これは どういう原理なのですか。
- ○荒木かおる委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

本年度は、10月1日より負担割合が、今までは1割及び3割だったのが、令和4年10月1日よりそれに加えて一定所得のある方につきまして2割負担が増えることにより、本年度は2回の保険証の発送になりました。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 今年度は、特別に多い。でも、結構これ保険証が取り替えるようになっていますよね。今後もそういうことなのですか、上がるたびに。どうなのですか。
- ○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。
- ○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、今担当のほうから説明させていただいたとおりなのですけれども、今回は特別10月から2割負担の導入ということで通常の年度更新プラス1回増えているというふうな状況なのですが、今後につきましては同様の改正がある場合にはまたそういうふうなことが生じるかもしれませんが、現時点ではそのような更新の予定はございません。ですから、今後は1年ごとの更新ということになろうかと思います。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 1年ごとというのは、今までの保険でそういうのなかったのだけれども、1年ごとに更新 していくってことで、もしこれを今言うマイナンバーカードにひもづけた場合、保険証は絶えず取り替え なくてもいいということですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 質疑にお答えいたします。

委員ご案内のマイナンバーカードに関しましては、マイナンバーカードを使って保険証という形になる と思いますが、ご存じのとおりマイナンバーカードに関しては義務ではございませんので、どうしてもマ イナンバーカードの保険証、従来の紙の保険証という形で二重の運用という形になりますので、今までど おり通常の保険証を毎年1回送るという形は変わりはございません。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 1回送ってくれるのだけれども、マイナンバーカードにひもづけてあればそれをいちいち 自分でカードを取り替えなくていいということですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 質疑にお答えいたします。

実際にはそのような形にはなるのですけれども、送付に関しましては今のところ詳細まで出ておりませんが、マイナンバーカード等持っていない方がいらっしゃるので、その部分についてはマイナンバーカードを持っていたとしても送ってしまうということが発生すると認識しております。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 マイナンバーカードにひもづけると言っているのだけれども、なかなかしっかりしていないのだね。だから、本来であれば全員がやればいらないかもしれないけれども、そういうことですか。 それから、またお聞きするのですが、この一般会計の繰入金というのが増えています。これについての原因を教えてください。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 質疑にお答えいたします。

こちらも一般会計から後期高齢者の医療12分の1を一般会計からいただいているという形でございますが、令和3年度の1人当たり医療費が84万8,470円、令和2年度が81万2,988円という形で4.37%の増でございました。そういった形で実際に給付費のほうが伸びている関係上、一般会計から繰り入れていただくという形になります。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 そうすると、これは令和4年の問題で後期高齢者入る人が増えるというとやっぱりこれも 多くなってくるということですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 ご質疑にお答えいたします。

実際には医療費のほうが伸びなければそういった部分のものに関しては増えないのですけれども、実際 後期高齢のほうに大きく加入されて医療費のほうが伸びてしまいますと必然的に一般会計からくり入れし ていただく額というのも増えてしまうという形です。

以上です。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 保険料も上がるし、それと一般会計からの持ち出しも増えるという状況になるわけですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご案内のとおり、医療費のほうが上がれば、保険料に関しましては広域連合のほうで統一して行っておりますので、埼玉県全体を見ているという形にはなろうかとは思いますが、実際には毛呂山町だけで医療費が上がるということは考えられませんので、毛呂山町が通常上がってしまうと埼玉県全体でも上がってしまうというふうに推測されるため、実際には後期高齢者の方が多ければ医療費のほうが必然的に上がってしまうため、その保険料の改定という部分は可能性が高いというふうに認識しております。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 昔は、高齢者は医療費無料なんていう時代があったのだけれども、今度は大変ですよ。保 険料もこっちへ入った途端に1割だったのが3割になってしまったりなんかする人もいるわけだよね。そ れが家族にまで及びますから。そういうことなのですよね。その辺の原因というのはどういうことですか。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 質疑にお答えいたします。

委員ご案内のとおりの部分で保険料、医療費の一部負担金という部分では、先ほど課長のほうも説明させていただきましたが、10月から2割のほうに負担増になる方がいらっしゃるという部分は事実でございます。これは、実際に後期の保険に関しましては一般の若い世代のほうから後期高齢者支援金という形でいただくことで、この後期の方の保険の部分を補っているという部分がございまして、今回2割の負担に関しましては、その若い世代の方の負担を減らすという形の部分も含めてのものになってございまして、そういった形で細分化して多少と言ったら失礼なのですけれども、ちょっとその辺の部分で所得がある方は負担をしていただくというような改正になってございますので、よろしくお願いいたします。

- ○荒木かおる委員長 高橋委員。
- ○高橋達夫委員 だから、若い世代がもう面倒見切れないと、そういうことですよね。だから、稼げる人は 自分で払ってくださいと、そういう時代になっていくということですね。
- ○荒木かおる委員長 道地副課長。
- ○道地伸男副課長 委員ご案内のとおりの部分で、実際にはこれからまたその所得、2割の負担に関しましては幾ら以上の所得とかという部分の判定があると思いますが、先ほども申し上げましたが、その2割の負担の所得の部分の変更もあるかと思いますし、そういった形でどちらにしても若い世代の方に負担をできるだけかけないというような形の改正というのが今後進んでいくのではないかなというような認識はございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際暫時休憩します。

(午後 1時36分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時37分)

- ○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。
 - 牧瀬委員。
- ○牧瀬 明委員 後期高齢者なのだけれども、介護保険の保険料が上がって利用料も上がっていると。そして、話に聞くと介護の保険を利用している人はそうなのだけれども、介護施設の報酬が上がっていないということで、業者のほうも随分営業が厳しいということらしいです。やっぱりもう少し国のほうで高齢者とか介護、今まで日本のために頑張ってきたのだと、ご苦労さまという気持ちでもう少し支援金を増やした方がよりベターだと思います。そのあおりをこの最前線で、毛呂山町も含めてあおりを国民が被ってしまっているというふうに思うのです。

反対討論とします。

○荒木かおる委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第43号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決し

ます。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって議案第43号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際暫時休憩します。

(午後 1時39分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時45分)

○荒木かおる委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案分につきましては、委員長に一任願い たいと思います。

◎閉会の宣告

○荒木かおる委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。 これにて、予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 1時46分)